平成２９年度　文部科学省　専修学校による地域産業中核的人材養成事業

外国人介護人材を対象とする「介護実務日本語力」学び直し講座の実施モデル構築事業

成 果 報 告 書

平成３０年３月

学校法人岩永学園　こころ医療福祉専門学校

本報告書は，文部科学省の生涯学習振興事業委託費による委託事業として，学校法人岩永学園こころ医療福祉専門学校が実施した平成２９年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」の成果をとりまとめたものです。

はじめに

高齢化の加速により２０２５年には介護人材が３８万人不足すると推計される中，外国人介護福祉士への期待が高まっている。２００８年に始まったＥＰＡ外国人介護福祉士候補者受入事業は着実な成果を上げ，今後は入管法改正等もあり「介護福祉士養成校で学び日本で介護人材として働く外国人」が増えていくものと見込まれている。

外国人介護人材の大きな課題が日本語力，特に介護実務に係る日本語力の不足であり，介護の仕事と並行して日本語力の向上に向けた継続的な学びの必要性が指摘されている。しかし，介護福祉士養成校による外国人介護人材の学び直し教育は，外国人留学生の受入が始まったばかりであり，現段階では未整備の状況にある。今後，養成校による多数の外国人介護人材の輩出が見込まれていることから，早急に養成課程修了後の学び直し環境を整備し，実効性の高い教育実施モデルを構築する必要がある。

言語や文化等の異なる外国人が介護現場で活躍できるようになるためには，介護福祉士養成課程の教育に加えて，修了後も継続して「介護実務のための日本語力」の学び直しができる仕組み・環境が不可欠である。その理由は，留学前の日本語学習や養成課程２年間の学びの中で，介護実務で要求される日本語力を身につけていくことは容易ではないためである。先行事例となるＥＰＡ外国人介護福祉士候補者の場合，介護福祉士国家試験の合格率は受験者全体が６０～７０％であるのに対し４０～５０％と低調で，その大きな要因は日本語力の不足と指摘されている。制度改正により養成課程修了者にも介護福祉士国家試験の受験が義務化されたが，現状を踏まえると国家試験が外国人修了者にとって高いハードルになるものと予測される。

さらに日本語力の不足は国家試験だけでなく，介護実務の場面においても種々の問題の要因となる。具体的には，介護記録の作成や多職種連携のコミュニケーションなどで顕著であり，介護記録では日本語力の不足から技術習得に要する期間が日本人の約２．６倍（１７カ月）という調査結果もある。このような介護実務のための日本語力への高い現場ニーズに対して，養成校側の教育環境・体制は整備されておらず，早急な対応が今後の課題である。

介護人材にとって学び直しの阻害要因となるのが，不規則な勤務等による学習時間の確保の難しさである。継続した学び直しの促進のためには，学びやすい仕組みや環境を整える必要がある。そこでキーとなるのはｅラーニングの活用と養成校・施設の連携によるフォローアップである。介護の仕事はシフトや夜勤など不規則な面があり，規則的な学習時間やまとまった学習時間の確保が難しい。これに対して，時間や場所の制約が少なく，「スキマ時間」での学習も可能なｅラーニングの利便性は介護人材にとってメリットがひときわ大きい。このことは「実務者研修」や「国家試験対策」でのｅラーニングの活用実績からも明らかである。

一般に，対話的な繰り返し学習に適したｅラーニングと一定期間の継続した学

習が必要な語学力の訓練には高い親和性がある。介護実務で必要となる日本語の知識獲得や運用力の訓練においてもｅラーニングに高い有効性が見込め，ｅラーニングの活用とタイムリーなスクーリングをブレンドすることによって高い学習成果が期待できる。

ｅラーニングは個人学習が基本となるため持続が難しいという面もある。働きながらの学びを継続してもらうためには，養成校と受講者（外国人介護人材）が勤務する施設との連携によるフォローアップが有効である。受講者の学習状況・成果や職場での実務日本語力の評価の共有，それらに基づく適切な指導やフィードバック等の学習支援を通して教育と実務のつながりを強固にする等の教育的な仕組みが必要である。

本事業は，今後の我が国において，活躍が大いに期待されている外国人介護人材を対象に，介護の現場で必要となる「実務的な日本語」の学び直し・継続的な学習を支援する教育プログラムの開発と実施を行う取組であり，これにより，介護現場における人材不足の解消や介護サービスの質向上に資することを目的としている。

目　次

事業概要

１　事業の趣旨・目的

２　講座の学習者のターゲット

３　事業の実施体制

４　構成機関

５　実施委員会の開催概要

６　調査報告

７　開設を目指す講座の概要

調査結果

１　高齢者施設における外国人介護人材及び養成校・施設の連携に係る調査報告書（文献調査）

２　高齢者施設における外国人介護人材及び養成校・施設の連携に係る調査報告書（アンケート・ヒアリング調査）

介護福祉士養成校における外国人留学生教育及び養成校・施設の連携に係る調査報告書（アンケート調査）

別添資料

１　高齢者施設における外国人介護人材及び養成校・施設の連携に係る調査アンケート（調査票）

２　介護福祉士養成校における外国人留学生教育及び養成校・施設の連携に係る調査アンケート（調査票）

事業概要

１　事業の趣旨・目的

高齢化の加速により 2025 年には介護人材が 38 万人不足すると推計される中，外国人介護福祉士への期待が高まっている。2008 年に始まった EPA 外国人介護福祉士候補者受入事業は着実な成果を上げ，今後は入管法改正等もあり「介護福祉士養成校で学び日本で介護人材として働く外国人」が増えていくものと見込まれている。

但し，外国人留学生が養成課程修了後に介護福祉士国家試験を突破し，介護という直接対人サービスを多職種連携の下で円滑に実践していくためには，介護記録作成や多職種コミュニケーション等介護実務で要求される日本語力の強化が不可欠となる。ＥＰＡのケースでも，実務現場では外国人介護人材の介護に係る日本語力の不足が課題視されており，就職後も継続して介護実務に係る日本語を学習できる環境の整備は急務である。具体的にはシフトや夜勤など介護特有の勤務形態・働き方に柔軟に対応した学びやすい受講機会・学習方法，働きながらの学習の継続を支援する仕組みが必要となる。

本事業では，外国人介護人材が養成課程修了・就職後に「介護実務のための日本語力」をｅラーニングとスクーリングで学び直す講座を開設し，養成校と勤務先施設（実務現場）の連携により継続的な学びをフォローアップする効果的な実施モデルを構築する。

２　講座の学習者のターゲット

（１）学習者

介護福祉士養成課程を修了し，日本の高齢者介護施設等で介護の実務に従事している外国人

（２）学習ターゲット

介護実務のための日本語力（語彙力，文章力，コミュニケーション力，接遇スキル）

３　事業の実施体制

（１）実施委員会

学校法人岩永学園を代表機関として，介護福祉分野の専門学校，日本語学校，業界組織・団体，関連企業による産学連携体制の実施委員会を編成した。実施委員会は，本事業の実施主体として，事業の取組に関する検討・意思決定を行い，事業の計画・実施・評価等に係る活動全般を主導した。

実施委員会の下部機関として，開発分科会と実施分科会を編成する。各分科会は，実施委員会の監理の下で，実施委員会の決定事項を踏まえて，調査実施

や学び直し講座の開発・実施に関する実務を担当する。

また，本事業実施後に，取組の成果に対する検証・評価を行う機関として検証委員会を配置する。検証委員会による検証・評価の結果に基づき，実施委員会は成果の改善等を行う。

（２）開発分科会

実施委員会の下部機関のひとつとして，開発分科会を編成した。実施委員会で決定された基本方針・企画等に基づき，実態調査の実施，介護実務のための日本語力学び直し講座の開設，実施分科会と共に実施モデルの構築に係る実作業を担当する。実作業の一部については外部の請負業者に発注し，指揮管理を行う。ただし，今年度に限り，実施委員会が実作業を担当したため，開発分科会は開催していない。

（３）実施分科会

実施委員会の下部機関のひとつとして，実施分科会を編成した。実施委員会が策定する学び直し講座の実施計画に基づき，講座の準備，実施，実施結果の評価等の活動に係る実作業を担当する。実作業の一部については外部の請負業者に発注し，指揮管理を行う。実施分科会は講座構築時に開催するため，今年度は開催していない。

（４）検証委員会

本事業実施後に，取組の成果に対する検証・評価を行う機関として検証委員会を配置する。検証委員会は，講座実施の結果をもとに総合的な検証・評価を行い，運営方法・体制等を含む講座全体の改善に向けた提言を行う。検証委員会は講座実施後に活動するため，今年度は開催していない。

（５）事務局

事業推進に係る事務的な活動全般を担当する。実施委員会（委員長）の指揮管理の下で，実施委員会・分科会の運営事務，外注事務，予算事務，その他事業運営事務の実作業を担当する。

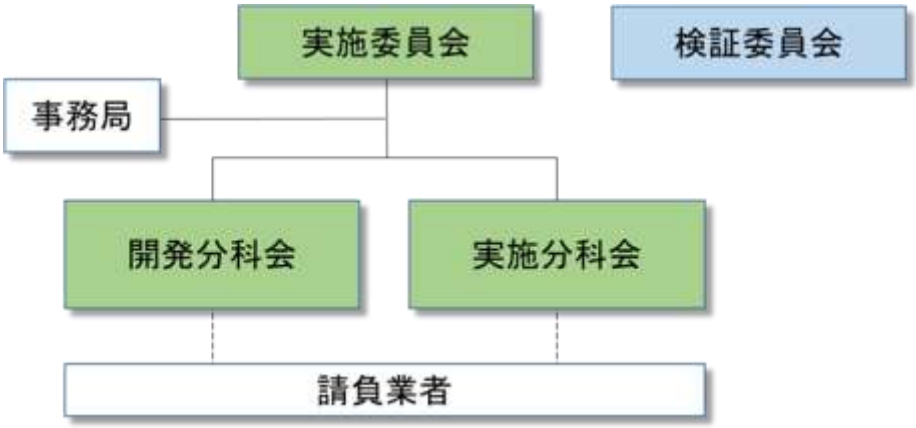

4　構成機関

（1）構成機関一覧（機関として本事業に参画する学校・企業・団体等）

構成機関（学校・団体・機関等）の名称		役割等	都道府県名
1	学校法人岩永学園　こころ医療福祉専門学校	統括	長崎県
2	学校法人こおりやま東都学園　郡山健康科学専門学校	開発・実施	福島県
3	学校法人松樹学園　信州介護福祉専門学校	開発・実施	長野県
4	学校法人青池学園　若狭医療福祉専門学校	開発・実施	福井県
5	学校法人智晴学園　琉球リハビリテーション学院	開発・実施	沖縄県
6	学校法人原田学園　鹿児島医療技術専門学校	開発・実施	鹿児島県
7	学校法人新井学園　赤門会日本語学校	開発・実施	東京都
8	社会福祉法人致遠会	助言・検証	長崎県
9	医療法人博和会	助言・検証	長崎県
10	特定非営利活動法人しまばら	助言・検証	長崎県
11	社会福祉法人壱心会 特別養護老人ホーム壱岐のこころ	助言・検証	長崎県
12	介護福祉教育コンソーシアム	助言・検証	千葉県
13	株式会社ストリーミングジャパン	開発・実施	東京都

（2）構成員（委員）一覧

氏名		所属・職名	役割等	都道府県名
1	岩永城児	岩永学園・理事長	委員長	長崎県
2	大本研二	こおりやま東都学園・代表理事専務	委員	福島県
3	小松弘	松樹学園・理事長	委員	長野県
4	青池浩生	青池学園・理事長	委員	福井県
5	儀間智	智晴学園・理事長	委員	沖縄県
6	原田賢幸	原田学園・理事長	委員	鹿児島県
7	新井時賛	新井学園・理事長	委員	東京都
8	野濱哲二	致遠会・理事長	委員	長崎県
9	宇宿慶一	博和会・理事長	委員	長崎県
10	鍬取新悟	しまばら・理事長	委員	長崎県
11	山口三津城	壱心会・事務局長	委員	長崎県
12	秋葉英一	介護福祉教育コンソーシアム・代表	委員	千葉県
13	島村淳一	ストリーミングジャパン・取締役	委員	東京都

（３）事業を推進する上で設置する会議

会議名①	実施委員会
目的 役割	事業の各取り組み（調査，講座の開発・実施等）に関する企画・設計等の意思決定，分科会による成果物の評価，事業活動全般を主導する。
検討の 具体的 内容	本事業の各取組内容の詳細（方針，内容，進め方等）について検討，意思決定する。（決定事項に従い，分科会が調査，開発等の実作業を担当する） ①実態調査 実態調査Ａ・Ｂの企画，基本設計，調査結果の分析を行う。 ②学び直し講座の開発 学び直し講座の企画，基本設計，開発された講座の評価を行う。 ③実施モデルの構築 実施モデルのための重要項目の検討，分科会が作成した実施モデルの評価を行う。 ④学び直し講座の実施 開発した学び直し講座の実施計画の立案を行う。

実施委員会の構成員（委員）

氏名		所属・職名	役割等	都道府県名
1	岩永城児	岩永学園・理事長	委員長	長崎県
2	大本研二	こおりやま東都学園・代表理事専務	委員	福島県
3	小松弘	松樹学園・理事長	委員	長野県
4	青池浩生	青池学園・理事長	委員	福井県
5	儀間智	智晴学園・理事長	委員	沖縄県
6	原田賢幸	原田学園・理事長	委員	鹿児島県
7	新井時賛	新井学園・理事長	委員	東京都
8	野濱哲二	致遠会・理事長	委員	長崎県
9	宇宿慶一	博和会・理事長	委員	長崎県
10	鍬取新悟	しまばら・理事長	委員	長崎県
11	山口三津城	壱心会・事務局長	委員	長崎県
12	秋葉英一	介護福祉教育コンソーシアム・代表	委員	千葉県
13	島村淳一	ストリーミングジャパン・取締役	委員	東京都

会議名②	開発分科会
目的 役割	実施委員会で決定された方針・企画・設計等に基づき，実態調査の実施，学び直し講座の開発を行う。また，実施分科会と合同で実施モデルの構築を行う。
検討の 具体的 内容	①実態調査 調査票の設計，調査の実施，調査結果報告の作成を行う。 ②学び直し講座の開発 上記①の実態調査に対する検証結果等を活かして，学び直し講座の詳細設計（カリキュラム策定・シラバス作成等），ｅラーニング教材の開発・調達，スクーリング科目の開発を行う。 ③実施モデルの構築 実施分科会と合同で，開発した学び直し講座の効果的な実施モデル（運営方法，運営体制等）の構築を行う。

開発分科会の構成員（委員）

氏名		所属・職名	役割等	都道府県名
1	岩永城児	岩永学園・理事長	主査	長崎県
2	大本研二	こおりやま東都学園・代表理事専務	委員	福島県
3	新井時賛	新井学園・理事長	委員	東京都
4	山口三津城	壱心会・事務局長	委員	長崎県
5	島村淳一	ストリーミングジャパン・取締役	委員	東京都

会議名③	実施分科会
目的 役割	実施委員会で決定された方針・企画等に基づき，学び直し講座実施の開設準備，運営，実施結果の評価等を行う。また，開発分科会と合同で実施モデルの構築を行う。
検討の 具体的 内容	①学び直し講座の実施運営 学び直し講座の開設・準備（受講者募集，講師手配，実施運営体制の整備等），実施運営，実施結果の評価等を行い，学び直し講座実施報告の作成を行う。 ②実施モデルの構築 実施モデルのための重要項目の詳細化・整理を行い，開発分科会と合同で，開発した学び直し講座の効果的な実施モデル（運営方法，運営体制等）をとりまとめる。

実施分科会の構成員（委員）

氏名		所属・職名	役割等	都道府県名
1	岩永城児	岩永学園・理事長	主査	長崎県
2	青池浩生	青池学園・理事長	委員	福井県
3	新井時賛	新井学園・理事長	委員	東京都
4	山口三津城	壱心会・事務局長	委員	長崎県
5	島村淳一	ストリーミングジャパン・取締役	委員	東京都

会議名④	検証委員会
目的 役割	学び直し講座の実施結果をもとに総合的な検証・評価を行い，運営方法・体制等を含む講座全体の改善や適正な実施に向けた助言等を行う。
検討の 具体的 内容	①学び直し講座の内容の検証・評価 学び直し講座の内容や教育方法等が，介護実務現場の求める到達目標に照らして妥当なものであったかどうかを検証・評価し，改善に向けて助言する。 ②学び直し講座の運営方法・体制の検証・評価 学び直し講座の運営方法や体制等が，介護実務現場の現状等に照らして妥当なものであったかどうかを検証・評価し，改善に向けて助言する。

検証委員会の構成員（委員）

氏名		所属・職名	役割等	都道府県名
1	秋葉英一	介護福祉教育コンソーシアム・代表	委員長	千葉県
2	野濱哲二	致遠会・理事長	委員	長崎県
3	宇宿慶一	博和会・理事長	委員	長崎県
4	鍬取新悟	しまばら・理事長	委員	長崎県
5	山口三津城	壱心会・事務局長	委員	長崎県

５　実施委員会の開催概要

（１）第１回実施委員会

ア　日　　時　　平成３０年１月１８日（木）

イ　場　　所　　介護付き有料老人ホーム　こころのしろ６階　会議室

ウ　参 加 者

（ア）実施委員

岩永城児，大本研二，小尾勉（小松弘代理），西村久美子（青池浩生代理）儀間智，義山法男（原田賢幸代理），新井時賛，野濱哲二，真浦一将（宇宿慶一代理），鍬取新悟，山口三津城，秋葉英一，舟本奨（島村淳一代理）（計１３名）

（イ）オブザーバー

藤原善行，藤村幸一，田川祐治，小野格（計４名）

（ウ）事務局

恩村聡，久保義哲，川口進一朗，嶋津大地（計４名）

（参加者合計２１名）

エ　主な議題

（ア）平成２９年度事業計画について

（イ）ｅラーニングについて

Ａ　ｅラーニング概要の説明（事務局）

Ｂ　新井学園でのｅラーニングに関する取り組みについて（新井学園）

（ウ）意見交換

Ａ　高齢者施設対象の調査について

Ｂ　高齢者施設の現状について

（２）第２回実施委員会

ア　日　　時　　平成３０年２月２３日（金）

イ　場　　所　　こころ医療福祉専門学校　３階　講堂

ウ　参 加 者

（ア）実施委員

岩永城児，大本研二，小尾勉（小松弘代理），田中真純（儀間智代理），野濱哲二，真浦一将（宇宿慶一代理），山口三津城，秋葉英一，舟本奨（島村淳一代理）（計９名）

（イ）オブザーバー

藤原善行，藤村幸一，田川祐治，小野格（計４名）

（ウ）事務局

恩村聡，久保義哲，川口進一朗，嶋津大地，廣瀬佑（計５名）

（参加者合計１８名）

エ　主な議題

（ア）実態調査現状報告

Ａ　高齢者施設対象の調査について

（Ａ）文献調査結果について

（Ｂ）アンケート調査について

（Ｃ）訪問調査について

Ｂ　介護福祉士養成校対象の調査について

アンケート調査について

（イ）意見交換

Ａ　高齢者施設対象調査について

（Ａ）アンケート調査について

（Ｂ）訪問調査について

Ｂ　介護福祉士養成校対象調査について

Ｃ　本事業講座概要について

（３）第３回実施委員会

ア　日　　時　　平成３０年３月１１日（日）

イ　場　　所　　こころ医療福祉専門学校　３階　普通教室③

ウ　参 加 者

（ア）実施委員

Ａ　委員

岩永城児，大本研二，小尾勉（小松弘代理），野濱哲二，真浦一将（宇宿慶一代理），舟本奨（島村淳一代理）（計６名）

Ｂ　オブザーバー

藤原善行，田川祐治，小野格（計３名）

Ｃ　事務局

恩村聡，久保義哲，川口進一朗，嶋津大地（計４名）

（参加者合計１３名）

エ　主な議題

（ア）意見交換会

Ａ　平成２９年度本事業成果報告について

Ｂ　平成３０年度本事業について

６　調査報告

本事業では，「介護実務のための日本語力」をｅラーニングとスクーリングで学び直す講座を開設し，養成校と勤務先施設（実務現場）の連携により継続的な学びをフォローアップする効果的な実施モデルを構築するための基礎資料を作成する目的で「実態調査Ａ」，「実態調査Ｂ」を実施した。その概要は次のとおりである。

（１）実態調査Ａ（高齢者福祉施設対象）

ア　文献調査

時期	平成３０年２月
対象	ＥＰＡ介護福祉士候補者の学習状況・研修状況，国家試験合格等の成果，業務遂行水準の評価，日本語能力の評価，施設における受入れ事例，受入れの課題，利用教材（介護業務の日本語・国家試験の日本語）
手法	関連する文献を調査し，データ等を収集・整理する
内容	日本の高齢化事情 外国人介護人材 介護分野における外国人留学生の動向 技能実習制度 教材（日本語・介護実務）

イ　高齢者福祉施設対象アンケート調査（概要）

時期	平成３０年２月
対象	長崎県内の特別養護老人ホーム，介護老人保健施設，有料老人ホーム，養護老人ホーム （発送数　３７７件，有効回答数　８０件）
手法	調査票によるアンケート
内容	回答施設の基本情報 施設における介護人材の現状・今後 外国人介護人材に対する考え・採用等意向 外国人介護人材対象の「フォローアップ研修」に対する要望等 介護福祉士養成施設に対する要望・意見等

ウ　高齢者福祉施設対象ヒアリング調査（概要）

時期	平成３０年３月
対象	社会福祉法人致遠会　特別養護老人ホーム　サンハイツ 医療法人博和会　介護老人保健施設　サンブライト愛宕 特定非営利活動法人しまばら　グループホーム　たけふえ 社会福祉法人壱心会　特別養護老人ホーム　壱岐のこころ 社会福祉法人壱心会　介護付き有料老人ホーム　こころのしろ （５件）
手法	ヒアリング方式
内容	実施にあたり想定したヒアリング項目は次の６点 外国人介護福祉士の雇用について 外国人介護福祉士雇用のメリット 教育内容への要望 外国人が学ぶべき内容 学び直し講座の受講について 本事業に期待すること

（２）調査Ｂ（介護福祉士養成施設対象）

介護福祉士養成施設対象アンケート調査（概要）

時期	平成３０年２月
対象	介護福祉士養成施設協会の会員校 （発送数　３５８件，有効回答数　７７件）
手法	調査票によるアンケート
内容	介護福祉士養成校の状況 留学生の受入れ実績・意向 留学生の受入れ体制等

（３）実施モデル検討の成果概要

講座の実施モデルの検討に向けて，講座の開設・実施のための重要項目の抽出と整理を行った。さらに，これらの各項目を個々に精査し，次年度の取り組み体制を検討した。

講座の開設・実施のための重要項目について，以下に示す４つの観点で区分することとした。

ア　講座の内容・教育手法等に係る重要項目
イ　ｅラーニングに係る重要項目
ウ　実施後の学修成果の検証，講座内容・教育手法等の検証に係る重要項目
エ　養成校・施設の連携体制に係る重要項目

各重要項目について精査・検討した結果，それらの中には専門性・経験等の理由から，企業等の外部組織の協力を得る必要がある検討ポイントが明確となった。
次の各重要項目における検討ポイント及び取り組み体制について報告する。
検討ポイントの冒頭に記載する以下の各記号の意味は，次のとおりである。

○　実施委員会・分科会が取り組む検討ポイント
◎　当該領域に専門性やノウハウを有する企業等の外部組織の協力を得て取り組む検討ポイント

（ア）講座の内容・教育手法等に係る重要項目

講座の内容・教育手法については，実施委員会・分科会が検討し，とりまとめる。

○ 受講者の設定
介護の前提知識・技能技術・経験，日本語能力

○ 学習目標の設定
一般目標，個別目標　他

○ 事前評価法の設定
レディネスチェック，　レベル合わせ教育　他

○ 学習目標到達度評価法の設定
評価指標・基準，評価方法・ツール

○ 実施形態
スクーリング，ｅラーニング，通信

○ 教育手法
集合（講義，グループワーク，個人ワーク等），ｅラーニング（マイクロラーニング，ソーシャルラーニング等），通信添削

○ ｅラーニング以外の教材の活用
テキスト（書籍），補助資料　他

○ 講師要件の設定
専門分野，教授経験・技術
○ 設備・施設要件の設定
教育機器・教具，教室　他

（イ） e ラーニングに係る重要項目
e ラーニングについては， e ラーニングの技術的な専門性・ノウハウを有する企業等の外部組織の協力を得ながら実施委員会・分科会が検討し，とりまとめる。
◎ プラットフォーム（LMS 等）の要件設定
機能要件，非機能要件
◎ プラットフォームの導入形態
クラウド，オンプレミス
◎ クライアントデバイスの要件設定
PC，タブレット，スマートフォン
◎ プラットフォーム選定
選定基準と評価
◎ 導入・運用にかかる経費
導入経費，運用経費
◎ コンテンツのタイプ
ドリル型，講義型，実習型，シミュレーション型，双方向型　他
◎ 配信方式
同期型方式，非同期型方式
◎ スクーリングとの関係
教育的機能の分担
◎ メンターの要件
役割，受講者支援の方法，講師等との連携　他
◎ 学習進捗・履歴管理
履歴情報の管理と活用
◎ プラットフォーム運用管理
運用管理（学校側），ベンダーとの連携　他

（ウ） 実施後の学修成果の検証，講座内容・教育手法等の検証に係る重要項目
学修成果等の検証については， e ラーニングによる社会人研修の実施と検証・評価の専門性・ノウハウを有する企業等の外部組織の協力を得ながら実施委員会・分科会が検討し，とりまとめる。
◎ 事前教育の検証
レディネスチェック，レベル合わせ教育

◎ 学修成果の検証
知識テスト，技能テスト，成果物評価　他
◎ ｅ学修ポートフォリオ
ICT を活用したｅ学修ポートフォリオ（例：介護記録ｅポートフォリオ）
◎ 講座内容・教育手法・ｅラーニング・スクーリングの検証
学修成果に基づく検証，受講者満足度の測定方法・ツール
受講者満足度に基づく検証，第三者評価の測定方法・ツール
第三者評価に基づく検証
ｅラーニングの学習進捗・学習履歴に基づく検証
担当講師の所感等に基づく検証　他
◎ 受講者上位者（施設）の評価に基づく検証
講座修了後の職場での能力評価に基づく検証

（エ）養成校・施設の連携体制に係る重要項目
養成校・施設の連携体制については，実施委員会・分科会が検討し，とりまとめる。
○ 学内体制
役割・組織，ＰＤＣＡサイクル　他
○ 養成校・施設の連携体制の在り方と構築
担当者連絡会議，情報共有のしくみ　他
○ 講座の周知・受講者募集の方法
講座理解の促進策，受講候補者の選定　他
○ 講座実施時の連携方法
受講状況・結果のフィールドワーク　他
○ 講座受講後の実務現場での評価
受講者上位者（施設）による介護実務日本語力等の評価
受講者本人による自己評価，養成校へのフィードバック
○ 連携体制による講座の改善
ＰＤＣＡサイクルの運用

7　開設を目指す講座の概要
（1）概要
ア　対象者
介護福祉士養成課程を修了し，高齢者施設等で介護に従事している外国人
イ　実施手法
スクーリング（集合研修）とｅラーニング（自己学習）
ウ　総学習時間（想定）
スクーリング 22.5 時間，ｅラーニング 22.5 時間　計 45 時間

（２）学び直し講座の内容・カリキュラム

「介護実務のための日本語力学び直し講座」の内容は，外国人介護福祉士のための「日本語力」「日本の生活文化と介護事情」というふたつの学習領域で構成する。このような基本構成とする理由は，日本人高齢者に対する直接的な対人援助サービスという介護実務のコミュニケーションは，日本語力だけで成り立つものではなく，それを下支えする生活・文化等に対する知識や理解が不可欠となるからである。この領域に関しては，日本語学校の日本語教育，養成課程の専門教育でもあまり取り上げられていない。

ア　外国人介護福祉士のための日本語力

この学習領域では，介護実務における日本語コミュニケーション能力（聴く・話す・読む・書く）の向上を図る。具体的には，介護記録等をはじめとする「介護実務日本語文章」や「介護実務語彙力」，利用者（高齢者）・家族や他の介護スタッフ，異職種との「日本語コミュニケーション」，利用者に対する「日本式接遇スキル」などの学習ユニットを想定している。

イ　外国人介護福祉士のための日本の生活文化と介護事情

円滑な介護実務の実践を下支えする基盤となるのが，日本の生活文化と介護事情に関する理解である。この学習領域では，日本人高齢者との円滑なコミュニケーションや適切な生活支援を行う上で必要・有用な知識を中心に学習する。具体的には，日本の文化・生活・習慣の他，日本の介護事情，日本人高齢者に対する理解などが想定である。

平成２９年度は高齢者施設と介護福祉士養成校への調査を行い，学習者側のニーズの把握と，講座運営のための基礎資料の整備を実施した。平成３０年度以降は資料をもとに，各学習ユニットの詳細な内容，時間配分などについて，実施委員会・分科会で検討し決定する。

（３）ｅラーニングとスクーリング

介護の仕事はシフト勤務や夜勤など不規則な面があり，学習する時間や場所の制約が少ないｅラーニングの利便性によるメリットは非常に大きい。本講座では，受講者が継続して学習できる学びやすさの実現を狙いとして，ｅラーニングを活用する。

具体的には，介護実務の語彙や文章読解・作成，日本の生活文化などの「知識学習」を中心にｅラーニングを積極活用する。コミュニケーションや接遇，介護記録など実技を伴う演習科目については，集合研修方式のスクーリングで実施する。

スクーリングの科目でも事前・事後の知識学習でｅラーニングを活用し，スクーリングでの学びをより確かなものとする。さらに，受講後の達成度評価（成績評価）

でもｅラーニング（ＣＢＴ（Computer-Based Testing）やレポート提出）を取り入れる。

講座を構成する科目一覧

	科目名	学習内容の概要	教育の実施手法
1	日本語語彙力	介護実務で使われる用語の意味と用法を理解し，介護実務に対応した語彙力を強化する。 【9 時間】	スクーリング （3 時間） ｅラーニング （6 時間）
2	介護実務日本語文章	介護記録・申し送りシートなどの読み・書きに係る日本語文章力を強化する。 【12 時間】	スクーリング （6 時間） ｅラーニング （6 時間）
3	介護実務 コミュニケーションＡ	利用者やその家族と日本語で対話するコミュニケーションスキルを強化する。 【6 時間】	スクーリング （3 時間） ｅラーニング （3 時間）
4	介護実務 コミュニケーションＢ	他の介護スタッフや医療職等と日本語で情報交換するコミュニケーションスキルを強化する。 【6 時間】	スクーリング （3 時間） ｅラーニング （3 時間）
5	日本式接遇スキル	日本式接遇の考え方を理解し，適切な接遇を実践する力を養う。 【4.5 時間】	スクーリング （3 時間） ｅラーニング （1.5 時間）
6	日本の文化・生活・習慣	利用者への生活支援等を行う上で必要な日本の文化・生活・習慣への理解を深める。 【4.5 時間】	スクーリング （3 時間） ｅラーニング （1.5 時間）
7	日本の介護事情・高齢者	利用者への生活支援等を行う上で必要な介護事情・高齢者への理解を深める。 【3 時間】	スクーリング （1.5 時間） ｅラーニング （1.5 時間）

※上記の科目構成，時間配分は平成２９年度時点のプランであり，事業の検討結果により変更になる場合もある。

調査結果

本年度の実態調査Ａ・Ｂを次の展開で報告する。

１　高齢者施設における外国人介護人材及び養成校・施設の連携に係る調査報告書（文献調査）

２　高齢者施設における外国人介護人材及び養成校・施設の連携に係る調査報告書（アンケート・ヒアリング調査）
介護福祉士養成校における外国人留学生教育及び養成校･施設の連携に係る調査報告書（アンケート調査）

平成 29 年度文部科学省「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」

「外国人介護人材を対象とする「介護実務日本語力」学び直し講座の実施モデル構築事業」

高齢者施設における外国人介護人材及び養成校・施設の連携に係る調査報告書（文献調査）

目　次

日本の高齢化事情 26
1.　日本における高齢化の推移と今後の予測 26
（1）　2010 年，日本は他の先進諸国に先駆けて「超高齢社会」へ 26
（2）　高齢化に伴う要支援・要介護者の増加 28
（3）　介護人材の供給推移 29
（4）　「2025 年」の需給ギャップは 37.7 万人 30
（5）　長崎県における介護事情 31
2.　介護労働者の国際比較（参考データ） 33

外国人介護人材 36
1.　外国人介護人材の概況 36
（1）　OECD 諸国における外国人介護労働者の数・割合 36
（2）　参考データ　日本で働く外国人労働者の現状 38
2.　EPA 介護福祉士候補者の動向の概要 40
（1）　経済連携協定（EPA）による介護福祉士候補者の受入れ 40
（2）　介護福祉士候補者の受入れの概要 40
（3）　受入れ人数の実績と求人数 41
（4）　介護福祉士国家試験の結果 43
（5）　EPA 介護福祉士候補者の入国後の内訳 45
（6）　受入れ施設での研修・学習 46
3.　EPA 介護福祉士候補者・合格者の実態調査（先行事例） 47
（1）　実態調査（先行事例）の概要 47
（2）　介護福祉士候補者の学習・研修の実施状況 48
●就労時間内・外の学習時間の内訳 48
●毎日の平均的な学習時間 49
（3）　施設における教育体制 52
（4）　日本語学習 54
●日本語学習の方法 54
●日本語学習の使用教材 56
●国家試験対策学習の方法 58
●国家試験対策学習の使用教材 59
（5）　介護福祉士候補者の業務遂行水準 60
●担当業務 60

●業務遂行の水準 61
(6) 介護福祉士候補者の日本語能力 63
(7) 受入れ施設の介護福祉士候補者に対する評価・今後の意向 68
(8) 介護福祉士候補者の希望・意向 70
(9) 受入れ事例　山口リハビリテーション病院　山口幸楽苑 71
(10) 参考資料（アンケート票・ヒアリング項目） 74

介護分野における外国人留学生の動向 83
1. 動向 83
(1) 介護分野における外国人留学生の入学者 83
(1) 介護福祉士養成校の留学生受入れ状況と今後の意向 84
2. 事例 88
(1) 事例①　佐賀県介護老人保健施設と西九州大学短期大学部 88
(2) 事例②　東京福祉保育専門学校 90
3. 施設の意向 91
(1) 介護職員の人的充足度 91
(2) 外国人介護職員の在籍状況 92
(3) 今後の外国人介護職員の採用 93

技能実習制度 96
1. 制度の概略 96
2. 「介護職種」技能実習生に関する要件 96
(1) 日本語能力の要件 96
(2) 同業業務従事経験（いわゆる職歴要件） 97
3. 技能実習内容に関する要件 97
(1) 入国後講習 97
(2) 科目「日本語」 97
(3) 科目「円滑な技能等の修得等に資する知識　介護導入講習」 98
(4) 参考：監理団体に関する要件 101
4. 施設の意見 102

教材（日本語・介護実務）..... 104
1.　◆外国人介護福祉士候補者のための専門日本語教育..... 104
（1）　概要 104
（2）　取り上げている教材の一覧..... 105
2.　事例　介護（業務）に係る日本語教育の教材【業務の日本語】..... 107
3.　事例　介護福祉士国家試験対策【国家試験の日本語】 121
4.　事例　辞書等..... 124
●開発の動機・経緯..... 125

図 表 目 次

【日本の高齢化事情】

図表 1-1　高齢者数と高齢化率の推移 26
図表 1-2　高齢化率の国際比較 27
図表 1-3　要介護・要支援者数の推移 28
図表 1-4　介護人材の供給推移 29
図表 1-5　介護人材の需給ギャップ予測 30
図表 1-6　長崎県の高齢化率の推移 31
図表 1-7　長崎県の要介護・要支援者数の推移 32
図表 1-8　長崎県の介護人材の需給ギャップ予測 33
図表 2-1　高齢者 100 人あたりの介護労働者数の国際比較 34

【外国人介護人材】

図表 1-1　OECD 諸国における外国出身介護労働者の状況 36
図表 1-2　日本で働く外国人労働者 38
図表 2-1　EPA に基づく外国人介護福祉士候補者受入れのしくみ 41
図表 2-2　外国人介護福祉士候補者受入れ実績数と求人数の推移 42
図表 2-3　出身国別の受入れ人数の推移 42
図表 2-4　介護福祉士国家試験合格率の推移（全受験者・EPA 候補者） 43
図表 2-5　合格率の推移（上：インドネシア人，下：フィリピン人） 44
EPA 図表 2-6　介護福祉士候補者の入国後の内訳 45
図表 2-7　受入れ施設における学習目標（例） 46
図表 3-1　週当たりの平均学習回数と学習時間（研修責任者への質問） 48
図表 3-2　自宅や寮での週当たりの平均的な学習時間（介護福祉士候補者への質問） 49
図表 3-3　毎日の平均的な学習時間（平日（仕事のある日）） 50
図表 3-4　毎日の平均的な学習時間（休日（仕事のない日）） 51
図表 3-5　学習に対する考え（候補者への質問） 51
図表 3-6　施設における教育体制 52
図表 3-7　教育体制・学習時間の十分さへの評価 53
図表 3-8　日本語学習の方法 54
図表 3-9　日本語学習の使用教材 56
図表 3-10　国家試験対策学習の方法 58
図表 3-11　国家試験対策学習の使用教材 59
図表 3-12　介護福祉士候補者の担当業務 60

介図表 3-13　護福祉士候補者の担当業務 61
図表 3-14　介護福祉士候補者の業務遂行の水準（入国年度・出身国別） 62
図表 3-15　介護福祉士候補者の業務遂行の水準（全体） 62
図表 3-16　日本人職員からの指示の理解と指示の実施状況（研修担当者への質問） 63
図表 3-17　引き継ぎ・申し送りの理解状況（研修担当者への質問） 64
図表 3-18　利用者，日本人スタッフ等との日本語によるコミュニケーション（介護福祉士候補者への質問） 65
図表 3-19　業務マニュアル等の記載内容の理解（研修担当者への質問） 65
図表 3-20　日本語の文字によるコミュニケーション（介護福祉士候補者への質問） 66
図表 3-21　介護福祉士候補者の日本語能力（受入れ施設への質問） 67
図表 3-22　介護福祉士候補者の日本語能力に対する評価 68
図表 3-23　介護福祉士国家試験合格後の就労継続の希望（施設への質問） 69
図表 3-24　EPA 介護福祉士候補者受入れに対する満足度 69
図表 3-25　これからの計画，希望 70
図表 3-26　今後どのような仕事をしたいか 70
図表 3-27　一年目の研修 72
図表 3-28　二年目の研修 73
図表 3-29　三年目の研修 73
図表 3-30　アンケート調査票 74
図表 3-31　ヒアリング項目 81

【介護分野における外国人留学生の動向】

図表 1-1　介護福祉士養成校の外国人入学者数の推移と出身国 83
図表 1-2　介護福祉士養成課程への留学生受入れの有無 85
図表 1-3　今後，留学生を受け入れる予定（全体） 85
図表 1-4　今後，留学生を受け入れる予定（学校種別） 86
図表 1-5　留学生に求める日本語能力 86
図表 1-6　養成校の受入れ対応（優先順位 1） 87
図表 1-7　養成校の受入れ対応（優先順位 2） 88
図表 2-1　介護福祉士学科の時間割例 90
図表 3-1　回答のあった施設の種別 91
図表 3-2　介護職員の充足度合い 92
図表 3-3　外国人介護職員の在籍 92
図表 3-4　今後の外国人介護職員の受入れを行う予定（全体） 93

図表 3-5　今後の外国人介護職員の採用予定（施設種別） 94
図表 3-6　外国人を採用しない理由..... 94
図表 3-7　技能実習生の受け入れを行う予定..... 95

【技能実習制度】

図表 2-1　日本語能力の要件 96
図表 3-1　科目「日本語」 98
図表 3-2　科目「介護導入講習」 98
図表 3-3　参考：介護導入講習テキストの例..... 99
図表 4-1　技能実習生制度における外国人介護人材の受入れ 102
図表 4-2　技能実習生制度における外国人介護人材の受入れ 103

【教材（日本語・介護実務】

図表 1-1　介護（業務）の日本語を学ぶ教材..... 105
図表 1-2　国家試験の日本語を学ぶ教材 106
図表 2-1　「やさしい日本語とイラストでわかる　介護のしごと」 107
図表 2-2　「学んでみよう　日本の介護」..... 109
図表 2-3　「場面から学ぶ介護の日本語」 111
図表 2-4　「はじめて学ぶ介護の日本語　基本のことば」 112
図表 2-5　「介護の日本語」 113
図表 2-6　「外国人介護職への日本語教育法」 115
図表 2-7　「外国人のためのやさしく学べる介護のことば」 116
図表 2-8　「介護・看護の漢字とことば」 117
図表 2-9　「会話で学ぼう！介護の日本語－指示がわかる，報告ができる－」 118
図表 2-10　「介護の言葉と漢字」 119
図表 2-11　「介護スタッフのための声かけ表現集」 120
図表 3-1　「介護の言葉と漢字　国家試験対策」 121
図表 3-2　「外国人のための介護福祉士国家試験対策」 121
図表 3-3　「介護の言葉と漢字　国家試験」他 122
図表 3-4　「外国人の介護国試合格 BOOK」 123
図表 3-5　「外国人介護福祉士候補者のための介護福祉士国家試験対策ポイント集」
..... 123
図表 4-1　「チュウ太の Web 辞書」 124
図表 4-2　「日本語でケアナビ」 126
図表 4-3　「日本語教材リスト」 127

日本の高齢化事情

1．日本における高齢化の推移と今後の予測

（1）　2010 年，日本は他の先進諸国に先駆けて「超高齢社会」へ

日本では，高度経済成長期の 1970 年に総人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合（高齢化率）が 7%を上回り，国際連合の規定する「高齢化社会」に突入した。その後も高齢化率は上昇し，1994 年には 14%に達し「高齢社会」，2010 年には 23%となり，他の先進諸国に先駆けて高齢化率 21%以上の「超高齢社会」の段階へと進んでいる。

2015 年時点における 65 歳以上の高齢者数は 3,392 万人，総人口に占める比率は 26.7%で，おおよそ 4 人に一人以上の割合である。今後も高齢者の人数は年々増加していくものと見込まれており，団塊世代が 75 歳を迎える 2025 年には 3,657 万人となり，高齢化率は 30%を超えるものと推計されている。

図表 1-1　高齢者数と高齢化率の推移

西暦	0～14 歳	15～64 歳	65～74 歳	75 歳以上	高齢者数（65 歳以上）	高齢化率
1950	2,979	5,017	309	107	416	4.9
1955	3,012	5,517	338	139	479	5.3
1960	2,843	6,047	376	164	540	5.7

1965	2,553	6,744	434	189	624	6.3
1970	2,515	7,212	516	224	739	7.1
1975	2,722	7,581	602	284	887	7.9
1980	2,751	7,883	699	366	1,065	9.1
1985	2,603	8,251	776	471	1,247	10.3
1990	2,249	8,590	892	597	1,489	12.1
1995	2,001	8,716	1,109	717	1,826	14.6
2000	1,847	8,622	1,301	900	2,201	17.4
2005	1,752	8,409	1,407	1,160	2,567	20.2
2010	1,680	8,103	1,517	1,407	2,925	23
2015	1,611	7,708	1,752	1,641	3,392	26.7
2020	1,457	7,341	1,733	1,879	3,612	29.1
2025	1,324	7,084	1,479	2,179	3,657	30.3
2030	1,204	6,773	1,407	2,278	3,685	31.6
2035	1,129	6,343	1,495	2,245	3,741	33.4
2040	1,073	5,787	1,645	2,223	3,868	36.1
2045	1,012	5,353	1,600	2,257	3,856	37.7
2050	939	5,001	1,383	2,385	3,768	38.8
2055	861	4,706	1,225	2,401	3,626	39.4
2060	791	4,418	1,128	2,336	3,464	39.9

図表 1-2　高齢化率の国際比較

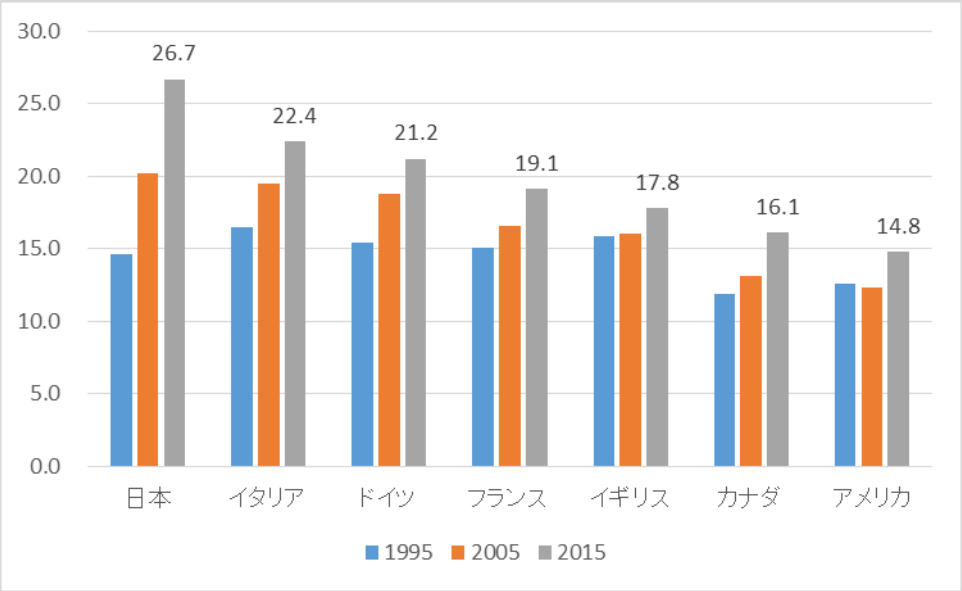

	日本	イタリア	ドイツ	フランス	イギリス	カナダ	アメリカ
1995	14.6	16.5	15.4	15.1	15.9	11.9	12.6
2005	20.2	19.5	18.8	16.6	16.0	13.1	12.3
2015	26.7	22.4	21.2	19.1	17.8	16.1	14.8
2016	27.3	22.7	21.4	19.5	18.0	16.6	15.2

このような高齢化の加速は主要国の中でも最も高い。2016 年時点で比較してみると，最も高齢化率の高いイタリアでも 22.7%で，日本とは 4 ポイント以上の差がある。また，フランスやイギリス，アメリカなどは 20%未満という割合に留まっている。

高齢化の先進国である日本が，社会の高齢化に伴う諸課題に対して講じる解決策は，他の国々から先導モデルとして注目されている。

（出典）

□総務省:「報道資料　統計トピックス No.97　統計からみた我が国の高齢者（65 歳以上）」
http://www.stat.go.jp/data/topics/pdf/topics97.pdf

（2）　高齢化に伴う要支援・要介護者の増加

高齢者の増加は，介護を必要とする者の人数増につながる。具体的には，介護保険制度が始まった平成 12（2000）年 4 月の時点では，要支援・要介護の人数は 218 万人であったが，その後年々要支援・要介護の認定者は増え続け，2005（平成 17）年には，その二倍に迫る 410 万人となり，2010（平成 22）年には 487 万人，2017（平成 29）年では 633 万人にまで増えている。

図表 1-3　要介護・要支援者数の推移

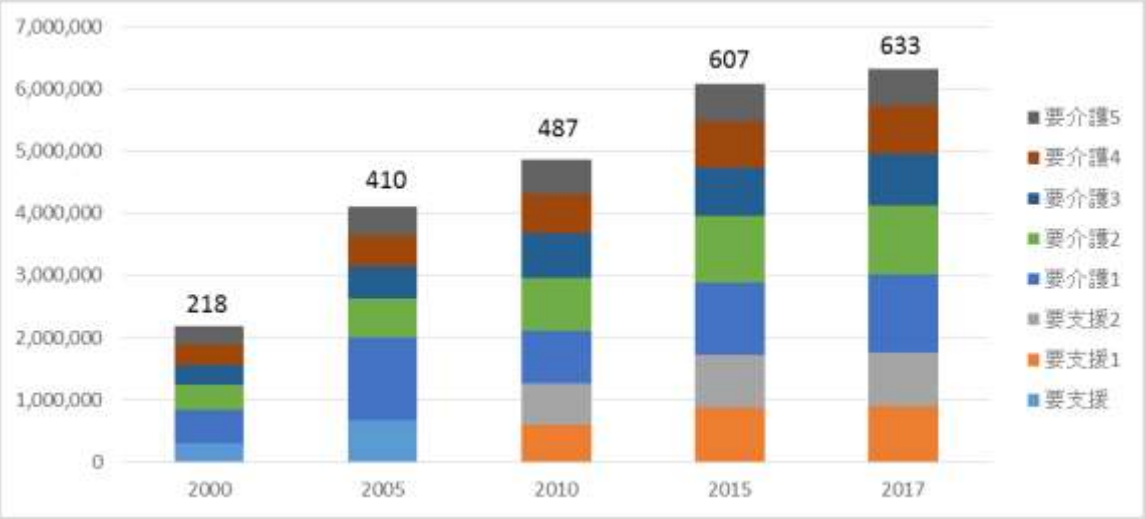

	2000	2005	2010	2015	2017
要支援	290,923	673,542	—	—	—
要支援 1	—	—	603,560	873,999	889,634
要支援 2	—	—	653,899	839,110	867,353
要介護 1	551,134	1,332,078	852,325	1,175,743	1,263,488
要介護 2	393,691	614,040	854,158	1,062,102	1,105,911
要介護 3	316,515	527,329	712,847	792,848	835,556
要介護 4	338,901	496,616	629,757	729,956	768,322
要介護 5	290,457	464,550	563,671	603,677	601,086
合計	2,181,621	4,108,155	4,870,217	6,077,435	6,331,350

（出典）

□厚生労働省：「介護保険事業状況報告　月報」（各年度 4 月分）

http://www.mhlw.go.jp/topics/0103/tp0329-1.html

(3)　介護人材の供給推移

国内の急速な高齢化，介護を必要とする高齢者等の増加に伴い，介護に係る人材も年々増えている。具体的には，介護保険制度が始まった 2000（平成 12）年の時点では，介護人材は 55 万人であったが，その後の介護需要に呼応して増え続け，2013（平成 25）年には 171 万人となっている。これは 2000（平成 12）年から 116 万人増（約 3 倍）である。

図表 1-4　介護人材の供給推移

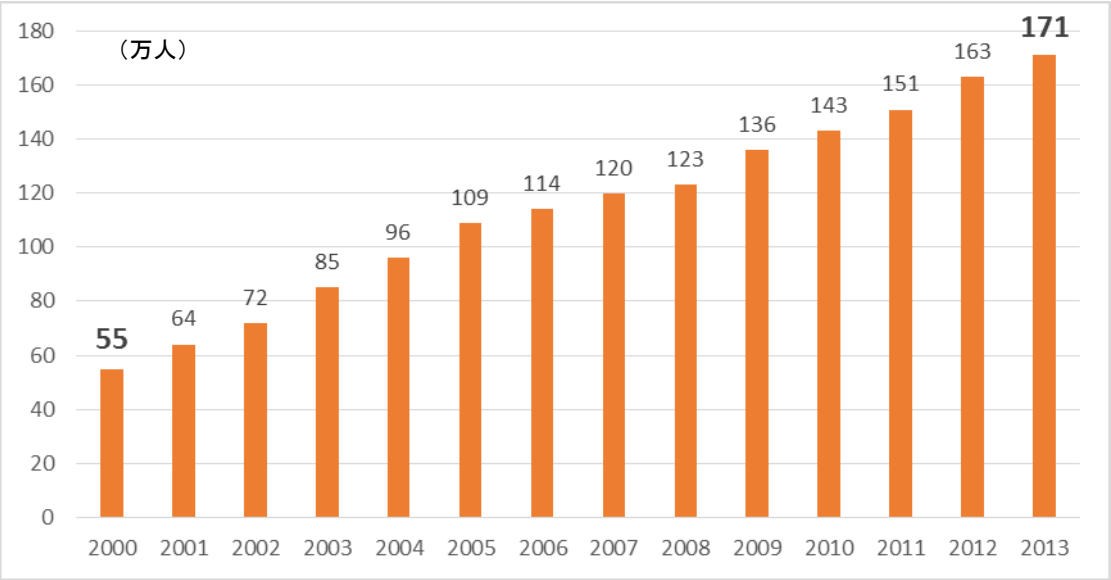

（出典）

□厚生労働省「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）について」
http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12004000-Shakaiengokyoku-Shakai-Fukushikibanka/270624houdou.pdf_2.pdf

（4）　「2025 年」の需給ギャップは 37.7 万人

このような介護人材の増加の背景には，国や自治体，介護福祉士養成施設，関連機関等の様々な取組があり，それらが一定の成果を上げていることの証左でもある。

しかしながら，周知の通り，介護の現場は慢性的な人材不足が深刻であり，人材需要に対して供給が追い付いていないのも事実である。特に，今後懸念されているのが，団塊の世代が 75 歳を迎える，いわゆる「2025 年問題」への対応である。

この点について，厚生労働省は，2025 年に必要とされる介護人材の人数の推計値を公表している。それによれば，2025 年に見込まれる介護人材需要は「252.9 万人」で，現状維持のシナリオに基づく介護人材の供給見込みは「215.2 万人」と推計している。需給人数のギャップは「37.7 万人」で，充足度は 2017 年度の「94.0%」から「85.1%」と大幅に低下する。

図表 1-5　介護人材の需給ギャップ予測

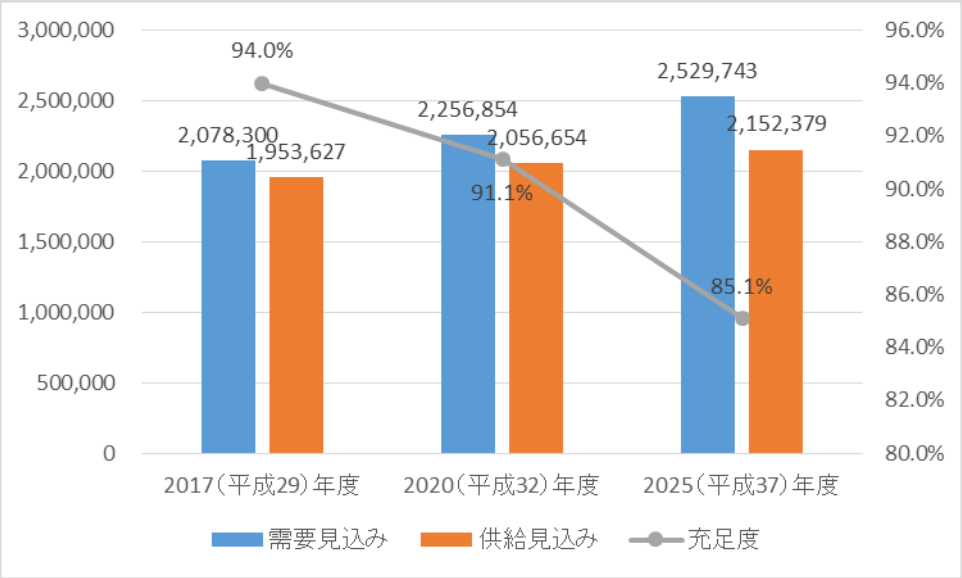

	2017（平成 29）年度	2020（平成 32）年度	2025（平成 37）年度
需要見込み	2,078,300	2,256,854	2,529,743
供給見込み	1,953,627	2,056,654	2,152,379
充足度	94.0%	91.1%	85.1%

これまでも，慢性的な介護人材の不足が叫ばれてきているが，このまま推移していけば，現状よりもさらに厳しさを増していくことになる。介護人材の量的・質的確保は，国家レベルの大きな課題であり，その早急な対応が不可避である。

（出典）
□厚生労働省「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）について」
http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12004000-Shakaiengokyoku-Shakai-Fukushikibanka/270624houdou.pdf_2.pdf

(5)　長崎県における介護事情

全国的な傾向と同じく，長崎県においても高齢化は加速している。
以下のグラフは全国と長崎県の高齢化率の年次推移だが，全国平均を上回る水準で高齢化が進んでいる実状が示されている。
平成 23（2011）年度の高齢化率は全国が「23.3%」であるのに対し，長崎県は「26.2%」と約 3 ポイント多い。これ以降も全国を 3 ポイントほど高い高齢化率で推移し，平成 26（2014）年度には「28.9%」と 3 割に迫っている。

図表 1-6　長崎県の高齢化率の推移

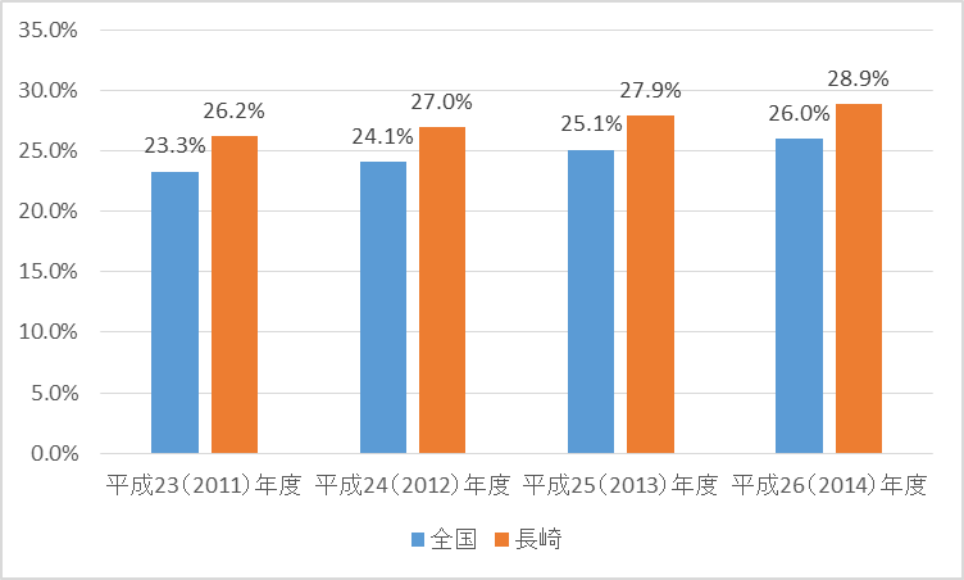

（出典）
□内閣府「高齢者白書」
http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/index-w.html

このような高齢化の加速は，要介護・要支援の人数増につながる。県内の要介護・要支援の人数の推移をみてみると，2005 年度は「6.8 万人」であったが，5 年後の 2010 年には「7.9 万人」と 1 万人以上増え，2015 年は「9.0 万人」を突破するに至っている。今後も高齢者の増加に伴い，介護・支援を必要とする人々が年々増え続けていくものと見込まれている。

先に引用した厚生労働省による「2025 年に向けた介護人材の需給推計」の「現状推移シナリオによる供給見込み」では，2020 年度までは県内の介護人材需給バランスは，他に比べて安定的であると推計されているが，2025 年度には充足率が 95%を下回り，1,500 人以上の介護人材が不足するものと見込まれている。首都圏など，これよりも深刻な予測が立てられている地域もあるが，1,500 人もの介護人材を充足させていくことは，この地域の潜在的なマンパワーを踏まえると早急な対応を進めていく必要がある。

図表 1-7　長崎県の要介護・要支援者数の推移

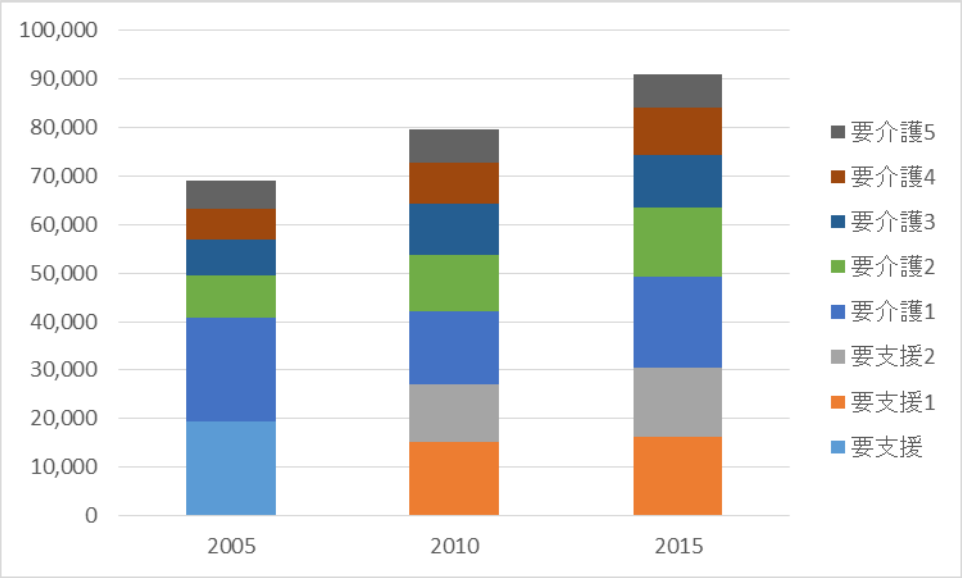

	2005	2010	2015
要支援	19,325	—	—
要支援 1	—	15,219	16,130
要支援 2	—	11,945	14,454
要介護 1	21,480	15,072	18,765
要介護 2	8,727	11,400	14,174
要介護 3	7,261	10,689	10,900
要介護 4	6,321	8,416	9,704
要介護 5	5,878	6,807	6,762
合計	68,992	79,548	90,889

（出典）□厚生労働省「介護保険事業状況報告　月報」（各年度 4 月分）
http://www.mhlw.go.jp/topics/0103/tp0329-1.html

図表 1-8　長崎県の介護人材の需給ギャップ予測

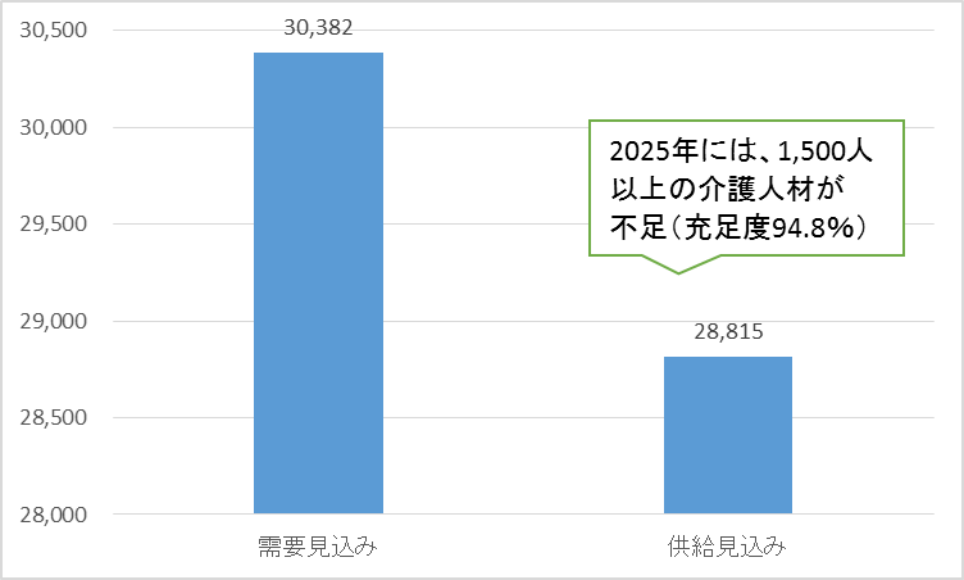

（出典）
□厚生労働省「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）について」
http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12004000-Shakaiengokyoku-Shakai-Fukushikibanka/270624houdou.pdf_2.pdf

2. 介護労働者の国際比較（参考データ）

上記の通り，日本では介護現場における慢性的な人材不足の解消が社会的な課題となっているが，諸外国との比較で，介護人材が多いのか少ないのかを示したデータを参考として以下に引用する。

これは，OECD（経済協力開発機構）によるレポート『Health at a Glance 2015』に掲載されているグラフで，「65 歳以上の人口 100 人あたりの介護労働者の人数」を国別で比較したものである。

但し，介護労働者の定義は国によって制度が異なるため，厳密な比較は困難である。同レポートでは，介護労働者（Long-term care workers）について，「家庭，あるいは病院以外の施設で介護を行う有償の労働者」と定義し，資格の有無は問うていない。また，「人数は実際の頭数であり，フルタイム換算の人数ではない」としている。国別比較のデータを精査する際には，以下に引用する同レポートにおける定義・注釈を参考とされたい。

図表 2-1　高齢者 100 人あたりの介護労働者数の国際比較

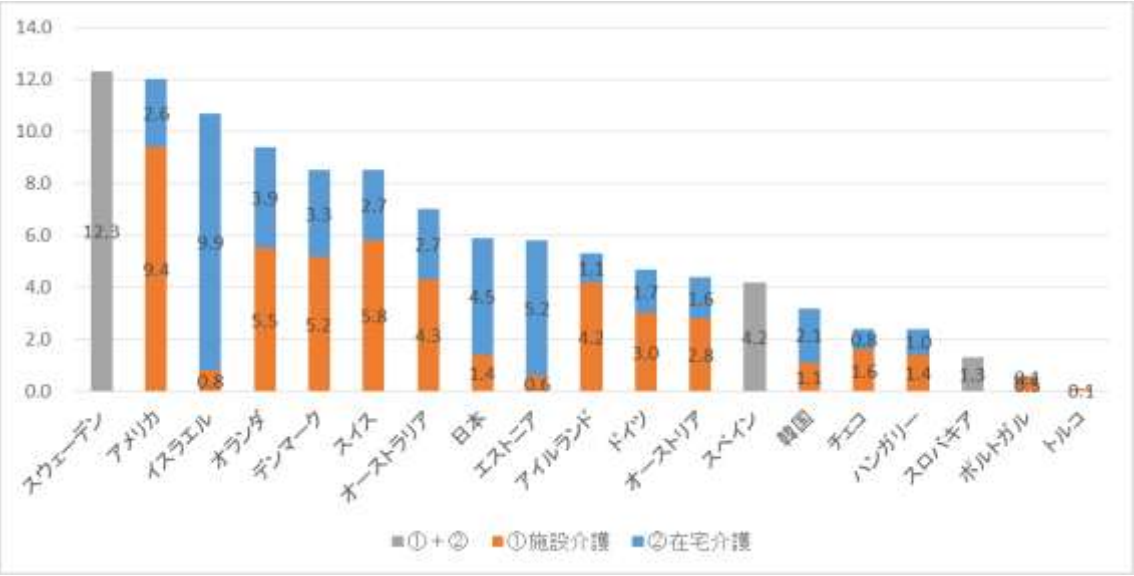

この統計によれば, 65 歳以上の高齢者 100 人あたりに対して介護労働者が最も多いのは, スウェーデンの 12.3 人で，アメリカが 12.0 人と僅差で続いている。日本は，上位から 8 番目の 5.9 人で，これは OECD 全体平均とほぼ同程度の水準にある。但し，日本の在宅介護は複数家庭を担当する介護労働者の重複カウントがあると注記されていることから，その分は差し引いてみる必要はある。

また，同レポートでは各国の介護労働者の実状について，「女性が多く」「移民労働者が重要な役割を果たし」「増大する介護需要に応えることが可能」とコメントした上で，こうした「海外からの人材流入の拡大は不法就労などの社会問題を招くことになる」と指摘している。以下にその該当箇所を引用する。

『Health at a Glance 2015』の介護労働者に対する指摘箇所

Most LTC workers are women and work part-time. Over 90% of LTC workers are women in Canada, Denmark, the Czech Republic, Ireland, Korea, New Zealand, the Slovak Republic, the Netherlands, Norway and Sweden. Foreign-born workers also play an important role in LTC provision, although their presence is uneven across OECD countries. While Germany has very few foreign-born LTC workers, nearly one in four care workers in the United States is foreign-born (Colombo et al., 2011). The recruitment of foreign-born workers can help respond to growing demand for LTC, but growing migrant inflows have raised issues around the management of irregular migration, and paid work which is undeclared for tax and social security purposes.

『Health at a Glance 2015』における介護労働者の定義

Long-term care workers are defined as paid workers who provide care at home or in institutions (outside hospitals). They include qualified nurses and personal care workers providing assistance with ADL and other personal support. Personal care workers include different categories of workers who may be called under different names in different countries. They may have some recognized qualification or not. Because personal care workers may not be part of recognized occupations, it is more difficult to collect comparable data for this category of LTC workers across countries. LTC workers also include family members or friends who are employed under a formal contract either by the care recipient, an agency, or public and private care service companies. They exclude nurses working in administration. The numbers are expressed as head counts, not full-time equivalent. The data for Italy exclude workers in semi-residential long-term care facilities. The data for Japan involve double-counting (as some workers may work in more than one home). The data for Ireland refer only to the public sector. The data for Australia are estimates drawn from the 2011 National Aged Care Workforce Census and Survey, and underrepresent the numbers of people who could be considered LTC workers.

（出典）

□OECD（経済協力開発機構）:『Health at a Glance 2015』

https://www.health.gov.il/publicationsfiles/healthataglance2015.pdf

※スウェーデン，スペイン，スロバキアは施設介護と在宅介護の区別なし。日本の在宅介護は複数家庭を担当する介護労働者の重複カウントあり。デンマーク，オーストラリアは 2012 年，チェコは 2009 年の値。

□社会実情データ図録：「介護労働者の国際比較（2013 年）」

http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/2062.html

外国人介護人材

1．外国人介護人材の概況

（1）　OECD 諸国における外国人介護労働者の数・割合

以下に引用するのは，OECD 諸国における外国出身介護労働者の人数・介護労働者に占める割合等に関するデータである。調査の年にばらつきはあるものの，各国における外国人介護労働者の状況・傾向は読み取ることができる。

介護労働者に占める割合でみると，イタリアが 72%，フランスが 50～70%，イスラエル，オーストリアが 50%などとなっており，これらの国では外国出身の介護労働者の存在感が際立っている。これ以外の国々においても，外国出身者が介護で担っている役割は総じて大きい。OECD の『Health at a Glance 2015』において「移民の介護労働者が重要な役割を果たしている」と報告されているが，これはそれの裏付けとなるデータの一つである。

図表 1-1　OECD 諸国における外国出身介護労働者の状況

国	外国出身介護労働者の数・介護労働者に占める割合
オーストラリア	高齢者介護施設労働者の 33%，在宅介護労働者の 27%（2007 年）
オーストリア	すべての介護提供者（フォーマル，インフォーマルに関わらず）の 50% 不法に介護労働に従事している者は 40,000 人（2006 年半ば）
カナダ	施設介護労働者の 23%
デンマーク	介護労働者の 11%が移民
フランス	IADL に障害のある者を支援する 50～70%
ドイツ	約 200,000 人の移民介護労働者が存在（2007 年） 外国人が 9%（うち EU 域内 54%，域外 46%）（2015 年）
ギリシア	一般世帯で介護を提供する労働者の 70%
イタリア	約 100 万人。すべての介護労働者の 72% 在宅介護労働者として約 700,000 人の移民が就労
イスラエル	55,000 人の移民が介護労働者。すべての介護労働者の約 50%
オランダ	介護労働者の 8%
スウェーデン	保健福祉分野の新規雇用者 19,000 人の 20% 高齢者および障害者の介護に従事する者の 13%（2005 年）
イギリス	補助看護師の 17%，在宅介護に従事する看護師の 17%
アメリカ	介護従事者の 23%（2009 年）個人および在宅介護者の 33%

国境が地続きのヨーロッパ諸国と日本では，地理的にも文化的にも大きな相違があるため，単純にこれが日本の将来的な可能性・方向性とは言い難い。これまでの経緯をみれば，日本では外国人労働者の受け入れは，専門的・技術的分野では積極的であったものの単純労働では極めて消極的であった。しかしながら，加速度を増す少子高齢化に伴う生産労働人口の減少に対する歯止め策として，外国人労働者の受け入れは有力な選択肢となっているのも事実である。介護分野についていえば，これまでは経済連携（EPA）による介護福祉士候補者の受け入れのみが認められてきたが，これからは介護福祉士に対するビザの付与，技能実習制度による介護実習生の受け入れも本格化する。このような動きの中で，上記の OECD 諸国の動向や外国出身介護労働者の増加等に伴う社会的な課題と解決策などは，日本にとって先行事例として重要さを増していく可能性がある。

（出典）

□小島克久：「OECD 加盟国における外国出身介護労働者の現状」，『厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業「人口減少期に対応した人口・世帯の動向分析と次世代将来推計システムに関する総合的研究」平成 26 年度報告書』

□石橋未来：「外国人労働力は介護人材不足を解消しない」
http://www.dir.co.jp/research/report/japan/mlothers/20170405_011885.pdf

(2)　参考データ　日本で働く外国人労働者の現状

外国人介護人材の現状の前に，日本で働く外国人労働者全体の現状について整理する。

厚生労働省によれば，平成 27 年 10 月末時点の外国人労働者の人数は約 91 万人，平成 28 年 10 月末には約 108 万人で，1 年間で 17 万人増加している。

図表 1-2　日本で働く外国人労働者

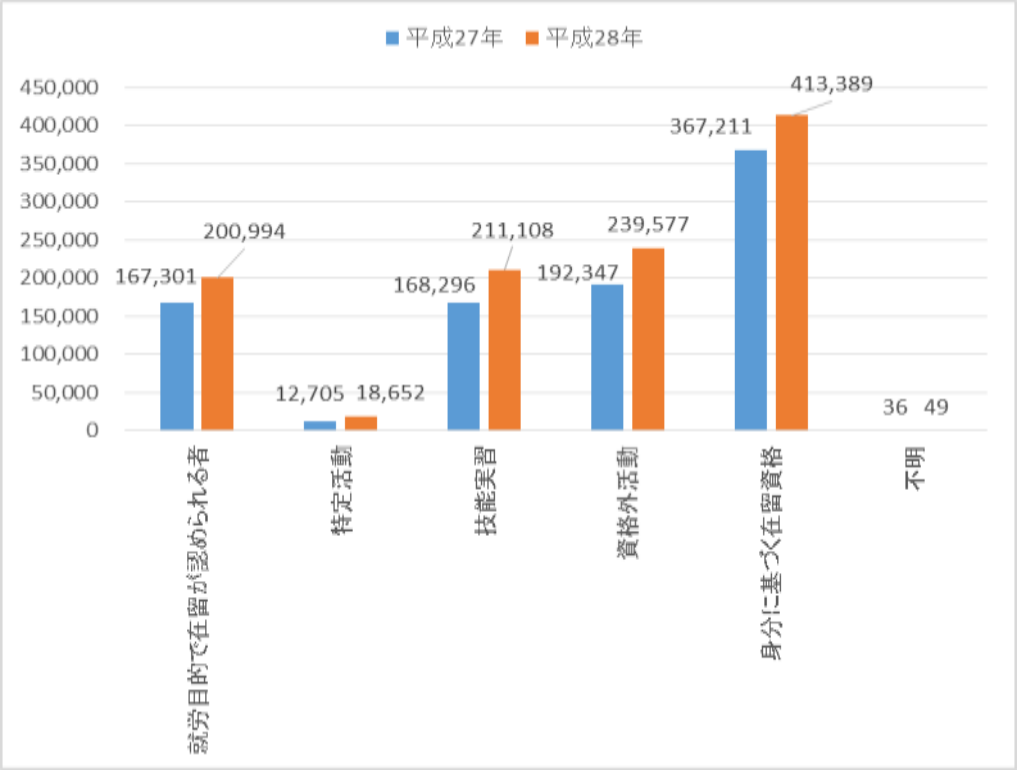

※在留資格

「就労目的で在留が認められる者」とは「専門的・技術的分野の在留資格」，「特定活動」は「EPA に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者，ワーキングホリデー等」，「技能実習」は「技能移転を通じた開発途上国への国際協力を目的とする技能実習制度の技能実習生」，「資格外活動」は「留学生のアルバイト等，本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内で妥当と認められる場合に報酬を受ける活動」，「身分に基づく在留資格」は「定住者（主に日系人），永住者，日本人の配偶者等」。

（出典）

□厚生労働省：「「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】（平成 27 年 10 月末現在）」
http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11655000-Shokugyouanteikyokuhakenyukiroudoutaisakubu-Gaikokujinkoyoutaisakuka/0000110233.pdf

□厚生労働省：「「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】（平成 28 年 10 月末現在）」
http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11655000-Shokugyouanteikyokuhakenyukiroudoutaisakubu-Gaikokujinkoyoutaisakuka/546174.pdf
□高山善文：「外国人介護士は介護現場の「救世主」にはならない」，DIAMOND ONLINE 2016 年 11 月 11 日
http://diamond.jp/articles/-/107563

2. EPA 介護福祉士候補者の動向の概要

(1) 経済連携協定（EPA）による介護福祉士候補者の受入れ

経済連携協定（EPA : Economic Partnership Agreement）とは，WTO（世界貿易機関）を 中心とした多国間の貿易自由化を補完するため，国や地域を限定して，関税等の貿易障壁 を撤廃することにより，モノ・ヒト・カネ・サービスの移動を促進させようとするものである。（一般には，自由貿易協定（FTA）の呼称が使用されるが，日本では，投資や人の移動，知的財産保護，協力等の広範な分野を対象とする意味で，EPA の名称が用いられている。）

この EPA による「介護福祉士候補者の受入れ」は，原則として外国人の就労が認められていない分野において，経済活動の連携の観点から，日本とインドネシア，フィリピン，ベトナムとの間で締結された二国間の協定「日尼 EPA」「日比 EPA」「日越 EPA」に基づき，公的な枠組みで特例的に行っているものである。

その要点を以下に列記する。

- 介護分野における労働力不足への対応を目的とするものではない。
- 介護福祉士資格の取得を目的とした活動を行うことで入国が許されるもの。
- 国家資格取得前については，受入れ施設が国家資格の取得を目標とした適切な研修を実施することが重要。
- 候補者は，介護福祉士の資格の取得に必要な知識及び技術の修得に精励するとともに，取得後は両国の保健医療及び福祉の発展に貢献するよう努めるものとする。

介護福祉士候補者の受入れは，平成 20 年度からインドネシア人，平成 21 年度からフィリピン人，平成 26 年度からベトナム人という流れで進んできている。

各国からの受入れ人数の推移などについては後述とする。

(2) 介護福祉士候補者の受入れの概要

介護福祉士候補者の受入れの流れを以下に引用する。

候補者としての受入れ対象者に対する条件は国別に定められている。具体的には，インドネシアは「看護学校卒業または高等教育機関卒業及び介護士認定」，フィリピンは「看護学校卒業または 4 年制大学卒業及び介護士認定」，ベトナムは「3 年制または 4 年制の看護課程修了」である。

受入れ施設とのマッチングを経た後，訪日前・訪日後日本語研修を受ける。その後，受入れ施設での就労と研修に進み，国家試験受験で介護福祉士資格の取得をめざす。

図表 2-1　EPA に基づく外国人介護福祉士候補者受入れのしくみ

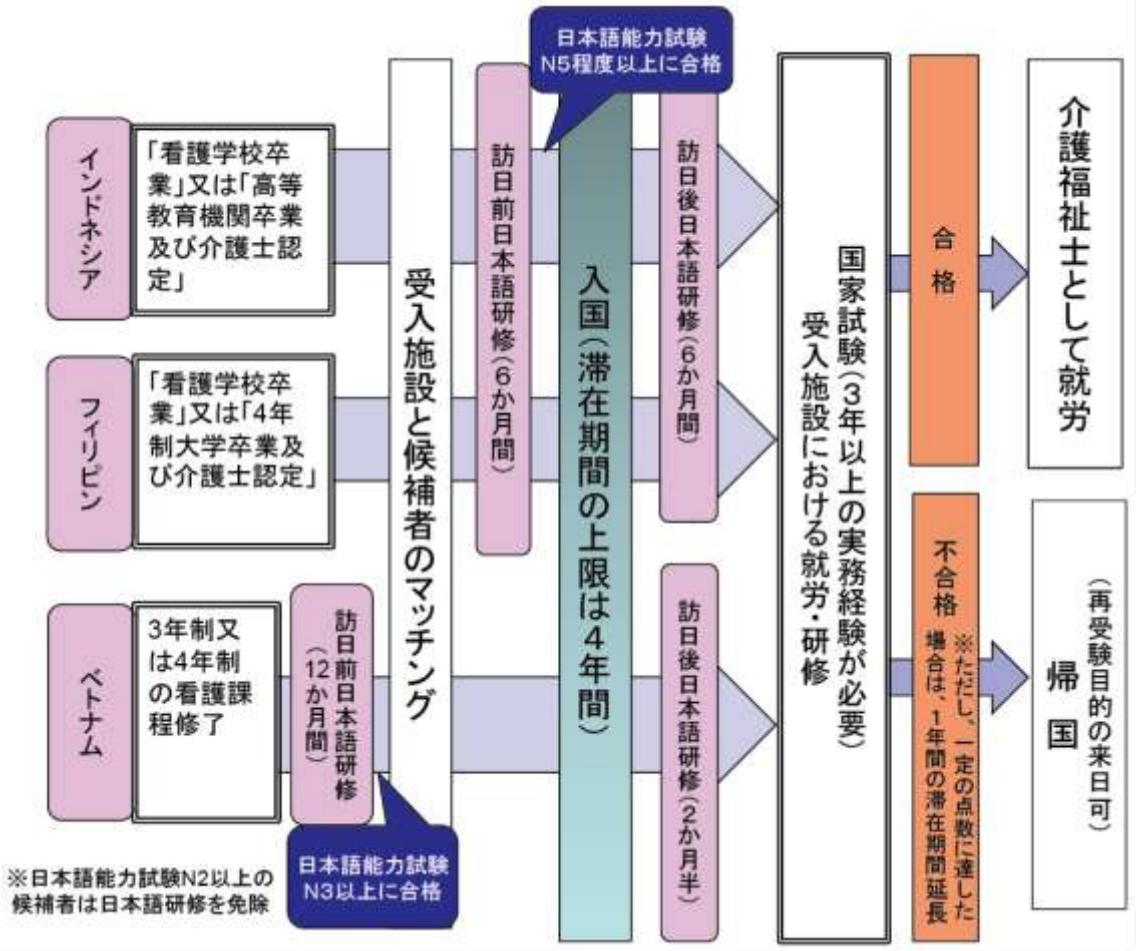

（出典）

□東京都：「東京都高齢者保健福祉計画　平成 27 年度～平成 29 年度」
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/06keikakuhtml/kourei151104/P02/04/02_04.html

(3)　受入れ人数の実績と求人数

以下に引用するのは，EPA 介護福祉士候補者の受入れ人数，求人数の推移をまとめた結果である。

インドネシア人の受入れが開始された平成 20 年度の人数は 104 人で，フィリピン人の受入れが開始となった平成 21 年度は 406 人に増えている。その後，平成 22 年度から 25 年度は，119 人から 195 人という人数幅で推移しているが，ベトナム人の受入れが始まった平成 26 年度からは毎年 100 人増のペースで人数が拡大している。平成 20 年度から 29 年度までの受入れ総人数は 3,500 人以上となる。

一方，求人数をみると，こちらも受入れ人数とほぼ相関した推移となっているが，平成

27 年度は 815 件，28 年度は 1,056 件と急増しており，平成 29 年度はさらに 1,651 件と見込まれている。

図表 2-2　外国人介護福祉士候補者受入れ実績数と求人数の推移

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
受入れ実績数	104	406	159	119	145	195	410	568	671	752
求人数	291	678	214	140	162	212	547	815	1,056	1,651

図表 2-3　出身国別の受入れ人数の推移

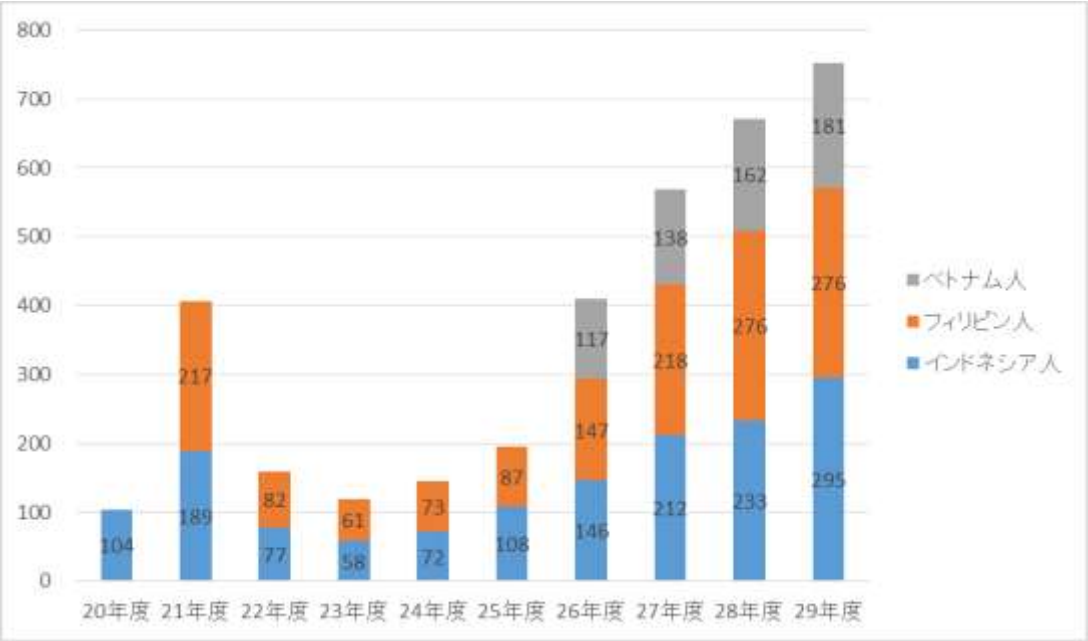

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
インドネシア人	104	189	77	58	72	108	146	212	233	295
フィリピン人		217	82	61	73	87	147	218	276	276
ベトナム人							117	138	162	181
合計	104	406	159	119	145	195	410	568	671	752

（出典）

□厚生労働省：「インドネシア人看護師・介護福祉士候補者の受入れについて」
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000025091.html

□厚生労働省：「フィリピン人看護師・介護福祉士候補者の受入れについて」
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000025247.html

□厚生労働省：「ベトナム人看護師・介護福祉士候補者の受入れについて」
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000049737.html

□角田隆（国際厚生事業団）：「外国人介護士の現状～EPA による受け入れを中心として～」，平成 29 年 4 月　http://www.mcw-forum.or.jp/image_report/DL/20170420-1.pdf

（4）　介護福祉士国家試験の結果

以下は，過去 5 年間の介護福祉士国家試験の合格率について，全受験者と EPA 介護福祉士候補者とに分けて集計した結果である。

図表 2-4　介護福祉士国家試験合格率の推移（全受験者・EPA 候補者）

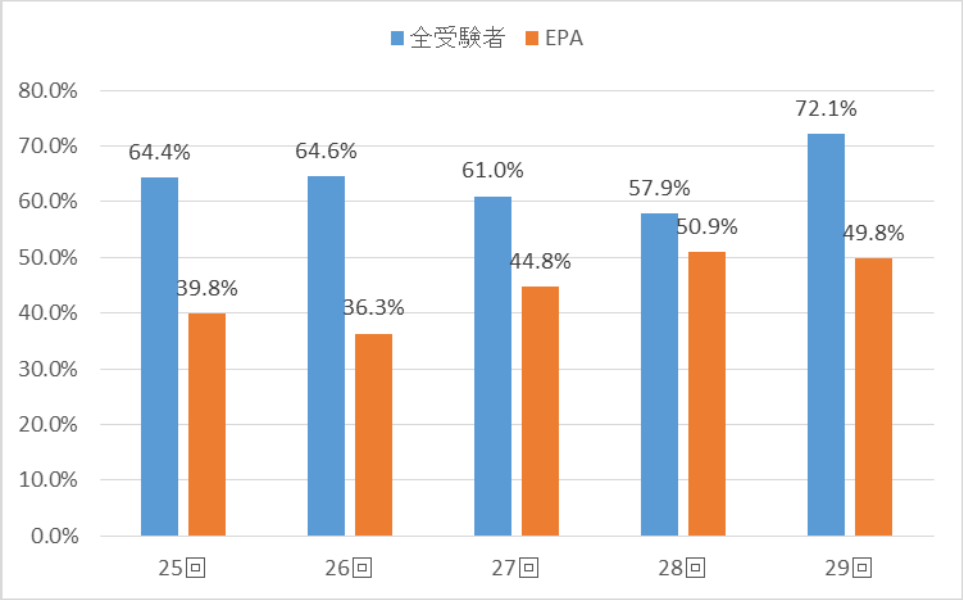

全受験者（第 29 回まで，介護福祉士養成施設在学者は，卒業と同時に介護福祉士国家資格を取得できたため，受験者には含まれない）の合格率は，直近の第 29 回を除いて，57～65%の範囲で推移している。

一方，EPA 介護福祉士候補者は，第 25 回では 39.8%と 4 割を下回っているものの，その後は徐々に上がっており，第 28・29 回では 50%の水準にまで到達している。制度がスタートして 10 年となるが，この間に候補者育成のしくみが着実に整ってきていることが示されている。しかしながら，全受験者との比較でみると 5 ポイント以上の開き（第 29 回では 20 ポイント以上の開き）があり，依然として国家試験合格に向けた取り組みの充実化が求められている。次のグラフは，初受験者と再受験者に分けた合格率の推移である。この結果をみる限り，再受験の方が有利（合格率が高い）という結果にはなっていない。

図表 2-5　合格率の推移（上：インドネシア人，下：フィリピン人）

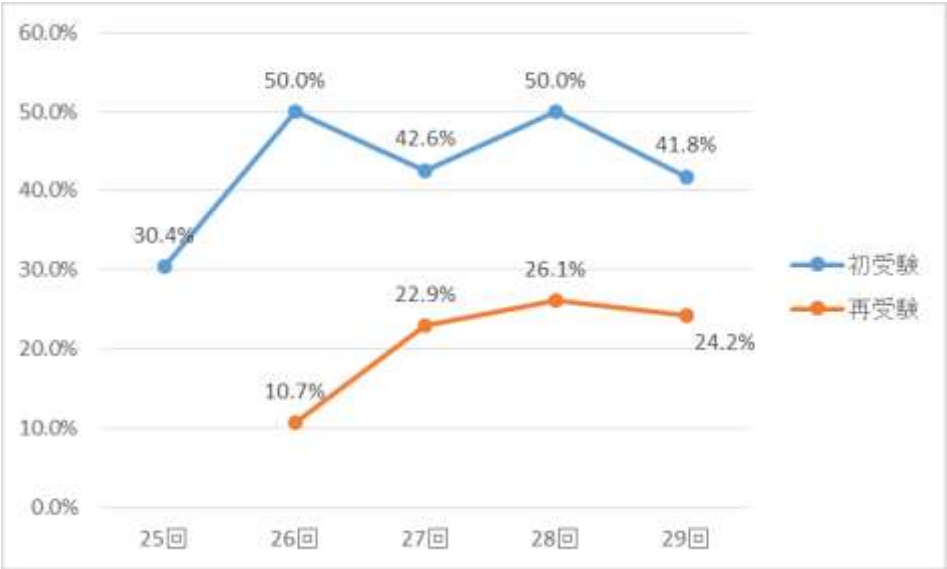

出身国	区分	25 回	26 回	27 回	28 回	29 回
インドネシア	初受験	45.8%	57.1%	65.4%	64.6%	62.6%
	（合格者数）	76	40	34	42	62
	再受験	55.6%	16.2%	39.4%	35.3%	60.0%
	（合格者数）	10	6	13	6	6
フィリピン	初受験	30.4%	50.0%	42.6%	50.0%	41.8%
	（合格者数）	42	26	23	28	28
	再受験		10.7%	22.9%	26.1%	24.2%
	（合格者数）		6	8	6	8

（出典）
厚生労働省：「第 29 回介護福祉士国家試験結果」
http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12004000-Shakaiengokyoku-Shakai-Fukushikibanka/0000158011.pdf

（5） EPA 介護福祉士候補者の入国後の内訳

上記では，介護福祉士候補者の受入れ人数，介護福祉士国家試験の合格者数・合格率の推移を概観した。次に示すのは，入国後の状況をまとめたものである（平成 27 年 10 月 1 日現在）。これによれば，介護福祉士資格取得者は 352 人，うち就労中は 249 人，雇用契約終了・帰国者数 103 人である。資格取得者の約 3 割が母国に帰っている。

EPA 図表 2-6 介護福祉士候補者の入国後の内訳

	入国者数	候補者		資格取得者		
		就労中	雇用契約終了・帰国者数	合計	就労中	雇用契約終了・帰国者数
インドネシア	966	323 （212）	217	214	137	77
フィリピン	885	295 （215）	237	138	112	26
ベトナム	255	254	1	―	―	―
合計	2,106	872 （427）	455	352	249	103

※「入国者数」は平成 27 年度までの受入れ実績数
※「資格取得者」は平成 26 年度までの累積

※（）内は平成 27 年度入国者数（インドネシア・フィリピンは平成 27 年 12 月就労開始予定のため，就労中の候補者にカウントしていない）

（出典）

□公益社団法人国際厚生事業団：「EPA による外国人介護福祉士候補者等受入れのさらなる活用策」，第 8 回外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会資料
http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/shiryou1.pdf

(6)　受入れ施設での研修・学習

以下の図は，厚生労働省による受入れ施設での就労期間における介護福祉士候補者の学習目標・流れの例である。この例では「日本語」「介護の知識」「介護の技術」という各領域について，学ぶ内容の要点が示されている。

図表 2-7　受入れ施設における学習目標（例）

	就労 1 年目	就労 2 年目	就労 3 年目
日本語	●介護分野の基礎漢字の習得 ●介護分野の学習に対応できる読解力･速読力の向上 ●申し送り内容や介護記録の理解	●介護分野の頻出漢字の習得 ●国家試験問題文の難解な表現や言い回しの理解 ●申し送りの実施や介護記録の作成	●介護分野の語彙の増強
介護の知識	●日々の介護業務を通じた介護全般の知識の習得	●国家試験出題基準に沿った学習の開始（基礎知識の習得） 1. 人間と社会　2. 介護 3. こころとからだのしくみ	●国家試験過去問題を使用した反復練習 ●模擬試験の受験 ●弱点科目の克服
介護の技術	●基礎的介護技術の理解，習得	●発展的介護技術の理解，習得	●知識に基づく介護技術の実践 ●介護技術講習会の受講

（出典）

□厚生労働省：「介護福祉士資格取得に向けた EPA 候補者の学習（全体像）」
http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/0000037046.pdf

3. EPA 介護福祉士候補者・合格者の実態調査（先行事例）

（1） 実態調査（先行事例）の概要

EPA に基づく介護福祉士候補者の受入れは平成 20 年度から開始されたが，その後，介護福祉士候補者・合格者，受入れ施設を対象とした公的な実態調査が継続的に実施され，その結果が公開されている。具体的には，公益社団法人国際厚生事業団（JICWELS）が実施している巡回訪問事業による『巡回訪問実施結果』(以下,『JICWELS 巡回訪問実施結果』)，及び一般社団法人外国人看護師・介護福祉士支援協議会（BIMA CONC）による受入れ施設及び看護師・介護福祉士候補者を対象とする実態調査（以下,『BIMA CONC 実態調査』）である。

『JICWELS 巡回訪問実施結果』（平成 22 年度～28 年度）は，国際厚生事業団のホームページで，『BIMA CONC 実態調査』（平成 21 年度～28 年度）は外国人看護師・介護福祉士支援協議会のホームページで，それぞれ公開されている。詳細については以下の URL を参照されたい。

○公益社団法人国際厚生事業団
『巡回訪問実施結果について』
https://jicwels.or.jp/?page_id=208
○一般社団法人外国人看護師・介護福祉士支援協議会
『EPA 受入れ施設及び看護師・介護福祉士候補者調査』
http://www.bimaconc.jp/jittaichosa.html

いずれの調査結果も内容が広範かつ詳細で質・量の両面において充実しており，本事業の取り組みの具体化に向けた検討に際して大いに参考となる内容が含まれている。

そこでここでは，これらの調査を先行事例として，特に本事業と関わりの深い部分を抽出・引用しながら，EPA 介護福祉士の現状や課題，受入れ施設の取り組みなどについての把握を試みることとしたい。

なお，各調査の調査票・聞き取り項目については本編の末尾に参考資料として引用・掲載している。

(2)　介護福祉士候補者の学習・研修の実施状況

●就労時間内・外の学習時間の内訳

EPA 介護福祉士候補者は，施設で介護業務に従事しながら介護の知識と技術を習得し，それと並行して介護福祉士国家試験の合格に向けた学習をしていかなければならない。日本という異国の地で，慣れない生活文化の中，働きながら国家試験を突破できる学力を身につけていくためには，多大かつ継続的な努力が求められる。実際のところ，EPA 介護福祉士候補者は，日々の生活の中でどの程度学習に勤しんでいるのであろうか。

以下の表は，「受入れ施設の研修責任者」に対して，介護福祉士候補者の週当たりの平均的な学習状況について問うた結果である（『平成 28 年度 JICWELS 巡回訪問実施結果』）。ここに示されるように，就労時間内の 1 週間の総学習時間の平均は「4.3 時間」，就労時間外の 1 週間の総学習時間の平均は「1.8 時間」である。但し，この就労時間外の学習時間に「自宅や寮での自習等」は含まれていない。

図表 3-1　週当たりの平均学習回数と学習時間（研修責任者への質問）

受入れ年度・出身国	候補者数	週当たりの平均回数			週当たりの平均時間		
		就労時間内	就労時間外	計	就労時間内	就労時間外	計
H24 尼	9	0.5	1.4	1.9	1.2	4.7	5.9
H24 比	22	1.2	1.4	2.7	2.8	3.4	6.3
H25 尼	98	1.2	0.6	1.9	3.2	2.0	5.2
H25 比	63	2.1	0.8	2.9	4.6	2.1	6.7
H26 尼	133	1.5	1.0	2.5	4.1	2.0	6.1
H26 比	135	2.1	0.8	2.9	4.6	1.5	6.1
H26 越	103	1.3	0.8	2.1	4.0	1.4	5.5
H27 尼	208	1.8	0.8	2.6	4.4	1.7	6.1
H27 比	210	2.0	1.2	3.1	4.9	1.7	6.6
H27 越	136	1.7	0.7	2.4	4.7	1.5	6.1
全体	1117	1.7	0.9	2.6	4.3	1.8	6.1

次に掲載するグラフは，「受入れ施設で就労中の介護福祉士候補者」に対し「自宅や寮での週当たりの平均的な学習時間」を質した結果である。これによれば，平均時間は「6.0 時間」となっている。

週当たりの学習時間は「就労時間内・外が約 6 時間＋自己学習が約 6.0 時間（計 12.0 時間）」が，平均的な介護福祉士候補者の学習時間であるようだ。

図表 3-2　自宅や寮での週当たりの平均的な学習時間（介護福祉士候補者への質問）

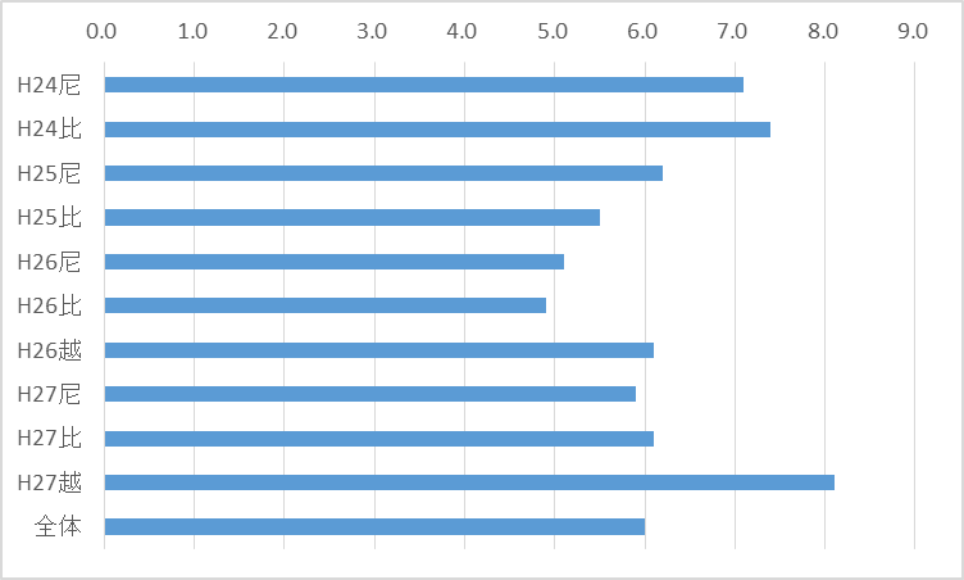

受入れ年度･出身国	候補者数	週当たりの平均学習時間
H24 尼	9	7.1
H24 比	22	7.4
H25 尼	98	6.2
H25 比	63	5.5
H26 尼	133	5.1
H26 比	135	4.9
H26 越	103	6.1
H27 尼	208	5.9
H27 比	210	6.1
H27 越	136	8.1
全体	1117	6.0

●毎日の平均的な学習時間

一般社団法人外国人看護師･介護福祉士支援協議会（BIMA CONC）による『BIMA CONC 実態調査』においても看護師・介護福祉士候補者対象のアンケート調査の中で，「毎日の平均的な学習時間」について「平日（仕事のある日）」と「休日（仕事のない日）」に分けて問うている。設問の仕方が異なるので上記の結果と単純な比較はできないが，参考データとして以下に引用しておくこととしたい。

第 8 回 2016 年度の『BIMA CONC 実態調査』によれば，次のグラフに示されるように，平日の学習時間数で最も多い回答は「2 時間」で全体の 31%（平日）を占め，これに次ぐのが「1 時間」28%となっている。

図表 3-3　毎日の平均的な学習時間（平日（仕事のある日））

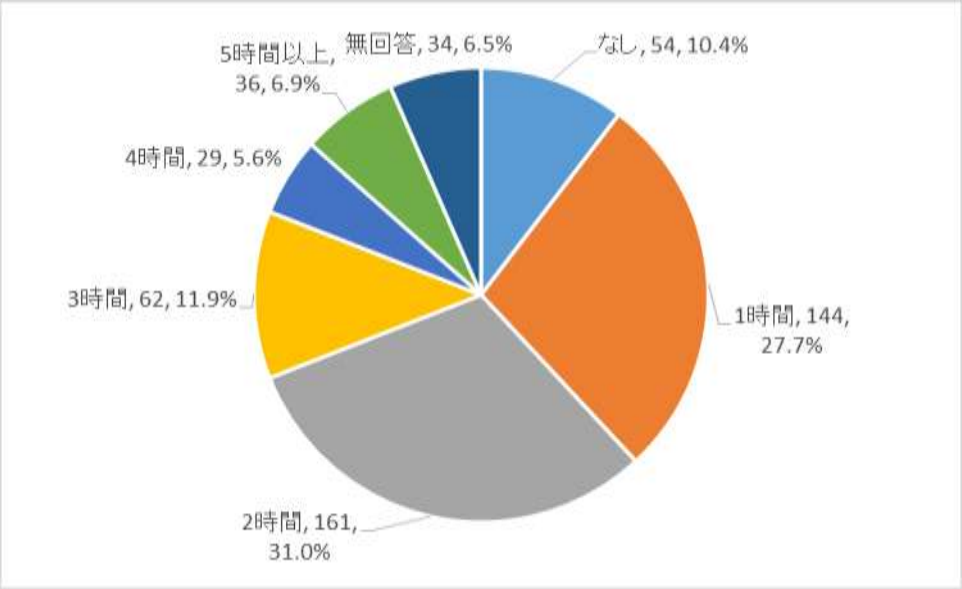

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
なし	15	13	19	41	54
1 時間	62	40	50	74	144
2 時間	61	47	86	83	161
3 時間	20	20	24	42	62
4 時間	19	11	23	8	29
5 時間以上	9	6	8	13	36
無回答	9	7	22	17	34
計	195	144	232	278	520

一方，休日の平均的な学習時間もこれと同様の結果となっている。以下に掲載するグラフに示されるように，「2 時間」が最も多く全体の 30%を占めており，「1 時間」が 21%でこれに次いでいる。

過去 5 年間の『BIMA CONC 実態調査』（第 4 回 2012 年度～第 8 回 2016 年度）の結果をさかのぼってみても，平日・休日のいずれもこの傾向に相違はなく，「1～2 時間」という回答が過半を占めている。また，比率は高くないが，10～15%の候補者が「4 時間以上」と答えている。

これらの結果から，候補者の熱心な学びの姿勢の一端が窺える。同調査では，「自身の学習時間に対する考え」についても質しているが，以下のグラフにある通り，約半数の候補者が「もっと時間がほしい」と回答している。

図表 3-4　毎日の平均的な学習時間（休日（仕事のない日））

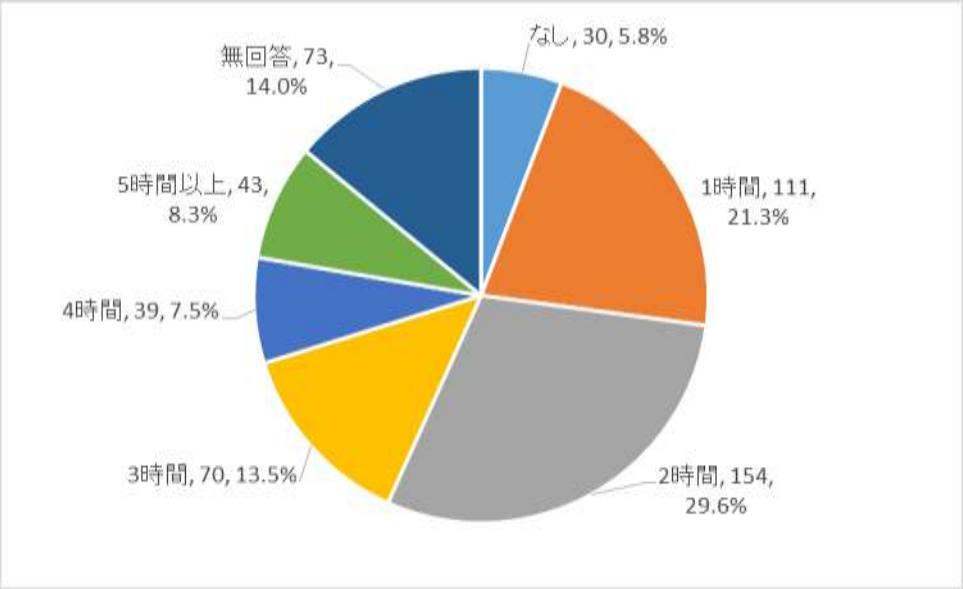

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
なし	7	7	17	27	30
1 時間	46	26	55	50	111
2 時間	52	33	59	79	154
3 時間	39	28	22	34	70
4 時間	19	17	17	26	39
5 時間以上	14	13	27	18	43
無回答	18	20	35	44	73
計	195	144	232	278	520

図表 3-5　学習に対する考え（候補者への質問）

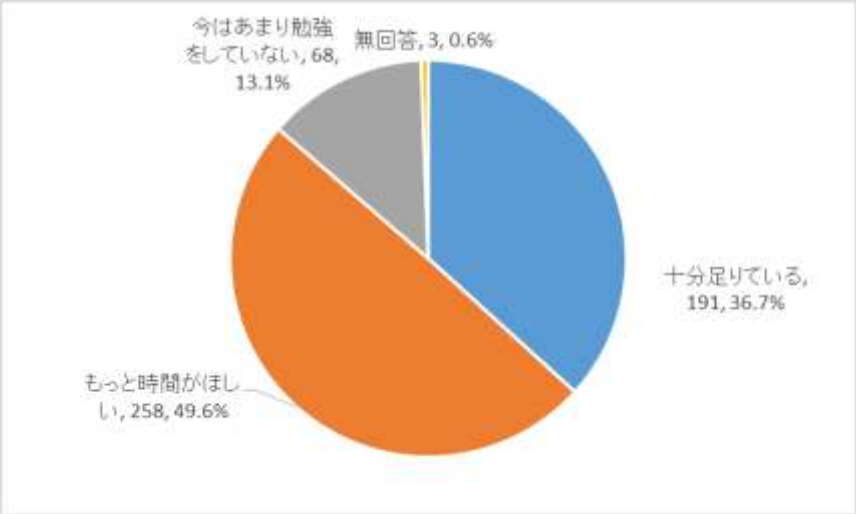

(3)　施設における教育体制

次のグラフは,『BIMA CONC 実態調査』における施設対象の調査結果からの引用である。ここでは施設における教育体制を問うているが，施設内に教育担当を置いている施設が約42%，外部講師を活用している施設が約 45%と回答は二分化の傾向にある。

その中で日本語教育に注目してみると，外部講師（またはボランティア）に依頼しているという施設は計 83 施設で，全体の 6 割となっており，日本語教育の外部依存度は高い。

図表 3-6　施設における教育体制

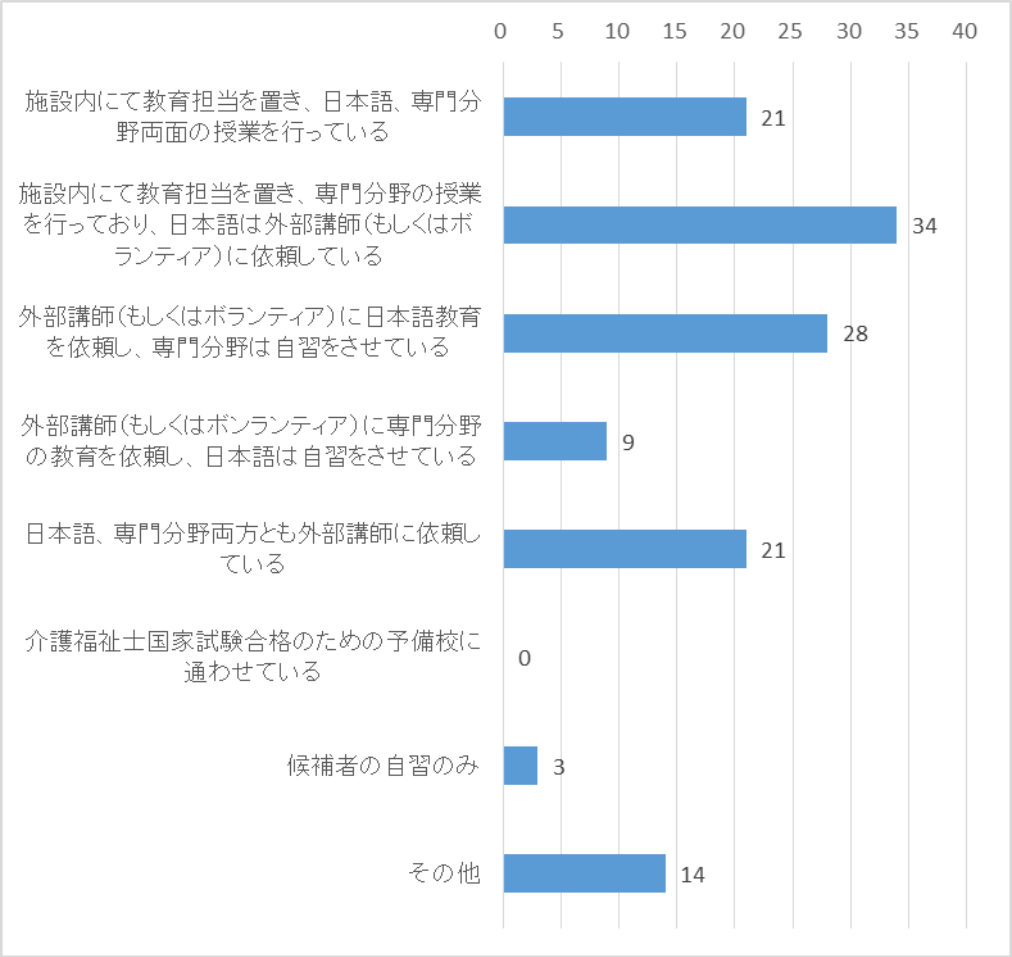

次のグラフも『BIMA CONC 実態調査』からの引用だが，現在の教育体制の下，施設が候補者に対して与えている学習時間について，どうみているかを問うた結果である。

「施設内のサポート体制もしっかりしているし，学習時間は十分だと思う」とする施設は 42 件で全体の約 38%であるのに対して，「もっと支援してあげたいが，手が回らないのが現状」が 62 件（56%）と過半数を占めている。施設内のマンパワーだけでなく外部講師やボランティアといった外の力を借りるなどの体制をとって取り組んでいる施設も多いが，十分な学習時間とはなっていないと自己評価している。

図表 3-7　教育体制・学習時間の十分さへの評価

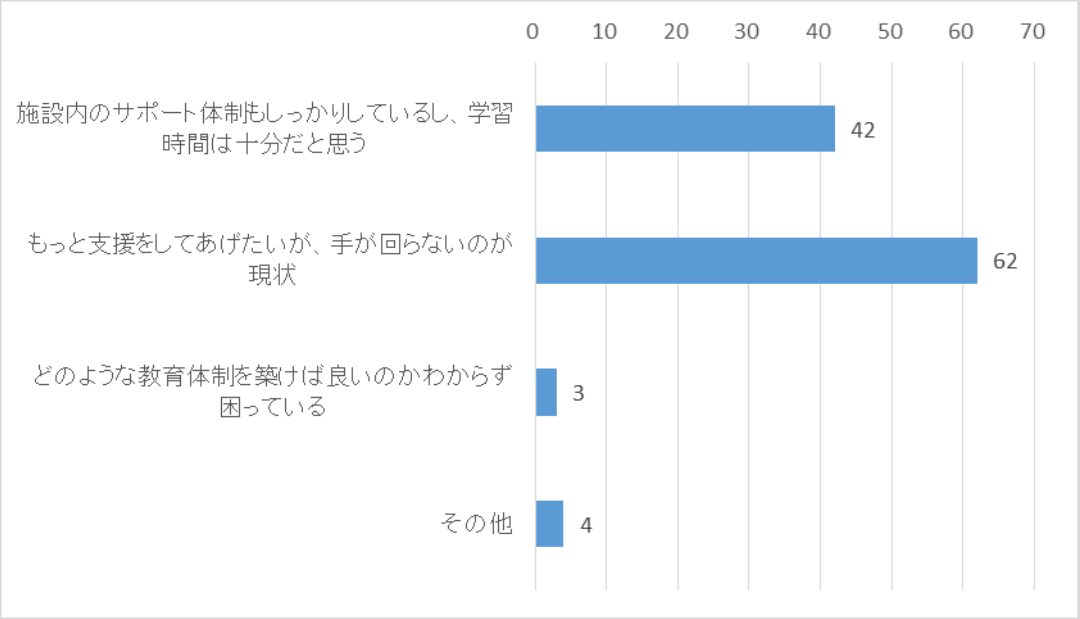

(4)　日本語学習

●日本語学習の方法

以下,『JICWELS 巡回訪問実施結果』から「日本語学習の使用教材」「国家試験対策学習の方法」「国家試験対策学習の使用教材」に関する調査結果を引用する。

図表 3-8　日本語学習の方法

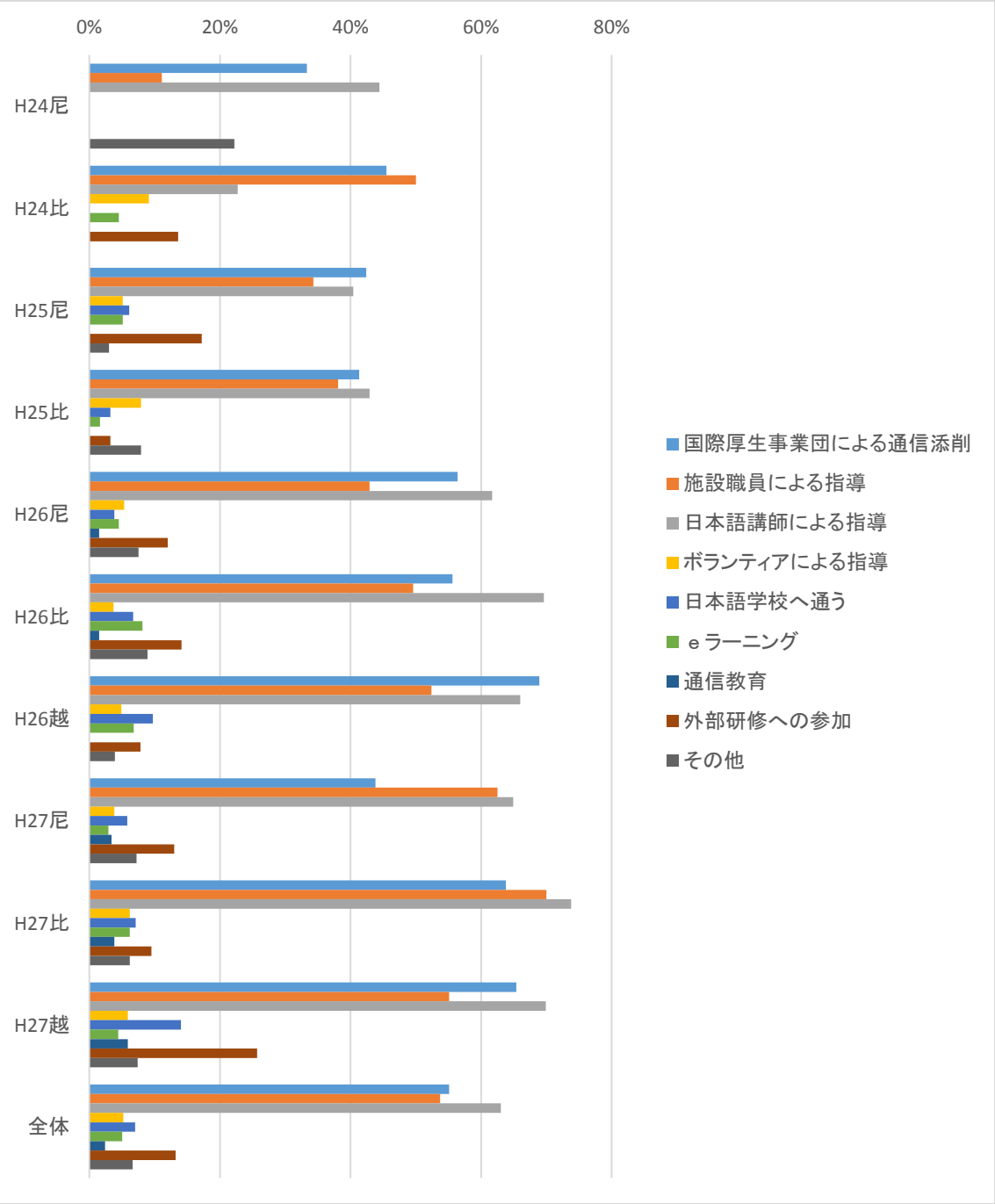

	H24 尼	H24 比	H25 尼	H25 比	H26 尼	H26 比	H26 越	H27 尼	H27 比	H27 越	全体
国際厚生事業団による通信添削	3	10	42	26	75	75	71	91	134	89	616
施設職員による指導	1	11	34	24	57	67	54	130	147	75	600
日本語講師による指導	4	5	40	27	82	94	68	135	155	95	705
ボランティアによる指導	0	2	5	5	7	5	5	8	13	8	58
日本語学校へ通う	0	0	6	2	5	9	10	12	15	19	78
eラーニング	0	1	5	1	6	11	7	6	13	6	56
通信教育	0	0	0	0	2	2	0	7	8	8	27
外部研修への参加	0	3	17	2	16	19	8	27	20	35	147
その他	2	0	3	5	10	12	4	15	13	10	74

※「その他」としては，「専門学校へ通う」14 件，「DVD・日本語教材での勉強」11 件，「模擬試験」6 件など。

『JICWELS 巡回訪問実施結果』によれば，日本語学習の方法で最も多かった回答は「日本語講師（日本語教育の専門家）による指導」で，これに次ぐのが「国際厚生事業団による通信添削」「施設職員による指導」となっている。「国際厚生事業団による通信添削」の他，「ｅラーニング」「通信教育」という回答を合わせてみると，広義の通信教育に対して高いニーズがあることが読み取れる。

一方，外部の教育機関等の活用（通学）は，「日本語学校へ通う」が 7.0%，「外部研修への参加」が 13.2%で，これらを合わせると 2 割強の比率となる。また，「その他」の中に「専門学校へ通う」14 件が含まれていることを勘案すると，一定程度の通学ニーズもあることが窺える。

●日本語学習の使用教材

図表 3-9　日本語学習の使用教材

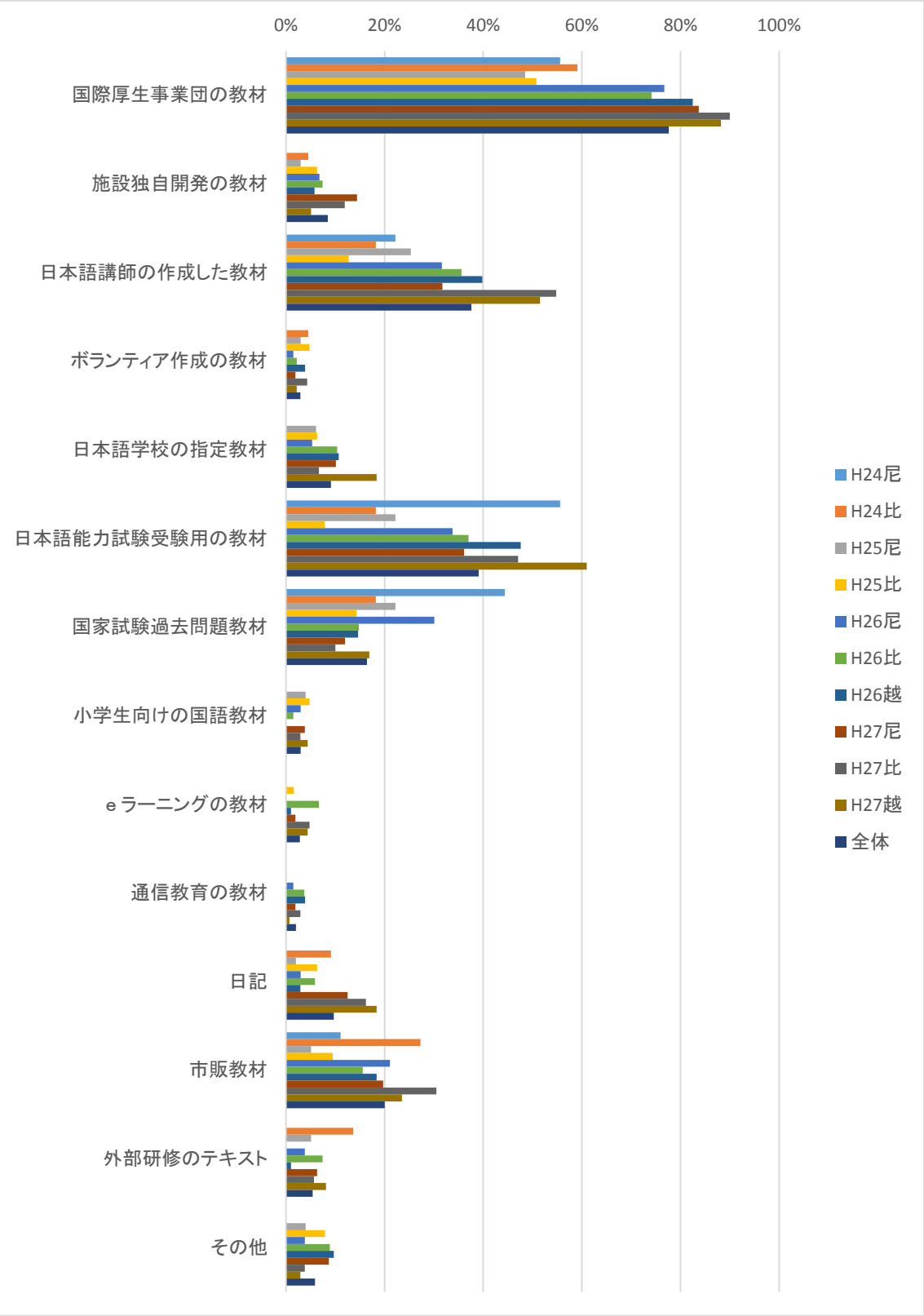

	H24 尼	H24 比	H25 尼	H25 比	H26 尼	H26 比	H26 越	H27 尼	H27 比	H27 越	全体
国際厚生事業団の教材	5	13	48	32	102	100	85	174	189	120	868
施設独自開発の教材	0	1	3	4	9	10	6	30	25	7	95
日本語講師の作成した教材	2	4	25	8	42	48	41	66	115	70	421
ボランティア作成の教材	0	1	3	3	2	3	4	4	9	3	32
日本語学校の指定教材	0	0	6	4	7	14	11	21	14	25	102
日本語能力試験受験用の教材	5	4	22	5	45	50	49	75	99	83	437
国家試験過去問題教材	4	4	22	9	40	20	15	25	21	23	183
小学生向けの国語教材	0	0	4	3	4	2	0	8	6	6	33
eラーニング教材	0	0	0	1	0	9	1	4	10	6	31
通信教育の教材	0	0	0	0	2	5	4	4	6	1	22
日記	0	2	2	4	4	8	3	26	34	25	108
市販教材	1	6	5	6	28	21	19	41	64	32	223
外部研修のテキスト	0	3	5	0	5	10	1	13	12	11	60
その他	0	0	4	5	5	12	10	18	8	4	66

※「その他」としては，「現場で使用する介護記録，ノート，報告書等」13 件，「新聞」12 件，「DVD」10 件など。

日本語学習で使用している教材では，「国際厚生事業団の教材」という回答が最も多い。これに次ぐのが「日本語能力試験受験用の教材」「日本語講師が作成した教材」となっている。

●国家試験対策学習の方法

介護福祉士国家試験対策の学習方法で最も多い回答は，「国際厚生事業団による集合研修への参加」である。回答者全体の 7 割以上を占めている。次に多い回答は「国際厚生事業団による通信添削」で 6 割を超えている。「施設職員による指導」も多く，全体の約半数近くを占めている。

これに対して，「予備校へ通う」は 1.7%と非常に少なく，「介護専門学校へ通う」も 6.4%に留まっている。

図表 3-10　国家試験対策学習の方法

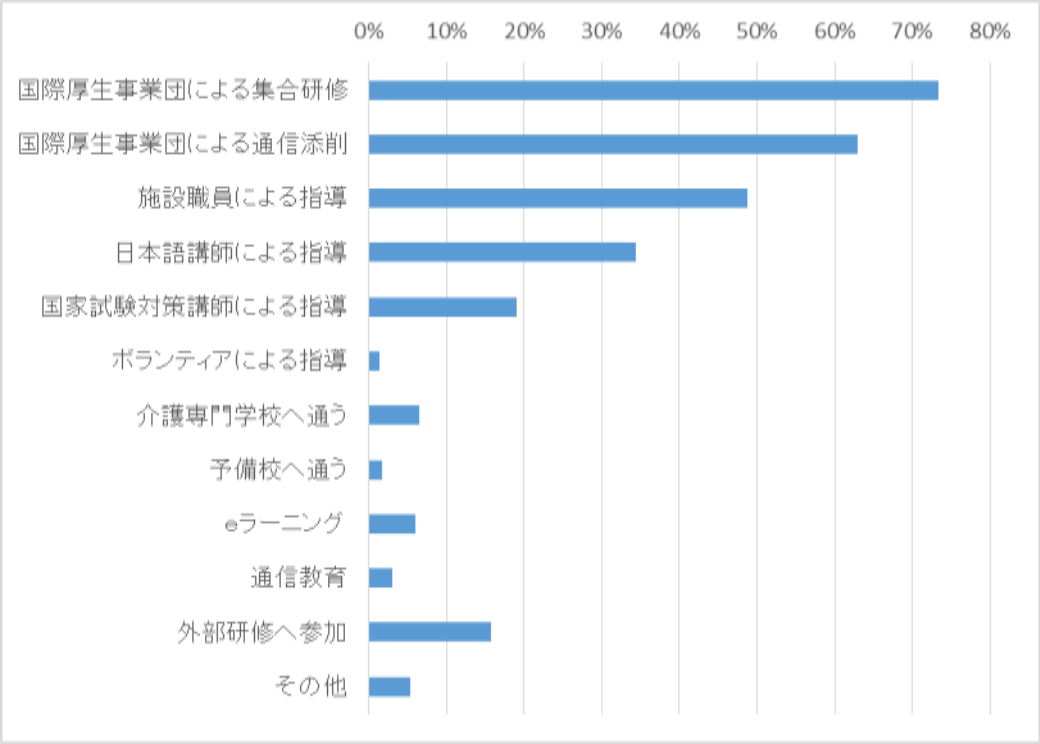

	全体	
	件数	比率
国際厚生事業団による集合研修	819	73.3%
国際厚生事業団による通信添削	704	63.0%
施設職員による指導	544	48.7%
日本語講師による指導	384	34.4%
国家試験対策講師による指導	212	19.0%
ボランティアによる指導	15	1.3%
介護専門学校へ通う	71	6.4%
予備校へ通う	19	1.7%
eラーニング	67	6.0%
通信教育	33	3.0%

外部研修へ参加	177	15.8%
その他	60	5.4%

※受入れ年度・出身国別の集計結果は出典を参照されたい。

●国家試験対策学習の使用教材

国家試験対策学習の方法で「国際厚生事業団による集合研修への参加」が最も多いことから，使用している教材も同事業団のものが最多となっている。これに次いで多いのが「国家試験対策過去問題教材」で，4 割を超えている。

図表 3-11　国家試験対策学習の使用教材

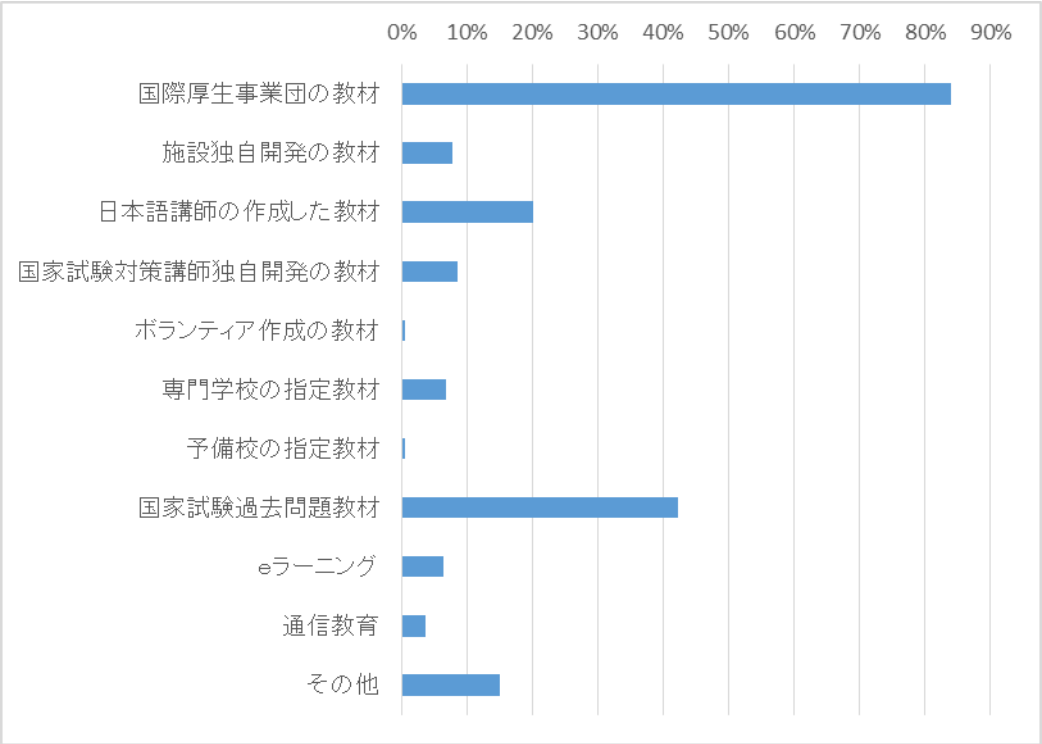

	全体	
	件数	比率
国際厚生事業団の教材	937	83.9%
施設独自開発の教材	86	7.7%
日本語講師の作成した教材	224	20.1%
国家試験対策講師独自開発の教材	95	8.5%
ボランティア作成の教材	5	0.4%
専門学校の指定教材	76	6.8%
予備校の指定教材	5	0.4%

国家試験過去問題教材	471	42.2%
eラーニング	72	6.4%
通信教育	41	3.7%
その他	166	14.9%

※受入れ年度・出身国別の集計結果は出典を参照されたい

(5)　介護福祉士候補者の業務遂行水準

●担当業務

以下の表は,『JICWELS 巡回訪問実施結果』で報告されている，介護福祉士候補者が担当している業務の集計結果である。

図表 3-12　介護福祉士候補者の担当業務

	H24 尼	H24 比	H25 尼	H25 比	H26 尼	H26 比	H26 越	H27 尼	H27 比	H27 越	全体
食事介助	9	22	99	63	133	133	101	206	204	132	1101
	100%	100%	100%	100%	100%	98.5%	98.1%	99.0%	97.1%	97.1%	98.6%
口腔ケア	9	22	98	63	133	135	103	207	207	135	1111
	100%	100%	99.0%	100%	100%	100%	100%	99.5%	98.6%	99.3%	99.5%
排泄介助	9	22	99	59	133	135	103	208	204	135	1106
	100%	100%	100%	93.7%	100%	100%	100%	100%	97.1%	99.3%	99.0%
移動介助	9	22	99	63	133	135	103	204	207	135	1072
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	98.1%	98.6%	99.3%	99.3%
入浴介助	9	22	97	62	133	131	99	197	194	129	1072
	100%	100%	98.0%	98.4%	100%	97.0%	96.1%	94.7%	92.4%	94.9%	96.0%
着脱介助	9	22	99	62	133	130	103	205	205	135	1102
	100%	100%	100%	98.4%	100%	96.3%	100%	98.6%	97.6%	99.3%	98.7%
与薬	6	13	69	45	108	106	70	131	133	101	781
	66.7%	59.1%	69.7%	71.4%	81.2%	78.5%	68.0%	63.0%	63.3%	74.3%	69.9%
介護記録の作成	7	16	91	53	116	100	84	106	138	92	802
	77.8%	72.7%	91.9%	84.1%	87.2%	74.1%	81.6%	51.0%	65.7%	67.6%	71.8%
申し送り	6	15	83	48	104	103	74	113	132	93	770
	66.7%	68.2%	83.8%	76.2%	78.2%	76.3%	71.8%	54.3%	62.9%	68.4%	68.9%
月例会議への参加	7	15	82	47	88	96	79	111	135	95	754
	77.8%	68.2%	82.8%	74.6%	66.2%	71.1%	76.7%	53.4%	64.3%	69.9%	67.5%
レクリエーション実施	7	13	88	56	92	108	92	151	153	111	870
	77.8%	59.1%	88.9%	88.9%	69.2%	80.0%	89.3%	72.6%	72.9%	81.6%	77.9%

その他	2	4	16	3	9	18	16	20	19	17	124
	22.2%	18.2%	16.2%	4.8%	6.8%	13.3%	15.5%	9.6%	9.0%	12.5%	11.1%

「食事介助」「口腔ケア」「排泄介助」「移動介助」「着脱介助」は候補者全体では 100%に近く，平成 24 年度・25 年度受入れの候補者ではほぼ 100%となっている。

一方，「月例会議への参加」「申し送り」はそれぞれ全体で 67.5%，68.9%と 7 割を下回っている。

なお，以下に掲載するグラフは，全体平均のパーセンテージのみを参照したものである。

介図表 3-13　護福祉士候補者の担当業務

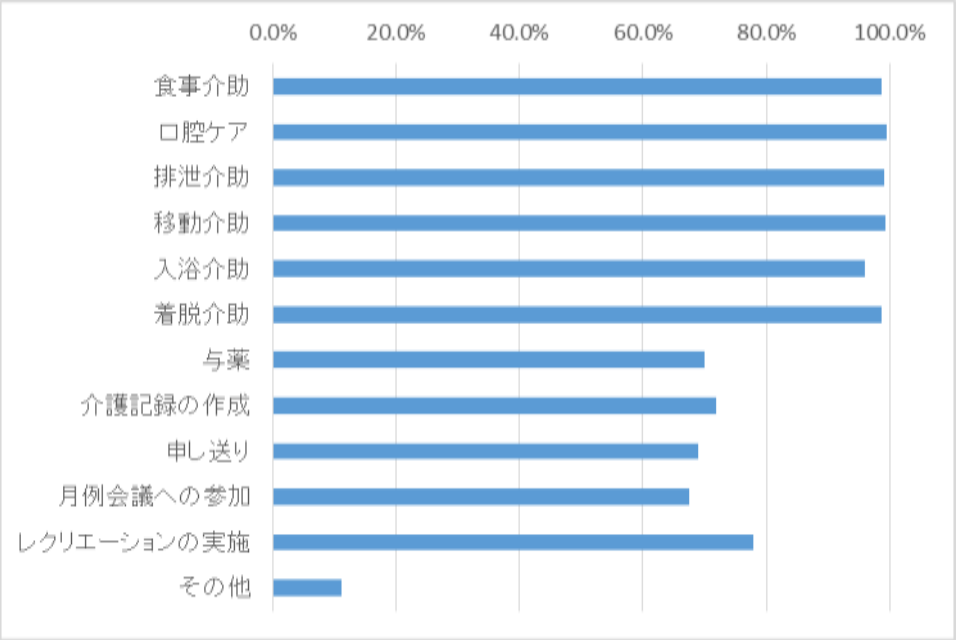

上記のグラフには含まれていないが，「夜勤の実施状況」については，「実施させている」が 472 件であるのに対して「実施させていない」が 645 件で，実施させていない施設が上回っている。これは，国家試験の取得に向けた学習時間の確保への配慮があるものと推察される。

●業務遂行の水準

次に『JICWELS 巡回訪問実施結果』から引用するのは，介護福祉士候補者が行っている業務の水準について問うた結果である。

全体平均でみると，「業務は一人で行っており，日本人職員とほぼ変わらない」水準という回答が最も多く，過半数を占めている。受入れ年度が早いほど，この比率が高い傾向がある。これに次いで多いのが，「日本人が付き添って指導すれば，どのような業務も概ね問

題なく対応できる」で，これらふたつを合わせると８割を上回る比率である。全体として，介護福祉士候補者に対する現場の評価は高い。

図表 3-14　介護福祉士候補者の業務遂行の水準（入国年度・出身国別）

	H24 尼	H24 比	H25 尼	H25 比	H26 尼	H26 比	H26 越	H27 尼	H27 比	H27 越	全体
業務は基本的に一人で行っており日本人職員とほぼ変わらない	7	17	79	46	86	76	81	80	67	77	615
	77.8%	77.3%	79.8%	73.0%	64.7%	56.3%	78.6%	38.5%	31.9%	56.6%	55.1%
日本人職員が付き添って指導すれば，どのような業務も概ね問題なく対応できる	2	5	16	13	36	48	18	71	81	30	320
	22.2%	22.7%	16.2%	20.6%	27.1%	35.6%	17.5%	34.1%	38.6%	22.1%	28.6%
日本人職員が付き添って指導すれば，一部の業務については概ね問題なく対応できる	0	0	4	4	11	11	3	56	61	29	179
	0.0%	0.0%	4.0%	6.3%	8.3%	8.1%	2.9%	26.9%	29.0%	21.3%	16.0%
日本人職員が付き添って指導しても業務の実施が難しい	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.5%	0.5%	0.0%	0.3%

図表 3-15　介護福祉士候補者の業務遂行の水準（全体）

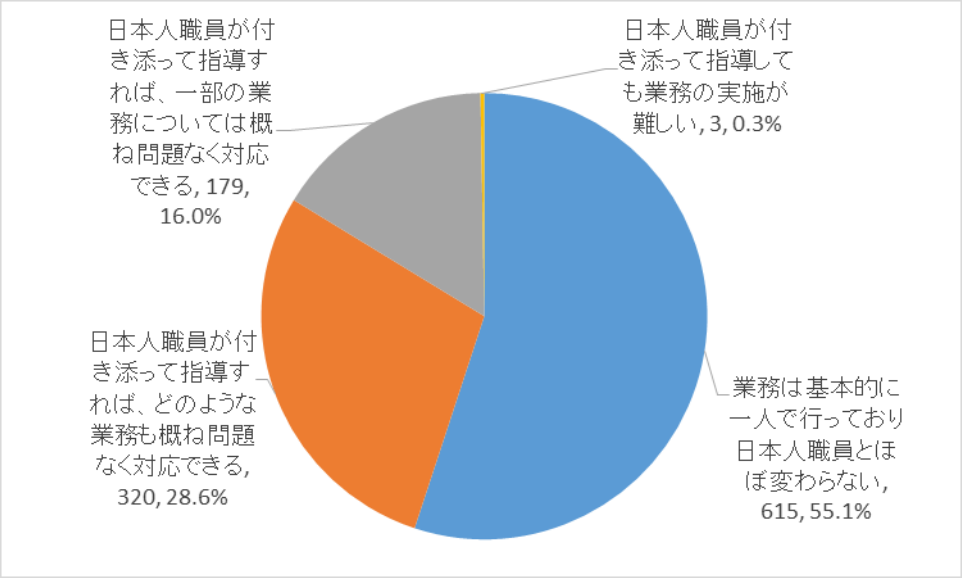

	回答	比率
業務は基本的に一人で行っており日本人職員とほぼ変わらない	615	55.1%
日本人職員が付き添って指導すれば，どのような業務も概ね問題なく対応できる	320	28.6%
日本人職員が付き添って指導すれば，一部の業務については概ね問題なく対応できる	179	16.0%
日本人職員が付き添って指導しても業務の実施が難しい	3	0.3%

（6）　介護福祉士候補者の日本語能力

ここでは，『JICWELS 巡回訪問実施結果』から，介護福祉士候補者の日本語能力に関する調査結果のいくつかを引用していきたい。

次のグラフは，研修担当者に対して「日本人職員からの指示（口頭）の理解度と指示の実施状況」について問うた結果である。

図表 3-16　日本人職員からの指示の理解と指示の実施状況（研修担当者への質問）

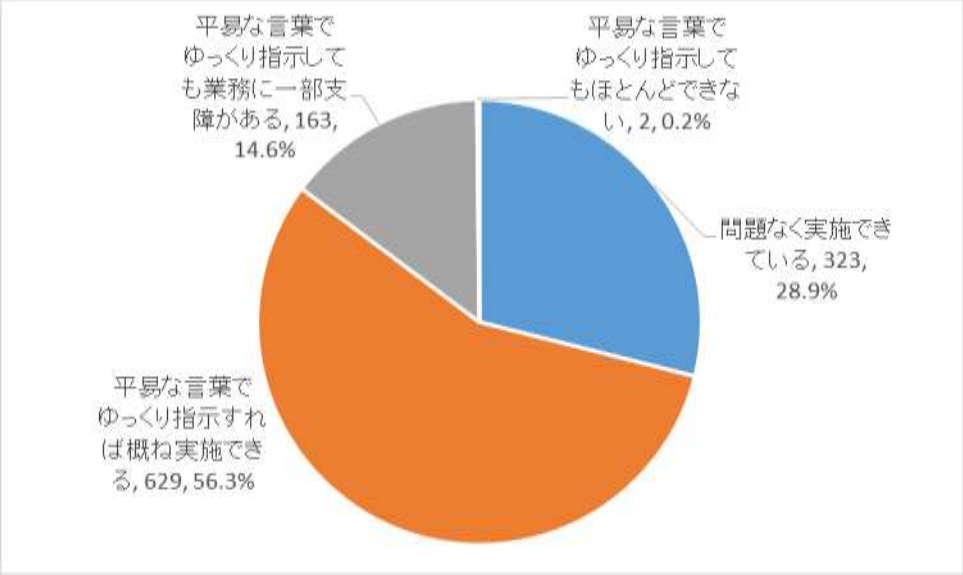

	回答	比率
問題なく実施できている	323	28.9%
平易な言葉でゆっくり指示すれば概ね実施できる	629	56.3%
平易な言葉でゆっくり指示しても業務に一部支障がある	163	14.6%
平易な言葉でゆっくり指示してもほとんどできない	2	0.2%

最も多いのは「平易な言葉でゆっくり指示すれば概ね理解できる」で，過半数を占めており，「問題なく実施できている」も 3 割に迫る水準にある。「ゆっくり指示しても業務に一部支障がある」が 15%，「ゆっくり指示してもほとんどできない」が 0.2%という結果を勘案すると，多くの候補者は日本人職員の指示を理解し，概ね支障なく指示されたことを実施できているようだ。

次に示すのは，研修担当者に「引き継ぎ・申し送りの理解状況」を質した結果である。これについても「平易な言葉でゆっくり指示すれば概ね理解できる」とする見方が 53%と最も多いが，これに次ぐのは「平易な言葉でゆっくり指示しても業務に一部支障がある」の 23%となっている。

先に引用した「日本人職員からの指示の理解度と指示の実施状況」の「問題なく実施できる」の比率は 28.9%であるのに対して，この問の「問題なく理解できている」は 20.4%と 8 ポイント以上低下している。業務に係る口頭での指示に比べて,「引き継ぎ・申し送り」の難易度が高いことを間接的に示している。

図表 3-17　引き継ぎ・申し送りの理解状況（研修担当者への質問）

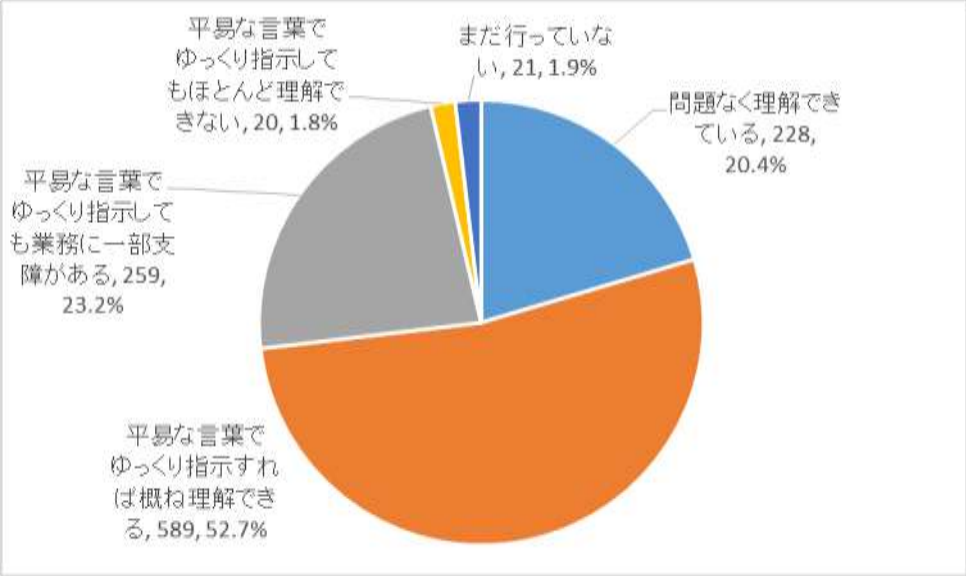

	回答	比率
問題なく理解できている	228	20.4%
平易な言葉でゆっくり指示すれば概ね理解できる	589	52.7%
平易な言葉でゆっくり指示しても業務に一部支障がある	259	23.2%
平易な言葉でゆっくり指示してもほとんど理解できない	20	1.8%
まだ行っていない	21	1.9%

このような日本語（口頭）による「利用者，日本人スタッフ等との日本語によるコミュニケーション」について，介護福祉士候補者自身による自己評価をまとめたものが次のグラフである。

最も多いのは「だいたい理解できている」が 8 割を超え,「十分理解できている」と足し合わせると大部分が「理解できている」と自己評価している。研修担当者に対する設問と選択肢が異なるため単純比較はできないが，介護福祉士候補者の自己評価の方が，やや高めの傾向にあるという見方もできる。

図表 3-18　利用者，日本人スタッフ等との日本語によるコミュニケーション（介護福祉士候補者への質問）

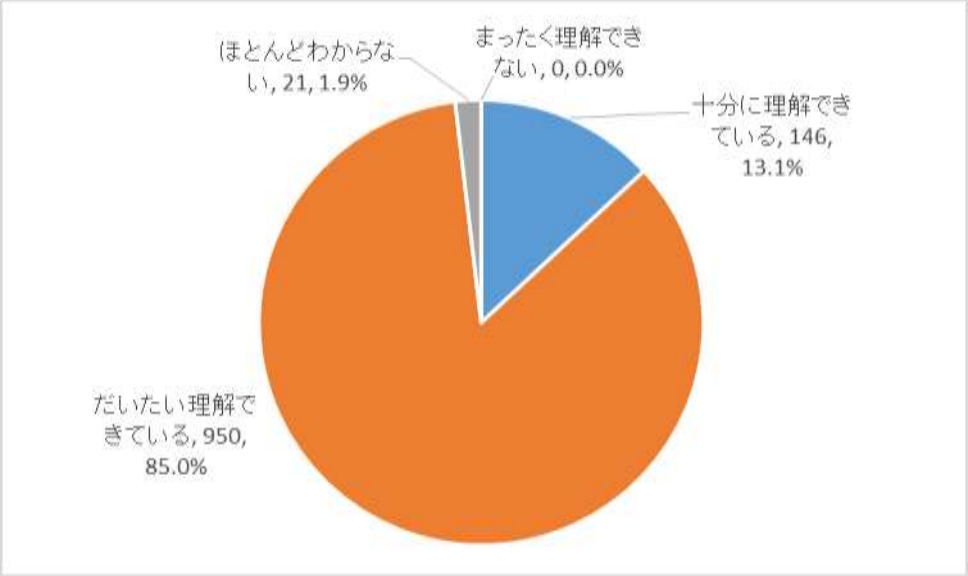

	回答	比率
十分に理解できている	146	13.1%
だいたい理解できている	950	85.0%
ほとんどわからない	21	1.9%
まったく理解できない	0	0.0%

次のグラフは，研修担当者に対して「業務マニュアル等の記載内容に関する理解」について問うた結果である。

図表 3-19　業務マニュアル等の記載内容の理解（研修担当者への質問）

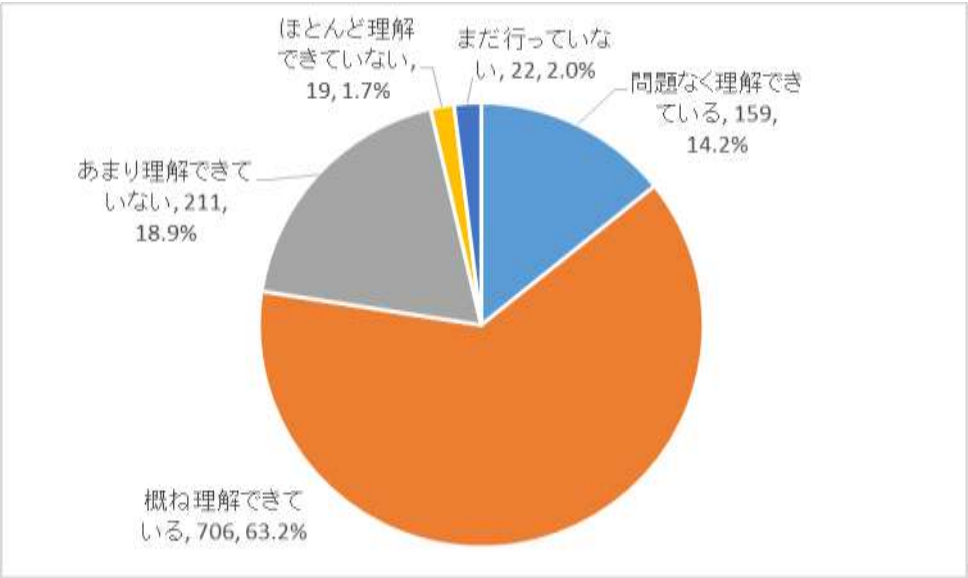

	回答	比率
問題なく理解できている	159	14.2%
概ね理解できている	706	63.2%
あまり理解できていない	211	18.9%
ほとんど理解できていない	19	1.7%
まだ行っていない	22	2.0%

これも「概ね理解できている」と評価する意見が 63%と最も多く，「問題なく理解できている」も 14%となっている。その一方で，「あまり理解できていない」が 19%，「ほとんど理解できていない」が 2%で，両者を足し合わせると 2 割強を占める。

次のグラフは，介護福祉士候補者に対して「日本語の文字によるコミュニケーション」について質した結果である。

図表 3-20　日本語の文字によるコミュニケーション（介護福祉士候補者への質問）

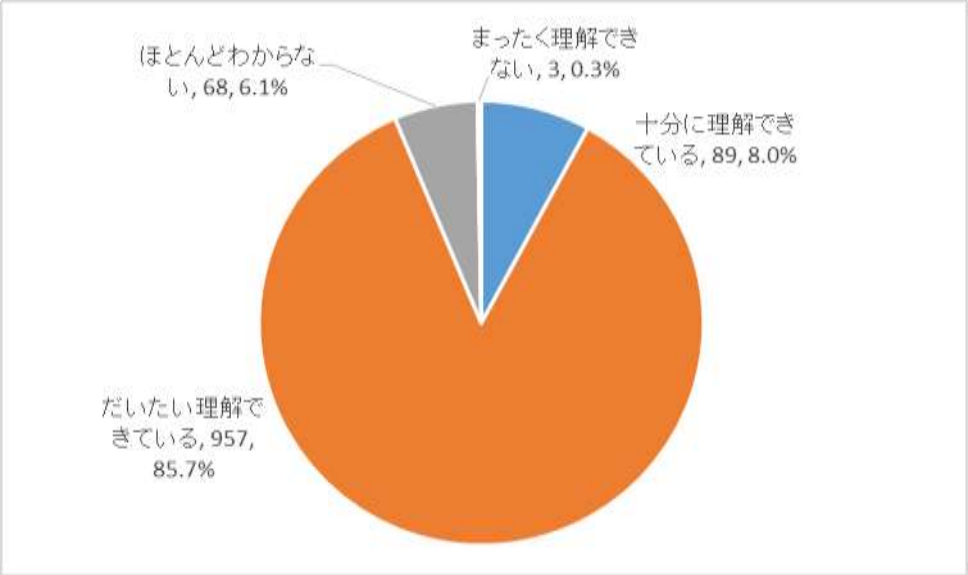

	回答	比率
十分に理解できている	89	8.0%
だいたい理解できている	957	85.7%
ほとんどわからない	68	6.1%
まったく理解できない	3	0.3%

先に引用した「利用者，日本人スタッフ等との日本語によるコミュニケーション」と同様に，「だいたい理解できている」が 86%と最も多く，「十分に理解できている」と合わせて，大多数が「理解できている」と自己評価している。

但し，「利用者，日本人スタッフ等との日本語によるコミュニケーション」の結果と比較してみると，「十分に理解できている」が 5 ポイント減り，「ほとんどわからない」が 4 ポイント増えている。口頭のコミュニケーションに比べて，文字によるコミュニケーションを難しいと考えている候補者が多いことがわかる。

以上，日本語能力に関する研修担当者の評価，及び候補者による自己評価を『JICWELS 巡回訪問実施結果』から引用したが，『BIMA CONC 実態調査』の受入施設対象の調査においても，候補者の日本語能力の評価に係る設問が設けられている。参考データとして，これも引用しておきたい（2016 年度）。

図表 3-21　介護福祉士候補者の日本語能力（受入れ施設への質問）

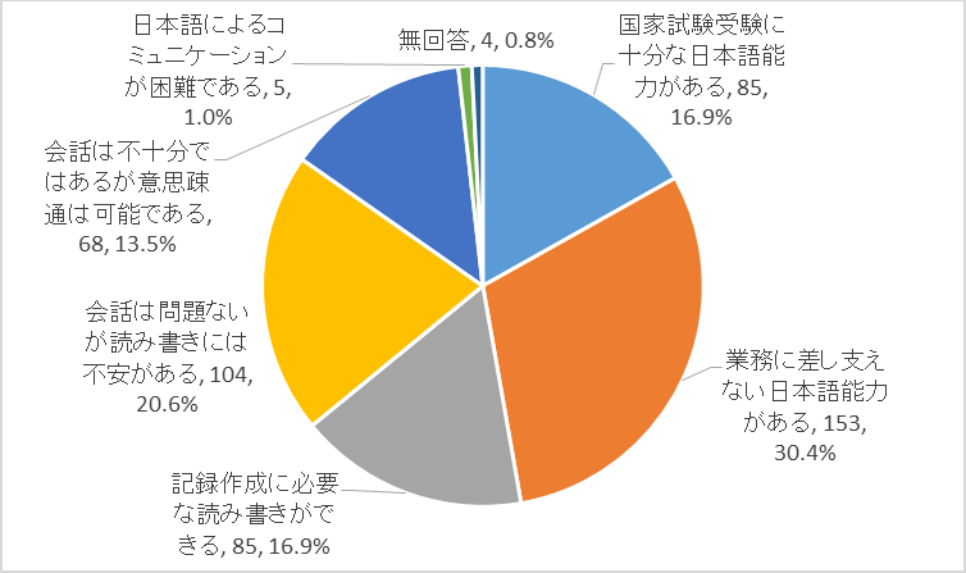

これによれば，「国家試験受験に十分な日本語能力がある」が 17%，「業務に差し支えない日本語能力がある」が 30%，「記録作成に必要な読み書きができる」が 17%などとなっており，全体の 6 割以上が候補者の日本語能力について，業務遂行に支障がないレベルにあると肯定的に評価している。

過去 5 年間の同調査の結果をみても，「業務に差し支えない日本語能力がある」が 30%前後，「国家試験受験に十分な日本語能力がある」が 15%前後の比率で，安定的に推移している。

以下に，過去 5 年間（2012 年度～2016 年度）の日本語能力に対する評価結果の推移をグラフで示す。

図表 3-22　介護福祉士候補者の日本語能力に対する評価

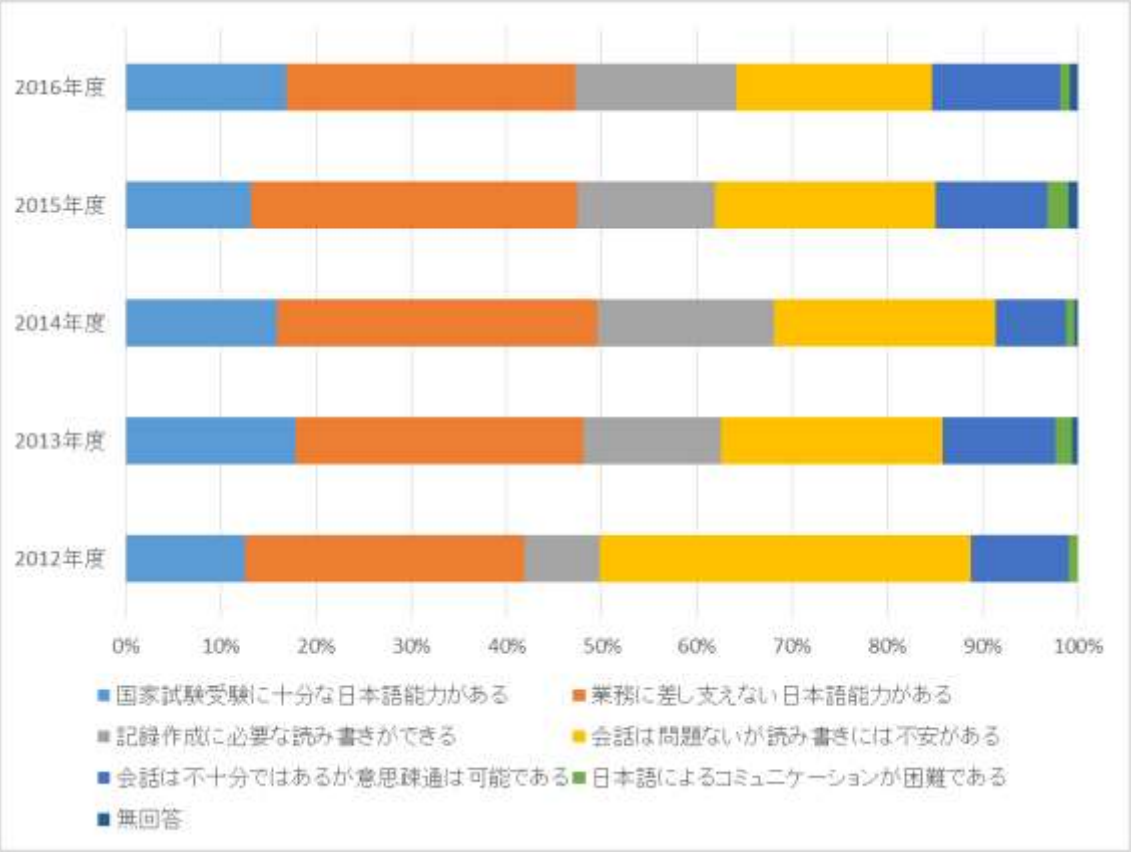

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
国家試験受験に十分な日本語能力がある	39	54	53	69	85
業務に差し支えない日本語能力がある	91	91	113	179	153
記録作成に必要な読み書きができる	25	44	62	76	85
会話は問題ないが読み書きには不安がある	121	70	78	121	104
会話は不十分ではあるが意思疎通は可能である	32	36	25	61	68
日本語によるコミュニケーションが困難である	3	5	3	12	5
無回答	0	2	1	5	4
計	311	302	335	523	504

(7)　受入れ施設の介護福祉士候補者に対する評価・今後の意向

『BIMA CONC 実態調査』によれば，施設が介護福祉士候補者を受け入れた目的は「国際親善」「人材の確保」「人材の育成」などとする声が多数であるが，実際に候補者を受け入れた後，施設は介護の専門人材としてどのように評価しているのであろうか。

次に『BIMA CONC 実態調査』から引用するのは，「候補者が介護福祉士国家試験に合格した場合（合格している場合も含める），引き続き介護福祉士として就労をしてもらうこと

を望むか」という施設への質問の結果である。

最も多い回答は「本人が望むのであれば，今後も介護福祉士として務めてほしい」の 36%で，その他の回答をみても引き続き介護福祉士として働いてもらうことを希望する意見が圧倒的である。

図表 3-23　介護福祉士国家試験合格後の就労継続の希望（施設への質問）

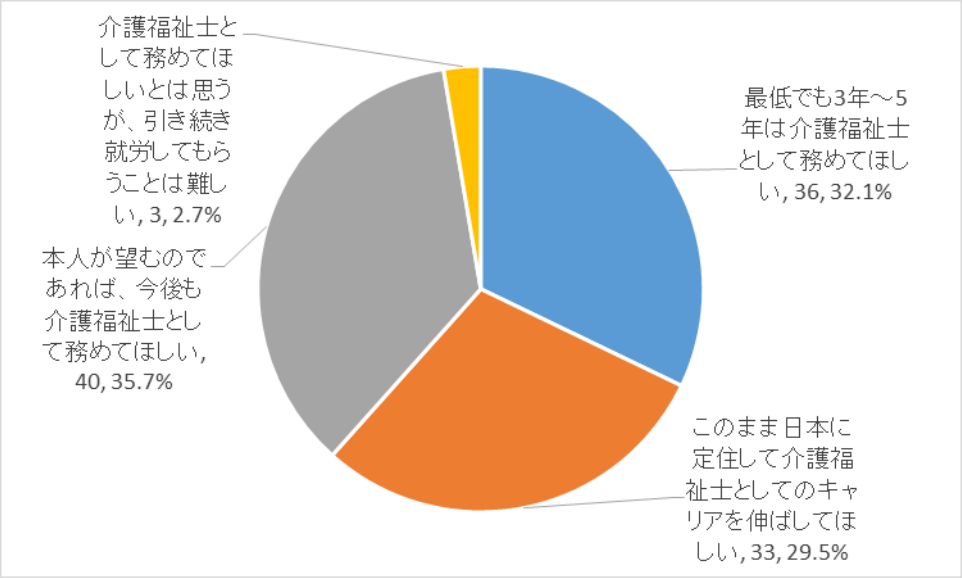

次のグラフは，施設に対して「総合的にみて，EPA 候補者を受け入れたことに満足していますか」と質した結果だが，「満足」「どちらかといえば満足」が多数を占めている。

図表 3-24　EPA 介護福祉士候補者受入れに対する満足度

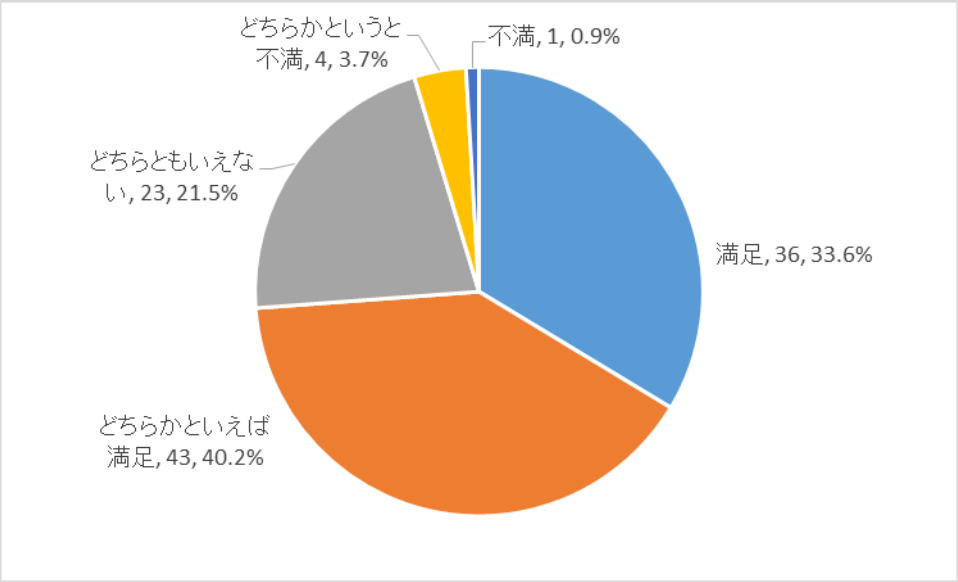

(8)　介護福祉士候補者の希望・意向

施設の多くは，介護福祉士国家資格の取得後も継続して勤務してもらうことを希望しているが，候補者はどのような希望・意向を有しているのであろうか。

『BIMA CONC 実態調査』では，介護福祉士候補者に対して「これからの計画，希望」及び「今後どのような仕事がしたいか」について問うている。以下にその結果を引用する。

図表 3-25　これからの計画，希望

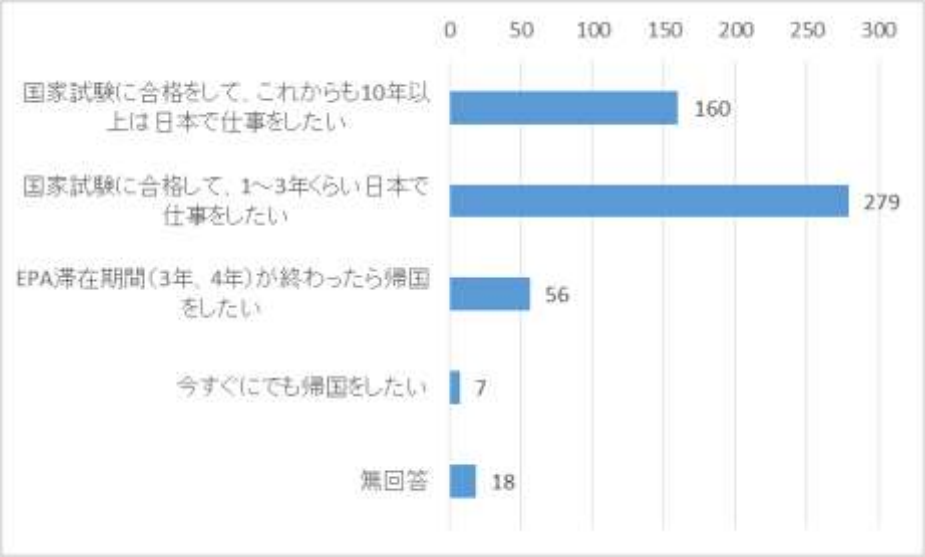

図表 3-26　今後どのような仕事をしたいか

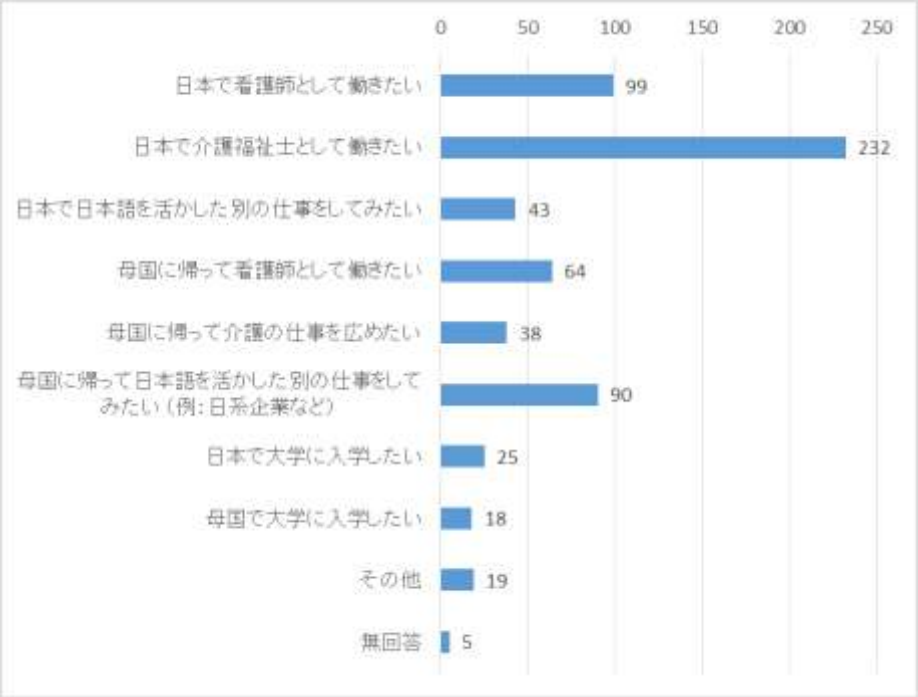

「これからの計画，希望」では，「国家試験合格後，1～3 年くらい日本で働きたい」という回答が最も多く半数を超えている。これに次ぐのは「国家試験合格後，10 年以上日本で働きたい」で，全体の約 3 割を占めており，日本で働きたいとする候補者は 8 割を上回っている。

「今後，どのような仕事をしたいと思うか」という設問では，「日本で介護福祉士として働きたい」が最も多いが，介護以外の仕事を希望する意見もあり，回答にはばらつきが認められる。また，「母国に帰って働きたい」よりも「日本で働きたい」という回答の方が多い。

（出典）

□公益社団法人国際厚生事業団：『平成 28 年度　外国人介護福祉士候補者受入れ施設巡回訪問実施結果について』
https://jicwels.or.jp/files/junkai-report_C-H28.pdf

□一般社団法人外国人看護師・介護福祉士支援協議会：『EPA 受入施設，看護師，介護福祉士候補者実態調査　第 4 回 2012 年度実態調査』

□一般社団法人外国人看護師・介護福祉士支援協議会：『EPA 受入施設，看護師，介護福祉士候補者実態調査　第 5 回 2013 年度実態調査』

□一般社団法人外国人看護師・介護福祉士支援協議会：『EPA 受入施設，看護師，介護福祉士候補者実態調査　第 6 回 2014 年度実態調査』

□一般社団法人外国人看護師・介護福祉士支援協議会：『EPA 受入施設，看護師，介護福祉士候補者実態調査　第 7 回 2015 年度実態調査』

□一般社団法人外国人看護師・介護福祉士支援協議会：『EPA 受入施設，看護師，介護福祉士候補者実態調査　第 8 回 2016 年度実態調査』
http://www.bimaconc.jp/jittaichosa.html

(9)　受入れ事例　山口リハビリテーション病院　山口幸楽苑

公益社団法人国際厚生事業団の Web サイトには，介護福祉士候補者受入れ事例の報告書が掲載されている。ここではその中から，山口幸楽苑（山口県）の事例を引用する。これ以外の事例については，国際厚生事業団のサイト（以下の URL）を参照されたい。
https://jicwels.or.jp/?page_id=25

医療法人和同会では，平成 21 年度から EPA 介護福祉士候補者の受入れを開始し，これまでにインドネシア人，フィリピン人計 12 名の受入れ実績を有している。その目的は，人材の確保と国際貢献である。

候補者の基本的な一日のスケジュールは以下の通りで，通常の勤務時間内に 2 時間の学

習時間が確保されている。（土日は公休）

8：30～15：00　　就労

15：30～17：30　　学習

就労（介護業務）の内容は，配膳の準備・入浴介助・おむつ交換・シーツ交換・環境整備・移動介助などで，配置場所は同法人が運営する老人保健施設（一般棟・認知棟）　ショートステイ　通所リハビリテーション　グループホーム（短期間の見学）である。

学習内容は 1 年単位で組み立てられている。1 年目は日本語中心の学習，2 年目からは介護の専門科目が取り入れられた構成となっている。3 年目は介護福祉士国家試験対策に絞られている。

図表 3-27　一年目の研修

指導者	時間	勤務時間	内容
日本語講師（外部講師）	2 回／週 2 時間／回	内	日本語文法・漢字・言葉など
職員（看護師長）	5 回／週 30 分～1 時間／回	内	日記の添削，漢字の書き取り
職員（社会福祉士）	1 回／週 1 時間	内	言葉・コミュニケーション
職員（全スタッフ）	随時	内	業務や日常会話を通じて日本語でのコミュニケーション
日本語講座 （日本語クラブ）	1 回／週 2 時間	外	日本語文法・言葉　日本の文化・歴史 レクレーション活動（地域）

使用教材は以下の通りである。

・『場面から学ぶ介護の日本語』（凡人社）
・『介護の言葉と漢字　ワークブック』（国際厚生事業団）
・『介護の言葉と漢字　ハンドブック』（国際厚生事業団）
・『国家試験対策　ウォーミングアップ』（国際厚生事業団）
・『国家試験対策　段階別事例問題』（国際厚生事業団）

図表 3-28　二年目の研修

指導者	時間	勤務時間	内容
日本語講師（外部講師）	2 回／週 2 時間／回	内	日本語文法・漢字・言葉など
職員（看護師長）	3～5 回／週 30 分／回	内	日記の添削
職員（社会福祉士）	2 回／週 1 時間／回	内	介護の言葉・漢字 専門科目
職員（事務長）	1 回／各週 1 時間	内	介護・福祉の制度 事例問題のイメージ作り
職員（全スタッフ）	随時	随時	

使用教材は以下の通りである。

・『外国人のための介護福祉士国家試験対策　新カリキュラムⅠ「人間と社会」』（国際厚生事業団）

・『外国人のための介護福祉士国家試験対策　新カリキュラムⅡ「介護 1」』（国際厚生事業団）

・『外国人のための介護福祉士国家試験対策　新カリキュラムⅡ「介護 2」』（国際厚生事業団）

・『外国人のための介護福祉士国家試験対策　新カリキュラムⅢ「こころとからだのしくみ」』（国際厚生事業団）

・『見て覚える介護福祉士　国試ナビ』（中央法規）

図表 3-29　三年目の研修

指導者	内容	学習時間
事務長	国家試験全般（福祉・医療制度等）	隔週 1 時間
事務員（社会福祉士）	人間の尊厳と自立，人間関係とコミュニ ケーション，社会の理解	週 1.5 時間
事務員（社会福祉士）	介護の基本，コミュニケーション技術	週 1.5 時間
看護師長（看護師）	こころとからだのしくみ	隔週 1 時間
介護（介護福祉士）	生活援助技術，介護過程	隔週 1.5 時間
相談員（社会福祉士）	発達と老化の理解，認知症の理解	週 1 時間
リハビリ（OT・ST）	障害の理解	隔週 1 時間
栄養士（管理栄養士）	こころとからだのしくみ（食事・栄養分野）	隔週 1 時間

使用教材は以下の通りである。

・『U-CAN の介護福祉士　厳選過去問題集』（ユーキャン）
・『QB 介護福祉士国家試験問題解説』
・介護福祉士模擬試験
・2 年目の使用教材『外国人のための介護福祉士国家試験対策　新カリキュラム Ⅰ～Ⅲ』（国際厚生事業団）も引き続き使用

（出典）
□医療法人和同会山口リハビリテーション病院山口幸楽苑　三輪絹代：「EPA 介護福祉士候補者受入れ事例報告」2017 年 4 月 6 日
https://jicwels.or.jp/files/EPA_case_H30_2.pdf

（10）　参考資料（アンケート票・ヒアリング項目）

一般社団法人外国人看護師・介護福祉士支援協議会（BIMA CONC）
『EPA 受入施設，看護師，介護福祉士候補者実態調査』

図表 3-30　アンケート調査票

○介護福祉士候補者受入施設対象　調査票

問 1 貴施設は以下のどれに当たりますか。
(1) 病院　(2) 特別養護老人ホーム　(3) 老人保健施設　(4) 障害者施設
(5) 介護療養型医療施設　(6) その他

問 2 受け入れていらっしゃる候補者は，以下のどれにあたりますか。
(1) インドネシア人第 5 陣（平成 24 年度来日）介護福祉士候補者
(2) インドネシア人第 5 陣（平成 24 年度来日）EPA 介護福祉士
(3) インドネシア人第 6 陣（平成 25 年度来日）介護福祉士候補者
(4) インドネシア人第 7 陣（平成 26 年度来日）介護福祉士候補者
(5) インドネシア人第 8 陣（平成 27 年度来日）介護福祉士候補者
(6) フィリピン人第 4 陣（平成 24 年度来日）介護福祉士候補者
(7) フィリピン人第 4 陣（平成 24 年度来日）EPA 介護福祉士
(8) フィリピン人第 5 陣（平成 25 年度来日）介護福祉士候補者
(9) フィリピン人第 6 陣（平成 26 年度来日）介護福祉士候補者

(10) フィリピン人第 7 陣（平成 27 年度来日）介護福祉士候補者
(11) ベトナム人第 1 陣（平成 26 年度来日）介護福祉士候補者
(12) ベトナム人第 2 陣（平成 27 年度来日）介護福祉士候補者
(13) ベトナム人第 3 陣（平成 28 年度来日）介護福祉士候補者

問 3 その中で，既に帰国した候補者がいる場合はご記入ください。
(1) 既に帰国した候補者がいる→　問４へ
(2) 帰国した候補者はいない→　問６へ

問 4 帰国についての申し出はどちらからありましたか。
(1) 候補者　(2) 受入れ病院・施設　(3) 双方

問 5 帰国した候補者の帰国理由をいくつでもお選びください。（複数回答）
(1) 本人の健康上の理由 (2) 家族に関する理由 (3) 日本の生活になじめなかったため
(4) 職場環境になじめなかったため　(5) 収入や待遇が期待と違っていたため
(6) 仕事の内容が期待と違っていたため　(7) 国家試験に合格できないと判断したため
(8) EPA 期間満了 (9) その他

問 6 候補者を受入される際，期待されること（されていたこと）は何ですか？
(1) 日本語能力　(2) 仕事への順応性　(3) 国家試験合格　(4) 定着してくれること
(5) 候補者を受入することによっての他職員の意識改革　(6) その他

問 7 候補者の現在の日本語能力は，以下のどれに当たりますか。（複数回答）
※帰国者，合格者（EPA 看護師，EPA 介護福祉士）は除く
(1) 国家試験受験に十分な日本語能力がある
(2) 業務に差し支えない日本語能力がある
(3) 記録作成に必要な読み書きができる
(4) 会話は問題ないが，読み書きには不安がある
(5) 会話は不十分ではあるが，意思疎通は可能である
(6) 日本語によるコミュニケーションが困難である

問 9 候補者が介護福祉士国家試験に合格をした場合（合格している場合も含める），引き続き介護福祉士として就労をしてもらうことを望まれますか？
(1) 最低でも 3 年～5 年は介護福祉士として務めてほしい
(2) このまま日本に定住をして，介護福祉士としてのキャリアを伸ばしてほしい
(3) 本人が望むのであれば，今後も介護福祉士として務めてほしい

(4) 介護福祉士として務めてほしいと思うが，引き続き就労してもらうことは難しい。
　→問 10 へ

問 10　問 9 にて引き続き就労してもらうのは難しいとお答えになられた方にお聞きします。就労させることが難しい理由をお聞かせください。（自由記述）

問 13 候補者の介護福祉士国家試験合格のために普段はどのような教育体制をとられていますか？
(1) 施設内にて教育担当を置き，日本語，専門分野両面の授業を行っている。
(2) 施設内にて教育担当を置き，専門分野の授業を行っており，日本語は外部講師（もしくはボランティア）に依頼している。
(3) 外部講師（もしくはボランティア）に日本語教育を依頼し，専門分野は自習をさせている。
(4) 外部講師（もしくはボンランティア）に専門分野の教育を依頼し，日本語は自習をさせている。
(5) 日本語，専門分野両方とも外部講師に依頼している。
(6) 介護福祉士国家試験合格のための予備校に通わせている。
(7) 候補者の自習のみ。
(8) その他

問 14 現在の候補者に与えている学習時間は足りていると思いますか？
(1) 施設内のサポート体制もしっかりしているし，学習時間は十分だと思う。
(2) もっと支援をしてあげたいが，手が回らないのが現状。
(3) どのような教育体制を築けば良いのかわからず困っている。
(4) その他

問 15 外国人が訪問介護に携わることをどう思われますか？（複数回答可）
(1) 賛成。介護の担い手が足りない現状なので心優しければ雇用したい。
(2) 賛成。ただし，介護福祉士の資格を有していることが条件。
(3) 賛成。ただし，日本語能力試験 N1 を取得していることが条件。
(4) 反対。単独での訪問が出来ないと思われるため他職員の仕事が増える。
(5) 反対。たとえ資格を取得していたとしても，咄嗟の対応が日本語で行えるか不安なため。
(6) 反対。その他の理由
(7) その他

問 16　総合的にみて，EPA 候補者を受け入れたことに満足していますか。
(1) 満足　(2) どちらかといえば満足　(3) どちらともいえない

(4) どちらかといえば不満 (5) 不満

問 17　技能実習生制度による外国人介護人材の受入についてどう思われますか。(在留期間 3 年とします)（複数回答者あり）

(1) 賛成，積極的に技能実習生制度で受入れをしたい。

(2) 賛成，受入れをしたいが，EPA 候補者と併行して受け入れていきたい。

(3) 賛成ではあるが，EPA 協定締結国以外の国を対象としたい。

(4) 賛成ではあるが，EPA 候補者同様母国にて医療関係の学科を卒業している者が良い。

(5) 賛成ではあるが，日本語能力が心配。

(6) 賛成ではあるが，在留期間が短いと思う。

(7) 反対，介護人材不足ではあるが，介護職員の賃金低下イメージへの影響を懸念する。

(8) 反対，現在求められる介護ニーズは認知症ケア，ターミナルケア等知識が必要とされるため，単純労働としての人材受け入れには不安がある。

(9) 反対，可能な限り日本人職員で施設を運営していきたい。

(10) 反対，その他の理由

問 18 その他　ご自由にご意見をお書きください。

○介護福祉士候補者対象　調査票

問 1　あなたの職場はどれですか。

(1) 病院　(2) 特別養護老人ホーム　(3) 老人保健施設　(4) 介護療養型医療施設

(5) 障害者施設　(6) その他

問 2　年齢

(1) ～25 歳以下　(2) 26 歳～30 歳　(3) 31 歳～35 歳　(4) 36 歳以上

問 3　性別

(1) 男　(2) 女

問 4　あなたは何年度に入国しましたか。

(1) 平成 24 年度（2012 年）　(2) 平成 25 年度（2013 年）　(3) 平成 26 年度（2014 年）

(4) 平成 27 年度（2015 年）(5) 平成 28 年度（2016 年）

問 5　あなたの国籍を教えてください。

(1) インドネシア　(2) フィリピン　(3) ベトナム

問 6　あなたの立場を教えてください。
(1) 看護師候補者 (2) 介護福祉士候補者　(3) EPA 看護師（日本の看護師資格を取得）
(4) EPA 介護福祉士（日本の介護福祉士資格を取得）
(5) 准看護婦（日本の准看護師の免許取得）

問 7　これからの計画，希望について聞かせてください。
(1) 国家試験に合格をして，これからも 10 年以上は日本で仕事をしたい
(2) 国家試験に合格して，1～3 年くらい日本で仕事をしたい
(3) EPA 滞在期間（3 年，4 年）が終わったら帰国をしたい
(4) 今すぐにでも帰国をしたい

問 9　問 7. もしくは問 8. で「今すぐにでも帰国をしたい」と答えた方にお聞きします。なぜ，帰国をしたいと思ったのですか？
(1) 日本での生活が合わない。　(2) 勉強が辛い。(3) 仕事が辛い。
(4) 病院，施設の日本人職員との関係がうまくいかない。　(5) 母国の家族が心配だから。
(6) その他

問 10　EPA に応募する前から日本語が出来ましたか。
(1) 勉強していたので日本語は出来ていた　(2) 少しだけ日本語が出来ていた
(3) 日本語は出来なかった

問 11　なぜ EPA に応募したのですか。
(1) 日本に長く住んで日本の病院や介護施設で働きたかったか
(2) 日本に行きたかったから。日本文化に興味があったから。
(3) 日本の医療，介護技術は進んでいるため現場で学んで帰国後に母国で使いたいから。
(4) 日本の医療，介護の現場でずっと働きたいから。
(5) 日本語を話せるようになって，帰国したら日本の会社(病院以外)に勤めたいから。
(6) 日本はお給料が良いから EPA 候補者の間だけ働いてお金を貯めたいから。
(7) その他

問 12　今後どのような仕事をしたいと思いますか。
(1) 日本で看護師として働きたい
(2) 日本で介護福祉士として働きたい
(3) 日本で日本語を活かした別の仕事をしてみたい
(4) 母国に帰って看護師として働きたい

(5) 母国に帰って介護の仕事を広めたい
(6) 母国に帰って日本語を活かした別の仕事をしてみたい（例：日系企業など）
(7) 日本で大学に入学したい
(8) 母国で大学に入学したい
(9) その他

問 16 介護福祉士候補者の方にお聞きします。国家試験に合格をした場合，日本の介護施設で介護福祉士として働くことに関してどう思っているか教えてください。
(1) 日本の介護施設で働いていきたい。
(2) 母国に戻り，介護の知識を広めたい。
(3) 母国に戻り，看護師として働きたい。
(4) 日本の病院で看護師として働くことが夢である。

問 17 もし，国家試験に合格できず帰国をすることになったら，もう一度国家試験を受験するために来日したいですか。
(1) はい，来日をして受験したいです。
(2) いいえ，母国で仕事を始めたいので受験はしたくないです。

問 18-1 毎日の平均的な学習時間を教えてください。〔 平日(仕事のある日) 〕
(1) なし (2) 1 時間 (3) 2 時間 (4) 3 時間 (5) 4 時間 (6) 5 時間以上

問 18-2 毎日の平均的な学習時間を教えてください。〔 休日(仕事のない日) 〕
(1) なし (2) 1 時間 (3) 2 時間 (4) 3 時間 (5) 4 時間 (6) 5 時間以上

問 19 今の学習時間についてどう考えていますか。
(1) 十分足りている (2) もっと時間がほしい (3) 今はあまり勉強をしていない

問 20 国家試験に合格するための講習やセミナーに参加していますか。
(1) はい，毎月参加しています。
(2) 参加していません。
(3) まだ仕事を始めたばかりなので参加していません。
(4) セミナー会場が遠いので参加していません。
(5) 参加する気持ちがありません。
(6) 仕事が忙しいので参加できません。

問 21 講習会，セミナーに参加して成績が上がりましたか。

(1) はい，模擬試験の成績が上がりました。
(2) 成績はまだ上がっていませんが，やる気が出ました。
(3) 講習会に参加するのは友達に会えるからです。
(4) いいえ，成績は上がっていません。講習の内容または日本語がわかりません。
(5) いいえ，無理やり行っているので成績は上がりません。
(6) その他

問 22　EPA に基づく候補者として日本に来たことに満足していますか。
(1) 満足　(2) どちらかといえば満足　(3) どちらともいえない
(4) どちらかといえば不満　(5) 不満

問 23　友人や家族に，EPA に基づく看護師・介護福祉士候補者として日本に来ることを勧めますか。
(1) 勧める　(2) どちらかといえば勧める　(3) どちらともいえない
(4) どちらかといえば勧めない　(5) 勧めない

問 24　これから外国人技能実習生が介護施設で就労できる仕組みが出来る予定です。あなたは EPA に基づく看護師・介護福祉士候補者として来日しましたが，どちらがメリットがあると感じていますか？また，その理由も教えてください。

問 25 国家試験に合格したら，もしくは合格をしている人は，母国の家族（結婚をして）を日本に呼び，生活をしたいですか。
(1) はい，配偶者を呼びたいです。もしくは，既に配偶者を呼んでいます。ずっと日本で生活をしたいです。
(2) はい，配偶者を呼びたいです。もしくは，既に配偶者を呼んでいます。ですが，数年で帰国したいです。
(3) いいえ，配偶者を呼びたいですが，難しいと思います。離れて生活をします。もしくは，離れて生活をしています。
(4) いいえ，家族のために帰国をし，母国で暮らします。
(5) 日本国籍の異性と結婚をし，日本に永住したいです。

問 26 その他，ご自由にご意見をお書きください。

（出典）

□一般社団法人外国人看護師・介護福祉士支援協議会：『EPA 受入施設，看護師，介護福祉士候補者実態調査　第 8 回 2016 年度実態調査』

http://www.bimaconc.jp/jittaichosa.html

図表 3-31　ヒアリング項目

○巡回訪問実施内容

１．受入れ責任者及び担当者への質問

(1)労務管理及び手続き関係

(2)候補者受入れによる影響

・日本人職員への影響

・職場環境への影響

・患者・利用者への影響

(3)EPA 候補者受入れの目的及び今後の受入れ

・EPA 候補者受入れの目的

・EPA 候補者受入れ目的の達成度

・国家試験合格後の処遇

・新たな候補者の受入れ

(4)各候補者の職場適応

・風俗習慣，雇用慣行の順応

・従業員や職場への協調

・就業規則等の規律の遵守

・精神的・経済的な自立

・ホームシック等の情緒不安定な様子の有無

(5)所定外労働時間の有無

(6)各候補者の住居施設

・住居

・共同生活の形態とその割合

(7)各候補者が有する資格

２．研修責任者への質問

(1)候補者の業務

・候補者の行っている業務の状況

・候補者の行っている業務の水準

・候補者の夜勤の実施状況

・候補者の夜勤の水準
・日本人職員からの指示（口頭）の理解度と指示の実施状況
・引き継ぎ・申し送りの理解状況
・業務マニュアル等の記載内容に関する理解
・候補者を受け入れたことによる利用者や家族からの反応
・候補者を受け入れたことによる所属部門の職員からの反応

(2)研修
・就労時間内・外の学習時間の内訳
・候補者の学習態度

(3)日本語学習
・日本語学習の方法
・日本語学習の使用教材

(4)国家試験対策
・国家試験対策学習の方法
・国家試験対策学習の使用教材

３．介護福祉士候補者への質問

(1)就労研修
・利用者，日本人スタッフ等との日本語によるコミュニケーション
・日本語の文字によるコミュニケーション
・現在の就労環境
・週の勉強時間
・日本に来た主な目的

(2)候補者の生活
・母国への仕送り
・賃金明細の理解度
・健康状態
・身分証明書等の管理

（出典）
□公益社団法人国際厚生事業団：『平成 28 年度外国人介護福祉士候補者受入れ施設巡回訪問実施結果について』
https://jicwels.or.jp/files/junkai-report_C-H28.pdf

介護分野における外国人留学生の動向

1. 動向

(1) 介護分野における外国人留学生の入学者

図表 1-1 介護福祉士養成校の外国人入学者数の推移と出身国

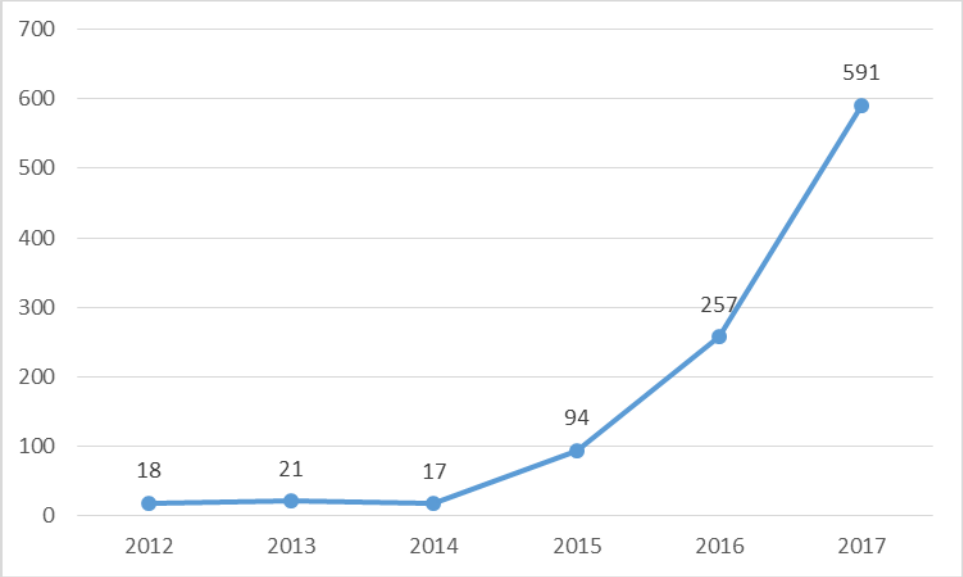

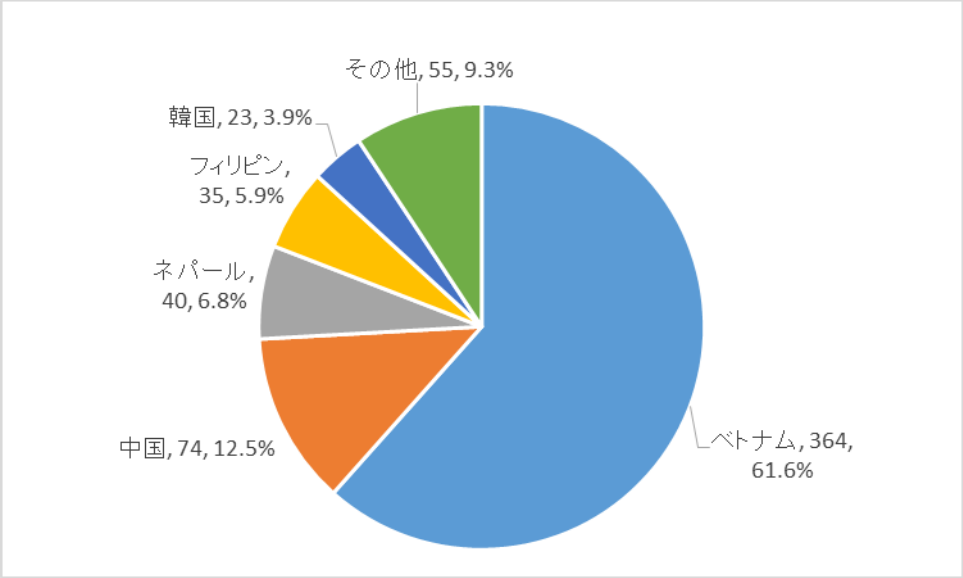

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会が毎年行っている調査によれば，2017 年度の介護福祉士養成校（専門学校，大学，短期大学）への外国人留学生は 591 人で，この 5 年間で約 30 倍に増えたとしている。日本人を含む介護福祉士養成校への入学者は，2010 年度の 15,771 人（定員充足率 75.7%）をピークに，その後は減少傾向が続き，2017 年度は 7.258 人となっている。養成校全体の定員 15,891 人に占める 2017 年度の割合は 45.7%に留まり，同協会が統計を取り始めた 2012 年度以降で最低となった。

このような状況の中，在留資格に「介護」が加わる法改正の動きに伴い，2015 年度から介護福祉士を志す外国人留学生は急増し，2017 年度の入学者全体に占める外国人留学生の割合は 8.1%に上った。出身国別では，最も多いのがベトナムの 364 人，次いで中国の 74 人，ネパール 40 人，フィリピン 35 人，韓国 23 人などとなっている。

（出典）

□YOMIURI ONLINE :「「介護福祉士」志望の留学生急増･･･5 年で 30 倍，在留資格追加で」，2017 年 8 月 14 日
https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20170814-OYTET50018/

□専門学校新聞（Sengaku Net）:「行政ニュース　平成 28 年度の介護福祉士養成施設の定員に対する入学者の割合が 5 割切る（平成 29 年 1 月 30 日）」
http://www.senmon.co.jp/index.html

(2)　介護福祉士養成校の留学生受入れ状況と今後の意向

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会の調査結果で確認したように，2015 年度から介護福祉士養成校に入学する外国人留学生が急増している。このような状況の中，養成校は留学生の受入れに対してどのような意向を有しているのだろうか。

ここでは，平成 28 年度文部科学省委託事業として学校法人河原学園河原医療福祉専門学校が代表機関として推進した「外国人介護福祉士候補者の素養，スキルを養う教育プログラムの開発・実施」における養成校対象のアンケート調査の結果を参照しながら，養成校における外国人留学生受入れに係る現状について確認していく。

なお，この調査の対象は日本介護福祉士養成施設協会の会員校で，実施時期は平成 28 年 10 月～11 月である。

以下のグラフは「介護福祉士養成課程への留学生受入れの有無」について問うた結果だが，受入れが「ある」が 27%で，「ない」とする養成校の方が多い。

図表 1-2　介護福祉士養成課程への留学生受入れの有無

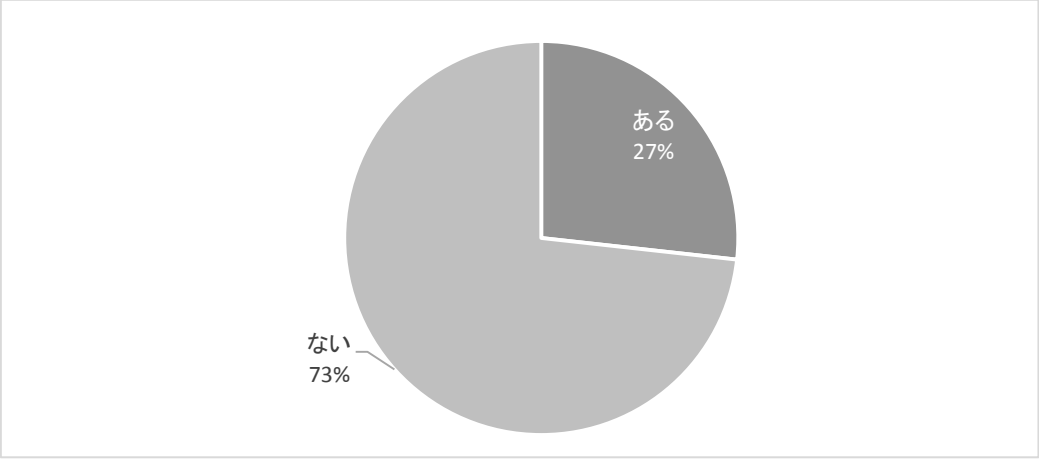

次に引用するのは，「今後留学生を受け入れる予定」に関する集計結果である。

「すぐに受け入れる予定」と「すぐにではないが受け入れる予定」を合わせると 3 割弱を占める。全体として「受け入れる」という肯定的な回答が過半数で，「受け入れる予定はない」は 25%に留まっている。

学校種別でみると，専門学校が留学生の受入れに対して，より積極的な意向を示している。

図表 1-3　今後，留学生を受け入れる予定（全体）

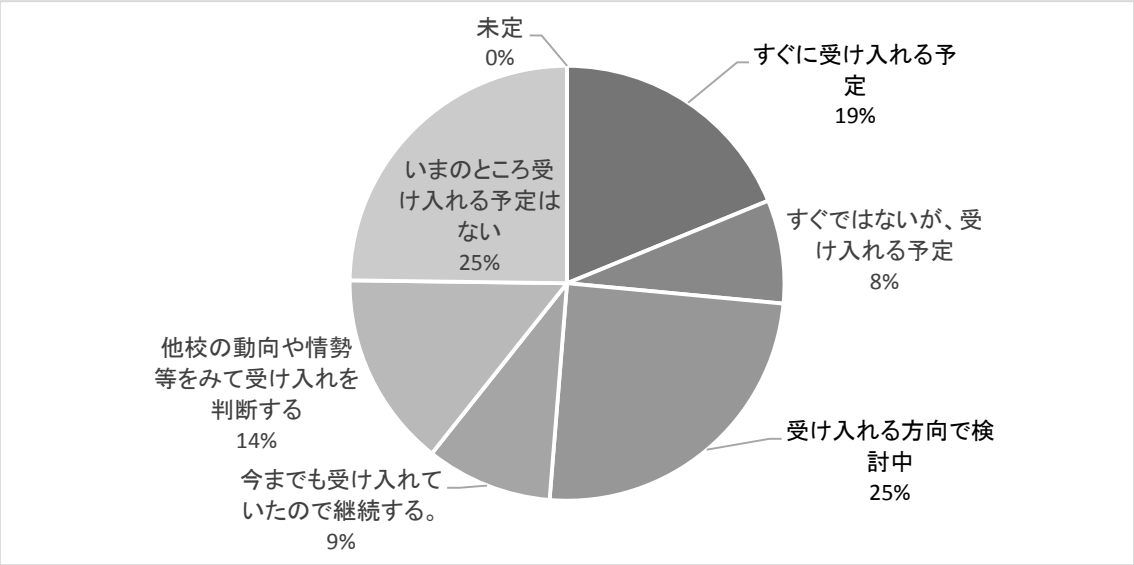

図表 1-4　今後，留学生を受け入れる予定（学校種別）

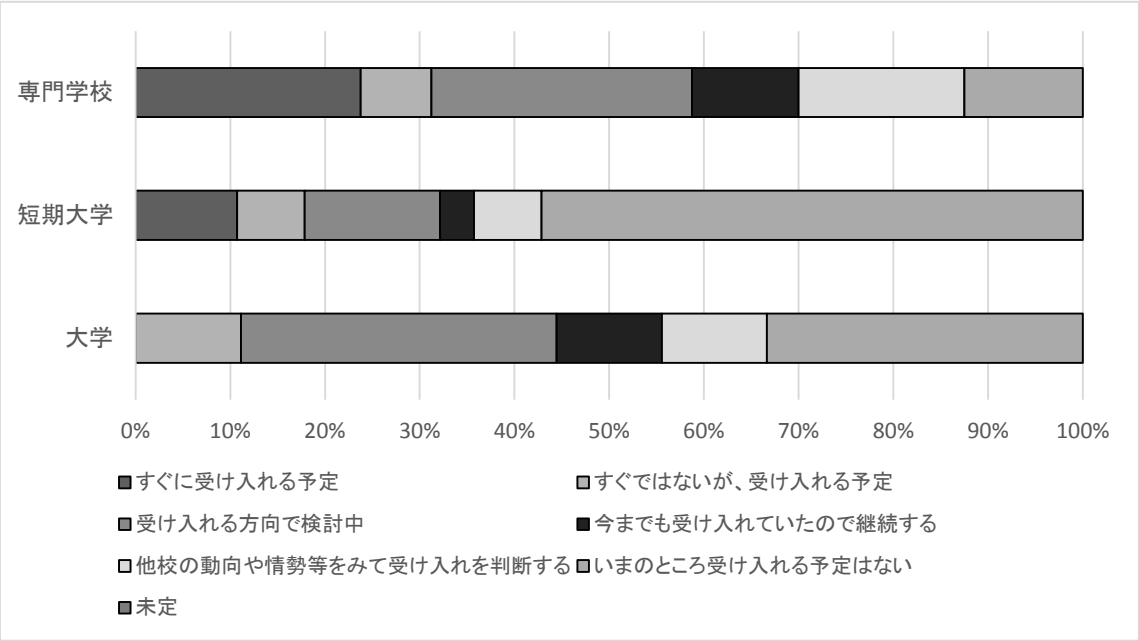

次のグラフは留学生に対して求める「日本語能力」に関する集計結果で，最も多いのは「日本語能力試験の N2 レベル」で 65%を占めている。

図表 1-5　留学生に求める日本語能力

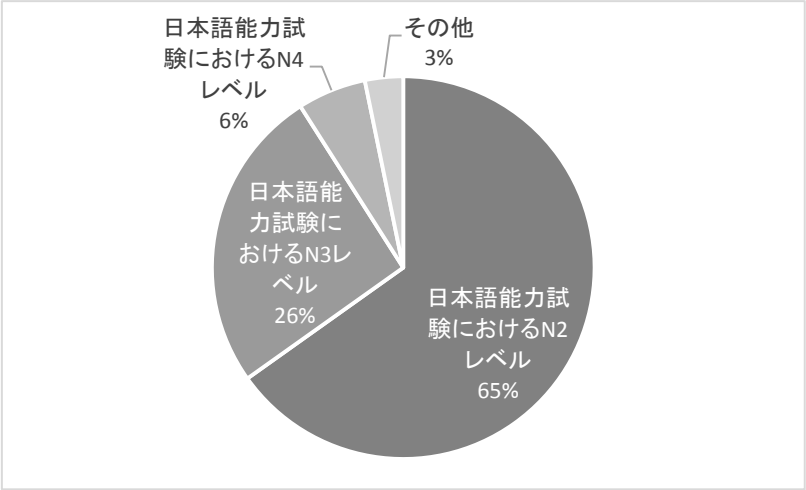

次のグラフは，養成校の受入れ対応で最も優先度の高いものの集計結果である。

最も多い回答は「留学生を生活指導する専任職員」で，「留学生のための修学資金制度」「基本的な日本語教育」が続いている。また，「介護専門科目に関する留学生用の教材，テキスト」や「介護専門職としての日本語教育」という回答も 12 件と少なくない。

図表 1-6　養成校の受入れ対応（優先順位 1）

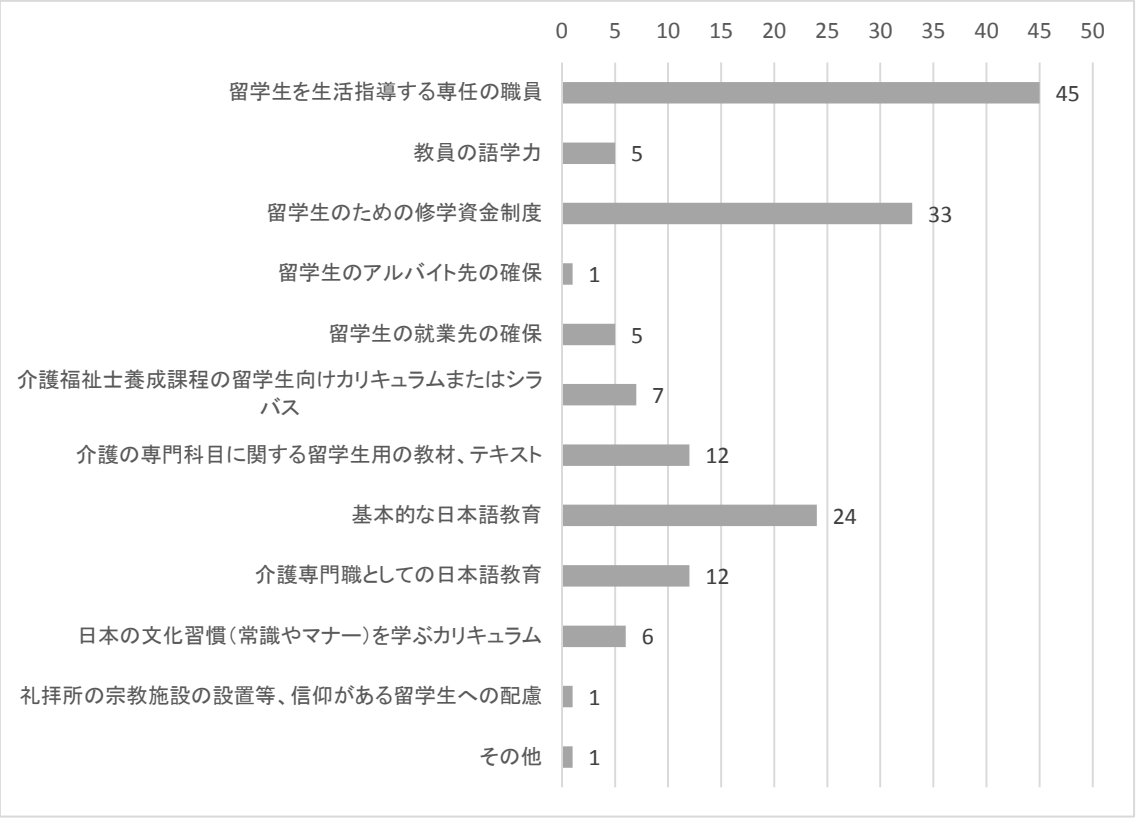

図表 1-7　養成校の受入れ対応（優先順位 2）

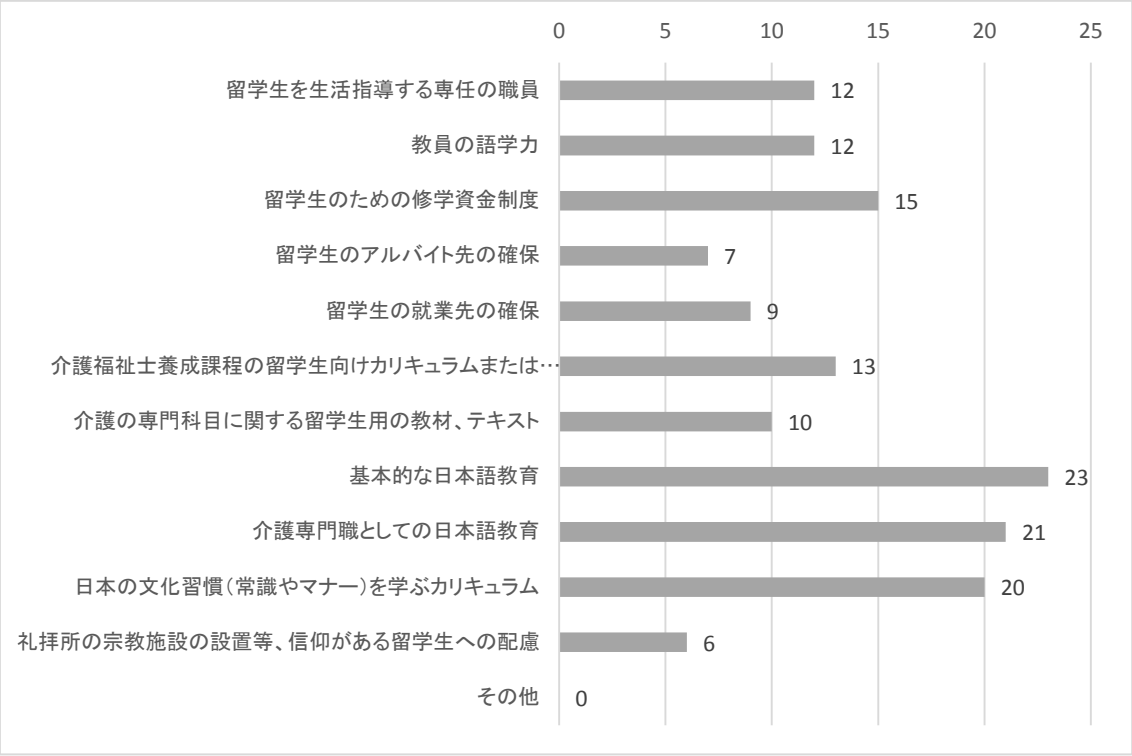

上のグラフは，受入れ対応として 2 番目に優先度が高いという回答の集計結果で，ここでは，「基本的な日本語教育」「介護職としての日本語教育」「日本の文化習慣（常識やマナー）を学ぶカリキュラム」が僅差で並んでいる。

（出典）

□学校法人河原学園河原医療福祉専門学校：平成 28 年度文部科学省「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業　「外国人介護福祉士候補者の素養，スキルを養う教育プログラムの開発・実施」
http://www.kawahara.ac.jp/emw/exam/report/

2. 事例

（1） 事例①　佐賀県介護老人保健施設と西九州大学短期大学部

佐賀県介護老人保健施設協会（佐老健）と西九州大学短期大学部（西九短大）が連携し，平成 28 年に改正された出入国管理及び難民認定法（入管法）を活用した新たな事業として，外国人留学生を対象とする介護福祉士養成制度の創設に取り組んでいる。以下，出典の論文から，この取り組みの要旨を報告する。

留学生の対象国はミャンマーで，ミャンマー人を日本に招き，介護福祉士の養成校である西九州大学短期大学部地域生活支援学科・福祉生活支援コースに入学させ，2 年間の教育終了後に介護福祉士資格を取得し，佐賀県内の介護保健施設で就労してもらうという制度である。2017 年時点では制度の検討段階であり，実際に留学生を受け入れるのはこれからとなる。

ミャンマーから留学生を受け入れるにあたっては，教育制度の違いや経済状況，就職事情などを勘案した上で，適切なしくみを整える必要がある。例えば，日本の教育制度は「6・3・3」制の 12 年だが，ミャンマーは「5・4・2」制の 11 年であり，受け入れに際してはこの問題を確認する必要がある。また，ミャンマーは貧富の差が大きく，それが教育の格差にも及んでおり，大学を卒業しても学位を活かして仕事ができないなどの事情もあるという。

このようなミャンマーの実状を踏まえ，留学生の受け入れ制度では，「日本語に関する不安」と「経済格差」という 2 つの大きな不安要素の解消が重要であるとしている。

「日本語に関する不安」に対しては，日本語能力の判定基準として多くの大学が採用している「日本語能力試験（JLPT）」ではなく，「日本留学試験（EJU）」や 2 カ月に 1 回実施される「日本語 NAT-TEST」を合否判定の基準とし，受験機会を複数回設けることでクリアしようと試みている。

「経済格差」の不安としては，「学費に対する不安」「生活費に関する不安」がある。私費留学生として日本に来るミャンマー人が学費を自己負担することは極めて困難であることから，佐老健と西九短大が連携し，県が運用する「介護福祉士等修学資金貸付」と学費軽減策の組み合わせによって，実質的な負担を 0 となるしくみを整えた。

生活費についても，他大学の留学生の生活を調査して掛かる数字を割り出しており，佐老健が将来的な介護業務に役立つよう資格外活動の範囲でアルバイトを斡旋する他，安定したレベルで衣食住を提供できるように生活全般の支援を行うようにしている。

この制度の本格的な運用はこれからであるが，今後の課題として次の項目を挙げている。

① 相手を尊重できる環境を築くこと

② ストレス対策

（出典）

□傍示康久（佐賀県介護老人保健施設協会）:「【事例紹介】留学生制度を活用した介護福祉士養成制度の創設－キャンマーからの留学生の受入における産官学連携－，ウェブマガジン『留学交流』2017 年 12 月号 Vol.81
http://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryu/2017/__icsFiles/afieldfile/2017/12/06/201712katamiyasuhisa.pdf

（2） 事例② 東京福祉保育専門学校

学校法人サンシャイン学園東京福祉保育専門学校（東京都）の介護福祉士学科では，1 年生の定員 80 人のうち 60 人がベトナム，ミャンマー，中国などからの外国人留学生である。授業は 2 クラスに分かれ，日本人 10 人とは別に行われている。

同学科では，高齢者とコミュニケーションをとる介護という仕事では日本の習慣や文化を身につけることが欠かせないことから，介護の知識や技術だけでなく，あいさつの仕方などの授業も行っている。また，介護の用語をやさしく教える授業では，ふりがな付のテキストを使用している。以下に，同学科がホームページで例示している 1 週間の時間割を引用する。週の中で「日本語」という科目が 3 コマ設定されている。

図表 2-1 介護福祉士学科の時間割例

	月	火	水	木	金
1 時限	介護過程	社会保障・介護福祉の制度	コミュニケーション技術	生活支援技術Ⅱ	医療的ケアⅠ
2 時限	HR	こころとからだのしくみⅠ	生活と福祉	生活支援技術Ⅱ	生活支援技術Ⅰ
3 時限	介護総合演習Ⅰ	生活技術（被服）	日本語1	発達と老化の理解Ⅰ	介護の基本Ⅰ
4 時限	認知症の理解Ⅰ	人間関係とコミュニケーション	日本語 2	日本語 3	介護の基本Ⅰ

（出典）

□YOMIURI ONLINE：「介護福祉士目指す留学生，在留資格見直しで急増」
https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20170522-OYTET50034/

□東京福祉保育専門学校：「通学課程（留学生） 介護福祉士学科（2 年制）」
http://www.sunshine.ac.jp/dept/foreign/course/care.html

3. 施設の意向

(1) 介護職員の人的充足度

学校法人河原学園河原医療福祉専門学校による取り組み平成 28 年度文部科学省「外国人介護福祉士候補者の素養，スキルを養う教育プログラムの開発・実施」事業では，福祉施設を対象とするアンケート調査を実施している。その中では，介護職員の人的充足度合いなどの他，外国人介護職員の採用実績，そのメリットとデメリット，今後の採用に関する意向，外国人介護職員に対して求める能力・資質等，外国人介護職員を採用する場合に施設側で必要となる対応等について調査を行っている。

ここでは，その調査結果を引用しながら福祉施設の意向等について確認していくこととしたい。

なお，この調査の対象は愛媛県内の福祉施設で，実施時期は平成 28 年 10 月～11 月である。

アンケート調査に回答した福祉施設の種別は以下の通りである。「通所介護・デイサービス」が最も多く，これに僅差で「グループホーム」が続いている。「特別養護老人ホーム」は 2 割弱，「介護老人保健施設」は 1 割弱である。

図表 3-1　回答のあった施設の種別

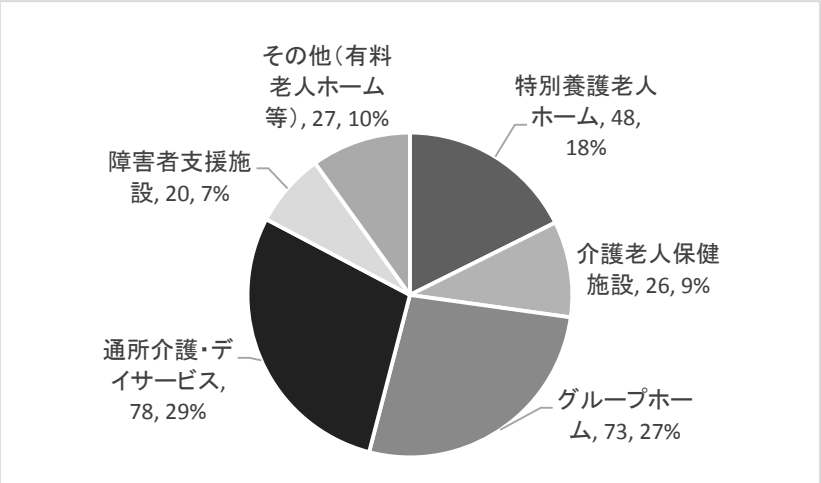

次に引用するグラフは，「介護職員の充足度合い」を問うた結果である。

最も多い回答は「不足しているが，業務に支障はない」で全体の半数近くを占めているが，「不足しており，業務に支障がある」とする回答が 3 割弱となっており，全体としては回答のあった福祉施設 8 割近くが「介護職員が足りない」としている。

図表 3-2　介護職員の充足度合い

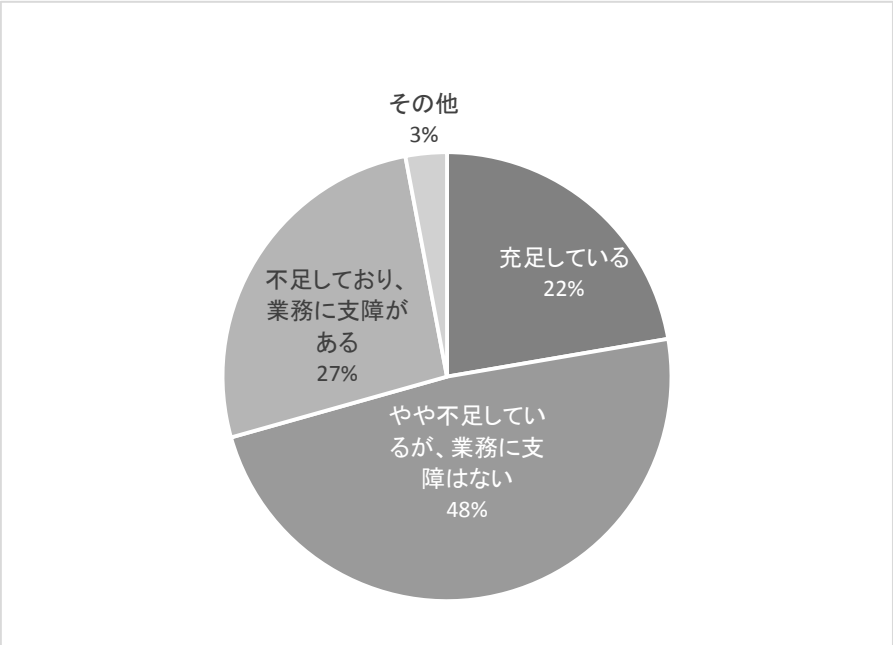

（2） 外国人介護職員の在籍状況

以下は「外国人介護職員の在籍状況」について問うた結果である。9 割以上が「在籍したことはない」と回答し,「過去に在籍した」または「現在在籍している」はそれぞれ 3%，4%に留まっている。

図表 3-3　外国人介護職員の在籍

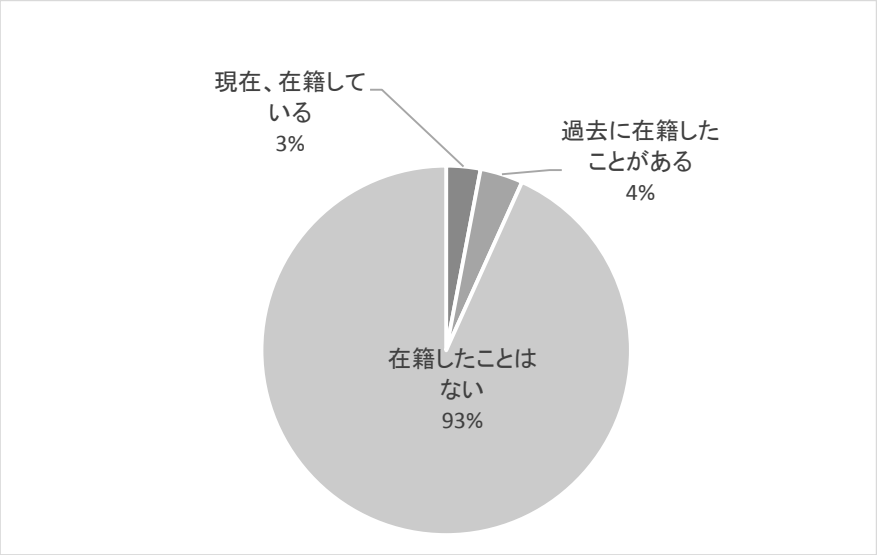

（3） 今後の外国人介護職員の採用

次は，「入管法の改正により在留資格を得られるようになった場合，外国人介護職員を採用する予定があるかどうか」を問うた結果である。

図表 3-4　今後の外国人介護職員の受入れを行う予定（全体）

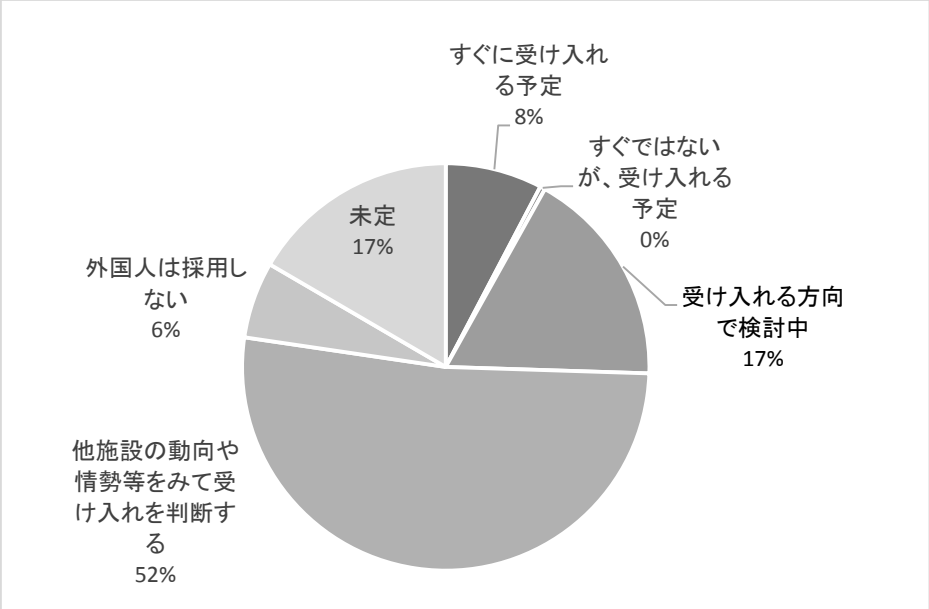

「すぐに受け入れる予定」は 8%と少ないものの，「受け入れる方向で検討中」という施設は 2 割弱を占めている。最も多いのは「他施設の動向や情勢等をみて受け入れを判断する」という慎重な意見で，過半数となっている。このような結果となったのは，アンケート調査の実施時には「介護」が在留資格に追加されることが確定していなかったことも影響している可能性がある。

その一方で，「外国人は採用しない」という回答は 6%に留まっており，外国人介護職員の受入れに対する福祉施設側の柔軟さがここから窺える。

次に掲載するグラフは，施設種別でクロス集計した結果である。「すぐに受け入れる予定」という回答の比率が高いのは「特別養護老人ホーム」で，「受け入れる方向で検討中」と合わせると 3 割弱となる。「特別養護老人ホーム」は他の施設種別に比べて「他施設の動向や情勢等をみて受け入れを判断する」も多く，情勢を見極めようとしている傾向が見て取れる。「通所介護・デイサービス」も外国人介護職員に対する積極的な意向を有している施設が多く，「すぐに受け入れる予定」と「受け入れる方向で検討中」が 3 割に近い結果となっている。

一方，「障害者支援施設」は他の施設種別に比べて「外国人は採用しない」「未定」という回答が多い傾向にある。

図表 3-5　今後の外国人介護職員の採用予定（施設種別）

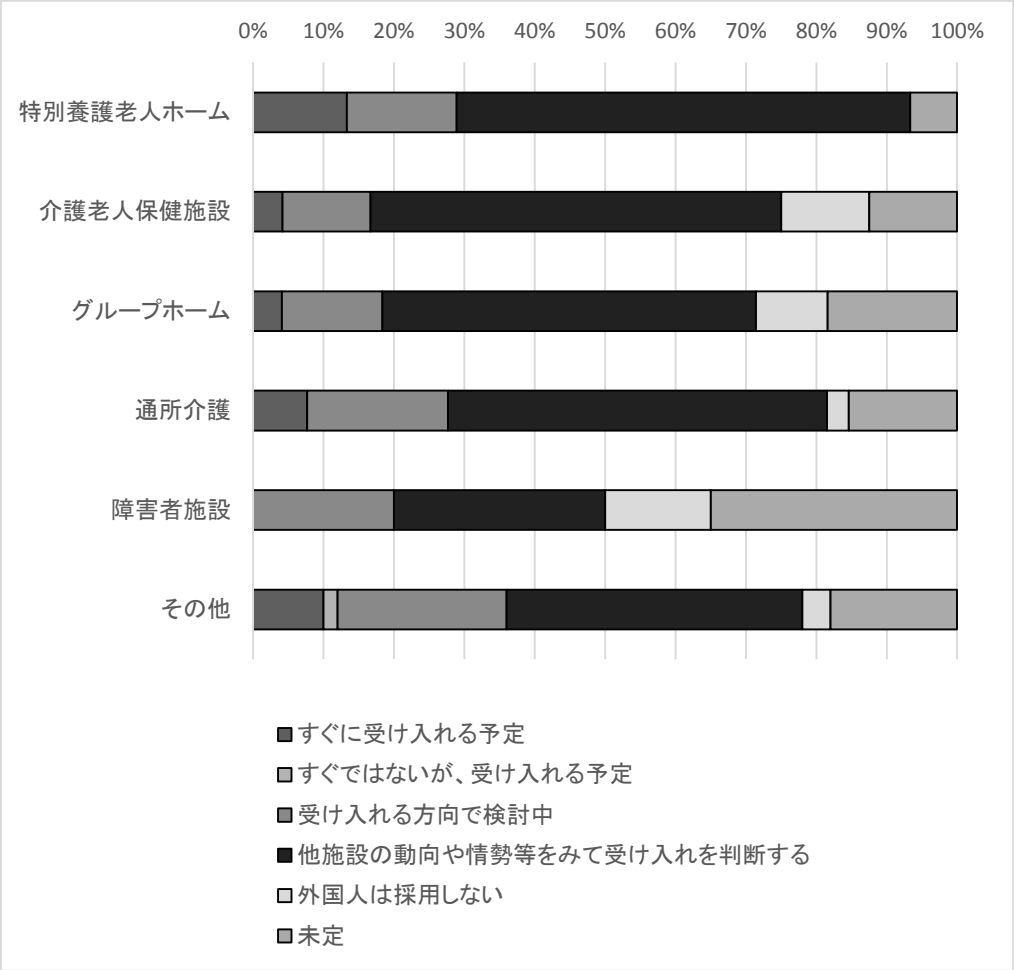

図表 3-6　外国人を採用しない理由

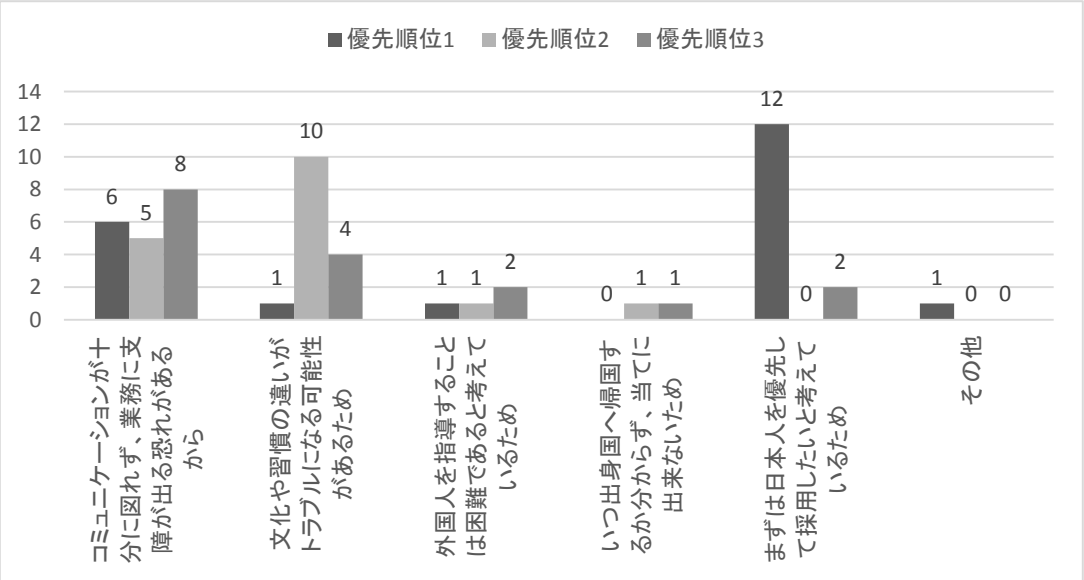

上のグラフは，「外国人を採用しない」と回答した施設に対して，優先度をつけてその理由を問うた結果である。

優先度の最も高い理由では「まずは日本人を優先して採用したいと考えるため」が抜きん出て多い。これに対して，優先順位に関わらず多くの回答があったのが，日本語能力に対する不安を理由とする「コミュニケーションが十分に図れず，業務に支障が出る恐れがあるから」となっている。

なお，この調査では「技能実習生の受け入れ予定」についても質している。参考データとして以下に引用する。「在留資格を取得した外国人」とほぼ同じような傾向を示している。

図表 3-7　技能実習生の受け入れを行う予定

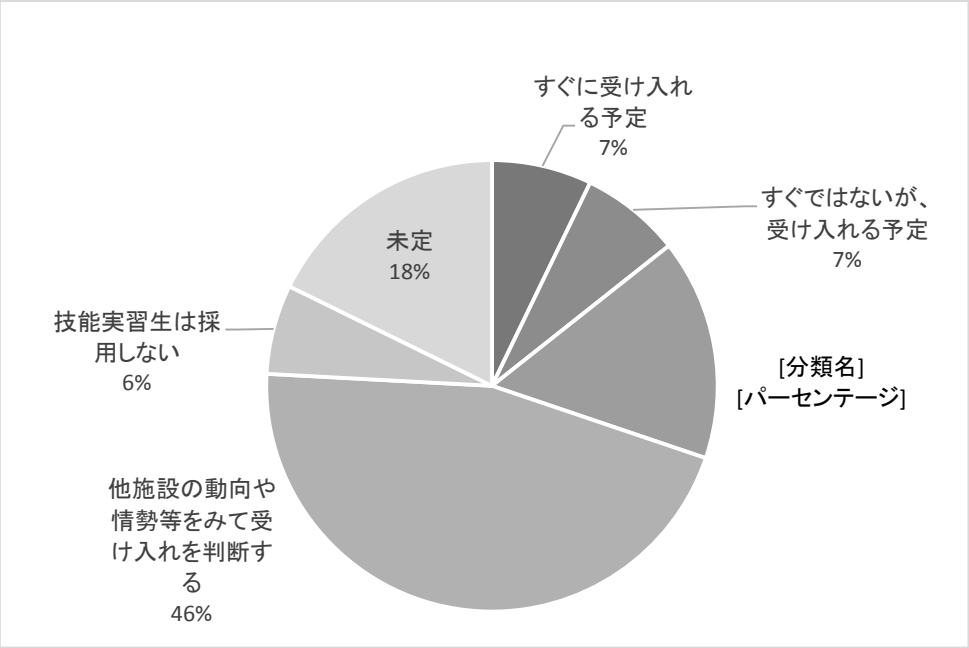

（出典）

□学校法人河原学園河原医療福祉専門学校：平成 28 年度文部科学省「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業　「外国人介護福祉士候補者の素養，スキルを養う教育プログラムの開発・実施」

http://www.kawahara.ac.jp/emw/exam/report/

技能実習制度

1. 制度の概略

外国人技能実習制度は，外国人の「技能実習生」が，日本で企業や個人事業主等の「実習実施者」と雇用関係を結び，出身国では修得が難しい技能等の修得・習熟・熟達を図る公的な制度である。実習期間は最長で 5 年とされ，技能・技術などの修得は技能実習計画に基づいて行われることになる。

この制度の目的は，我が国で培われた技能，技術，知識を開発途上地域などへ移転し，その開発途上地域の経済発展を担う人づくりに寄与するという国際協力の推進にある。

平成 29 年 11 月，法改正に伴い外国人技能実習制度に「介護職種」が新たに追加されることとなった。

「介護職種」の追加にあたっては，それに伴う様々な懸念に対応するため，以下に示す 3 つの要件に沿って制度設計が行われた。

(1) 介護が「外国人が担う単純な仕事」というイメージにならないようにすること。

(2) 外国人について，日本人と同様に適切な処遇を確保し，日本人労働者の処遇・労働環境の改善の努力が損なわれないようにすること。

(3) 介護のサービスの質を担保すると共に，利用者の不安を招かないようにすること。

以下，「介護職種」の技能実習に係る要件をまとめて掲載する。

2. 「介護職種」技能実習生に関する要件

(1) 日本語能力の要件

介護職種で技能実習を行うためには，技能修得の指導を受ける技能実習指導員や介護施設利用者・家族などとのコミュニケーションを図る能力を担保するため，技能実習生の日本語能力が一定水準以上であることが要求される。そのため，第 1 号技能実習生と第 2 号技能実習生の日本語能力について以下の要件が定められている。

図表 2-1 日本語能力の要件

第 1 号技能実習 （1 年目）	日本語能力試験の N4 に合格している者，その他これと同等以上の能力を有すると認められる者*1
第 2 号技能実習 （2 年目）	日本語能力試験の N3 に合格している者，その他これと同等以上の能力を有すると認められる者*1

*1　日本語能力試験との対応関係が明確にされている日本語能力を評価する試験で，現在認められているのは「J.TEST 実用日本語検定」と「日本語 NAT-TEST」の 2 つ。

(2)　同業業務従事経験（いわゆる職歴要件）

団体監理型技能実習の場合，技能実習生は「日本において従事しようとする業務と同種の業務に外国において従事した経験があること（同等業務従事経験，いわゆる職歴要件）」もしくは「団体監理型技能実習に従事することを必要とする特別な事情があること」を要件として満たすことが必要とされている。

「介護職種」の場合の同等業務従事経験（職歴要件）については，例えば，以下の者が該当するとされている。

- 外国における高齢者若しくは障害者の介護施設又は居宅等において，高齢者又は障害者の日常生活上の世話，機能訓練又は療養上の世話等に従事した経験を有する者
- 外国における看護課程を修了した者又は看護師資格を有する者
- 外国政府による介護士認定等を受けた者

3.　技能実習内容に関する要件

(1)　入国後講習

技能実習生に対しては，入国後に以下の科目について一定期間の講習を行うことが必要となっている。

(1) 日本語
(2) 本邦での生活一般に関する知識
(3) 技能実習生の法的保護に必要な情報
(4) 円滑な技能等の修得等に資する知識

「介護職種」の場合には，「(1)日本語」と「(4)円滑な技能等の修得等に資する知識」の 2 科目について，教育内容，時間数の基準が定められている。

(2)　科目「日本語」

「介護職種」では科目「日本語」の総学習時間数が「240 時間以上」と規定されている。その具体的な内訳は下表の通りである。

図表 3-1　科目「日本語」

教育内容	時間数（*）
総合日本語	100（90）
聴解	20（18）
読解	13（11）
文字	27（24）
発音	7（6）
会話	27（24）
作文	6（5）
介護の日本語	40（36）
合計	240

* 各教育内容の時間数は上記を基準として設定する。（）の時間数は最低限の時間数。

入国時に日本語能力試験 N3 程度以上を取得している技能実習生の場合には，上記のうち「発音」「会話」「作文」「介護の日本語」について合計 80 時間以上の受講でよいとされている。

なお，科目「日本語」を担当する講師についても以下のような要件が規定されている。

- 大学又は大学院で日本語教育課程を履修し，卒業又は修了した者
- 大学又は大学院で日本語教育に関する科目の単位を 26 単位以上修得して卒業又は修了した者
- 日本語教育能力検定試験に合格した者
- 学士の学位を有し，日本語教育に関する研修で適当と認められるものを修了した者
- 海外の大学又は大学院で日本語教育課程を履修し，卒業又は修了した者
- 学士の学位を有する者であって，技能実習計画の認定の申請の日から遡り 3 年以内の日において日本語教育機関で日本語教員として 1 年以上従事した経験を有し，かつ，現に日本語教育機関の日本語教員の職を離れていない者

(3)　科目「円滑な技能等の修得等に資する知識　介護導入講習」

科目「円滑な技能等の修得等に資する知識」として，介護に関する基礎的な事項を学ぶ科目「介護導入講習」（総学習時間数 42 時間以上）が要件となっている。

図表 3-2　科目「介護導入講習」

教育内容	時間数
介護の基本Ⅰ・Ⅱ	6
コミュニケーション技術	6

移動の介護	6
食事の介護	6
排泄の介護	6
衣服の着脱の介護	6
入浴・身体の清潔の介護	6
合計	42

科目「介護導入講習」を担当する講師の要件は以下の通りである。

- 介護福祉士養成施設の教員として，介護の領域の講義を教授した経験を有する者
- 福祉系高校の教員として，生活支援技術等の講義を教授した経験を有する者
- 実務者研修の講師として，生活支援技術等の講義を教授した経験を有する者
- 初任者研修の講師として，生活支援技術等の講義を教授した経験を有する者
- 特例高校の教員として，生活支援技術等の講義を教授した経験を有する者

図表 3-3　参考：介護導入講習テキストの例

テキスト名	外国人のためのやさしく学べる介護の知識・技術
編者・著者	一般社団法人海外介護士育成協議会・甘利康子
発行	中央法規
価格	2,808 円
内容	技能実習生の入国後に実施される「介護導入講習」向けのテキスト。 第１章　職務の理解 ・はじめに ・サービスの種類と内容 第２章　尊厳の保持と自立支援 ・人権と尊厳の保持 ・自立支援 ・虐待防止・身体拘束禁止 ・介護予防 第３章　介護の基本 ・介護の専門性 ・地域包括ケア ・安全性の確保 ・事故予防・安全対策 ・感染症対策

	第４章　介護と医療の連携 ・介護保険制度 ・介護職員ができる医行為 ・障害者総合支援法 第５章　介護におけるコミュニケーション ・利用者とのコミュニケーション ・チームのコミュニケーション ・報告・連絡・相談 第６章　老化の理解 ・老化による心理や行動 ・廃用症候群 ・バイタルチェック ・症状からみた病気と観察ポイント ・高齢者に多い病気 ・感染症 第７章　認知症の理解 ・認知症ケアの視点 ・認知症の基礎と健康管理 ・認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 ・家族への支援 第８章　障害の理解 ・障害者福祉の基本理念 ・国際生活機能分類 ・障害の医学的側面，生活障害などの基礎知識 第９章　こころとからだのしくみと生活支援技術 ・介護の基本的な考え方 ・こころのしくみ ・からだのしくみ ・生活と家事 ・快適な居住環境整備 ・整容＜身じたく＞ ・移動・移乗介助 ・食事 ・入浴・清潔保持 ・排泄介助 ・睡眠

	・看取り 第 10 章　生活支援技術演習 ・介護過程の目的・意義・展開 ・総合生活支援技術演習
参照元	https://www.chuohoki.co.jp/products/welfare/5585/

(4)　参考：監理団体に関する要件

「介護職種」において監理団体型で技能実習生を受け入れる場合，以下のいずれかの法人である必要がある。

- 商工会議所，商工会，中小企業団体，職業訓練法人，公益社団法人又は公益財団法人（※ 商工会議所，商工会，中小企業団体の場合は，その実習監理を受ける介護職種の実習実施者が組合員又は会員である場合に限る）
- 当該法人の目的に介護事業の発展に寄与すること等が含まれる全国的な医療又は介護に従事する事業者から構成される団体（その支部を含む）であること。

（出典）

□公益財団法人国際研修協力機構：「外国人技能実習制度とは」
https://www.jitco.or.jp/ja/regulation/index.html

□公益財団法人国際研修協力機構：「外国人技能実習制度とは　介護」
https://www.jitco.or.jp/ja/regulation/care.html

□厚生労働省：「外国人技能実習制度への介護職種の追加等について（通知）」
http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/0000151591.pdf

□厚生労働省：「技能実習「介護」における固有要件について」
http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/0000182392.pdf

4. 施設の意見

図表 4-1　技能実習生制度における外国人介護人材の受入れ

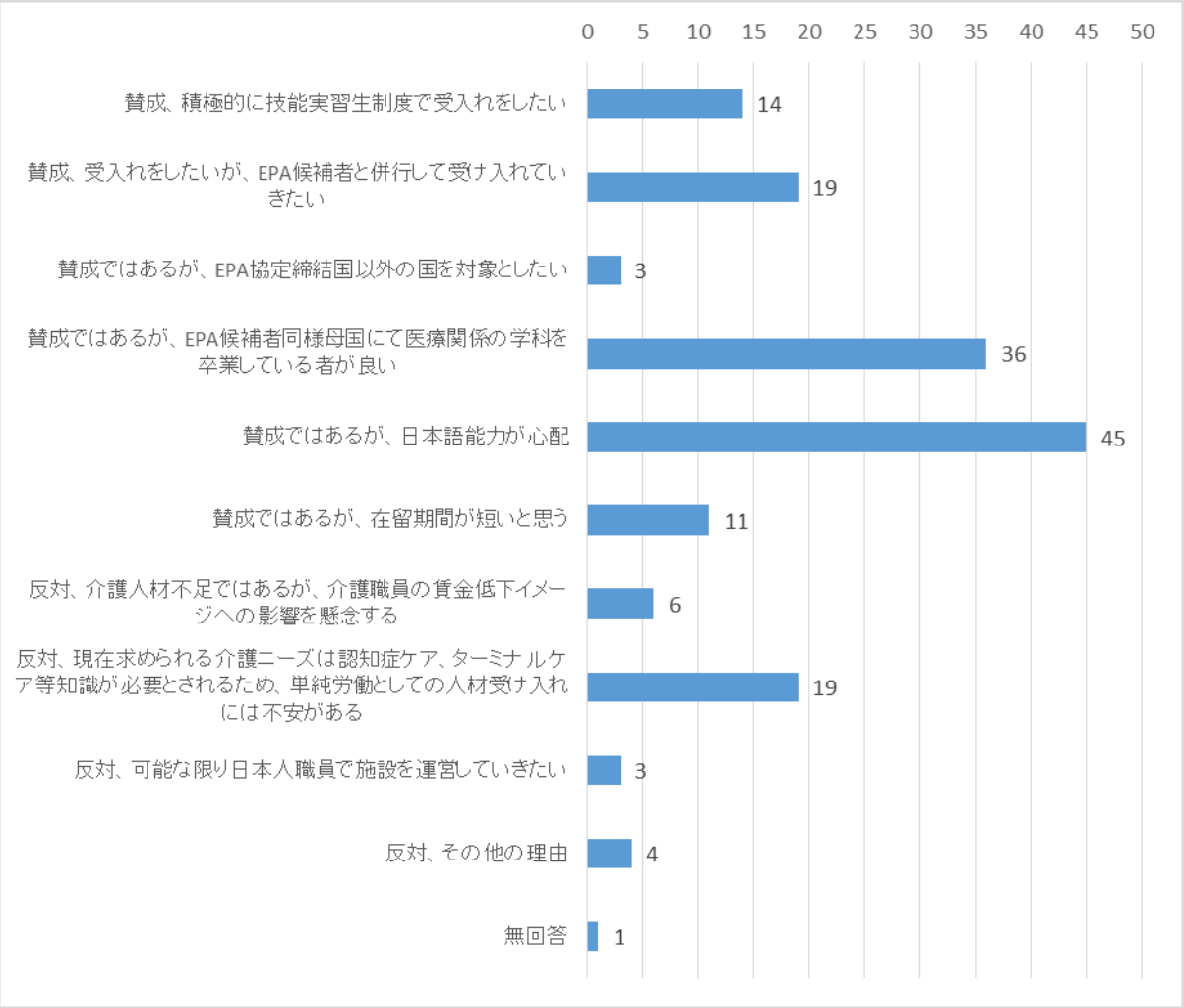

このグラフは，『BIMA CONC 実態調査』（第 8 回 2016 年度）からの引用で，EPA 受入れ施設に対して「技能実習生制度による外国人介護人材の受入れに対する考え」を問うた結果である。

内訳をみると「賛成ではあるが，日本語能力が心配」が最も多く，これに次ぐのが「賛成ではあるが，EPA 候補者同様母国にて医療関係の学科を卒業している者が良い」などとなっている。

これに対して，ほぼ無条件に近い「賛成，積極的に技能実習生制度で受入れをしたい」は 14 件に留まっている。

全体として，以下のグラフに示されるように，条件付きながら「賛成」とする意見が 8 割で「反対」を大きく上回っている。

図表 4-2　技能実習生制度における外国人介護人材の受入れ

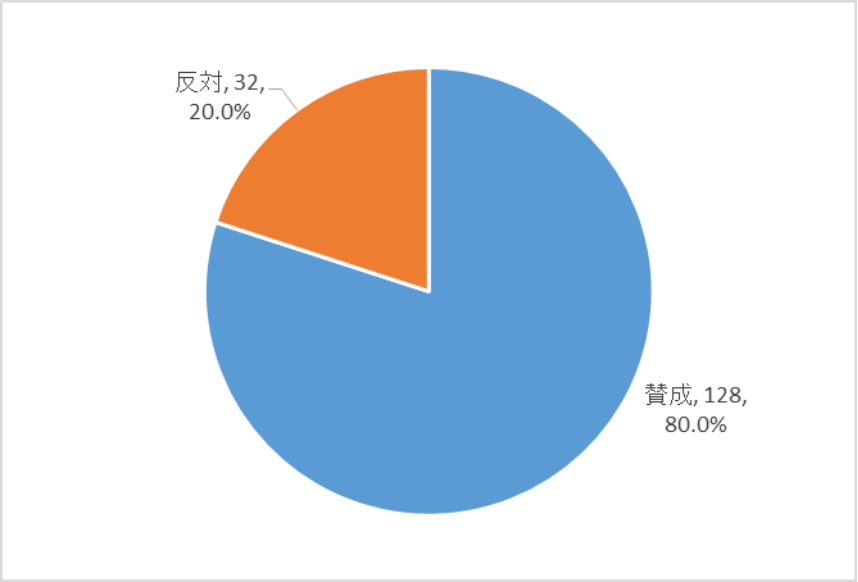

（出典）

□一般社団法人外国人看護師・介護福祉士支援協議会：『EPA 受入施設，看護師，介護福祉士候補者実態調査　第 8 回 2016 年度実態調査』
http://www.bimaconc.jp/jittaichosa.html

教材（日本語・介護実務）

1．◆外国人介護福祉士候補者のための専門日本語教育

（1） 概要

外国人介護福祉士候補者を対象とする日本語教育は，［布尾 2013］によれば，以下のように区分される。

(1) 生活の日本語
話し言葉が中心。住所や名前を書いたり，看板や書類など日常的に接する日本語を読んだりすることも含む。
(2) 業務の日本語
話し言葉が中心。介護記録など，業務上の文書を読み書きすることや，国家試験の学習のために専門学校などの講義を聞くことも含む。
(3) 国家試験の日本語
国家試験問題の読解。

外国人介護福祉士候補者に対する日本語教育は，上記(1)から(3)のいずれも必要かつ重要だが，「(1)生活の日本語」に関する教育プログラムや教材はすでに多数存在し，多方面で利活用されている。

一方，「(2)業務の日本語」と「(3)国家試験の日本語」は，「介護」という専門分野に特化した日本語教育であり，外国人介護福祉士候補者に対する専門日本語教育の充実化を図る上で重要な検討課題である。

例えば，「(2)業務の日本語」では，業務の口頭による引き継ぎ（申し送り）の聞取りには，専門の語彙の理解に加えて，特有の談話の型を理解することが重要となる。

また，「(3)国家試験の日本語」については，介護福祉士国家試験の語彙や漢字の難易度に関する分析がなされており，一般的な日本語学習では対応ができない難解な漢字語やカタカナ語が多いことがわかっている。

以上の知見を踏まえて，ここでは，介護（業務）に係る日本語教育及び介護福祉士国家試験に係る日本語教育の教材に的を絞り，その具体的な事例を取りまとめることとする。

（出典）
□布尾勝一郎：「看護師・介護福祉士候補者に対する専門日本語教育－初級からの取り組み－」，『専門日本語研究』15 巻，2013 年

□登里民子・永井涼子：「介護福祉士候補者を対象とする「申し送り」聞き取り授業の実践報告」，『国際交流基金日本語教育紀要』7 号，2011 年
□社団法人日本語教育学会：「介護福祉士国家試験問題の日本語の難しさについて考えるための資料」，『看護と介護の日本語教育ワーキンググループ最終報告書』
http://www.nkg.or.jp/kangokaigo/houkokusho/
□川村よし子：「介護福祉士国家試験に出る単語「かいごたん 808」，2011 年

(2) 取り上げている教材の一覧

図表 1-1 介護（業務）の日本語を学ぶ教材

名称	発行	概要
やさしい日本語とイラストでわかる　介護の仕事	JMP 日本医療企画	在住外国人の支援活動を行ってきた著者による介護職員初任者研修テキスト
学んでみよう日本の介護	公益社団法人日本介護福祉士会	技能実習生受入れに向けて日本の介護の考え方を学んでもらうテキスト
場面から学ぶ介護の日本語【本冊】【教師用指導書】	凡人社	介護の場面から専門日本語を学ぶ教材
はじめて学ぶ介護の日本語 基本のことば	スリーエーネットワーク	介護の知識がない外国人を対象とするテキスト 教師用サポート資料あり
介護の日本語	日本フィリピンボランティア協会	ミンダナオ国際大学の学生を対象に開発
外国人介護職への日本語教育法	日経メディカル開発	外国人介護職に対する日本語教育の方法を解説
外国人のためのやさしく学べる介護のことば	中央法規	技能実習生を対象とする介護の日本語テキスト
介護・看護の漢字とことば N4 レベル編	三修社	日本語学校アークアカデミーがベトナムで行っている来日前研修の教材をベースとするテキスト
会話で学ぼう！介護の日本語ー指示がわかる，報告ができる	中央法規	介護の各場面で行われる日本語会話に対応した内容
介護の言葉と漢字 ①ハンドブック	国際交流＆日本語支援 Y	ハンドブックは介護の現場で多く使われる 429 漢字，2,200 語彙を

②ワークブック ③ワークブック言葉の使い方ドリル ④ワークブック毎日のテスト		掲載 ワークブックはハンドブック準拠の練習問題
介護スタッフのための声かけ表現集	凡人社	よりよい人間関係を築くために必要な声かけに焦点をあてた教材

図表 1-2　国家試験の日本語を学ぶ教材

名称	発行	概要
介護の言葉と漢字 ①国家試験対策ウォーミングアップ ②国家試験対策ウォーミングアップ　ワークブック	国際交流＆日本語支援 Y	「介護の言葉と漢字」で扱っていない，国家試験頻出の漢字と語彙を学ぶ
外国人のための介護福祉士国家試験対策 ①人間と社会 ②介護 1 ③介護 2 ④こころとからだのしくみ	国際交流＆日本語支援 Y	日本人向けの教材を外国人にも理解しやすいように，内容を絞り易しい日本語で書き直したテキスト
介護の言葉と漢字　国家試験対策　段階的事例問題読解	国際交流＆日本語支援 Y	初級・中級・上級のレベルに書き直した事例問題で読解練習ができる教材
外国人のための介護福祉士国家試験対策　新カリキュラム問題集	国際交流＆日本語支援 Y	新カリキュラムに対応した「一問一答・○×問題」 過去問も掲載
外国人のための介護福祉士国家試験対策　新カリキュラムこれだけは覚えよう「ワークシート」	国際交流＆日本語支援 Y	新カリキュラムに対応した知識を定着させるためのワークシート
外国人の介護国試合格 BOOK	テコム	過去問と解説，模擬試験も含まれている
外国人介護福祉士候補者のための介護福祉士国家試験対策ポイント集	国際厚生事業団	外国人がつまずきやすいポイントをわかりやすく整理・解説

2. 事例　介護（業務）に係る日本語教育の教材【業務の日本語】

図表 2-1　「やさしい日本語とイラストでわかる　介護のしごと」

教材名	やさしい日本語とイラストでわかる　介護のしごと （介護職員初任者研修　学習者向け）
タイプ	書籍
出版社等	編者・著者：堀永乃 発行：JMP 日本医療企画
内容	在住外国人の支援活動を行ってきた著者による介護職員初任者研修テキスト。 介護の仕事のすべてではなく大切な仕事をピックアップし，イラストとふりがな付の文章でポイント解説している点が特徴。そのため読者には，『介護職員初任者研修課程テキスト』と合わせて学習することを推奨。 ≪ページの記載例≫ 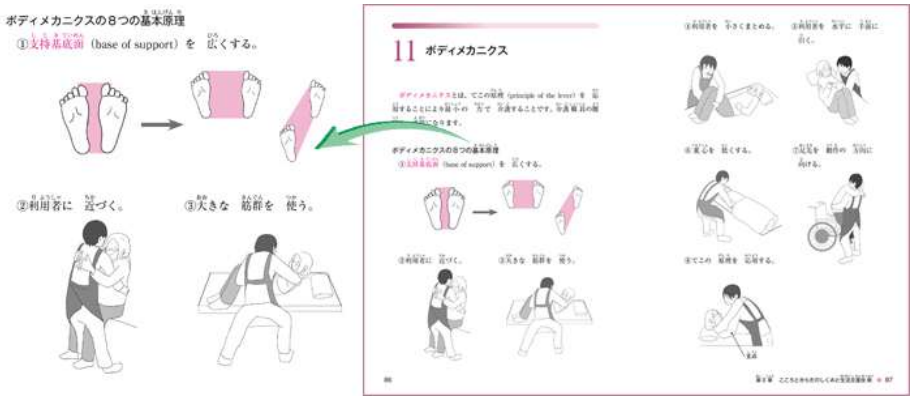 ≪目次≫ 第１章 介護・福祉サービスの理解 介護の仕事／人権と Quality of Life（QOL）／ノーマライゼーション／自立支援　【COLUMN】異文化理解 介護実践の原則／職業倫理／介護事故の予防と対応 こころの健康管理／介護保険制度／要介護認定／介護サービスの分類／介護職と医行為／個人の権利 第２章 コミュニケーション技術と老化・認知症・障害の理解 介護におけるコミュニケーション／相談援助の基本の７原則 介護記録　【COLUMN】ホウレンソウ（報告・連絡・相談） 老化によるこころとからだの変化の観察のポイント

	高齢者に多い疾病／認知症の原因となる主な疾患と症状 認知症の中核症状と周辺症状／認知症ケア／家族への支援 障害の基礎的理解　【COLUMN】同僚とのつきあい方 知的障害, 精神障害, 発達障害／障害児・者の家族の心理【COLUMN】 仕事は待っているのではなく自分から積極的に 第３章 こころとからだのしくみと生活支援技術 記憶／脳の構成と機能／買い物支援／居住環境 【COLUMN】ご利用者さんの気持ち 衣服の役割／食品の調理性と配膳／衣服の着脱／口腔ケア 廃用症候群／まひの障害部位／ボディメカニクス／体位の種類 立ち位置／食事の姿勢／食事介助／清拭／入浴介助／排泄介助 睡眠／看取り　【COLUMN】ご利用者さんが亡くなったとき 演習Ⅰ　レクリエーション／演習Ⅱ　排泄介助／演習Ⅲ　食事介助 修了試験の練習問題 巻末資料 日本の行事・しきたり／介護記録表の読み方／薬の種類と剤型
参照元	http://www.jmp.co.jp/kaigo/books/newbooks/kaigonoshigoto.html
備考	価格 2,160 円

図表 2-2 「学んでみよう　日本の介護」

教材名	学んでみよう　日本の介護
タイプ	書籍
出版社等	編者・著者：公益社団法人日本介護福祉士会 発行：公益社団法人日本介護福祉士会
内容	介護分野での技能実習生の受け入れが始まることを見据え，技能実習生に適切に「日本の介護の考え方」を理解してもらうことを目的に日本介護福祉士会が開発した学習テキスト。具体的な対象者は，日本に入国後 2・3 年目の外国人技能実習生で，一定程度介護業務に慣れた人。 対象者は技能実習生に限られず，EPA 介護福祉士候補者や永住者の配偶者等で在留する介護従事者などの活用も想定。 内容は，高齢者介護施設と障害者介護施設の 2 つ事例を題材に，自立を支援する介護について学んでいく。 解説の文章（漢字）には，すべてふりがなが付けられており，簡潔で平易な表現となっている。また，イラストや漫画のような吹き出しも多用されており，読みやすさに配慮されている。 ≪目次≫ 1．このテキストで学ぶこと･･･ 1. 自立を支援する介護の流れ 2．高齢者の介護施設で生活する佐藤さんへの介護 1. 佐藤さんの紹介 2. 利用者の状況をみてみよう 3. 介護の目標って，なんだろう 4. 介護計画って，なんだろう 5. 介護計画のとおりに，みんなで支援する 6. 支援をしながら，利用者を観察しよう 7. 支援をして気づいた情報を，みんなで共有しよう 8. 介護の目標がどのくらい達成できたか確認して，介護計画を見直そう 3．障害者の介護施設で生活する高橋さんへの介護 1. 高橋さんの紹介 2. 利用者の状況をみてみよう 3. 介護の目標って，なんだろう 4. 介護計画って，なんだろう 5. 介護計画のとおりに，みんなで支援する

	6. 支援をしながら，利用者を観察しよう 7. 支援をして気づいた情報を，みんなで共有しよう 8. 介護の目標がどのくらい達成できたか確認して，介護計画を見直そう 4．このテキストで学んだことをふり返ろう 1. 自立を支援する介護って，なんだろう 2. 自立を支援する介護の流れ ≪事例説明の記載例≫ 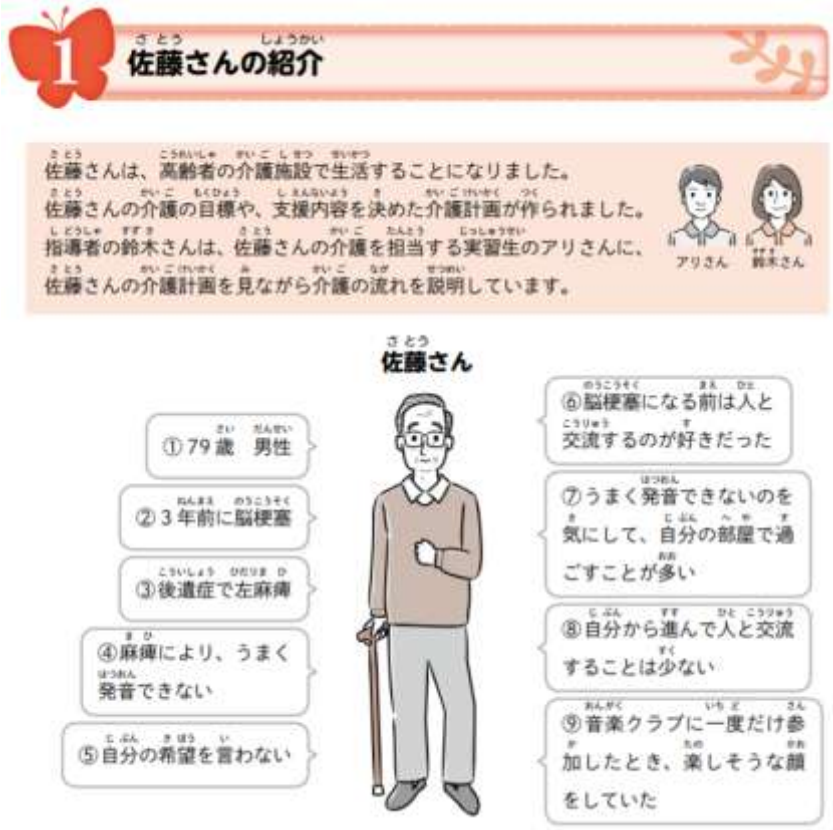
参照元	http://www.jaccw.or.jp/home/foreignworkers.php http://www.jaccw.or.jp/pdf/home/foreign/gakusyutext.pdf http://www.jaccw.or.jp/pdf/home/foreign/houkoku.pdf
備考	日本介護福祉士会のホームページからダウンロードして利用できる。 製本したものを実費で提供することも可能。 テキスト開発にあたって，「技能実習制度における介護サービスの質の担保に向けた 学習支援ツールの開発に関する調査研究事業検討会」を組織し，調査研究活動を行っている。その活動成果も「調査研究事業報告書」として日本介護福祉士会のホームページで公開されている。

図表 2-3 「場面から学ぶ介護の日本語」

教材名	①場面から学ぶ介護の日本語【本冊】 ②場面から学ぶ介護の日本語【教師用指導書】
タイプ	①・②書籍（CD 付）
出版社等	編者・著者：海外産業人材育成協会（HIDA） 発行：凡人社
内容	出版社（凡人社）の「専門日本語入門シリーズ」（介護・看護の現場で就労中の日本語学習者，あるいは介護現場・看護での就労を志す日本語学習者を対象とした専門日本語教材）の中の 1 冊。 『場面から学ぶ介護の日本語』は，中級を修了した学習者が介護の入門的な語彙表現や運用能力を習得することを目的とした教材。 翻訳（スペイン語，ポルトガル語，インドネシア語，英語）やことば，漢字などの補助教材は凡人社のウェブサイトから無料でダウンロードできる。 ≪内容構成≫ 第 1 課 起床 第 2 課 朝の体温測定 第 3 課 整容 第 4 課 口腔ケア 第 5 課 歩行 第 6 課 車いすへの移乗 第 7 課 排泄 第 8 課 食事 第 9 課 食後の服薬 第 10 課 衣服の着脱 第 11 課 入浴 第 12 課 清拭 第 13 課 日常の声かけ 第 14 課 レクリエーション活動の計画 第 15 課 申し送り 第 16 課 物忘れの多い利用者への対応 第 17 課 間食が多い利用者への対応 第 18 課 ナースコールが多い利用者への対応 第 19 課 家族への対応(1) 第 20 課 家族への対応(2)

	※教師用指導書では学習の進め方も内容に組み入れられている。
参照元	http://www.bonjinsha.com/goods/detail?id=794&pt=4
備考	価格 ①場面から学ぶ介護の日本語【本冊】3,465 円 ②場面から学ぶ介護の日本語【教師用指導書】3,465 円

図表 2-4　「はじめて学ぶ介護の日本語　基本のことば」

教材名	①はじめて学ぶ介護の日本語　基本のことば ②はじめて学ぶ介護の日本語　基本のことば　教師向けサポート資料
タイプ	①書籍 ②Web コンテンツ（動画，写真，PPT など）
出版社等	編者・著者：三橋麻子・丸山真貴子・堀内貴子・西己加子 発行：スリーエーネットワーク
内容	①「はじめて学ぶ介護の日本語　基本のことば」 介護に関する知識のない外国人が無理なく学習できるように考えられた「はじめて学ぶ介護の日本語」シリーズの第 1 冊。 ≪目次≫ 1 施設のことば（関係する職種の人たち，利用する人たち ほか） 2 体・体調のことば（体の部位，体の内部 ほか） 3 介護のことば（体位，移動・移乗介助 ほか） 4 制度のことば（法律・制度，保険・年金） 5 まとめの問題（対義語の問題，カタカナ語の問題 ほか） 技能：介護分野の語彙 1,500 語 対象：日本語学校及び福祉系の専門学校や大学で学ぶ外国人 レベル：中級前半～ 表記：漢字かな混じり（ルビあり） 翻訳：英語，中国語，ベトナム語，インドネシア語 ②はじめて学ぶ介護の日本語　基本のことば　教師向けサポート資料 出版社のホームページ上で以下の資料を教師向けに提供。 ・動画「授業の進め方例」（著者による実際の授業の進め方） ・日本語教科書活用講座（指導ポイントなどのコラム） ・教師用語彙スライド（収録 1,500 語の特徴を確認する PPT，PDF） ・写真データ（福祉器具などの写真）

参照元	http://www.3anet.co.jp/ja/6012/ http://www.3anet.co.jp/ja/6250/
備考	価格 ①はじめて学ぶ介護の日本語基本のことば　2,808 円 ②はじめて学ぶ介護の日本語基本のことば教師向けサポート資料　無償

図表 2-5　「介護の日本語」

教材名	介護の日本語
タイプ	書籍
出版社等	編者・著者： NPO 法人日本フィリピンボランティア協会・ミンダナオ国際大学 発行：NPO 法人日本フィリピンボランティア協会
内容	ミンダナオ国際大学社会福祉学科の学生を対象に開発。 対象者の想定は日本語 4 技能（読む・書く・聞く・話す）の基礎を習得した者。 学習目標は介護現場における日本語会話能力の習得。 学習内容は,「清拭介助」「入浴介助」などの場面で使用される日本語表現を会話形式で列挙。 各課の構成は「①学習の目的」「②会話」「③表現」「④会話覚書」「⑤ストラテジー」「⑥ことば（新出語彙）」「⑦介護に必要な専門用語」「⑧会話文翻訳（英語）」。 ≪目次≫ レッスン 1　職員への報告 レッスン 2　起床 レッスン 3　食事介助 レッスン 4　体位交換・移乗介助 レッスン 5　排泄 レッスン 6　衣類着脱 レッスン 7　入浴・清拭 レッスン 8　生活環境整備 レッスン 9　応急措置 参考文献

	≪サンプルページ≫ **Lesson 1** **Report to Other Staffs** **How to address the elderly** It is desirable that the caregiver remembers the elder's name, and calls him/her by surname, such as Suzuki san, Sato san. In some cases you are allowed to call them おじいちゃん(grandpa), or おばあちゃん(grandma), however, you should be careful in using these titles because some may feel uncomfortable or as though they are being treated as a child.
参照元	http://www.jpva.org/kaigononihongo.html ※以下の URL の資料「『介護の日本語』の開発と実践報告」は開発経緯や目的，内容などに関するプレゼンテーション資料 http://www.jfkc.jp/sympo/pdf/ppt_session2_case1.pdf ※以下の URL でサンプルページが閲覧できる http://www.jpva.org/pdf/media/L1.pdf
備考	価格 2700 円 入手方法は日本フィリピンボランティア協会事務局に直接申込

図表 2-6　「外国人介護職への日本語教育法」

教材名	外国人介護職への日本語教育法 ワセダバンドスケール（介護版）を用いた教え方
タイプ	書籍
出版社等	編者・著者：宮崎里司 発行：日経メディカル開発
内容	外国人介護職に日本語を教育する担当者向けのテキスト。 ≪目次≫ 第 1 章 今，外国人介護職は 1. 外国人介護職が必要とされる社会背景，働いている仕組み，制度，資格 2. 現在はどのように働いているか，どのように日本語が教えられているか 3. 介護専門の日本語能力を測る必要性とメリット 4. 受け入れ介護施設で，初めて日本語を教える人のための Q&A 第 2 章 こうして教えれば介護現場の“戦力"に育つ 1. 理想的な日本語教育のフローとは 2. 日本語能力測定のコツ 3. 学習計画の立て方 4. ポートフォリオで学習を振り返る 第 3 章 外国人介護職のための日本語能力測定基準「ワセダバンドスケール」活用法 1. 外国人介護職にとって必要な日本語能力を測定する 2. ワセダバンドスケール(介護版) 3. オリジナルバンドスケールを作る 第 4 章 介護専門能力を向上させる日本語学習指導法 1. 語彙編 2. 文章編 3. 会話編 4. 日本語教室の実例
参照元	http://www.nikkeibp.co.jp/atclpubmkt/book/17/265150/ https://www.amazon.co.jp/dp/toc/4931400868/ref=dp_toc?_encoding=UTF8&n=465392
備考	価格　2,700 円

図表 2-7　「外国人のためのやさしく学べる介護のことば」

教材名	外国人のためのやさしく学べる介護のことば
タイプ	書籍
出版社等	編者・著者：一般社団法人海外介護士育成協議会・甘利康子・高橋絵美 発行：中央法規
内容	介護分野の技能実習生として入国する外国人に向けて，介護で使う日本語をまとめた一冊。あいさつから，病気・症状，生活援助，身体介護など，介護の現場で必要となる言葉を場面ごとにわかりやすく示す。 入国前の研修だけでなく，入国後の自己学習にも使えるテキスト ≪目次≫ 1　基本のあいさつ ・入居者（様）とのあいさつ　・職員同士のあいさつ 2　介護の仕事 ・介護の仕事　・介護で使う言葉　・一緒に仕事をする人たち ・報告・連絡・相談 3　バイタルチェック ・バイタルサインとバイタルチェック ・バイタルチェックに関係する言葉 4　病気・症状 ・主な症状の名前　・症状を表す言葉　・症状に関係する言葉 ・睡眠に関係する言葉 5　薬 ・薬の種類　・内服時間　・薬の名前　・薬に関係する言葉 6　からだのしくみ ・人間のからだ　・人間のからだのしくみ 7　生活援助 ・生活援助の内容　・快適な住環境整備　・整容（身じたく） 8　身体介護 ・モーニングケア　・イブニングケア　・移動・移乗 ・食事　・入浴　・排泄 9　レクリエーション ・レクリエーションの内容 10　リハビリテーション ・リハビリテーションの種類　・健側と患側 11　巡視・巡回

	12　勤務体制 13　その他の言葉 14　日本の生活 ・月・日・曜日の言い方　・時間の言い方　・日本の四季 ・季節の行事　・歳のお祝い　・おじぎ（礼） 会話例 単語集
参照元	https://www.chuohoki.co.jp/products/welfare/5584/
備考	価格　1,728 円

図表 2-8　「介護・看護の漢字とことば」

教材名	介護・看護の漢字とことば　N4 レベル編
タイプ	書籍
出版社等	編者・著者：アークアカデミー 発行：三修者
内容	日本語学校アークアカデミーが 2014 年よりベトナムで行っている EPA 来日前研修の教材をベースに，学習者のレベルを初級（N4）に絞った漢字ワークブック。実際に現場で使われていることばやフレーズから語彙や漢字を抽出し，使用頻度の高いものから効率的に勉強ができるように組み立てられている。 漢字 220 と語彙 890 を収録。 英語，ベトナム語の対訳つき。 本書の音声データ（mp3／1 時間 16 分）もオーディオブック配信サービス「FeBe」で購入が可能。語彙と例文の日本語音声が収録されている。
参照元	http://www.sanshusha.co.jp/np/details.do?goods_id=4365
備考	価格　2,376 円（音声データは 324 円）

図表 2-9　「会話で学ぼう！介護の日本語－指示がわかる，報告ができる－」

教材名	会話で学ぼう！介護の日本語－指示がわかる，報告ができる－
タイプ	書籍　※ホームページ上に会話の音声データあり
出版社等	編者・著者：一般社団法人国際交流＆日本語支援 Y 発行：中央法規
内容	介護現場の各場面で行われる日本語会話に対応した内容。 英語，ベトナム語，インドネシア語，ミャンマー語の 4 カ国語による翻訳。 ≪目次≫ 第 1 章　自己紹介 1-1　会話文 1-2　文型 1・2・3 1-3　会話の言葉，文型問題の言葉 第 2 章　仕事一日目 2-1～2-3　第 1 章と同じ　※以下，省略 第 3 章　洗顔と整髪 第 4 章　着脱 第 5 章　車椅子移動 第 6 章　杖歩行 第 7 章　食事 第 8 章　排泄 第 9 章　オムツ交換 第 10 章　入浴 第 11 章　清拭 第 12 章　環境整備 第 13 章　口腔ケア 第 14 章　緊急時の対応，誤飲 第 15 章　認知症の人への対応，ものとられ妄想 第 16 章　認知症の人への対応，帰宅願望 指示を聞く練習
参照元	http://kknihongo-y.com/book22.html
備考	価格：3,024 円 国際交流＆日本語支援 Y のホームページ上で音声データの視聴・ダウンロードができる（無償）。

図表 2-10 「介護の言葉と漢字」

教材名	①介護の言葉と漢字　ハンドブック ②介護の言葉と漢字　ワークブック ③介護の言葉と漢字　ワークブック　言葉の使い方ドリル ④介護の言葉と漢字　ワークブック　毎日のテスト
タイプ	書籍
出版社等	編者・著者：一般社団法人国際交流＆日本語支援 Y 発行：一般社団法人国際交流＆日本語支援 Y
内容	①介護の言葉と漢字　ハンドブック 介護現場で多く使われる 429 漢字，2,200 語彙を 掲載。4 種類の索引から漢字，語彙の検索ができ， 辞書としても使える。 英語版，インドネシア語版，ベトナム語版，スペイン語版。 ②介護の言葉と漢字　ワークブック ハンドブック準拠のワークブック。漢字と言葉の 練習，確認問題，応用問題，総合問題を掲載。 ③介護の言葉と漢字　ワークブック　言葉の使い方ドリル ワークブックの 10 漢字ごとに 1 ページの練習問題。 ④介護の言葉と漢字　ワークブック　毎日のテスト ワークブックの漢字を毎日 5 つ練習。
参照元	http://kknihongo-y.com/book07.html http://kknihongo-y.com/book04.html http://kknihongo-y.com/book06.html http://kknihongo-y.com/book01.html
備考	価格 ①介護の言葉と漢字　ハンドブック　2,808 円 ②介護の言葉と漢字　ワークブック　1,944 円 ③介護の言葉と漢字　ワークブック　言葉の使い方ドリル　1,296 円 ④介護の言葉と漢字　ワークブック　毎日のテスト　1,296 円

図表 2-11　「介護スタッフのための声かけ表現集」

教材名	介護スタッフのための声かけ表現集 JAPANESE FOR WORKERS KOEKAKE PHRASES サービス日本語　介護スタッフ編
タイプ	書籍（CD 付）
出版社等	編者・著者：JAL アカデミー 出版：凡人社
内容	介護の現場でよりよい人間関係を築くために必要な「声かけ」に焦点をあてた教材。基本の 5 大介助(移動・食事・排泄・衣類着脱・身体清潔)を取り上げ，そこでの声かけ表現を機能面から整理してある。さらに，介助の手順や介助知識も載せてあり，現場ですぐに使えるように工夫してある。学習者だけでなく，介護の知識のない日本語教師が教える際にも助けになる。 ≪目次≫ 基本の声かけ 1 移動の介助 2 食事の介助 3 排泄の介助 4 衣類着脱の介助 5 身体清潔の介助
参照元	http://www.bonjinsha.com/goods/detail?id=731&pt=8
備考	価格：2,052 円　※現在，販売停止中

3. 事例　介護福祉士国家試験対策【国家試験の日本語】

図表 3-1　「介護の言葉と漢字　国家試験対策」

教材名	①介護の言葉と漢字　国家試験対策ウォーミングアップ ②介護の言葉と漢字　国家試験対策ウォーミングアップ　ワークブック
タイプ	書籍
出版社等	編者・著者：一般社団法人国際交流＆日本語支援 Y 発行：一般社団法人国際交流＆日本語支援 Y
内容	①介護の言葉と漢字　国家試験対策ウォーミングアップ 介護福祉士国家試験頻出で，「介護の言葉と漢字ハンドブック」で扱っていない漢字と語彙，文法の捉え方，難しい漢字の捉え方など国家試験対策の学習に取り組むための準備のハンドブック。 ②介護の言葉と漢字　国家試験対策ウォーミングアップ　ワークブック 「介護の言葉と漢字　国家試験対策ウォーミングアップ」の準拠したワークブック。
参照元	http://kknihongo-y.com/book14.html http://kknihongo-y.com/book18.html
備考	

図表 3-2　「外国人のための介護福祉士国家試験対策」

教材名	外国人のための介護福祉士国家試験対策 ①新カリキュラムⅠ「人間と社会」 ②新カリキュラムⅡ「介護」－１ ③新カリキュラムⅡ「介護」－２ ④新カリキュラムⅢ「こころとからだのしくみ」
タイプ	書籍
出版社等	編者・著者：一般社団法人国際交流＆日本語支援 Y 発行：一般社団法人国際交流＆日本語支援 Y
内容	日本人向けの教材を外国人にも理解しやすいように，内容を絞り易しい日本語で書き直し，まとめた教材。欄外に言葉の説明，カタカナ語の英訳を掲載。
参照元	http://kknihongo-y.com/book10.html http://kknihongo-y.com/book11.html http://kknihongo-y.com/book12.html http://kknihongo-y.com/book13.html
備考	価格

	①新カリキュラムⅠ「人間と社会」　2,376 円 ②新カリキュラムⅡ「介護」－１　2,376 円 ③新カリキュラムⅡ「介護」－２　2,808 円 ④新カリキュラムⅢ「こころとからだのしくみ」　2,808 円

図表 3-3　「介護の言葉と漢字　国家試験」他

教材名	①介護の言葉と漢字　国家試験対策　段階別事例問題読解 ②外国人のための介護福祉士国家試験対策　新カリキュラム問題集 ③外国人のための介護福祉士国家試験対策　新カリキュラムこれだけは覚えよう「ワークシート」
タイプ	書籍
出版社等	編者・著者：一般社団法人国際交流＆日本語支援 Y 発行：一般社団法人国際交流＆日本語支援 Y
内容	①介護の言葉と漢字　国家試験対策　段階別事例問題読解 介護福祉士国家試験で出題された「事例問題」を初級・中級・上級のレベルに書き直し，読解練習ができるように問題をつけた音読速読練習にも使え，介護専門の知識をつけることにも役立つ。 ②外国人のための介護福祉士国家試験対策　新カリキュラム問題集 介護福祉士新カリキュラムⅠ・Ⅱ・Ⅲに対応した「一問一答・○×問題」を掲載。第 22～24 回の過去問と解説も掲載。 ③外国人のための介護福祉士国家試験対策　新カリキュラムこれだけは覚えよう「ワークシート」 新カリキュラムに対応した基礎知識を定着させるためのワークシート。
参照元	http://kknihongo-y.com/book03.html http://kknihongo-y.com/book16.html http://kknihongo-y.com/book19.html
備考	価格 ①介護の言葉と漢字　国家試験対策　段階別事例問題読解　2,484 円 ②外国人のための介護福祉士国家試験対策　新カリキュラム問題集 2,808 円 ③外国人のための介護福祉士国家試験対策　新カリキュラムこれだけは覚えよう「ワークシート」2,376 円

図表 3-4　「外国人の介護国試合格 BOOK」

教材名	外国人の介護国試合格 BOOK
タイプ	書籍
出版社等	編者・著者：田村敦子・初貝幸江 発行：テコム
内容	過去問と解説，模擬試験も含まれている。
参照元	https://www.tecomgroup.jp/books/6000/?ISBN=978-4-86399-403-4
備考	価格　3,456 円

図表 3-5　「外国人介護福祉士候補者のための介護福祉士国家試験対策ポイント集」

教材名	外国人介護福祉士候補者のための介護福祉士国家試験対策ポイント集
タイプ	書籍
出版社等	編者・著者：公益社団法人国際厚生事業団 発行：公益社団法人国際厚生事業団
内容	外国人がつまずきやすいポイントをわかりやすく整理・解説。 日々の学習や受験直前期の要点のチェックに役立つ。 押さえておきたい「国家試験科目別確認項目」がついている。
参照元	https://jicwels.or.jp/?p=1037
備考	価格　2,376 円

4. 事例　辞書等

図表 4-1　「チュウ太の Web 辞書」

教材名	The Reading Tutor Web Dictionary　チュウ太の Web 辞書
タイプ	Web コンテンツ
出版社等	川村よし子教授（東京国際大学）を中心とするプロジェクトチーム
内容	入力された日本語文章を単語ごとに分割し，英語，インドネシア語，タガログ語などに翻訳し提示する辞書システム。
参照元	http://chuta.jp/
備考	無償で利用可能

★追加説明

<u>チュウ太の画面例</u>

●開発の動機・経緯

外国人介護福祉士候補者の対応として，川村よし子教授を中心とするプロジェクトチームは，以下の教材作成を実施した。これらは，チュウ太のサイト（http://chuta.jp/）で提供されている。

①介護のミニ辞書

- 介護福祉士国家試験の受験に際して，そのための辞書の整備が必要という認識から，介護のミニ辞書（インドネシア語・タガログ語・英語版）を開発。
- 1 語 1 訳形式のミニ辞書を作成
- 旧「日本語能力試験出題基準」の語彙　8616 語
- 介護記録の級外語　564 語
- 介護福祉士国家試験の級外語　1805 語

②介護福祉士国家試験受験準備のための学習語彙リストの作成

- 16 回の国家試験で 16 回以上使われた語で，初級（能力試験 3・4 級）以外の語 808 語をリストアップ。
- これを「介護単語 808」（かいごたん 808）としてまとめる。

③漢字語彙の学習のための副教材の作成

- 「介護単語 808」の漢字学習を行う副教材「介護漢字」を作成
- 1)漢字を含む熟語を列挙　2)漢字の品詞に着目　3)漢字の位置に着目（前にある場合，後ろにある場合）　4)やさしい日本語・英語・インドネシア語訳

介護福祉士国家試験に出る単語（副教材）
「kaigo漢字」 ver.1

	漢字・単語	読み	品詞	やさしい日本語	英語	インドネシア語	メモ
□	定	さだめる・テイ	動詞	決(き)める	to decide	dapat menetapkan	
□	定める	さだめる	動詞	決(き)める	to decide/to appoint	dapat menetapkan	
□	定期	ていき	名詞	決(き)まった期間(きかん)	regular	periodik	
□	定年	ていねん	名詞	会社(かいしゃ)などをやめることになっている年齢(ねんれい)	retiring age	usia pensiun	
□	指定(する)	してい	動詞	物(もの)や場所(ばしょ)をそれと決(き)める(こと)	appointment/to appoint	penunjukan	
□	設定(する)	せってい	動詞	決(き)める(こと)	setup/to set up	penetapan/menetapkan	
□	測定(する)	そくてい	動詞	測(はか)る(こと)	measurement/to measure	ketetapan	
□	特定(する)	とくてい	動詞	それだと決(き)める(こと)	identification/specific/to identify	spesifik	
□	認定(する)	にんてい	動詞	認(みと)める(こと)	to approve/to authorize	identifikasi	

（出典）
中心とするプロジェクトチーム：「The Reading Tutor Web Dictionary　チュウ太の Web 辞書」　http://chuta.jp/
川村よし子：「外国人介護福祉士候補生のための対応」
http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r985200000261i3-att/2r985200000261tn.pdf
チュウ太プロジェクトチーム：「介護漢字」
http://chuta.jp/Archive/808_kaigo_kanji_20110820.pdf

図表 4-2　「日本語でケアナビ」

教材名	日本語でケアナビ
タイプ	Web コンテンツ
出版社等	独立行政法人国際交流基金関西国際センター
内容	看護・介護専門職への就労を目的とする日本語学習者のための Web 辞書。ことばと例文を調べることができる。英語，インドネシア語に対応。 ≪例文をさがす検索画面≫ 以下は「場面」から例文を探す検索画面。「ことば」（キーワード）で例文を検索することも可能。
参照元	http://eng.nihongodecarenavi.jp/index.html
備考	PC 版，スマートフォン版がある。 無償で利用可能。

図表 4-3 「日本語教材リスト」

教材名	日本語教材リスト
タイプ	参考資料
出版社等	編者・著者：凡人社（日本語教材リスト編集委員会） 発行：凡人社
内容	国内外200社以上, 計4,000以上の日本語教材がリストアップされている。
参照元	http://www.bonjinsha.com/
備考	凡人社のホームページ上で閲覧・ダウンロードが可能。 凡人社麹町店来店の場合は無料で配付。郵送申し込みの場合は300円。但しWeb会員は無料。

平成 29 年度文部科学省「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」
「外国人介護人材を対象とする「介護実務日本語力」学び直し講座の実施モデル構築事業」

高齢者施設における外国人介護人材及び養成校･施設の連携に係る調査報告書（アンケート・ヒアリング調査）

介護福祉士養成校における外国人留学生教育及び養成校・施設の連携に係る調査報告書（アンケート調査）

目　次

調査Ａ　高齢者福祉施設対象アンケート調査 134
1.　調査実施概要 134
（1）　調査の対象 134
（2）　調査の方法・時期 134
（3）　回収結果 134
（4）　アンケートの設問構成 134
2.　調査結果 135
■回答施設の基本情報（種別，職員数等） 135
（1）　施設の種別 135
（2）　入所定員 136
（3）　介護職員の人数と介護福祉士有資格者の人数 136
■施設における介護人材の現状・今後 137
（1）　介護職員の過不足感 137
（2）　介護職員の今後の採用意向 138
（3）　介護職員の今後の採用方法 138
（4）　有料職業紹介の利用方針 139
（5）　人材派遣業者の利用方針 140
■外国人介護人材に対する考え・採用等意向 141
（1）　外国人介護職員の採用実績 141
（2）　ＥＰＡ介護福祉士候補者受入れ状況 142
（3）　技能実習生の受入れ意向 142
（4）　外国人介護職員の採用の意向 143
（5）　介護福祉士養成校留学生の卒業時（就職時）に重視する日本語力等 145
（6）　介護福祉士養成校卒業の留学生の採用で期待すること 149
（7）　介護福祉士養成校卒業の留学生の採用で懸念すること 150
■外国人介護人材対象の「フォローアップ研修」に対する要望等 152
（1）　フォローアップ研修に対する考え 152
（2）　フォローアップ研修の望ましい実施形態 153
（3）　フォローアップ研修で取り上げることが望ましいテーマ 154
■介護福祉士養成校に対する要望・意見等 156
■所見 157
調査Ａ　高齢者福祉施設対象ヒアリング調査 159
1.　調査実施概要 159
（1）　調査の対象 159

(2)　調査の方法・時期 159
(3)　ヒアリング項目 159
2.　調査結果 160
(1)　社会福祉法人致遠会　特別養護老人ホームサンハイツ 160
(2)　医療法人博和会　介護老人保健施設サンブライト愛宕 160
(3)　特定非営利活動法人しまばら　グループホームたけふえ 161
(4)　社会福祉法人壱心会　特別養護老人ホーム壱岐のこころ 162
(5)　社会福祉法人壱心会　介護付き有料老人ホームこころのしろ 163
調査Ｂ　介護福祉士養成校対象アンケート調査 164
1.　調査実施概要 164
(1)　調査の対象 164
(2)　調査の方法・時期 164
(3)　回収結果 164
(4)　アンケートの設問構成 164
2.　調査結果 165
■介護福祉士養成の状況（就職率，実務者研修の実施状況等） 165
(1)　学校の種別 165
(2)　所在地 165
(3)　介護職としての就職率（昨年度） 166
(4)　社会人対象の教育訓練の実施状況 167
■留学生の受入れ実績・意向 169
(1)　留学生の受入れ実績 169
(2)　留学生受入れ方針 171
■留学生の受入れ体制等 173
(1)　留学生の募集方法・体制 173
(2)　留学生に求める日本語能力レベル 174
(3)　留学生に身につけて欲しい日本の生活・文化・習慣 175
(4)　留学生対象の独自教育の実施状況 180
(5)　独自教育のテーマ・内容，時間・期間等 180
(6)　留学生の学習・生活全般のサポート体制 182
(7)　留学生の就職に係る課題等（自由意見） 183
■所見 186

図 表 目 次

【調査Ａ　高齢者福祉施設対象アンケート調査】

図表 2-1　施設の種別 135
図表 2-2　入所定員 136
図表 2-3　介護職員の人数と介護福祉士有資格者の人数 136
図表 2-4　介護職員の過不足感 137
図表 2-5　介護職員の今後の採用意向 138
図表 2-6　介護職員の今後の採用方法 138
図表 2-7　有料職業紹介の利用方針 139
図表 2-8　人材派遣業者の利用方針 140
図表 2-9　外国人介護職員の採用実績 141
図表 2-10　ＥＰＡ介護福祉士候補者受入れ状況 142
図表 2-11　技能実習生の受入れ意向 142
図表 2-12　技能実習生の受入れ意向（施設種別） 143
図表 2-13　外国人介護職員の採用の意向 143
図表 2-14　外国人介護職員の採用の意向（施設種別） 144
図表 2-15　介護福祉士養成校留学生の卒業時（就職時）に重視する日本語力等 ... 145
図表 2-16　介護福祉士養成校留学生の卒業時に重視する日本語力等（採用実績の有無別） 146
図表 2-17　介護福祉士養成校卒業の留学生の採用で期待すること 149
図表 2-18　介護福祉士養成校卒業の留学生の採用で期待すること（施設種別） ... 149
図表 2-19　介護福祉士養成校卒業の留学生の採用で期待すること（採用実績の有無別） 150
図表 2-20　介護福祉士養成校卒業の留学生の採用で懸念すること 150
図表 2-21　介護福祉士養成校卒業の留学生の採用で懸念すること（施設種別） ... 151
図表 2-22　介護福祉士養成校卒業の留学生の採用で懸念すること（採用実績の有無別） 151
図表 2-23　フォローアップ研修に対する考え 152
図表 2-24　フォローアップ研修に対する考え（施設種別） 153
図表 2-25　フォローアップ研修の望ましい実施形態 153
図表 2-26　フォローアップ研修で取り上げることが望ましいテーマ 154
図表 2-27　フォローアップ研修で取り上げることが望ましいテーマ（施設種別） 155
図表 2-28 フォローアップ研修で取り上げることが望ましいテーマ（採用実績の有無別） 156

【調査Ｂ　介護福祉士養成校対象アンケート調査】

図表 2-1　学校の種別 165
図表 2-2　所在地 165
図表 2-3　介護職としての就職率（昨年度） 166
図表 2-4　介護職としての就職率（大学短大・専門学校） 166
図表 2-5　社会人対象の教育訓練の実施状況 167
図表 2-6　社会人対象の教育訓練の実施状況（大学短大・専門学校） 167
図表 2-7　社会人対象の教育訓練の実施形態 168
図表 2-8　社会人対象の教育訓練の実施形態（大学短大・専門学校） 168
図表 2-9　留学生の受入れ実績 169
図表 2-10　留学生の受入れ実績（大学短大・専門学校） 169
図表 2-11　受入れ人数の総数 170
図表 2-12　受入れ人数（出身国別） 170
図表 2-13　留学生受入れ方針 171
図表 2-14　留学生受入れ方針（大学短大・専門学校） 172
図表 2-15　留学生の募集方法・体制 173
図表 2-16　留学生に求める日本語能力レベル 174
図表 2-17　留学生に身につけて欲しい日本の生活・文化・習慣 175
図表 2-18 留学生に身につけて欲しい日本の生活・文化・習慣 176
図表 2-19　留学生対象の独自教育の実施状況 180
図表 2-20　留学生の学習・生活全般のサポート体制 182

調査Ａ　高齢者福祉施設対象アンケート調査

1．調査実施概要

(1)　調査の対象

長崎県内の特別養護老人ホーム，介護老人保健施設，有料老人ホーム，養護老人ホームを対象とした。対象施設の総数は 377 施設で，施設の選定は実施委員会が行った。

(2)　調査の方法・時期

調査の実施時期は平成 30 年 2 月, 調査対象施設の施設長宛てにアンケート票を郵送した。アンケート票の回収方法は以下のいずれかを回答者に選択してもらうこととした。

① ＦＡＸ（送信先：こころ医療福祉専門学校）
② 本アンケートのために専用に設けた回答用Ｗｅｂサイト

(3)　回収結果

有効回答数は 80 件，有効回答率は 21%であった。

(4)　アンケートの設問構成

設問数は 18 問（多肢選択・自由記入形式の併用）で，以下の 4 つの事項について質した。

① 施設の基本情報（種別，職員数等）
② 施設における介護人材の現状・今後
③ 外国人介護人材に対する考え・採用等意向
④ 外国人介護人材対象の「フォローアップ研修」に対する要望等

2. 調査結果

■回答施設の基本情報（種別，職員数等）

（1） 施設の種別

図表 2-1 施設の種別

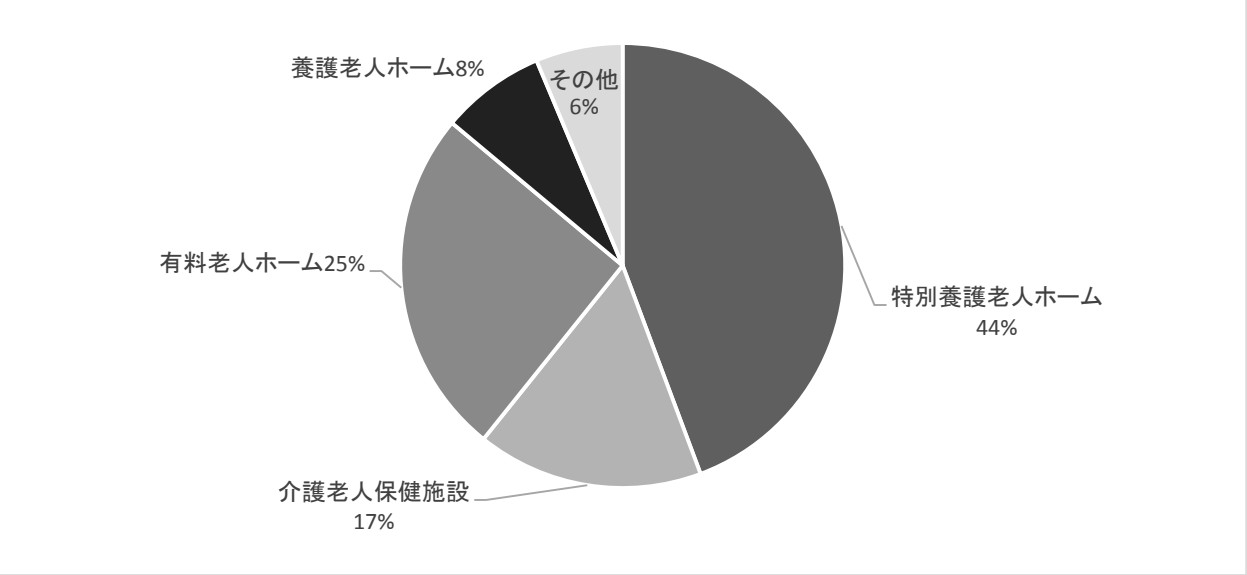

○「その他」の回答

- 小規模多機能ケア・ショートステイ・デイサービス
- 小規模多機能居宅介護施設
- 認知症対応型共同生活介護
- 短期入所生活介護
- グループホーム

(2)　入所定員

図表 2-2　入所定員

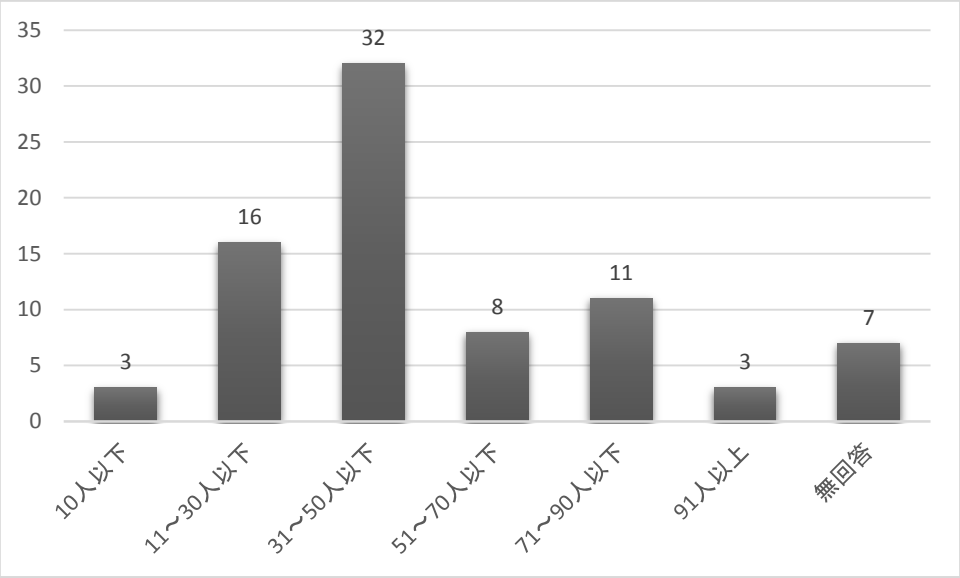

(3)　介護職員の人数と介護福祉士有資格者の人数

図表 2-3　介護職員の人数と介護福祉士有資格者の人数

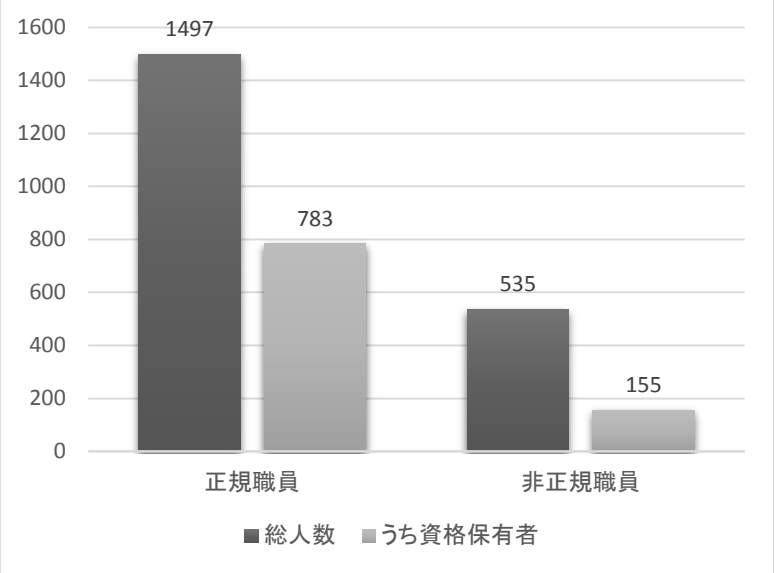

	総人数	うち資格保有者（人数・率）		最多	最少
正規職員	1497 人	783 人	52.3%	55 人	1 人
非正規職員	535 人	155 人	29.0%	23 人	0 人
合計	2032 人	938 人	46.2%		

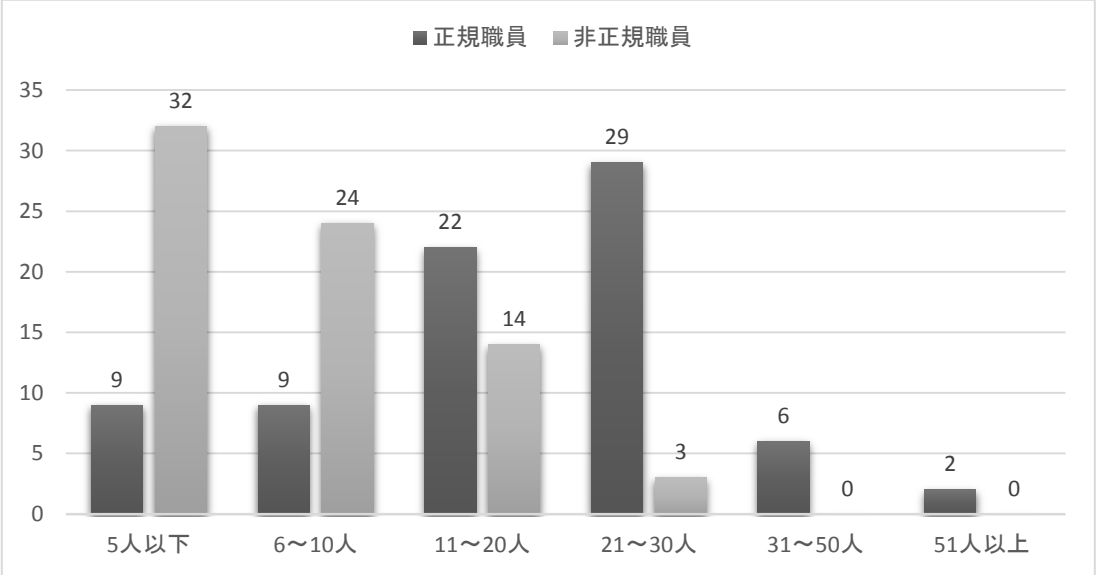

■施設における介護人材の現状・今後

(1) 介護職員の過不足感

図表 2-4 介護職員の過不足感

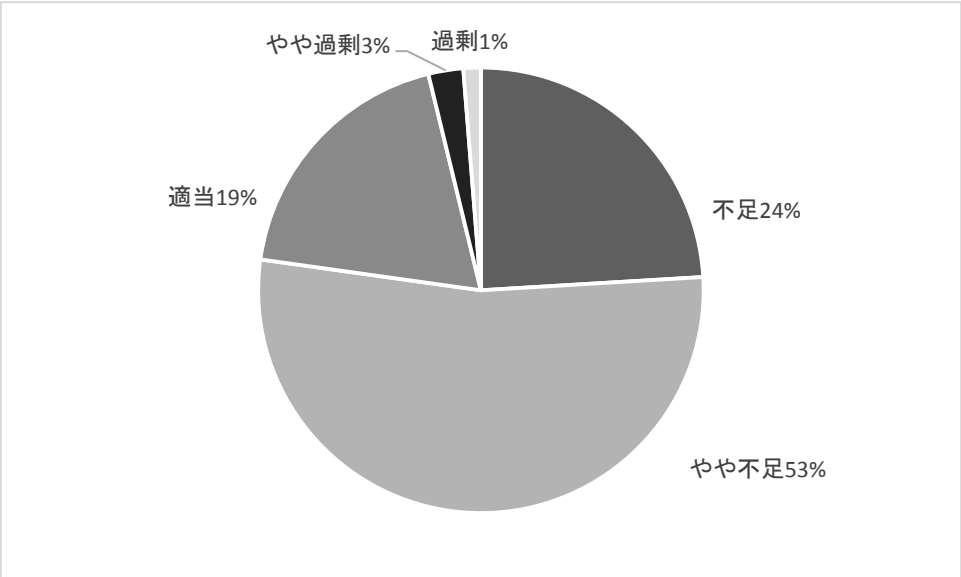

(2)　介護職員の今後の採用意向

図表 2-5　介護職員の今後の採用意向

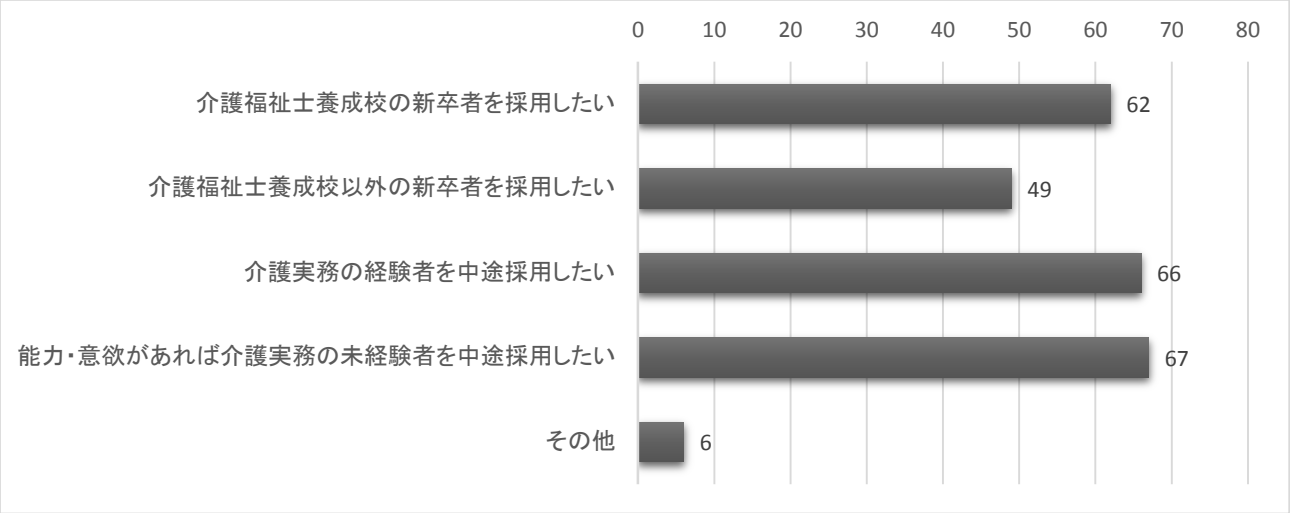

○「その他」の回答

- 能力，意欲及び人柄をみて判断する。
- 介護福祉士であれば，中途採用がしたい。
- 特に希望はありません。
- 60 歳以上も中途採用したい。

(3)　介護職員の今後の採用方法

図表 2-6　介護職員の今後の採用方法

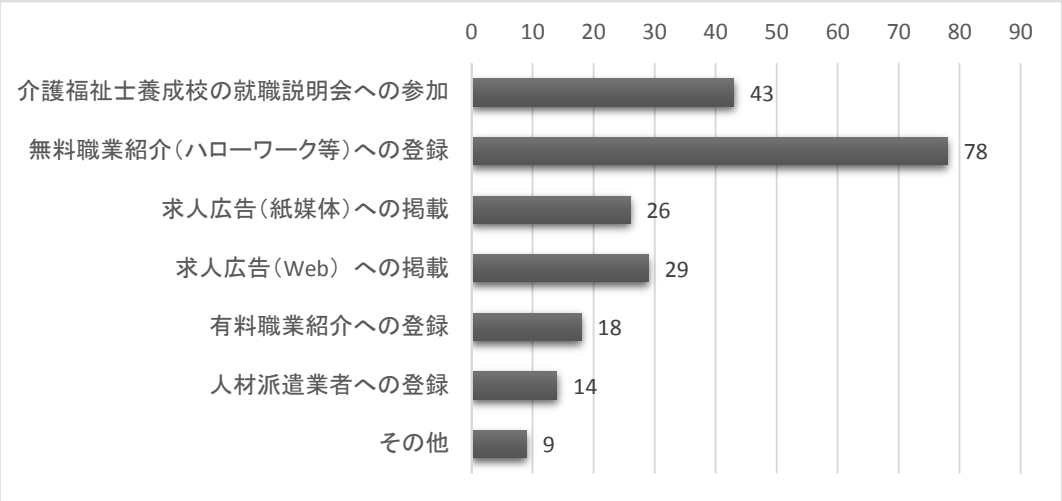

○「その他」の回答

- 関係機関と連携して，移住者を優先してさがしたい。
- 職員の知人などの紹介。
- 高校等への就職依頼。
- 人事について，法人が採用等を決定します。
- 社協等の紹介制度。
- 高卒・中途者等各合同面談会への参加。
- 個々の養成校への求人票の提出。
- 必要時に定期的な情報紙に掲載。
- ホームページを設定しようと考えている。

(4)　有料職業紹介の利用方針

図表 2-7　有料職業紹介の利用方針

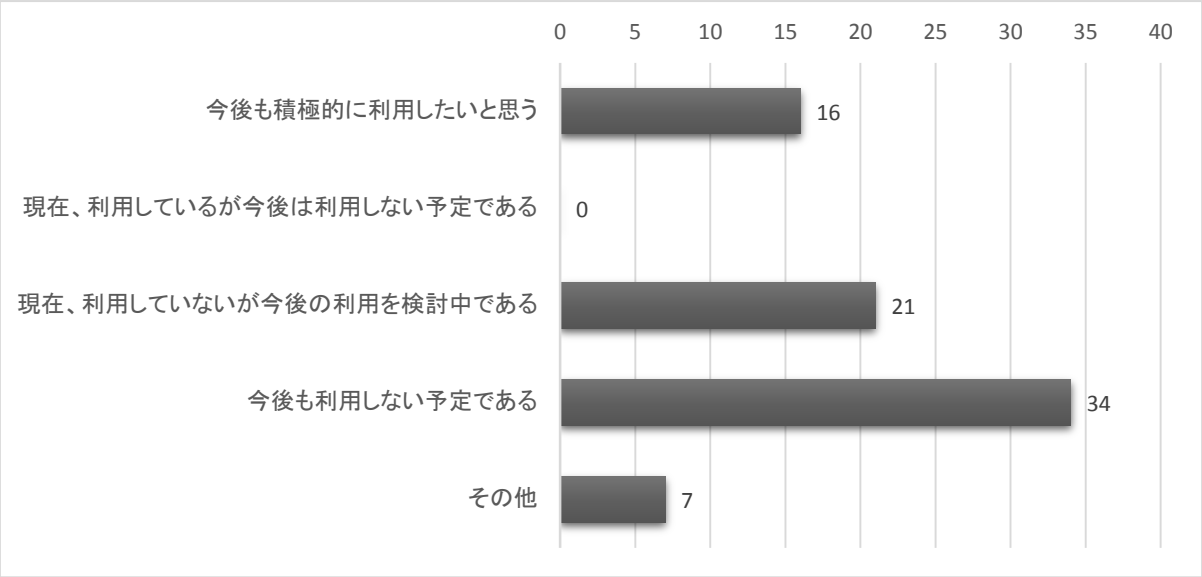

○「その他」の回答

- 利用しており今後は利用者増加による検討。
- 利用しているが，そこまで不足しないように補充したい。 リミットによっては利用も仕方ない。
- その時の職員状況で検討したい。
- 法人が採用等を決定します。
- 過去利用していた事もあり，その時の判断で活用検討。
- 状況によっては，利用するかもしれない。

（5）　人材派遣業者の利用方針

図表 2-8　人材派遣業者の利用方針

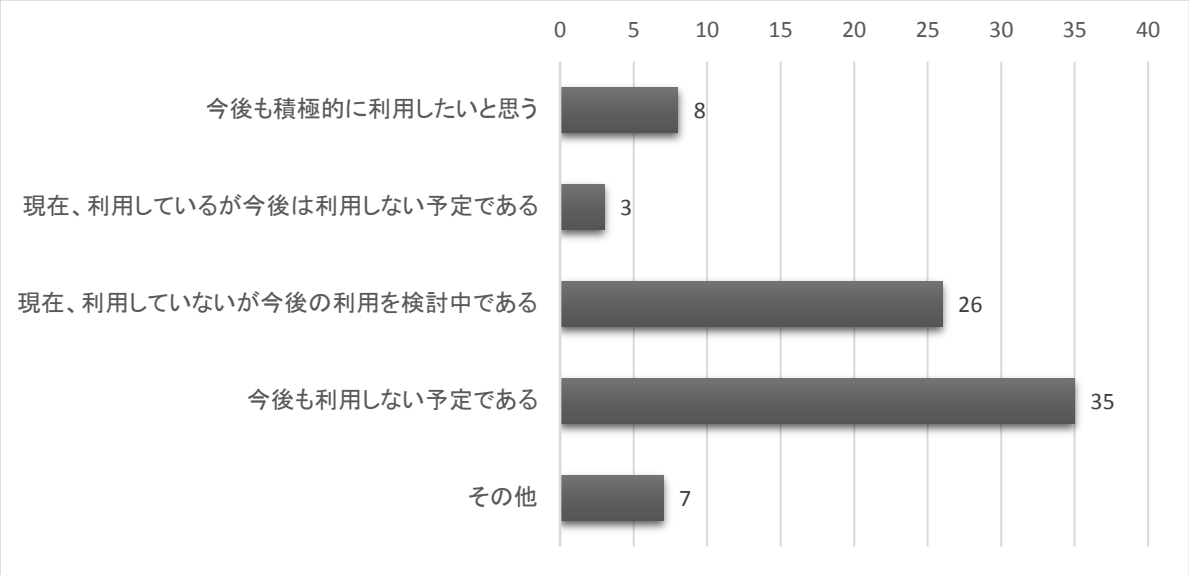

■外国人介護人材に対する考え・採用等意向

(1)　外国人介護職員の採用実績

図表 2-9　外国人介護職員の採用実績

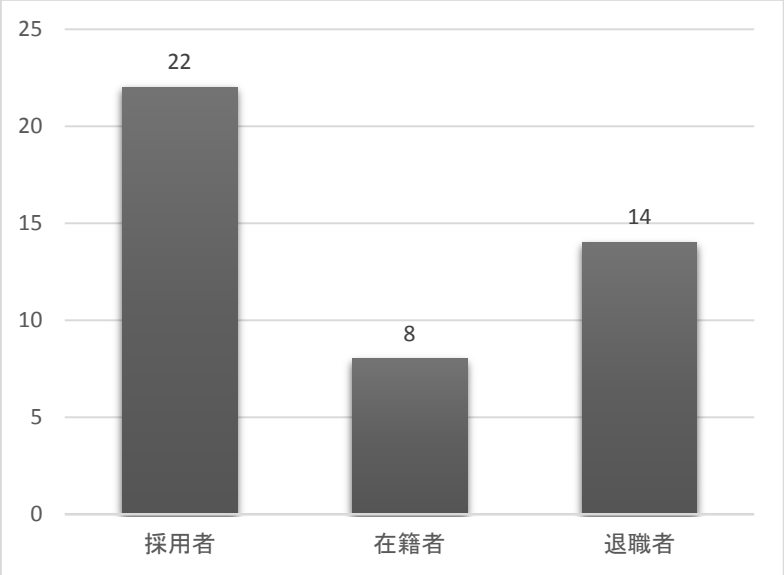

	採用者	在籍者	退職者
総人数	22 人	8 人	14 人

（採用・在籍・退職人数の内訳）

人数	採用施設数	在籍施設数	退職施設数
0 人	64	65	69
1 人	7	8	1
2 人	2	0	1
3 人	0	0	0
4 人	0	0	0
5 人	1	0	1
6 人以上	1	0	1

(2)　ＥＰＡ介護福祉士候補者受入れ状況

図表 2-10　ＥＰＡ介護福祉士候補者受入れ状況

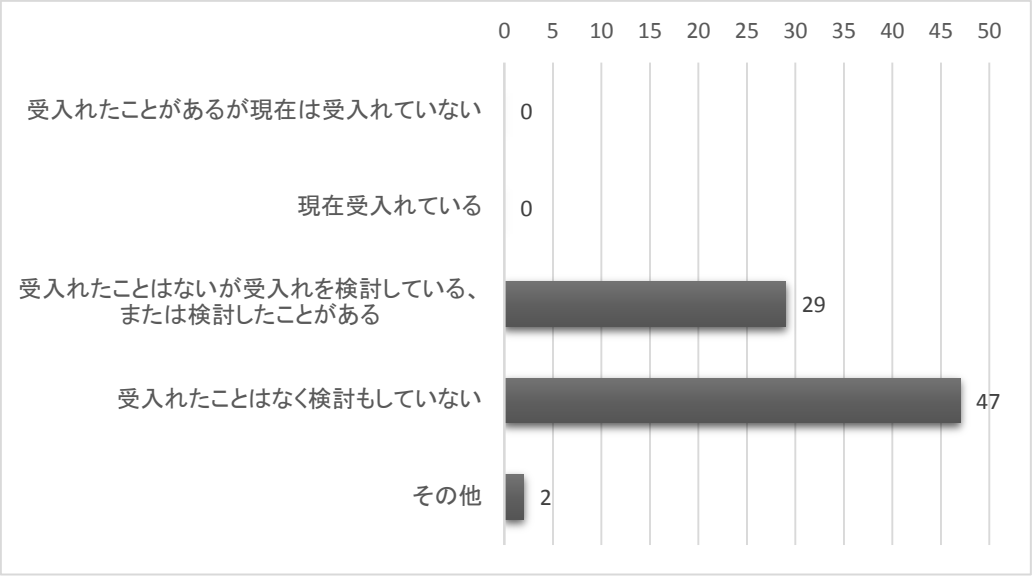

○「その他」の回答

- 話すらない。
- 興味はある。

(3)　技能実習生の受入れ意向

図表 2-11　技能実習生の受入れ意向

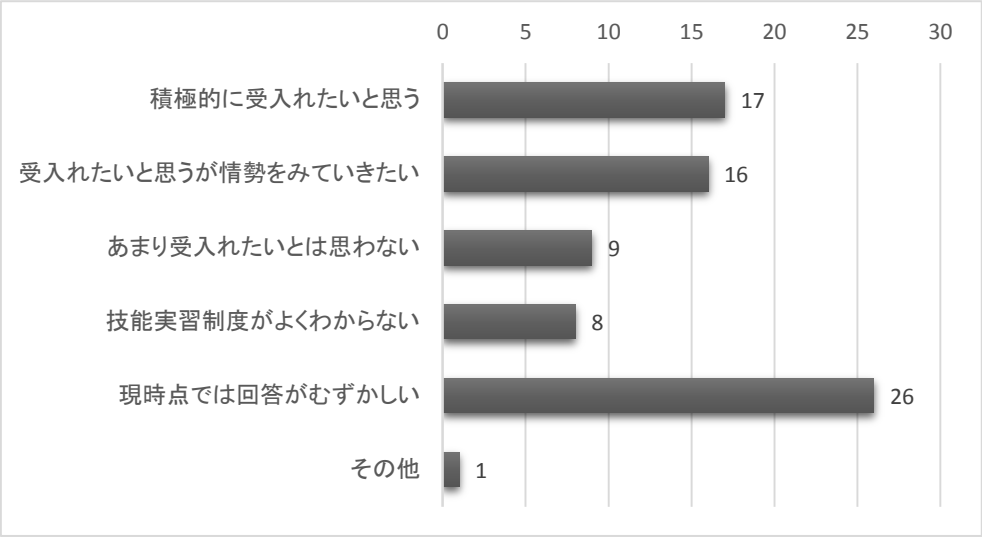

○「その他」の回答

- 日本語がある程度通じないとむずかしい。
- 興味はある。

図表 2-12　技能実習生の受入れ意向（施設種別）

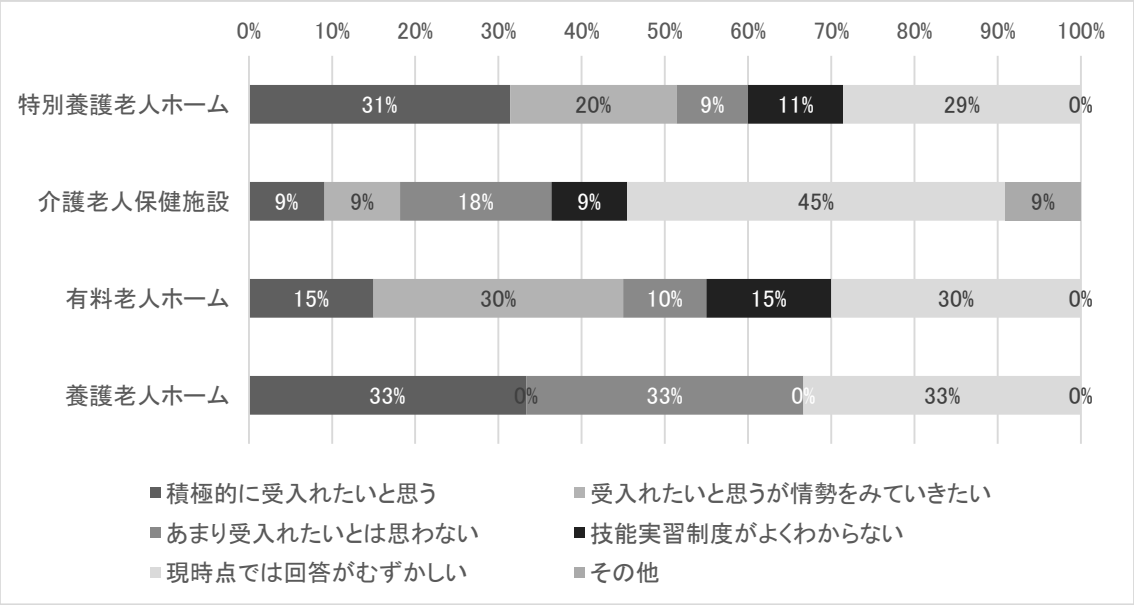

(4)　外国人介護職員の採用の意向

図表 2-13　外国人介護職員の採用の意向

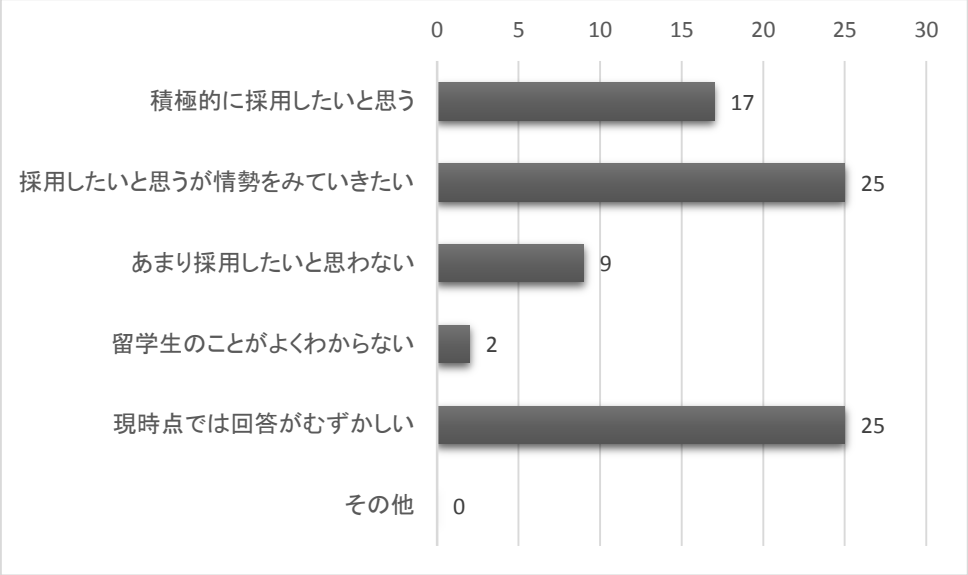

○「その他」の回答

- 法改正後少し時間をかけて見定めたい。
- 留学生が職員としての定着率が問題である。
- 日本人の人材が高齢化により枯渇しているため。
- 介護記録等に係る日本語文章力及び利用者や家族とのコミュニケーション能力に対する不安。
- 更新があるから。
- 以前，他業種で外国人技能実習を受け入れていた経験があります。 外国人技能実習制度であれば，送出機関や受入機関がしっかりしていれば，実習生は勤勉で真面目であり，宗教の違いを実習生，職員ともお互いに理解していれば問題ないので，採用してもいいと思います。

図表 2-14　外国人介護職員の採用の意向（施設種別）

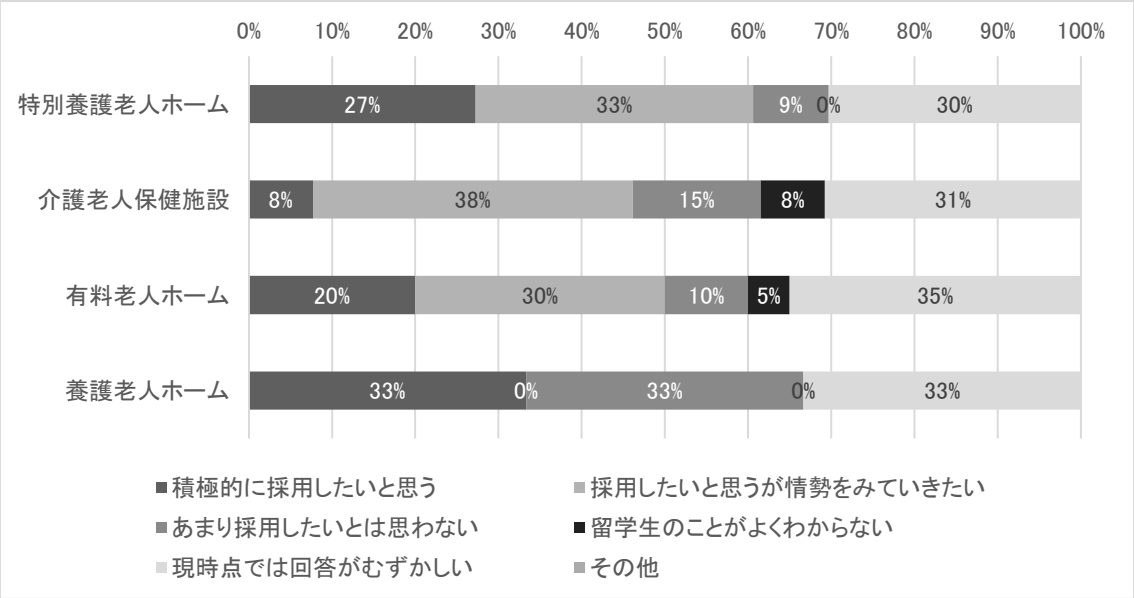

（5）　介護福祉士養成校留学生の卒業時（就職時）に重視する日本語力等

図表 2-15　介護福祉士養成校留学生の卒業時（就職時）に重視する日本語力等

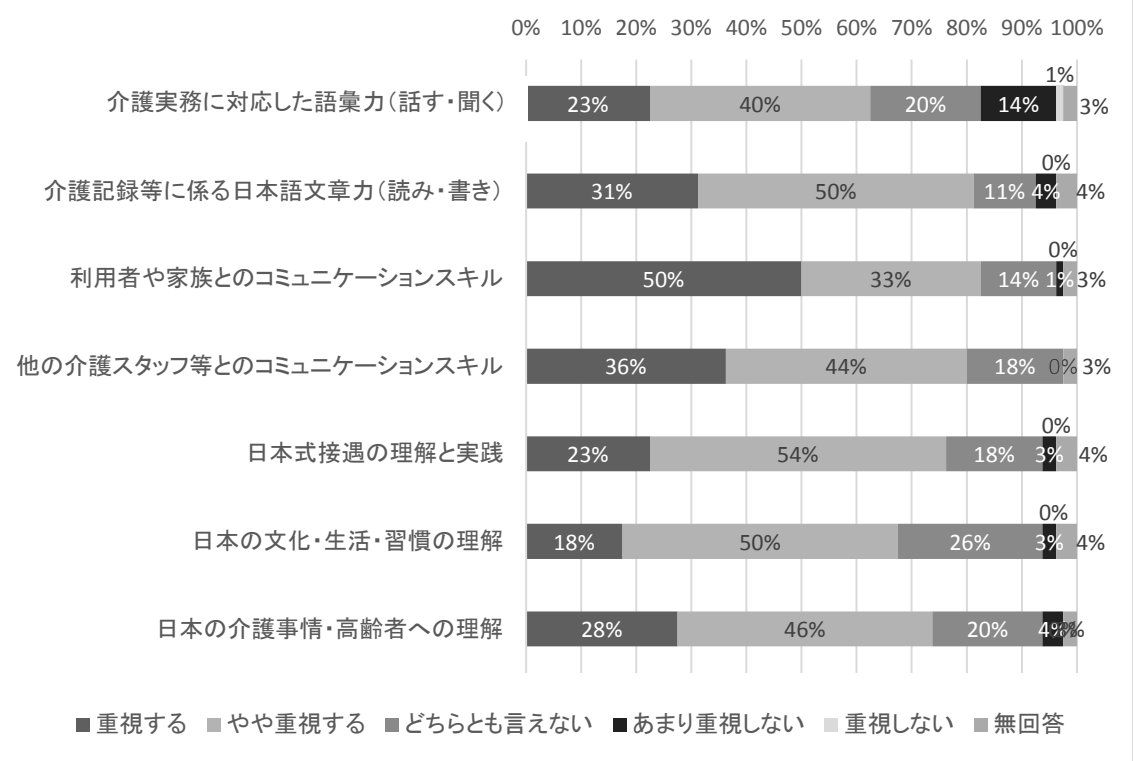

	介護実務に対応した語彙力（話す・聞く）	介護記録等に係る日本語文章力（読み・書き）	利用者や家族とのコミュニケーションスキル	他の介護スタッフ等とのコミュニケーションスキル	日本式接遇の理解と実践	日本の文化・生活・習慣の理解	日本の介護事情・高齢者への理解
重視する	18	25	40	29	18	14	22
やや重視する	32	40	26	35	43	40	37
どちらとも言えない	16	9	11	14	14	21	16
あまり重視しない	11	3	1	0	2	2	3
重視しない	1	0	0	0	0	0	0
無回答	2	3	2	2	3	3	2

図表 2-16　介護福祉士養成校留学生の卒業時に重視する日本語力等（採用実績の有無別）

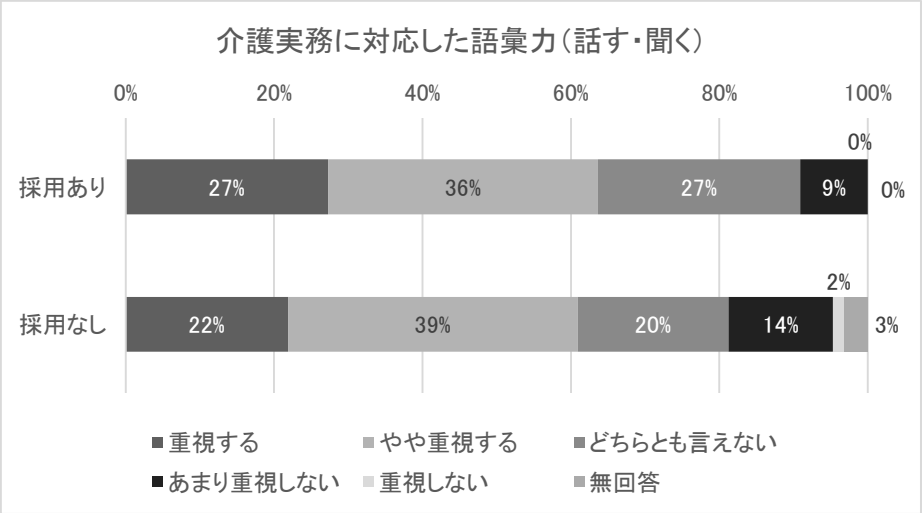

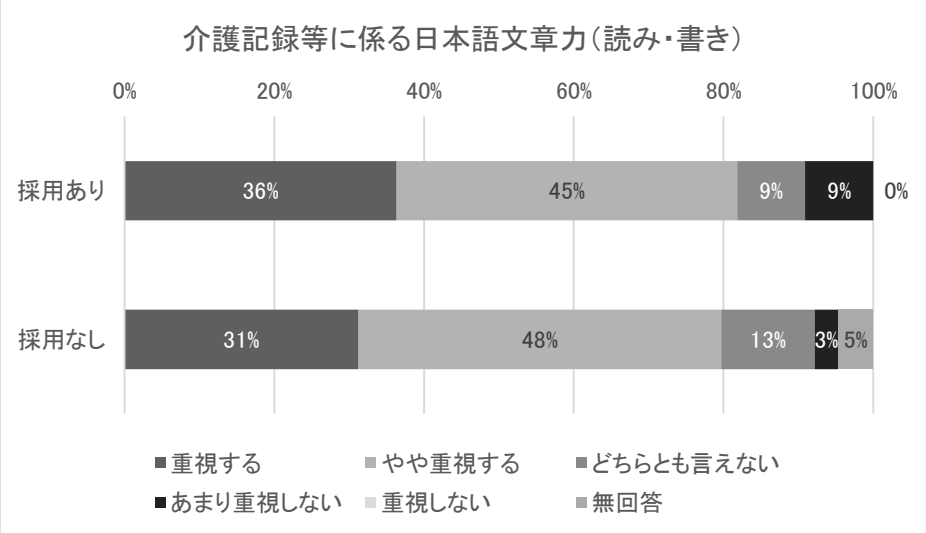

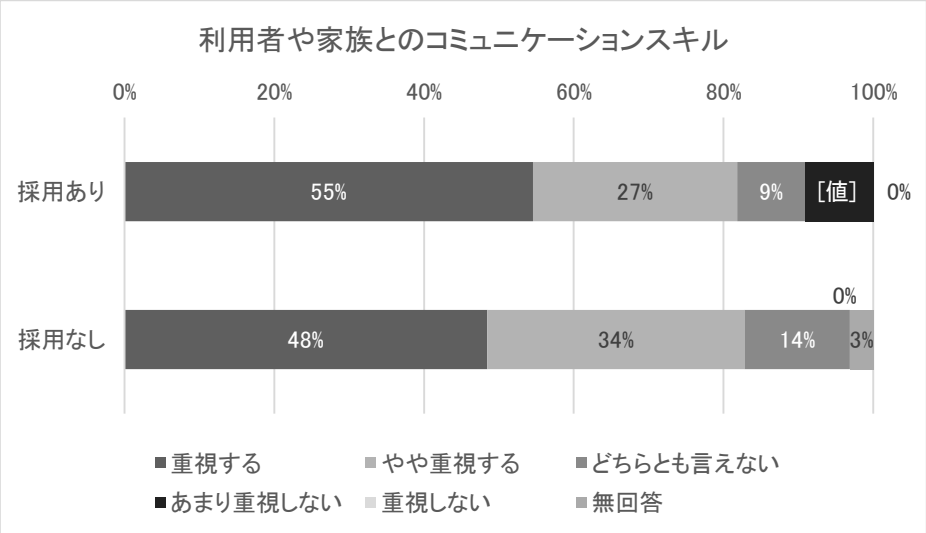

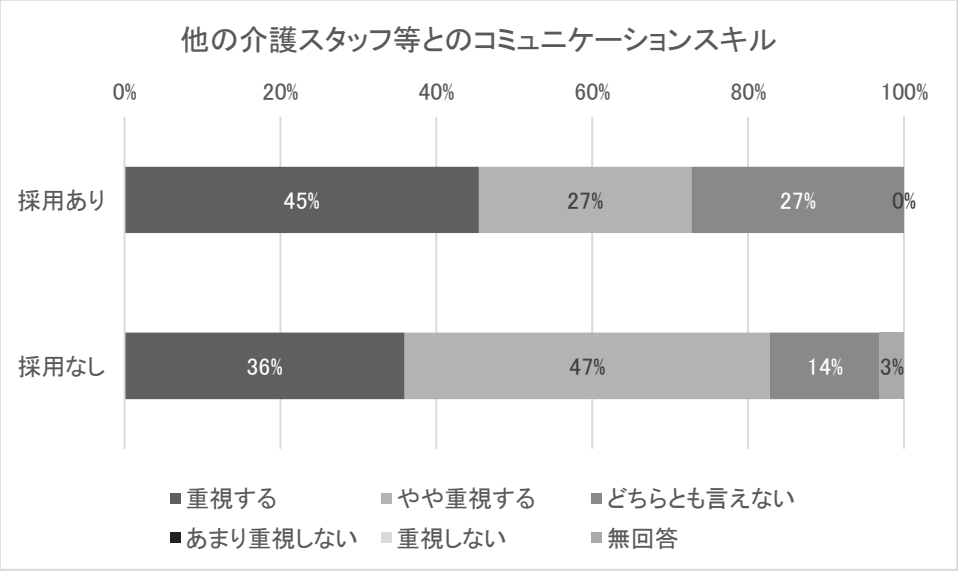
他の介護スタッフ等とのコミュニケーションスキル
0%
20%
40%
60%
80%
100%
採用あり
45%
27%
27%
0%
採用なし
36%
47%
14%
3%
重視する
やや重視する
どちらとも言えない
あまり重視しない
重視しない
無回答

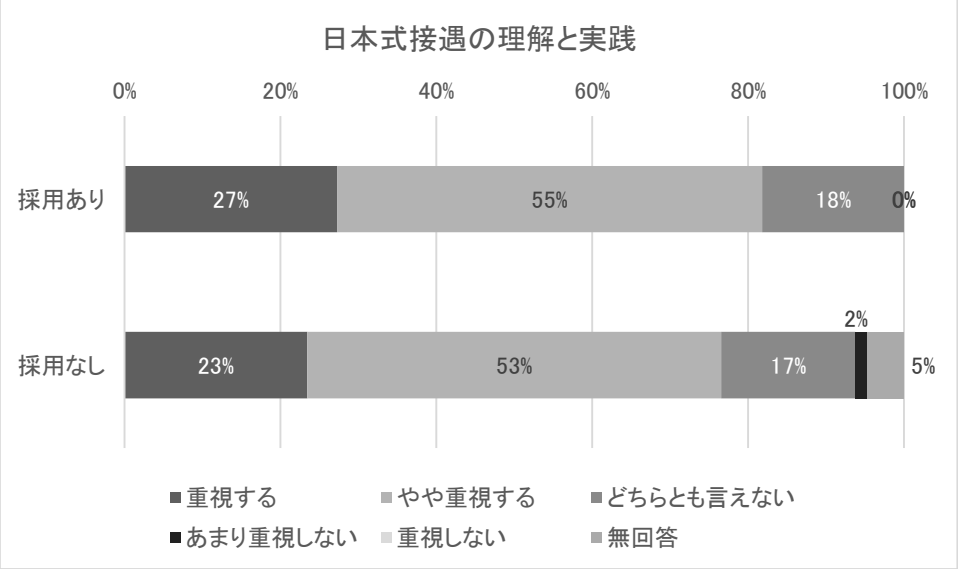
日本式接遇の理解と実践
0%
20%
40%
60%
80%
100%
採用あり
27%
55%
18%
0%
採用なし
23%
53%
17%
2%
5%
重視する
やや重視する
どちらとも言えない
あまり重視しない
重視しない
無回答

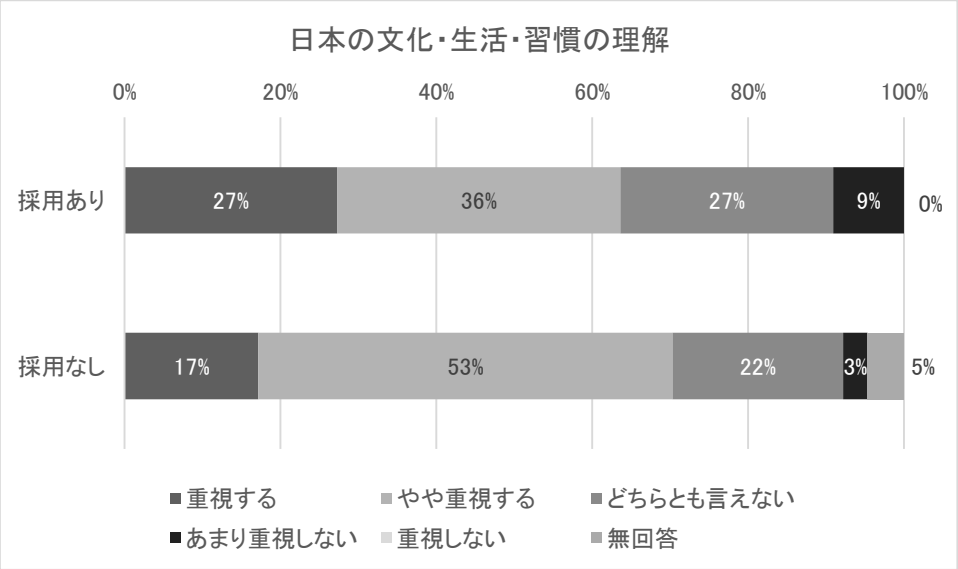
日本の文化・生活・習慣の理解
0%
20%
40%
60%
80%
100%
採用あり
27%
36%
27%
9%
0%
採用なし
17%
53%
22%
3%
5%
重視する
やや重視する
どちらとも言えない
あまり重視しない
重視しない
無回答

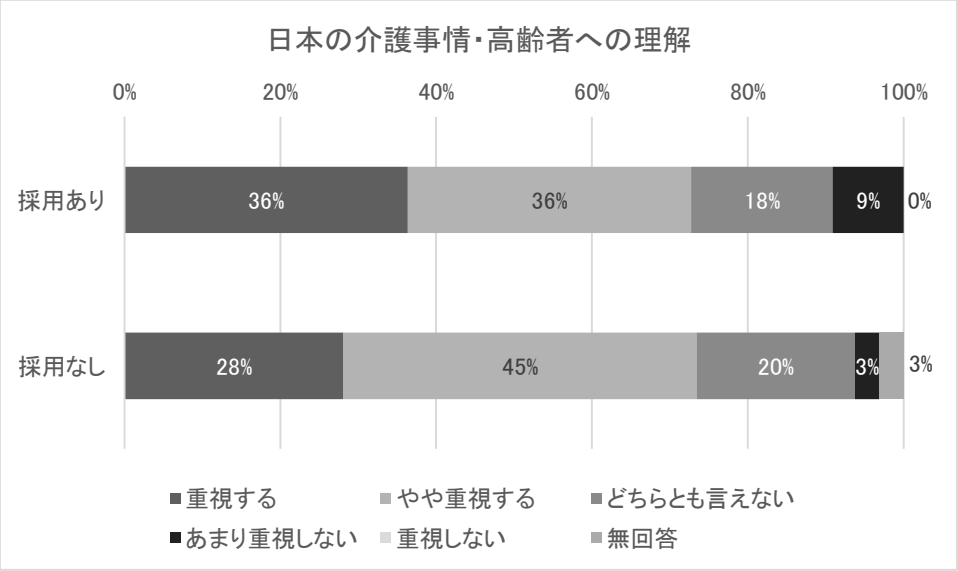

	介護実務に対応した語彙力（話す・聞く）		介護記録等に係る日本語文章力（読み・書き）		利用者や家族とのコミュニケーションスキル		他の介護スタッフ等とのコミュニケーションスキル	
	採用あり	採用なし	採用あり	採用なし	採用あり	採用なし	採用あり	採用なし
重視する	27%	22%	36%	31%	55%	48%	45%	36%
やや重視する	36%	39%	45%	48%	27%	34%	27%	47%
どちらとも言えない	27%	20%	9%	13%	9%	14%	27%	14%
あまり重視しない	9%	14%	9%	3%	9%	0%	0%	0%
重視しない	0%	2%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
無回答	0%	3%	0%	5%	0%	3%	0%	3%

	日本式接遇の理解と実践		日本の文化・生活・習慣の理解		日本の介護事情・高齢者への理解	
	採用あり	採用なし	採用あり	採用なし	採用あり	採用なし
重視する	27%	23%	27%	17%	36%	28%
やや重視する	55%	53%	36%	53%	36%	45%
どちらとも言えない	18%	17%	27%	22%	18%	20%
あまり重視しない	0%	2%	9%	3%	9%	3%
重視しない	0%	0%	0%	0%	0%	0%
無回答	0%	5%	0%	5%	0%	3%

(6)　介護福祉士養成校卒業の留学生の採用で期待すること

図表 2-17　介護福祉士養成校卒業の留学生の採用で期待すること

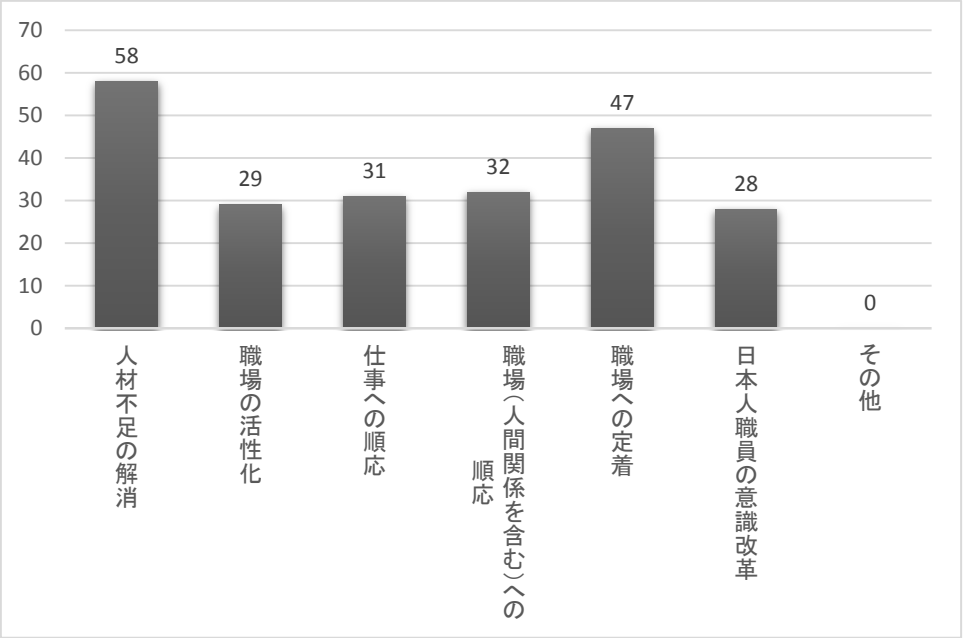

図表 2-18　介護福祉士養成校卒業の留学生の採用で期待すること（施設種別）

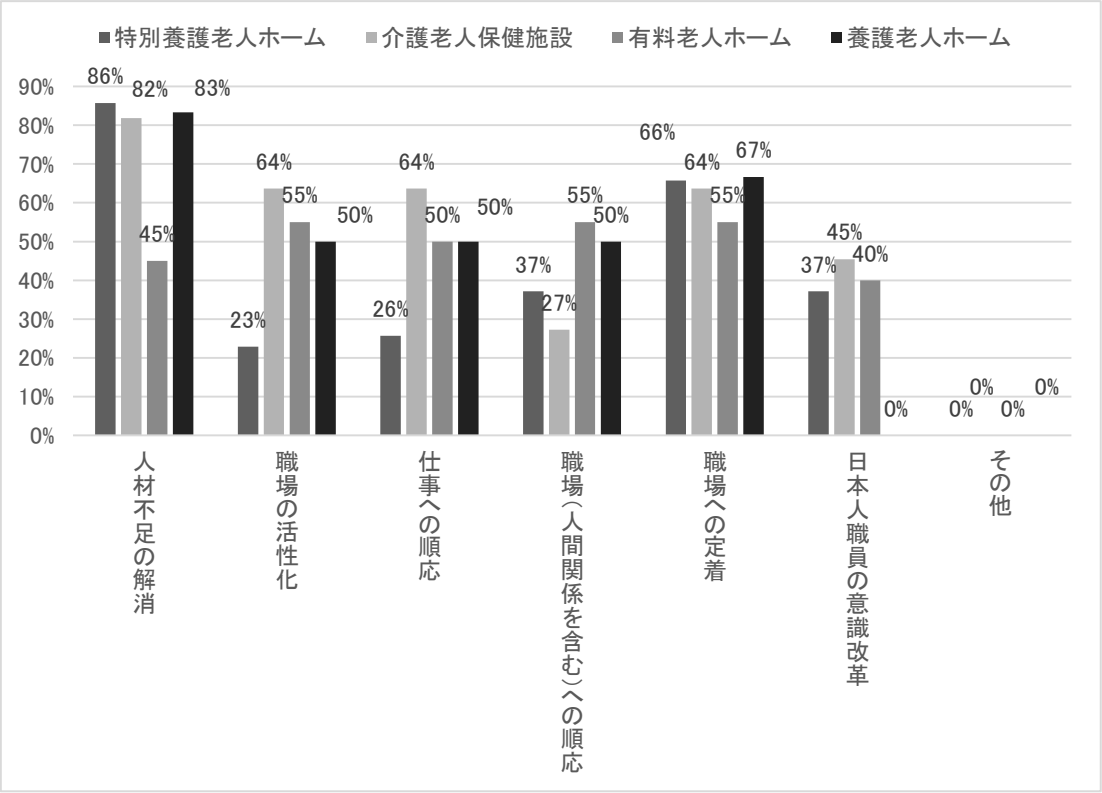

図表 2-19　介護福祉士養成校卒業の留学生の採用で期待すること（採用実績の有無別）

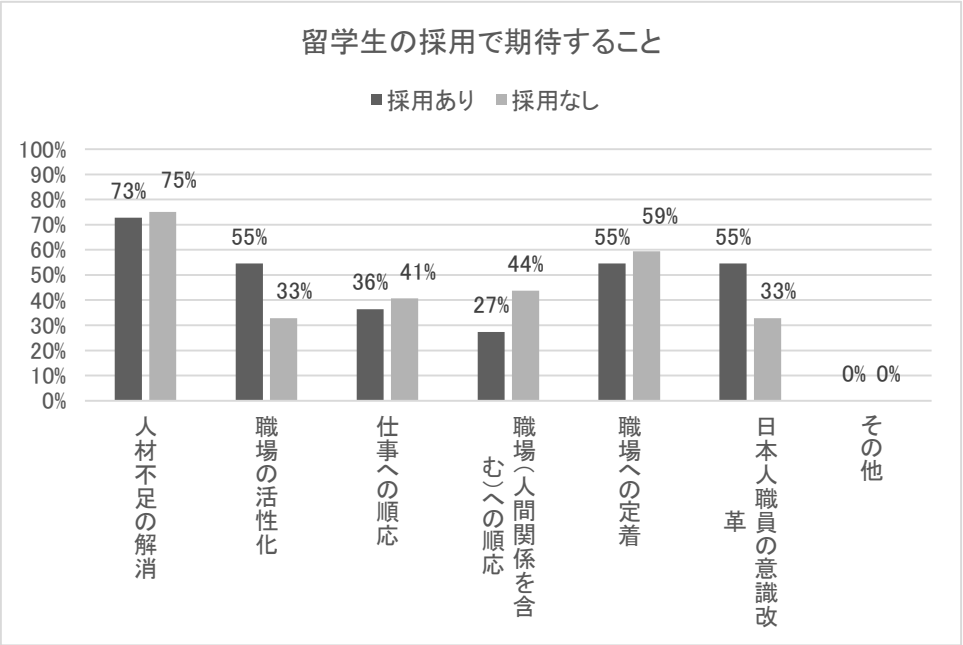

(7)　介護福祉士養成校卒業の留学生の採用で懸念すること

図表 2-20　介護福祉士養成校卒業の留学生の採用で懸念すること

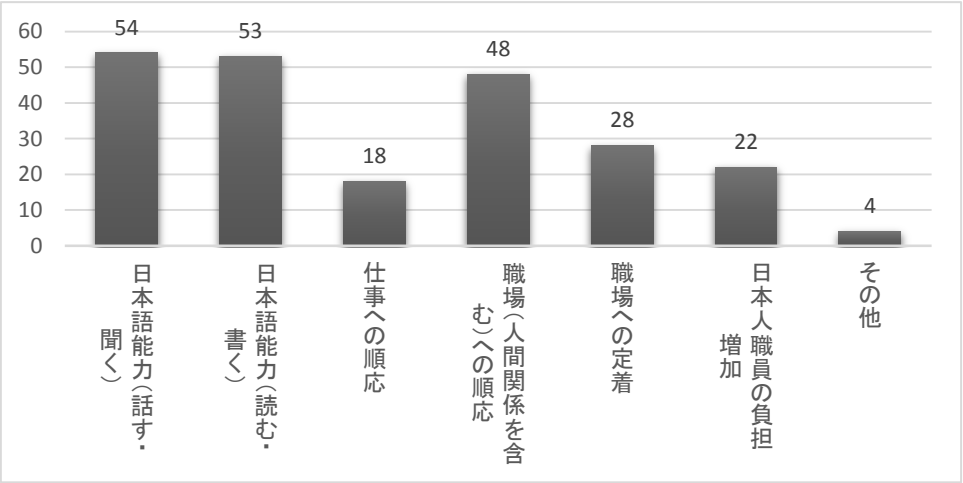

○「その他」の回答

- 日本人職員との処遇の差。
- 介護福祉士養成校卒業であれば特に懸念されることはあまりない。
- 文化の違い。
- 日本人職員との法令上の取り扱いの違い。

図表 2-21　介護福祉士養成校卒業の留学生の採用で懸念すること（施設種別）

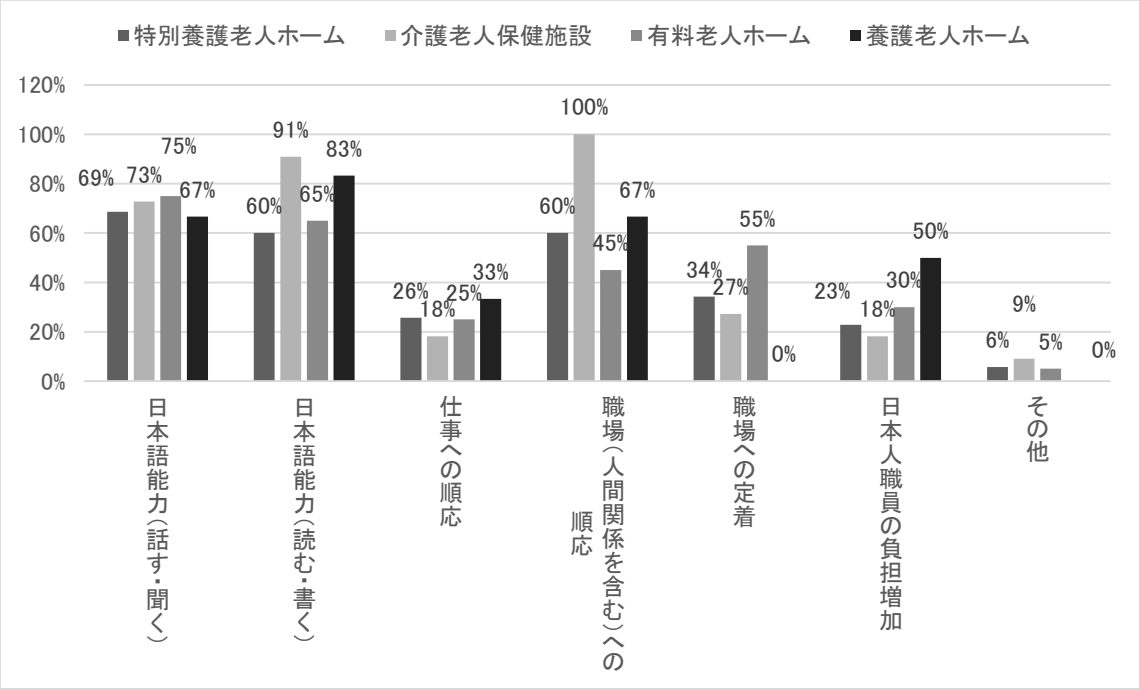

図表 2-22　介護福祉士養成校卒業の留学生の採用で懸念すること（採用実績の有無別）

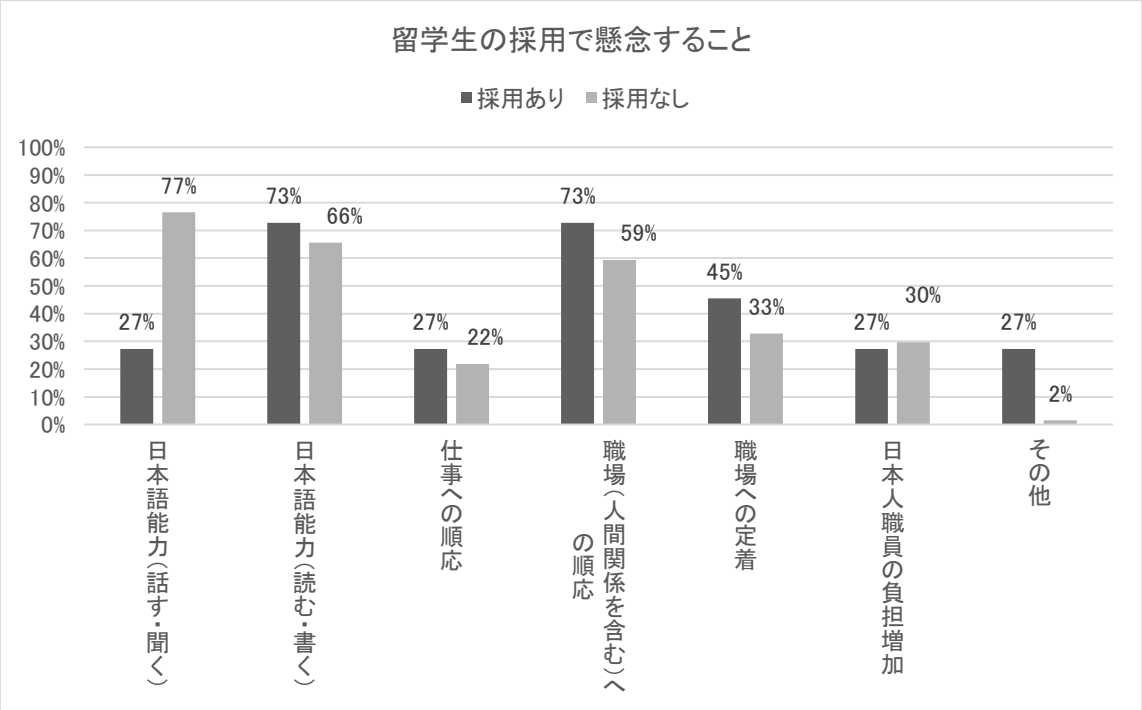

■外国人介護人材対象の「フォローアップ研修」に対する要望等

(1)　フォローアップ研修に対する考え

図表 2-23　フォローアップ研修に対する考え

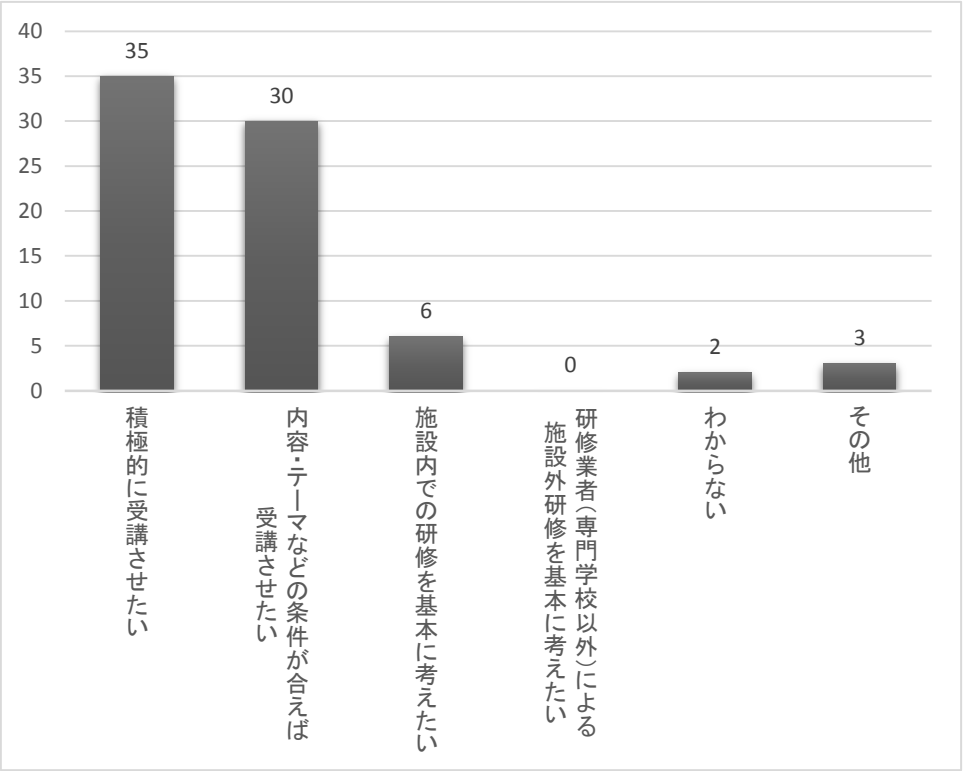

○「その他」の回答

- 離島地区開催につき検討する。
- 未定。
- 選択肢（1）と（2）　※（1）積極的に受講させたい　（2）内容・テーマなどの条件が合えば受講させたい　　同様意見，他１件
- 選択肢（1）と（2）と（3）と（4）　※（3）施設内での研修を基本に考えたい　（4）研修業者（専門学校以外）による施設外研修を基本に考えたい
- 選択肢（1）と（2）と（3）
- 費用により検討する。

図表 2-24　フォローアップ研修に対する考え（施設種別）

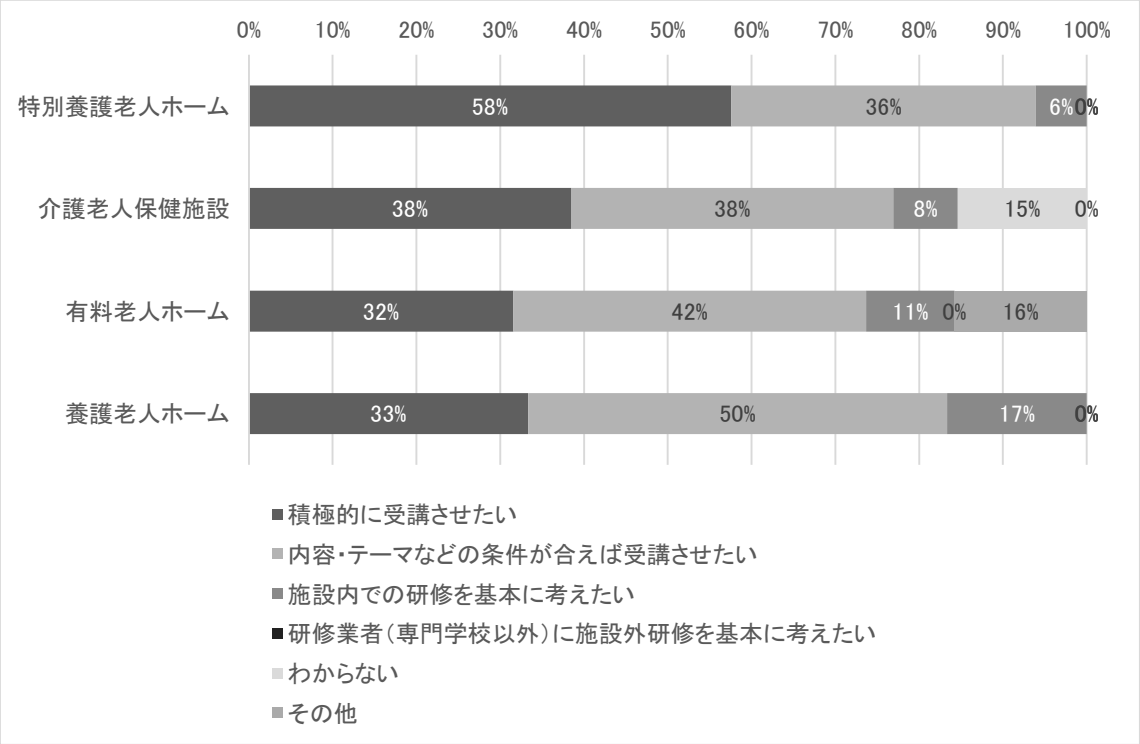

(2)　フォローアップ研修の望ましい実施形態

図表 2-25　フォローアップ研修の望ましい実施形態

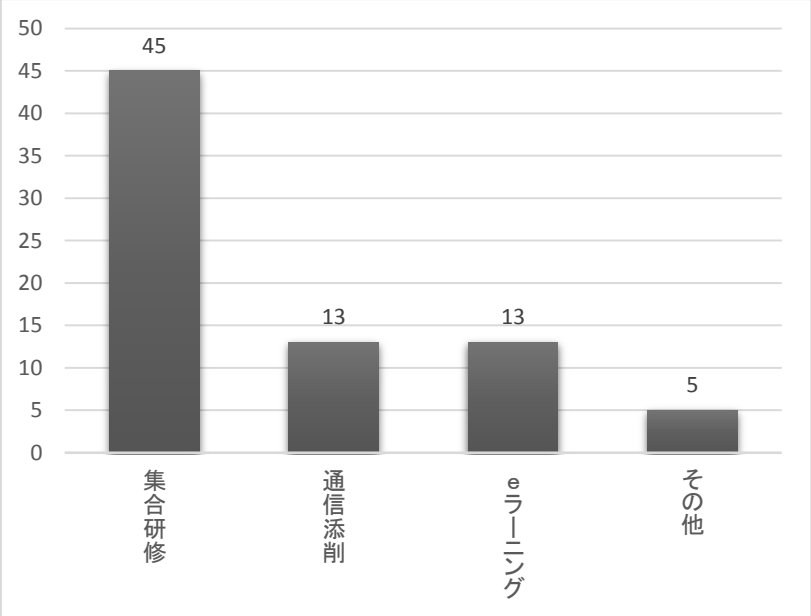

○「その他」の回答

- 対人研修。
- わからない。
- 現地研修。
- 選択肢（1）と（2）と（3）　※（1）集合研修　（2）通信添削　（3）ｅラーニング
- 現時点で回答が難しい。
- （1）と（2）
- よくわかりません。
- 個別面談。

(3)　フォローアップ研修で取り上げることが望ましいテーマ

図表 2-26　フォローアップ研修で取り上げることが望ましいテーマ

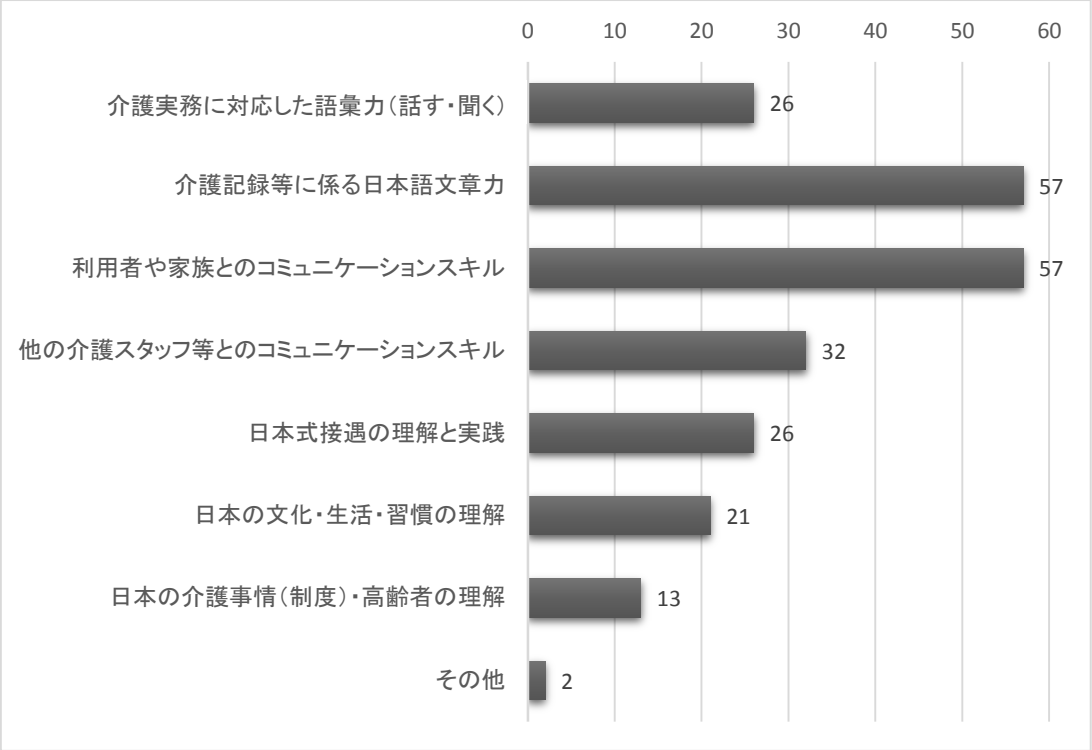

○「その他」の回答

- その方のウィークポイントの底上げ。
- フォローアップは実際に携わってみてからの理解だと考えています。生活や文化の違いは研修生の方が感じていると思いますので，この仕事を継続できるように，精神的に支えになるフォローアップであって欲しいと思います。

図表 2-27　フォローアップ研修で取り上げることが望ましいテーマ（施設種別）

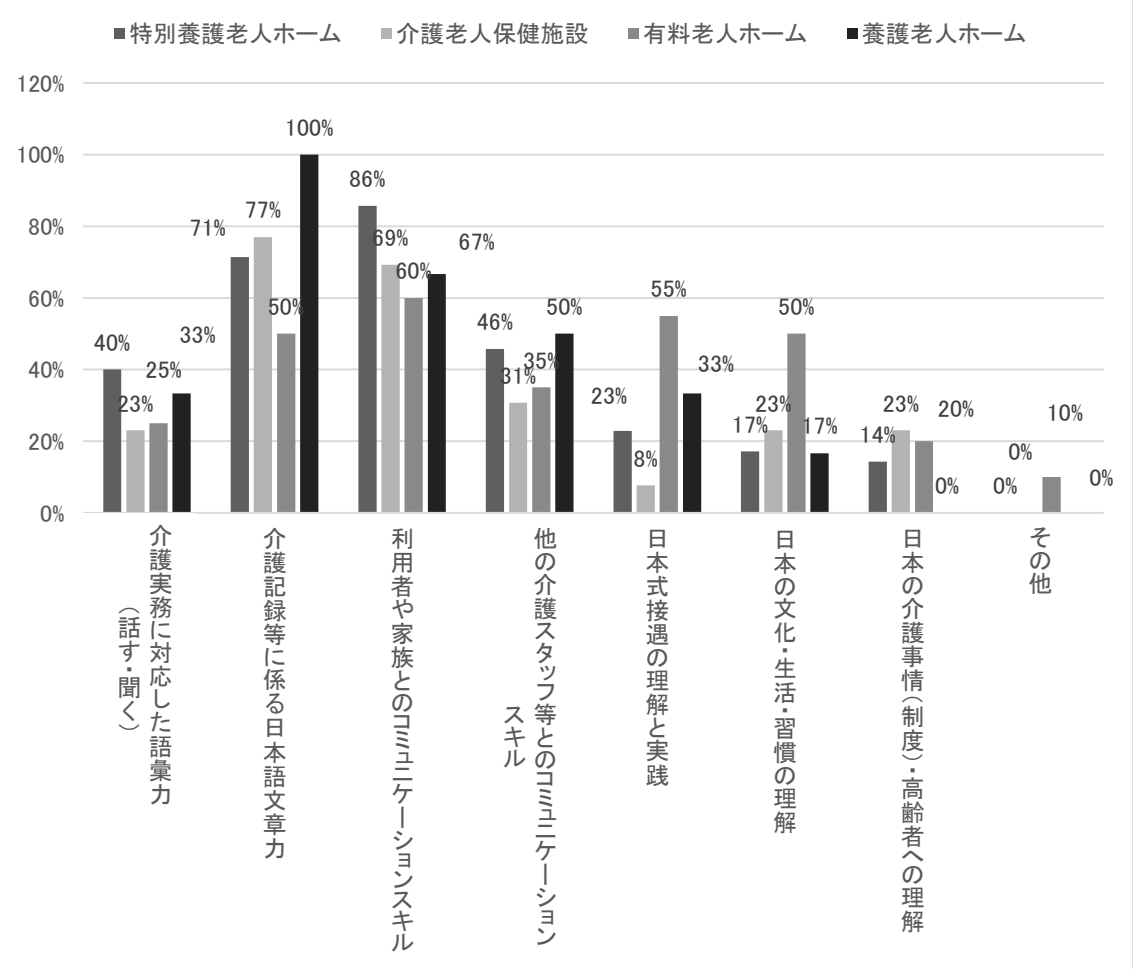

図表 2-28 フォローアップ研修で取り上げることが望ましいテーマ（採用実績の有無別）

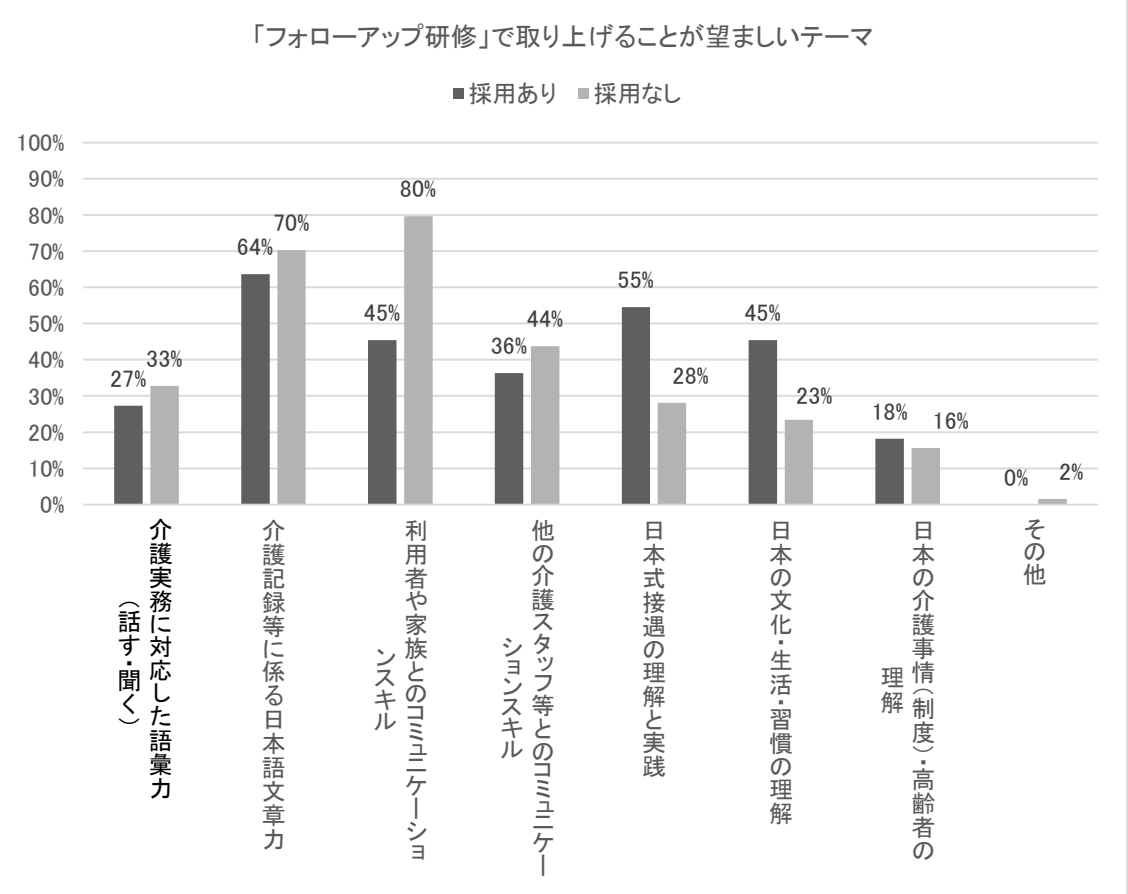

■介護福祉士養成校に対する要望・意見等

- まず第一に基本的なコミュニケーションが取れるだけの語学力（話す・読む・書く）を優先的に取得させて欲しいです。
- 年齢，学歴，性別に関係無く養成していただきたい。
- 実践的な授業とコミュニケーション能力の向上を重点的に教育していただきたいです。
- 「こころ」さんには，離島をフォローしていただきありがとうございます。介護人材不足の折，ＥＰＡ，技能実習生等の情報もよろしくお願いします。
- 必要な人材ですが，現場に負担が大きいのも実際のところです。「日本語力学び直し講座」は是非行っていただきたい。
- 福祉現場の人材不足解消の為，より多くの人材の育成を期待したい。
- 介護人材の確保は，今後益々厳しくなります。養成校と事業者との連携が必要では

ないかと考えます。

- 期待します。
- 介護実務とコミュニケーションスキルを充実させていただきたい。
- 早く定着させて，送出してほしいです。
- 短大の新卒と養成校の新卒を比較（技能・知識等）しますと少し劣っています。（全体的な面において）
- 高い現場への対応力があると，定着率が上がり，双方助かるのではないかと考えます。
- 私達施設も，今のところ外国人を受け入れる予定は無いものの，今後必要となると思います。
- 介護実務の習得もさることながら，介護現場での他の介護スタッフ等とのコミュニケーションスキルの向上に力をいれていただきたい。
- 外国人に限って言えば，お互いの文化の違いを受け入れる事ができるかが問題になると思われるので，文化学習も必要ではないかと思う。
- 今後の介護人材不足を考えた時に，介護福祉士養成校に対する期待と役割は重要であると考えています。当施設は介護福祉士養成実習施設指導者研修修了者が 3 名いますので，いつでも実習受け入れは対応できます。

■所見

○介護人材の現状・今後

- 人材の過不足感では，過半数の施設が「やや不足」，24%が「不足」と回答。これらを合わせると 70%以上。
- 人材不足から施設の採用意向は強く，「養成校の新卒者」「実務経験者」の他，「能力・意欲があれば採用」という回答がほぼ同数で並んでいる。

○外国人介護人材の採用

- 昨年度の採用実績では，採用された総人数は「22 人」。うち退職者 14 人で在籍している者は 8 人。
- 技能実習生の受入れ意向は，「現時点では回答がむずかしい」が最も多いが，「積極的に受入れたい」とする施設が 2 割強。
- 養成課程を修了した外国人留学生の受入れも「現時点では回答がむずかしい」が最多，「積極的に受入れたい」は 2 割強。「採用したいと思うが情勢をみていきたい」が 3 割となっている。施設種別では，特別養護老人ホームと養護老人ホームが他に比べて採用意向が強い傾向にある。

- 外国人留学生の卒業時（入職時）に求める日本語力について，「重視」「やや重視」という回答が多いのは「利用者や家族，他の介護スタッフ等とのコミュニケーションスキル」「介護記録等に係る日本語文章力」など。
- 外国人留学生の採用で期待することについては，「人材不足の解消」が最多で，これに次ぐのが「職場への定着」。
- 外国人留学生の採用で懸念されることについては，「日本語能力（話す・聞く）」「日本語能力（読む・書く）」「職場（人間関係を含む）への順応」が僅差で並んでいる。

○「フォローアップ研修」に対する要望等

- （施設に外国人介護人材がいると仮定して）「積極的に受講させたい」が最も多く，「内容・テーマなどの条件が合えば受講させたい」がこれに次ぐ結果となった。
- 望む研修テーマでは，「介護記録等に係る日本語文章力」と「利用者や家族とのコミュニケーションスキル」は同数で並ぶ結果となった。また実施形態では「集合研修」を望む意見が最多であった。

調査Ａ　高齢者福祉施設対象ヒアリング調査

1．調査実施概要

(1)　調査の対象

長崎県内の高齢者福祉施設（特別養護老人ホーム，有料老人ホーム，介護老人保健施設，グループホーム）を対象とした。具体的には以下の 5 施設である。

① 社会福祉法人致遠会　特別養護老人ホームサンハイツ
② 医療法人博和会　介護老人保健施設サンブライト愛宕
③ 特定非営利活動法人しまばら　グループホームたけふえ
④ 社会福祉法人壱心会　特別養護老人ホーム壱岐のこころ
⑤ 社会福祉法人壱心会　介護付き有料老人ホームこころのしろ

(2)　調査の方法・時期

調査の実施時期は平成 30 年 3 月，調査対象の施設にヒアリング方式で実施した。

(3)　ヒアリング項目

実施にあたり想定したヒアリング項目は以下の通りである。

① 外国人の雇用について
② 外国人雇用のメリット
③ 教育内容への要望
④ 外国人が学ぶべき内容
⑤ 学び直し講座を受講させることについて
⑥ 本事業に期待すること

2. 調査結果

(1)　社会福祉法人致遠会　特別養護老人ホームサンハイツ

1　外国人雇用について

○現在もアルバイト等積極的に受け入れているし，今後も積極的に採用したい。

2　外国人雇用の課題

○アルバイトや介護福祉科の実習生を受け入れているが，課題点は特にないと言っていい。優秀。

○強いてあげるなら，記録作成時の読み・書きがやや不安。

○よく勉強しているので専門用語も理解できている。

○文化の違いが逆に良いコミュニケーションにつながっている。

○思考が柔軟なので，いろいろな指示に対応できる。

3　教育内容についての要望

○語彙力の強化。

○利用者に対して遠慮しすぎるので，積極的なコミュニケーションの取り方を学べると良い。

4　学び直し講座を受講させることについて

○対象者の能力次第だが，日本語力に不安があれば受講させたい。

○e ラーニングの受講時間を，夜勤時など時間を決めて確保することは可能。

○休憩時間は基本的に自由に e ラーニングを受講してかまわない。

(2)　医療法人博和会　介護老人保健施設サンブライト愛宕

1　外国人雇用について

○以前雇用していた職員は語学についての問題はなかった。

○違う文化など新鮮な形でコミュニケーションが生まれるなど，職員だけでなく，利用者にも良い影響を与えることができた。

○国籍は問わない。

○入職に関して，日本語能力等の応募資格は設定していない。

2　外国人雇用の課題

○文字の読み書きに問題があった（記録をつけられない）。

○漢字を使えない。

○書類作成時には一人職員をつけなければならない（専門用語はあまり必要ない）。

3　教育内容についての要望

○読み書き能力。

○コミュニケーション能力。

4　学び直し講座を受講させることについて

○就業時間中は難しい。

○休憩時間を使用するのは問題ない。

(3)　特定非営利活動法人しまばら　グループホームたけふえ

1　外国人の雇用について

○3 月 1 日現在，インド人 5 名，ベトナム人 1 名を雇用している。

○日本人の職員と一緒に行動する場合は大きな問題はない。

○利用者と顔なじみになると，コミュニケーションもスムーズになる。

○外出先（病院受診）など，面識のない人とのコミュニケーションはまだ難しい。

○車で外出する場合は運転免許の問題もある。

○慣れてくると見えないところでサボる場合もある。

○利用者の氏名（ネームプレート）にはローマ字表記するなど，工夫が必要である。

○日本に長くいてもらえるような助成金など，県や国からの援助も必要だと思う。

○日本文化に合わせるように努力している。

2　外国人雇用のメリット

○日本人とは違うモチベーションを感じることができる。

3　教育内容についての要望

○日本特有の社会ルール（マナー，接遇など現代社会に合ったもの）。

4　外国人が学ぶべき内容

○介護業界もホテルなどと同じサービス業であると考えているため，接遇は大事にしてほしいと思う。

5　学び直し講座を受講させることについて

○勤務時間との調整ができれば問題ない。

○就業時間に勉強の時間を設けることも可能である。
ただし，e ラーニングで学んでいることが雇用する側が確認できるなど，学力向上がきちんと見込めるのであればなお良い。

6　本事業に期待すること

○現在はジェスチャーや英語を交えながらのコミュニケーションを行っているが，日本語のみでの理解が深まると良い。

（4）　社会福祉法人壱心会　特別養護老人ホーム壱岐のこころ

1　外国人雇用について（メリット）

○覚えは早く，先回りして行動してくれる。

○現場が明るくなった。

2　外国人雇用について（デメリット）

○どこまで伝わっているか分からない。

○教材にふりがなをつけなければならない。

○質問しながらのやり取りになってしまう。

3　教育内容についての要望

○日本の作法。

○日本の医療。

○介護技術。

4　学び直し講座を受講させることについて

○パソコンの設置など設備投資が必要である。

5　養成校に期待すること

○礼儀作法の指導。

(5)　社会福祉法人壱心会　介護付き有料老人ホームこころのしろ

1　外国人雇用について

○積極的に雇用したいと考えている。

2　外国人雇用の課題

○施設側が外国人利用を積極的に考えていても，利用者側が外国人に対して偏見を持っている場合もあるので，そういった部分の調整にはまだ課題がある。

○日本人の普通が通じないときがあると感じる。

○身だしなみ（清潔感）に気を遣わない。

○手順を指導しても，手順通りにやらない。

3　教育内容についての要望

○医療，福祉の現場で，なるべく専門用語は使わないようにしようという動きもあるので，介護用語等に関する講義よりも，マナー面を強化するような講義をしてほしい。

4　学び直し講座を受講させることについて

○就業時間中に e ラーニングでの学習時間を設けることは難しい（日本人と同じ一人の人員として配置するため)。ただ，空き時間等があり，そういった時間を活用して学ぶことは問題ない。

調査Ｂ　介護福祉士養成校対象アンケート調査

1．調査実施概要

(1)　調査の対象

公益社団法人介護福祉士養成施設協会の会員校（全国 358 校）を対象とした。

(2)　調査の方法・時期

調査の実施時期は平成 30 年 2 月，調査対象校の介護福祉士養成課程責任者宛てにアンケート票を郵送した。アンケート票の回収方法は以下のいずれかを回答者に選択してもらうこととした。

① ＦＡＸ（送信先：こころ医療福祉専門学校）
② 本アンケートのために専用に設けた回答用Ｗｅｂサイト

(3)　回収結果

有効回答数は 77 件，有効回答率は 22%であった。

(4)　アンケートの設問構成

設問数は 14 問（多肢選択・自由記入形式の併用）で，以下の 3 つの事項について質した。

① 介護福祉士養成の状況（就職率，実務者研修の実施状況等）
② 留学生の受入れ実績・意向
③ 留学生の受入れ体制等

2. 調査結果

■介護福祉士養成の状況（就職率，実務者研修の実施状況等）

(1) 学校の種別

図表 2-1 学校の種別

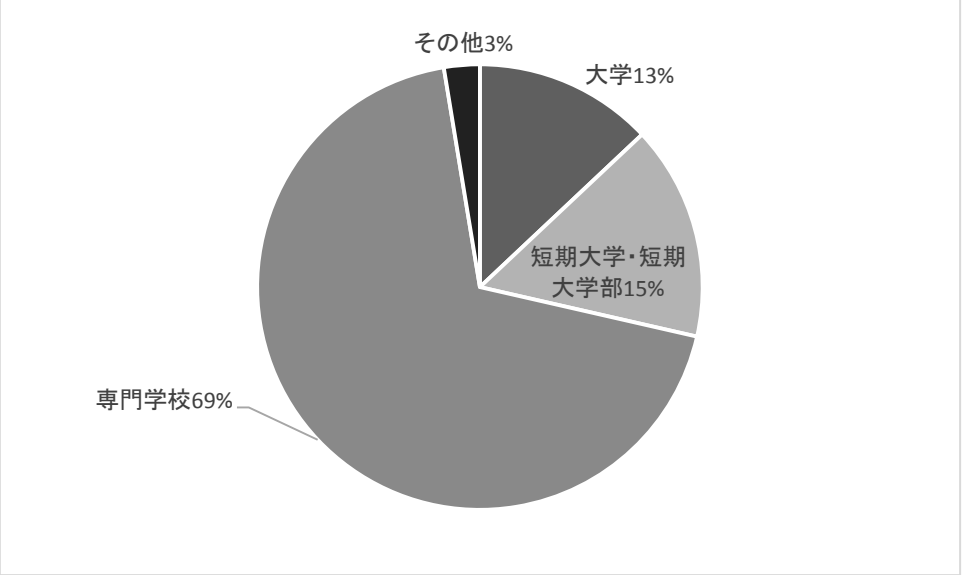

(2) 所在地

図表 2-2 所在地

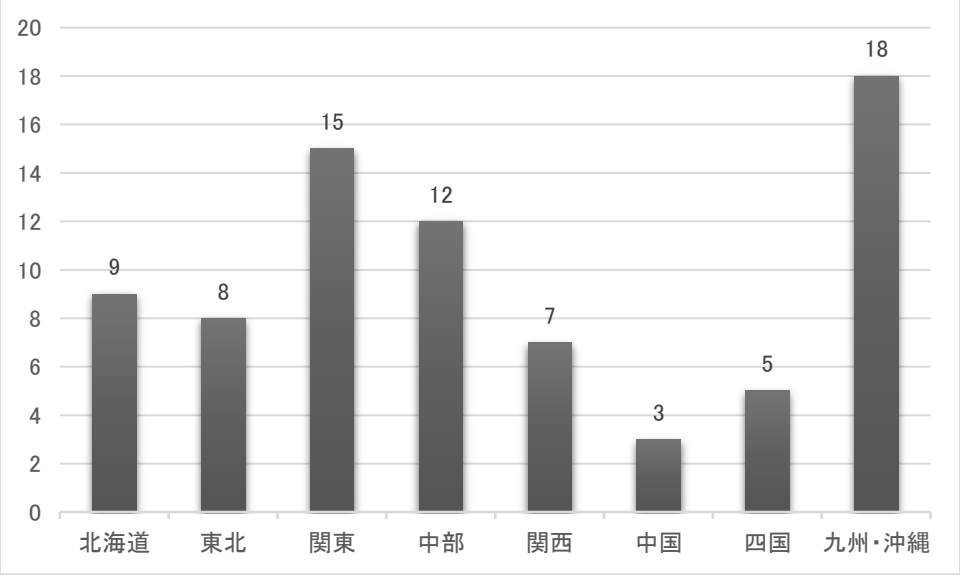

(3)　介護職としての就職率（昨年度）

図表 2-3　介護職としての就職率（昨年度）

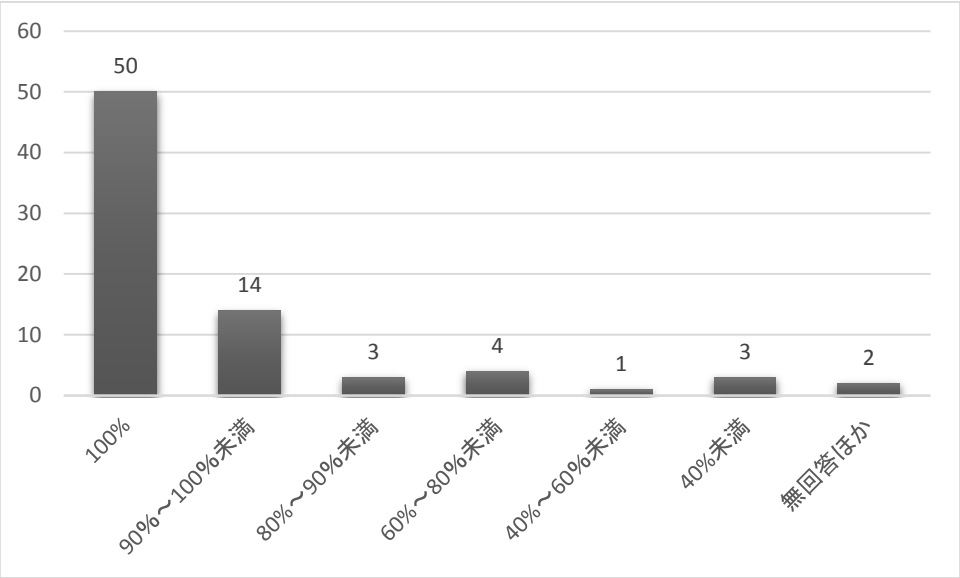

図表 2-4　介護職としての就職率（大学短大・専門学校）

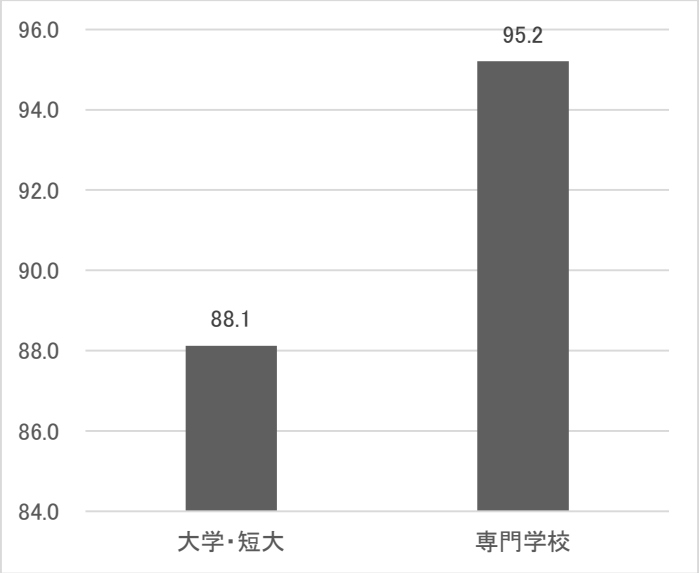

(4)　社会人対象の教育訓練の実施状況

図表 2-5　社会人対象の教育訓練の実施状況

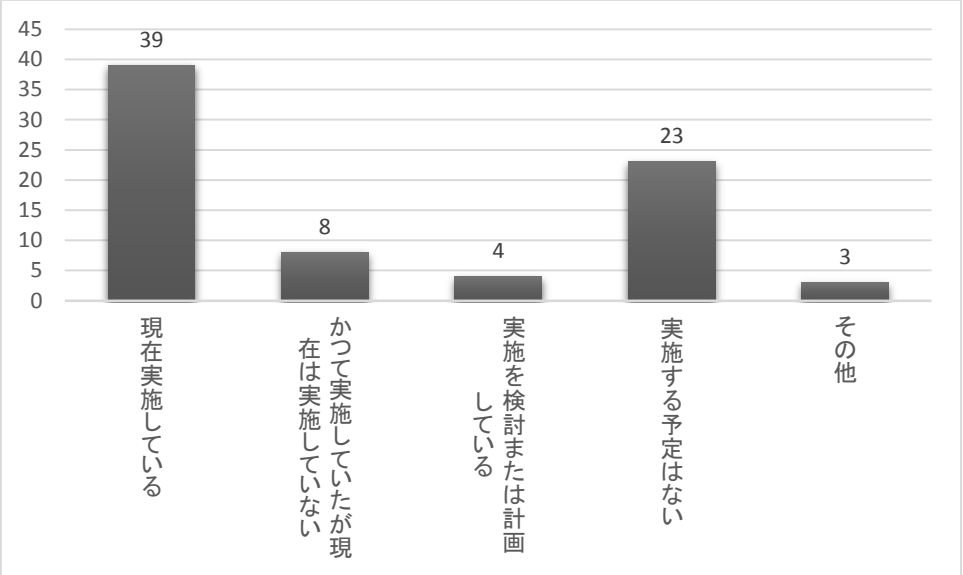

図表 2-6　社会人対象の教育訓練の実施状況（大学短大・専門学校）

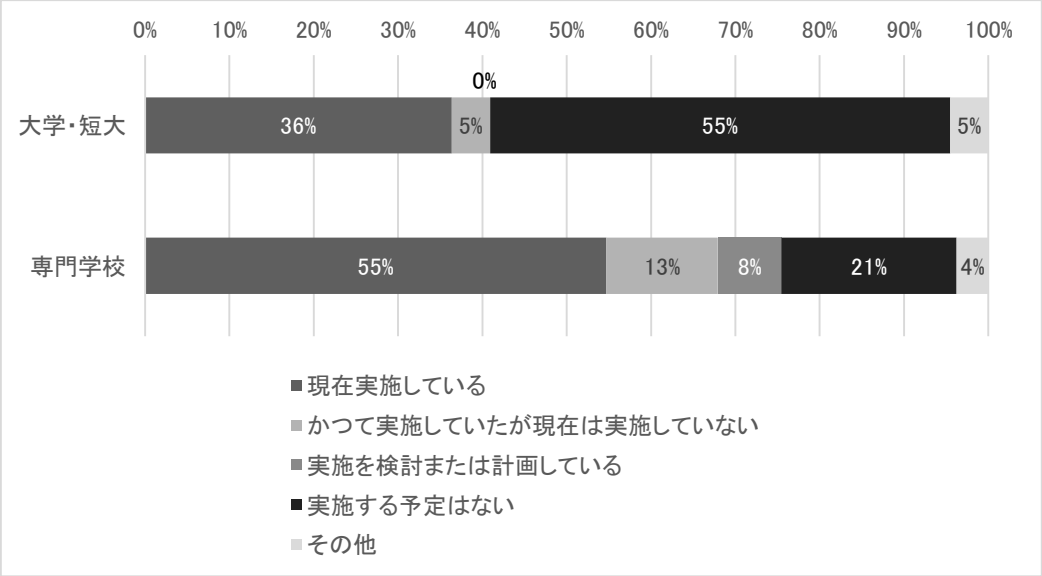

○「その他」の回答

- 介護技術講習会や，公開講座，実践講座を実施している。
- 離職者訓練の受入れ。
- 実施したいが人手不足でできない。
- スクーリングのみ実施。

図表 2-7　社会人対象の教育訓練の実施形態

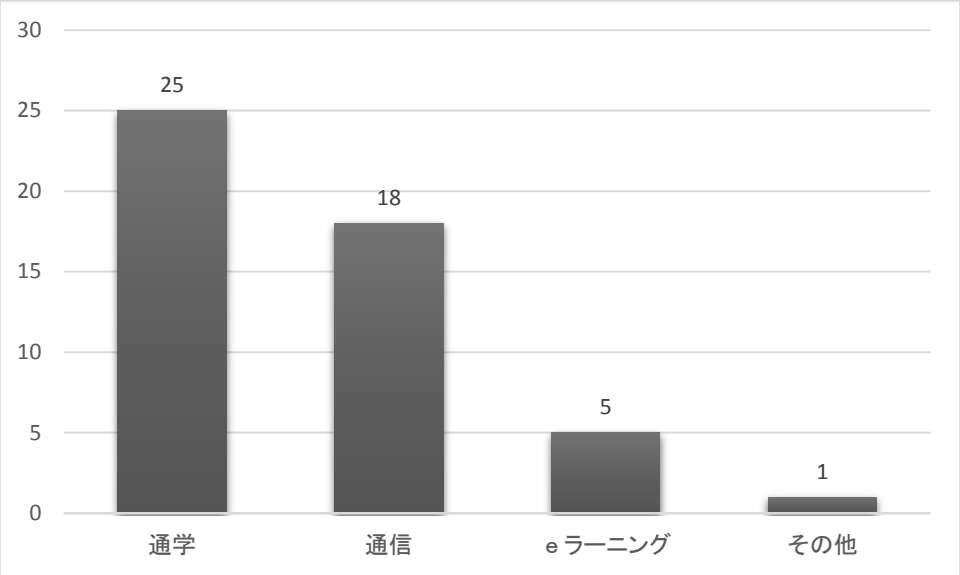

○「その他」の回答

- 通信とｅラーニング。
- 次年度よりｅラーニング活用。
- 通学と通信　※同様意見，ほか４件
- 通信のスクーリング。

図表 2-8　社会人対象の教育訓練の実施形態（大学短大・専門学校）

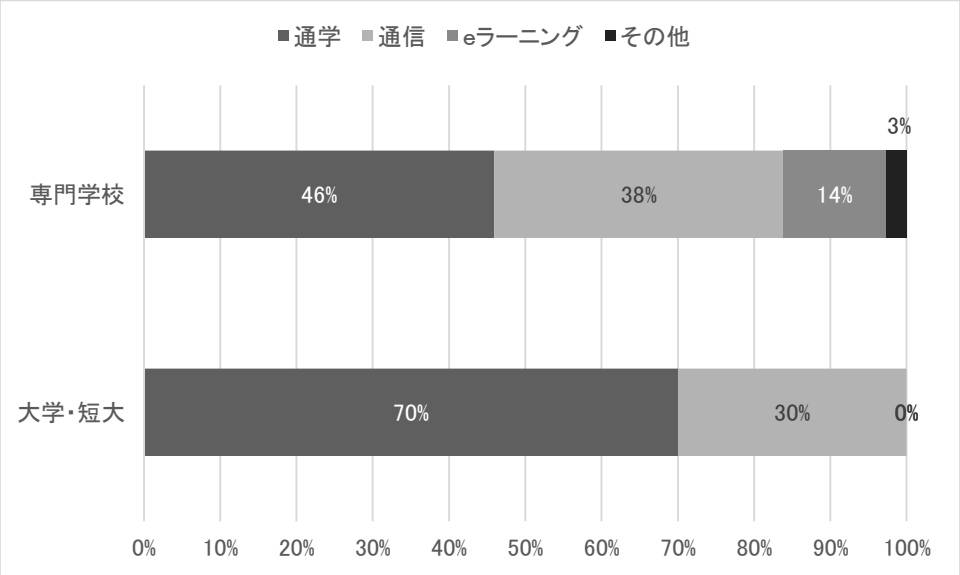

■留学生の受入れ実績・意向

(1)　留学生の受入れ実績

図表 2-9　留学生の受入れ実績

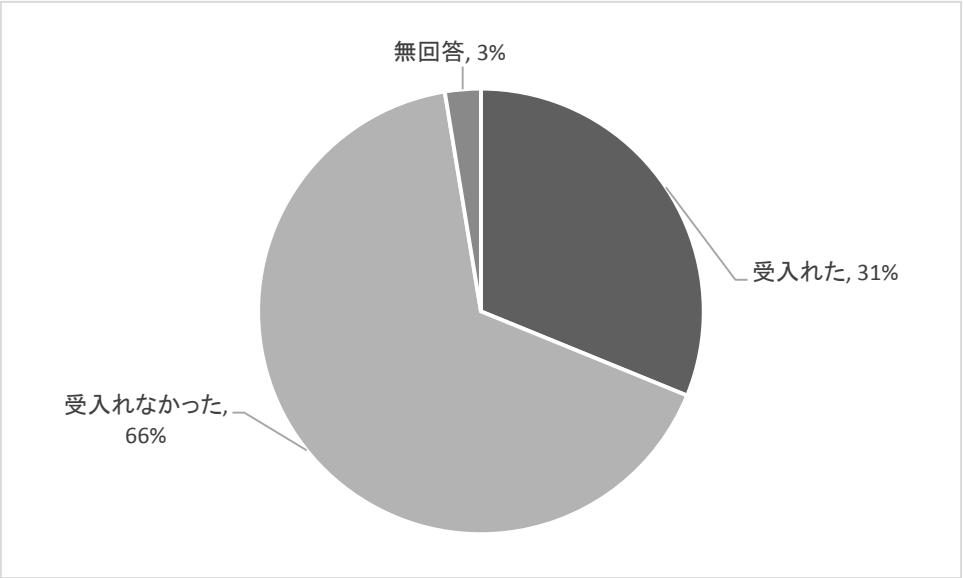

図表 2-10　留学生の受入れ実績（大学短大・専門学校）

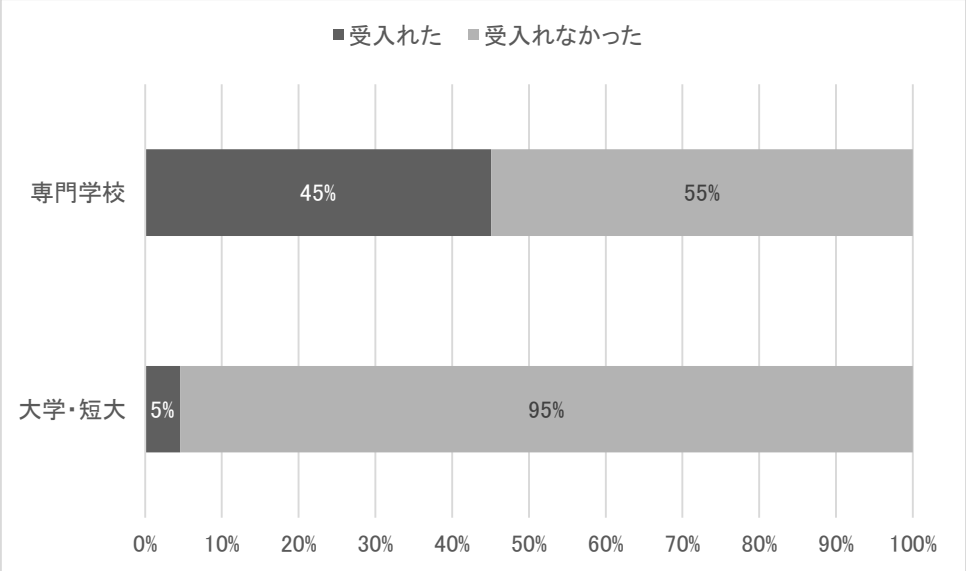

図表 2-11　受入れ人数の総数

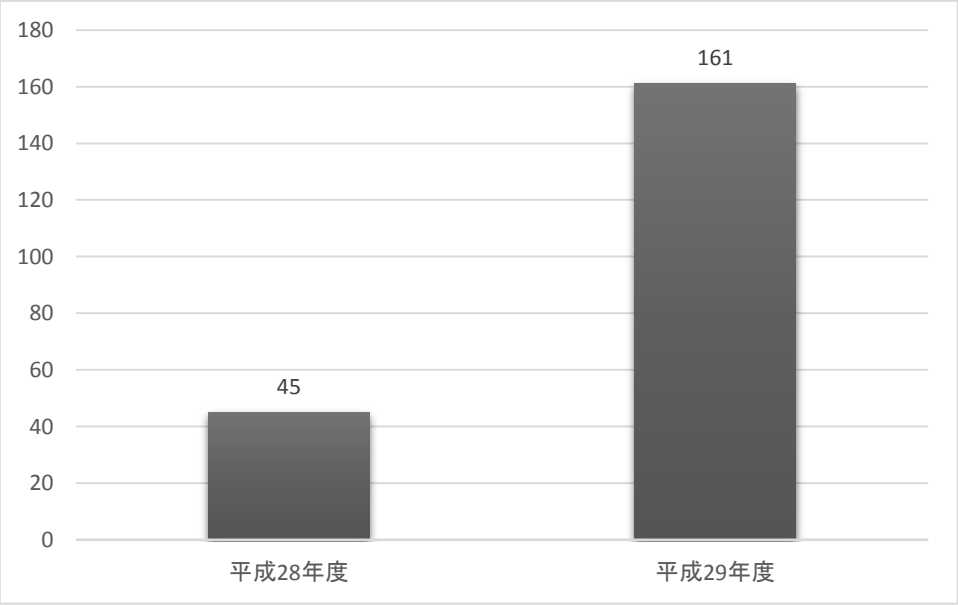

図表 2-12　受入れ人数（出身国別）

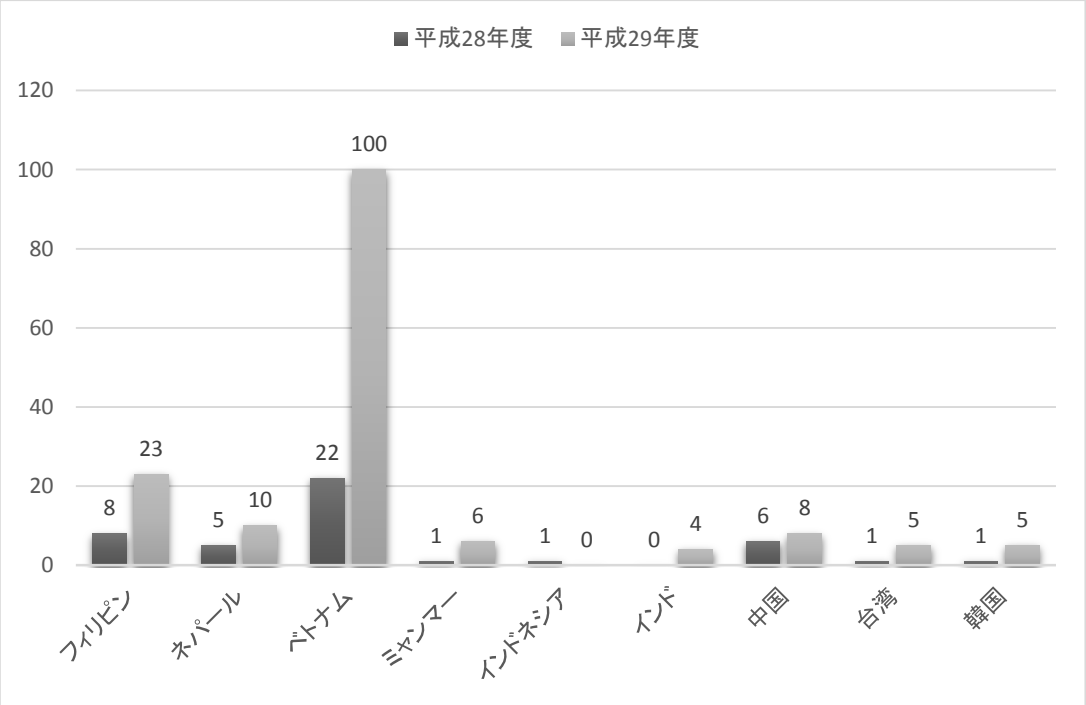

(2)　留学生受入れ方針

図表 2-13　留学生受入れ方針

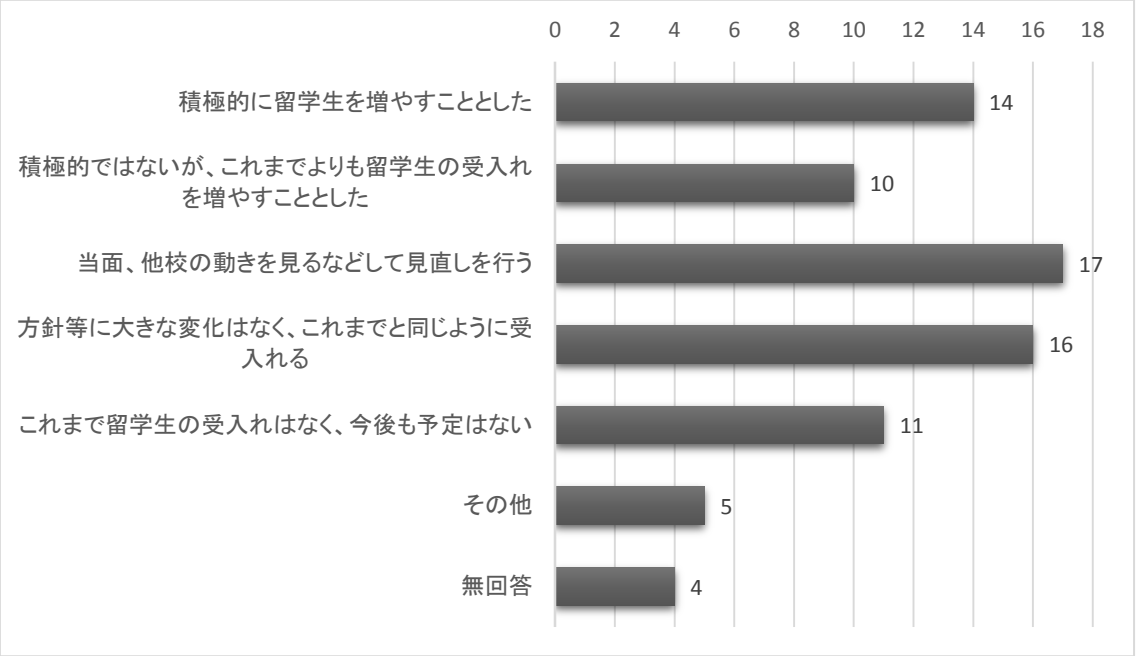

○「その他」の回答

- これまで，他学科では留学生を受け入れており，介護福祉士コースへの入学希望があれば受け入れていく方針であるため，これまでの方針と大きな変化はないと回答しております。
- 未定。
- 平成 30 年 3 月末で閉校。
- 現在大学に存在している留学生の入学者選抜基本方針の変更は予定されていません。したがって，入学枠は若干名ありますので，入学資格，出願要件に該当する者であれば，受験可能です。
- 状況により判断し，適性のある留学生受入れを検討。
- 30 年度に 2 名入学します。

図表 2-14　留学生受入れ方針（大学短大・専門学校）

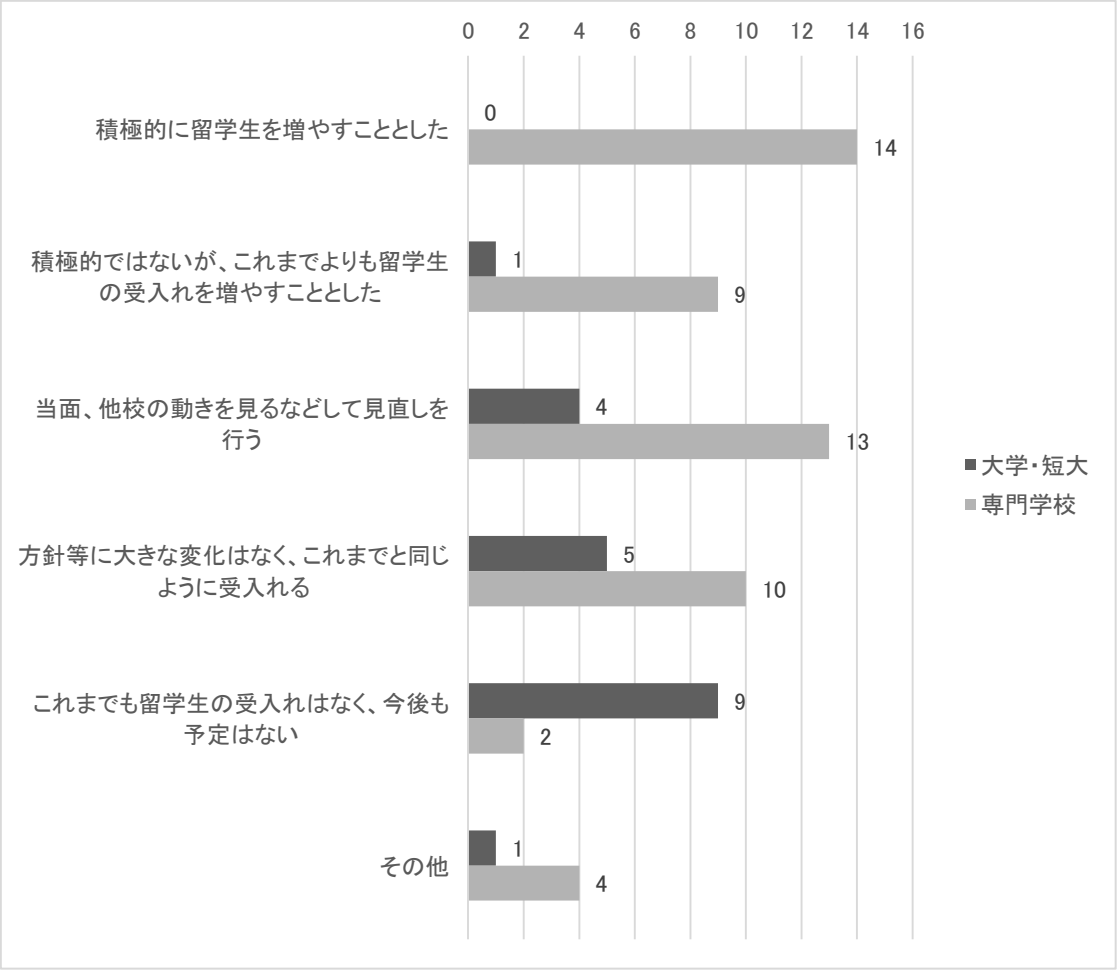

■留学生の受入れ体制等

(1)　留学生の募集方法・体制

図表 2-15　留学生の募集方法・体制

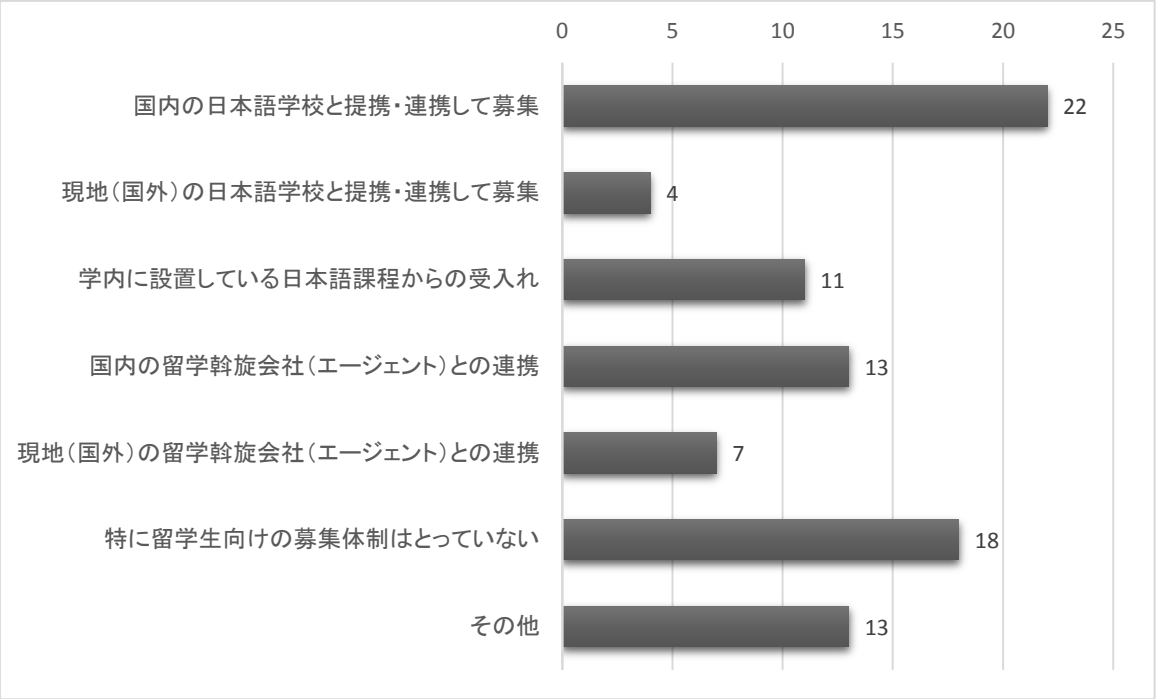

○「その他」の回答

- 海外の協定校からの受入れ。
- 姉妹校の日本語学校。
- 昔からなじみの信頼で。
- 日本語学校にパンフレット。
- 介護事業所との連携。
- 私費留学生として募集。
- 介護施設採用の留学生。
- 入試。

(2)　留学生に求める日本語能力レベル

図表 2-16　留学生に求める日本語能力レベル

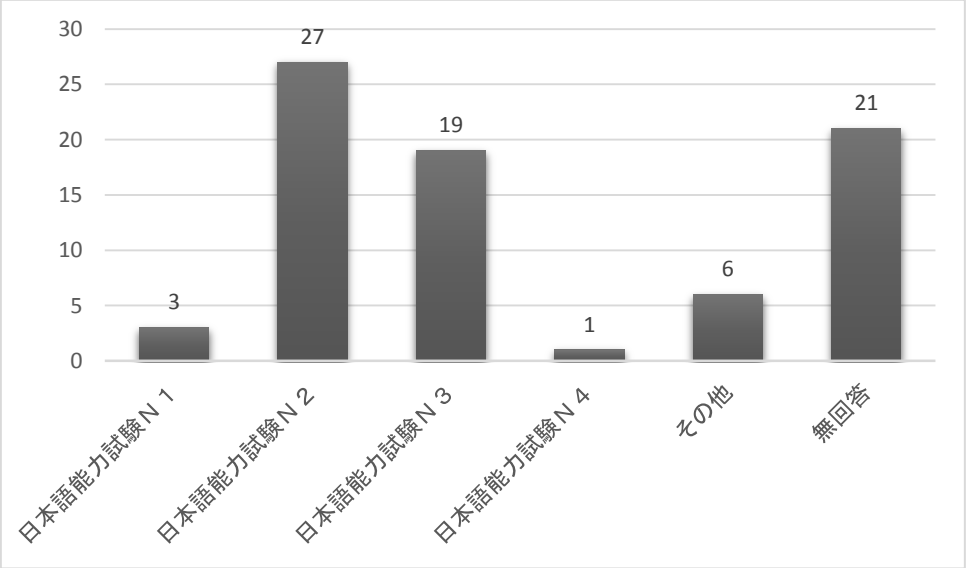

○「その他」の回答

- Ｎ２を求めたいが，実績はＮ４の場合もある。
- 予定なし。
- 実際は，N3やここまでも達していない学生が入学している。
- 法務大臣により告示されている日本語教育機関で１年以上のコースにおいて満６ヶ月以上の日本語教育を受けていること。
- ＪＬＰＴの結果だけでは判断できない為，個人面接及び作文を重要視している。
- 実施予定なし。
- Ｎ２またはＮ３以下の場合は，半年間の日本語学校修了。
- Ｎ１と聞いている。

(3)　留学生に身につけて欲しい日本の生活・文化・習慣

図表 2-17　留学生に身につけて欲しい日本の生活・文化・習慣

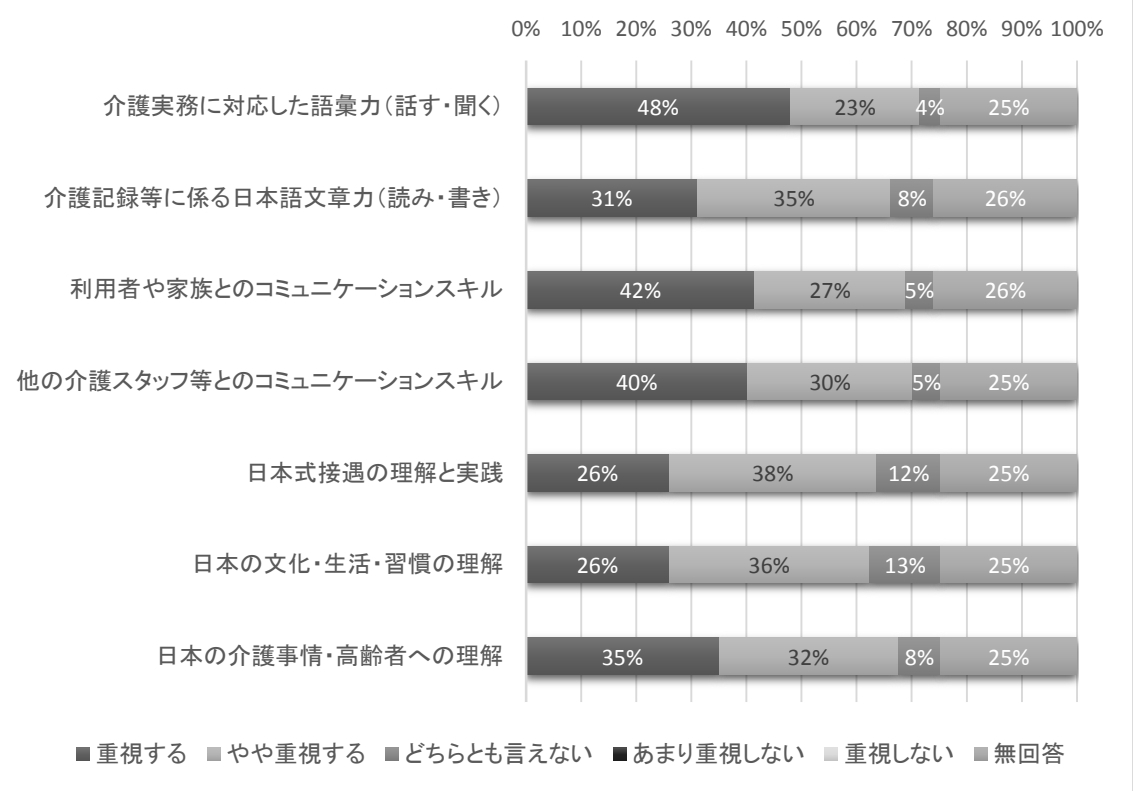

	介護実務に対応した語彙力（話す・聞く）	介護記録等に係る日本語文章力（（読み・書き）	利用者や家族とのコミュニケーションスキル	他の介護スタッフ等とのコミュニケーションスキル	日本式接遇の理解と実践	日本の文化・生活・習慣の理解	日本の介護事情・高齢者への理解
重視する	37	24	32	31	20	20	27
やや重視する	18	27	21	23	29	28	25
どちらとも言えない	3	6	4	4	9	10	6
あまり重視しない	0	0	0	0	0	0	0
重視しない	0	0	0	0	0	0	0
無回答	19	20	20	19	19	19	19

図表 2-18 留学生に身につけて欲しい日本の生活・文化・習慣
（留学生受入れ実績の有無別）

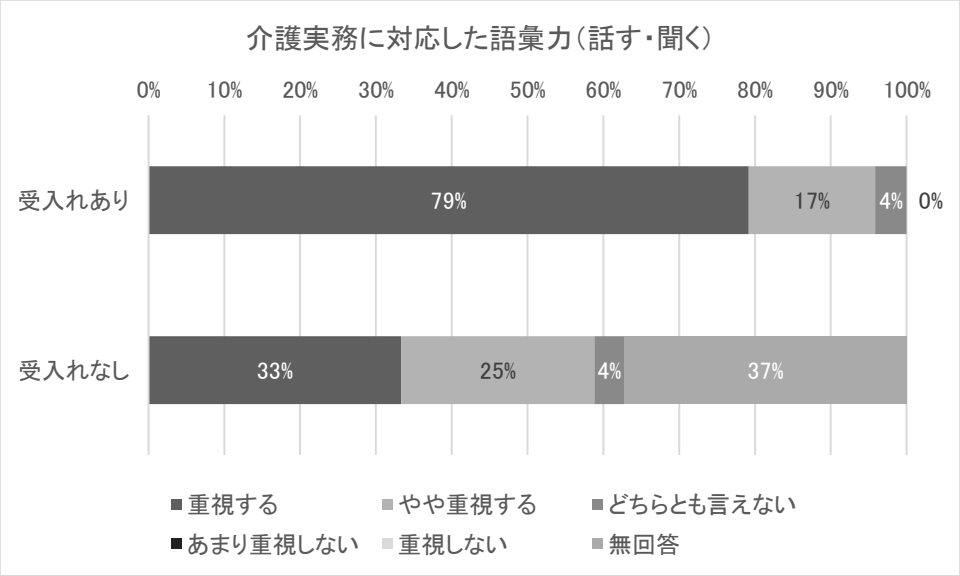

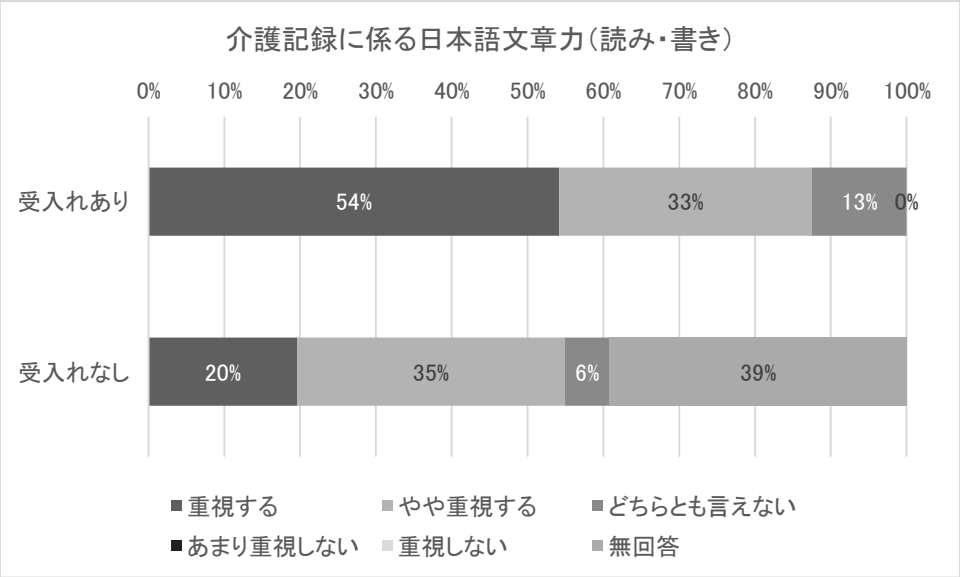

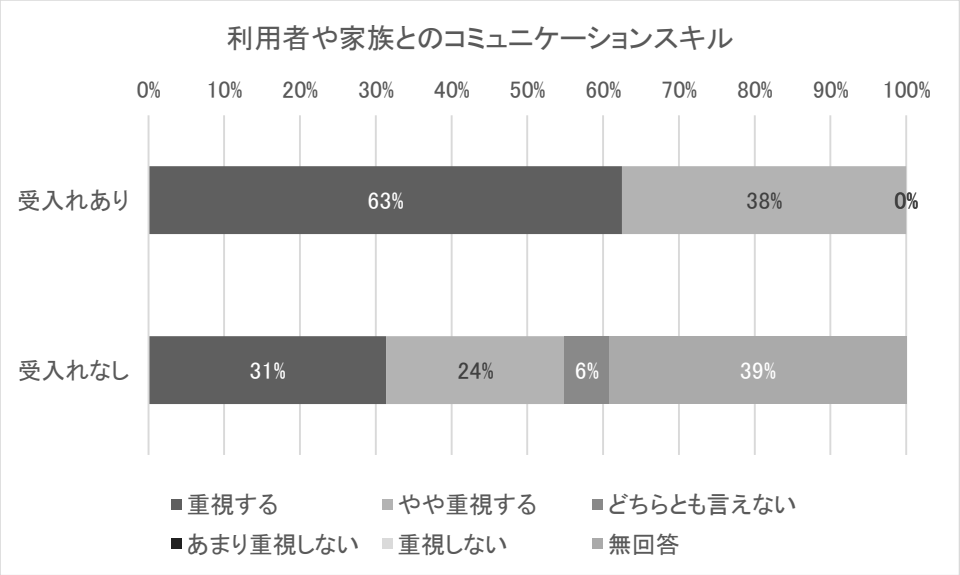
利用者や家族とのコミュニケーションスキル
0%
10%
20%
30%
40%
50%
60%
70%
80%
90%
100%
受入れあり
63%
38%
0%
受入れなし
31%
24%
6%
39%
重視する
やや重視する
どちらとも言えない
あまり重視しない
重視しない
無回答

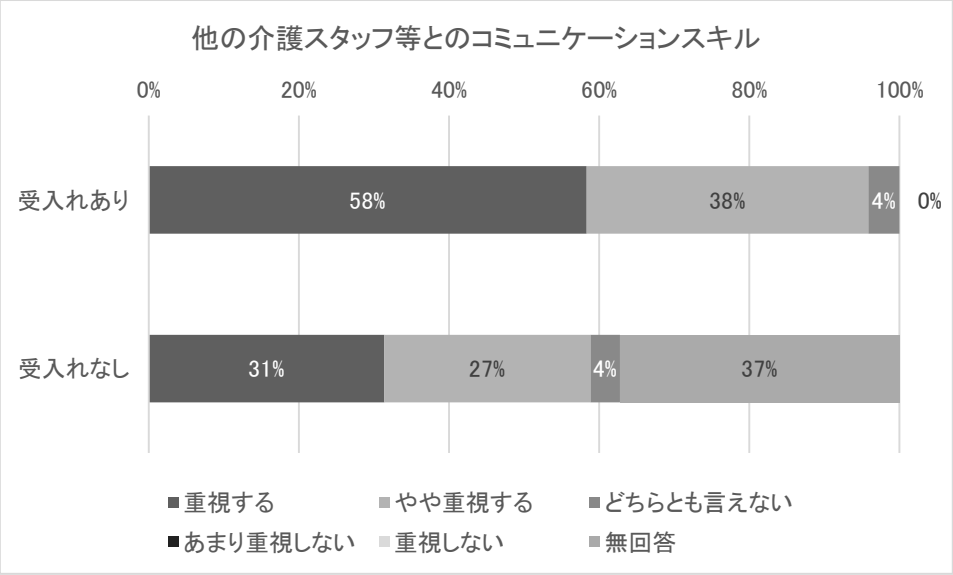
他の介護スタッフ等とのコミュニケーションスキル
0%
20%
40%
60%
80%
100%
受入れあり
58%
38%
4%
0%
受入れなし
31%
27%
4%
37%
重視する
やや重視する
どちらとも言えない
あまり重視しない
重視しない
無回答

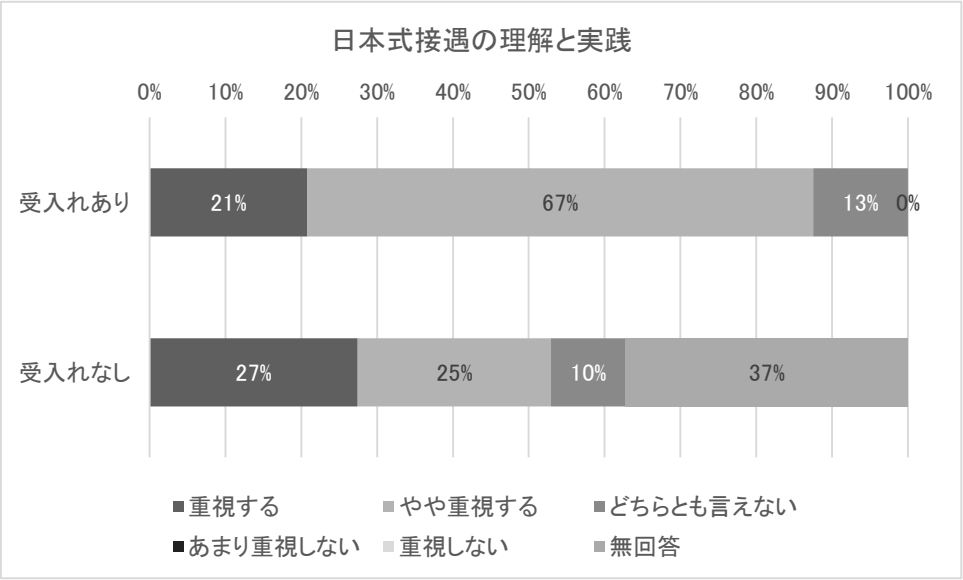
日本式接遇の理解と実践
0%
10%
20%
30%
40%
50%
60%
70%
80%
90%
100%
受入れあり
21%
67%
13%
0%
受入れなし
27%
25%
10%
37%
重視する
やや重視する
どちらとも言えない
あまり重視しない
重視しない
無回答

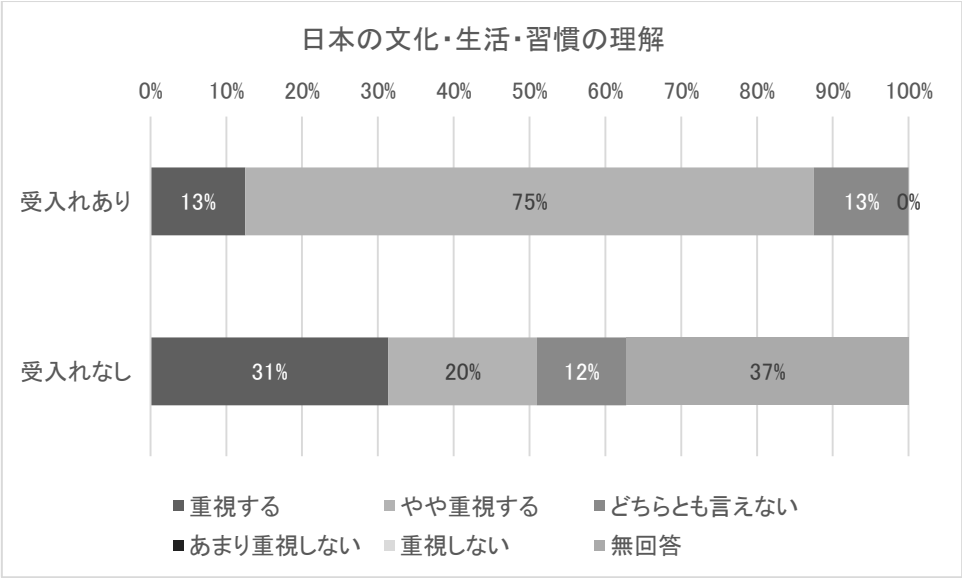
日本の文化・生活・習慣の理解
0%
10%
20%
30%
40%
50%
60%
70%
80%
90%
100%
受入れあり
13%
75%
13%
0%
受入れなし
31%
20%
12%
37%
重視する
やや重視する
どちらとも言えない
あまり重視しない
重視しない
無回答

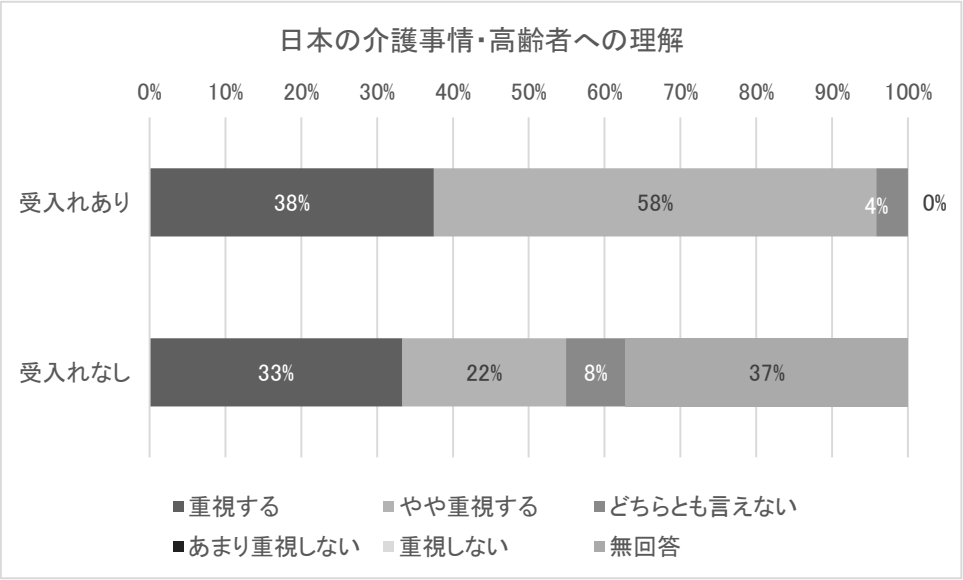

	介護実務に対応した語彙力（話す・聞く）		介護記録等に係る日本語文章力（読み・書き）		利用者や家族とのコミュニケーションスキル		他の介護スタッフ等とのコミュニケーションスキル	
	受入れあり	受入れなし	受入れあり	受入れなし	受入れあり	受入れなし	受入れあり	受入れなし
重視する	79%	33%	54%	20%	63%	31%	58%	31%
やや重視する	17%	25%	33%	35%	38%	24%	38%	27%
どちらとも言えない	4%	4%	13%	6%	0%	6%	4%	4%
あまり重視しない	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
重視しない	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
無回答	0%	37%	0%	39%	0%	39%	0%	37%

	日本式接遇の理解と実践		日本の文化・生活・習慣の理解		日本の介護事情・高齢者への理解	
	受入れあり	受入れなし	受入れあり	受入れなし	受入れあり	受入れなし
重視する	21%	27%	13%	31%	38%	33%
やや重視する	67%	25%	75%	20%	58%	22%
どちらとも言えない	13%	10%	13%	12%	4%	8%
あまり重視しない	0%	0%	0%	0%	0%	0%
重視しない	0%	0%	0%	0%	0%	0%
無回答	0%	37%	0%	37%	0%	37%

(4)　留学生対象の独自教育の実施状況

図表 2-19　留学生対象の独自教育の実施状況

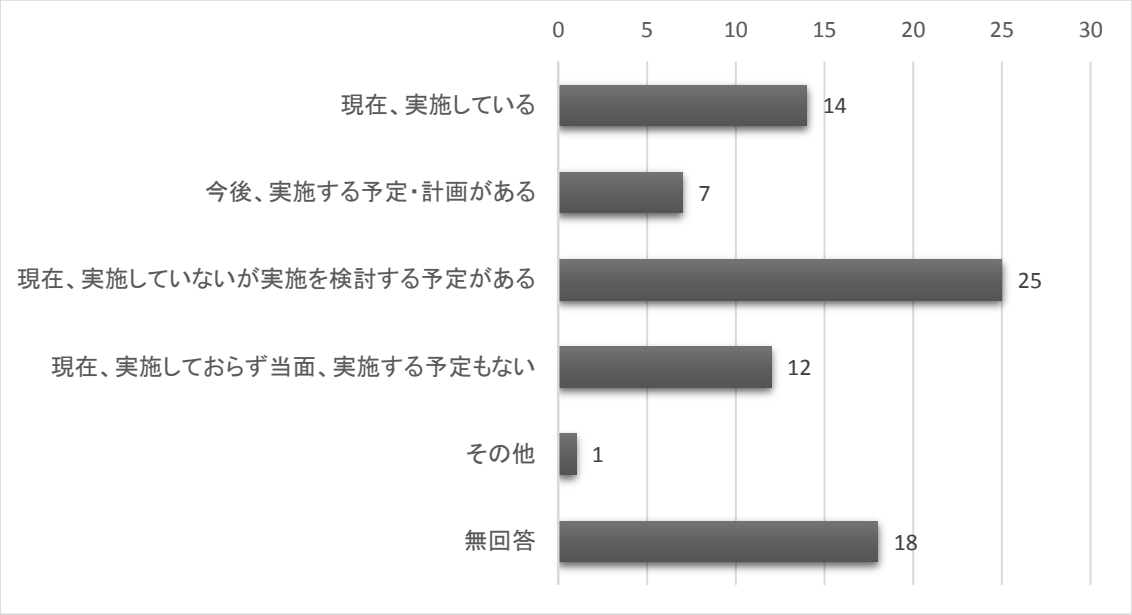

○「その他」の回答

- 必要時，テキスト購読。

(5)　独自教育のテーマ・内容，時間・期間等

- □ 日本語教育（読み･書き･会話）　1 年通年，2 コマ/週
- □ 日本語の補修や各授業の復習や解説　毎日，最終授業後に 30 分～1 時間ほど
- □ 学習のまとめ（国家試験対策ドリルの活用）　1 年生　3 回程度/週　授業終了後 1 時間
- □ 内容・テーマ：日本語語彙力のための補講 授業の振り返り
  時間・期間等：週に 1 コマ
- □ 内容・テーマ：日本語のサポート・国家試験に向けての特別補講
  時間・期間等：授業外で 1～2 時間程度
- □ 内容・テーマ：医療・介護・福祉の基礎日本語
  時間・期間等：未定
- □ 内容・テーマ：日本の習慣や行事　日常会話　介護で使う言葉　日本語文法・読解（日本語能力試験対策）
  時間・期間等：1 年　週 4 コマ 2 年　週 2 コマ

- 内容・テーマ：留学生対象に予習・復習
  時間・期間等：授業前（早朝 30 分）　授業後 1 時間
- 内容・テーマ：介護に必要な日常用語，文章の書き方
  時間・期間等：1 年前期　1 コマ/週
- 内容・テーマ：日本語の読解力を高める 漢字のアウトプット
  時間・期間等：週 1 コマ
- 内容・テーマ：日本語教育の補修及び週間の授業内容の振り返り
  時間・期間等：週 1 コマ（90 分）
- 内容・テーマ：授業の振り返り
  時間・期間等：1 年（前・後期）2 回/週
- 内容・テーマ：日本語教員による日本語の能力向上をめざし，課外授業を実施している。
  時間・期間等：１年通年２コマ/週
- 内容・テーマ：日本語能力，介護関連の基礎
  時間・期間等：介護福祉科に入学する前に予備教育を 1 年間
- 内容・テーマ：日本語の日常会話と文化
  時間・期間等：1 コマ/週
- 内容・テーマ：日本語表現法
  時間・期間等：1 回生前期 1 コマ/週
- 内容・テーマ：日本語の理解
  時間・期間等：別時間
- 内容・テーマ：日本語文章力
  時間・期間等：通年 1 コマ/週
- 内容・テーマ：（国際交流委員会）チューター制度，研修会 日常会話，学生生活の相談，支援，ボランティア活動
  時間・期間等：日本語科目各 2 単位（日本語Ⅰ－Ⅳ）
- 内容・テーマ：（1）毎日の科目の復習・予習　（2）介護に関する日本語の読解・記述力強化
  時間・期間等：講義後，１時間（毎日）

○「独自教育実施上の課題」

- アルバイトがあるので，それに合わせた時間で実施。 同じようなことを繰り返すとあきるので，工夫すること。
- 学生のペースに合わせると，学習が進まない。 今後はテキストの変更と，展開方法の見直しをする。

- 生活費の確保ということで，アルバイトと学習の両立が非常に難しい。 漢字が読めず，本来日本語学校で教える内容からのスタートとなっている。
- 当初は介護の専門用語の定着を目的に日本語の補講をしていましたが，読解力がないと授業・実習・国試すべてにおいて問題が生じるため，単語より読解力の向上を最優先課題に置き換えました。
- 実施するスケジュール調整 教員同士の授業内容の共有。
- 専門用語の理解，高齢者とのコミュニケーション。
- 日本語能力の差が大きいので，授業の進め方に工夫が必要。
- 分かりません。
- 入学時の日本語レベル N2 以上を守る。
- 奨学生であり，週末のアルバイトで 1 年間を通しての勉学に対するモチベーションの継続がポイント。

(6) 留学生の学習・生活全般のサポート体制

図表 2-20 留学生の学習・生活全般のサポート体制

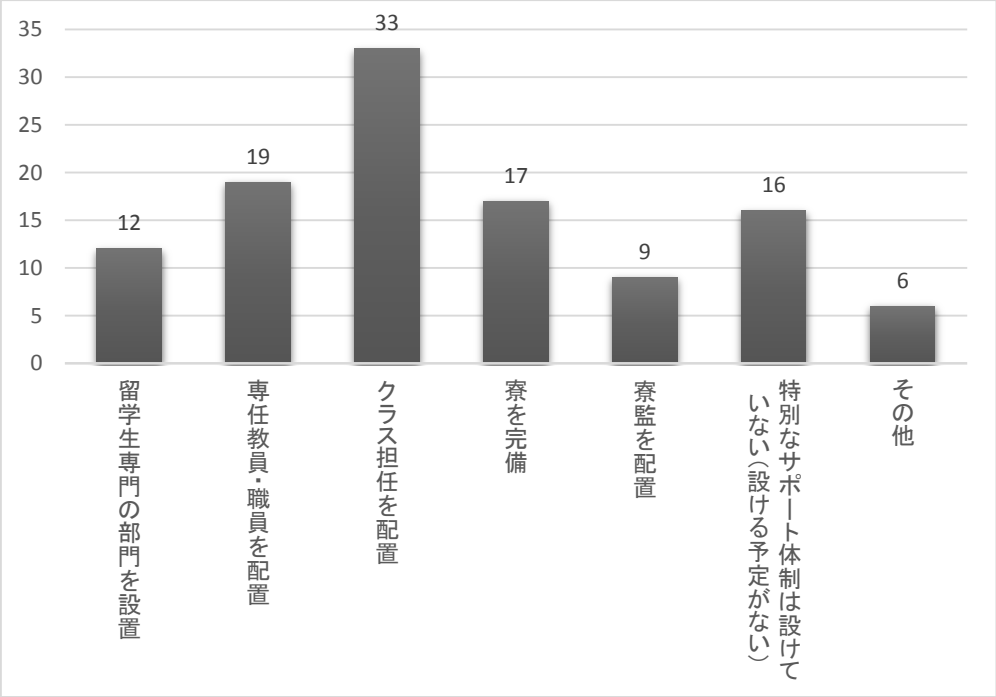

○「その他」の回答

- 規模が小さい学校のため，全教職員で留学生の情報を共有しながら，生活面，学習面のサポートを行っている。学習面については，個別に担当する教員を決めて指導している。生活面は，担任を中心にサポートしている。
- 日本語学習センターを設置して，日本語の学習と併せて生活指導を行っている。
- 今後はサポート体制を整えていく必要があると思うが，まだ具体的には決まっていない。
- 関係福祉施設でのアルバイト。
- （3）の補足 日本人と同じクラスで担任制である。※（3）は選択肢「クラス担任を配置している」
- 10 万円を限度とした，経済支援（無利息）償還必要。
- 奨学金を貸与している法人の担当者による学習および生活指導を行ってもらっている。
- 今は情報収集中です。

(7) 留学生の就職に係る課題等（自由意見）

- 国家試験に合格するレベルの日本語力があれば特別な体制は不要と考える。
- 日本語力が低い学生，Ｎ４レベルで入学する場合，専門用語の理解をすることが困難でもあるため，入学後の日本語力の体得方法が課題と考える。本校は，日本語を教える教員がいないため，教職員が手分けして指導に当たっている。日本語を指導するというより，専門科目の学習を通して指導をしている。
- 就職予定先が在学中に経済的・精神的支援を行うことが望ましい。入学時に就職予定先が決定することで，留学生も安心できる場合もあると考えている。
- 留学生が就職（卒業）してしまうと，学校からの支援が受けにくくなってしまうため，就職先と学校が協力をしながら，留学生が日本での生活に馴染んでいくことができるように支援していくことができる体制を整えていくことが必要だと思います。
- 現場から聞かれる声として，「受け入れたいが，指導に不安がある」とのこと。就職だけを考えるのではなく，就職後のサポートを学校と現場で行っていく体制作りが求められるのではないかと考える。
- 日本語力・専門用語の理解・経済的問題。
- 本校は，卒業後に就職先が決まっている学生のみ受け入れているので，今のところ，ありません。※ただ，卒業時に「留学ビザ」から「就労ビザ」へ切り換える際に「介護福祉士登録証」が 4 月以降に届く形で，更新手続きをした場合，更新完了が 5 月～6 月になるのでは？という問題です。その間，働けないのであれば生活は？

- 慣れない異国の地で永続的に就業できる環境作りが大切だと考えます。入国～養成校～卒業の間にアルバイト等をしながら，文化・習慣を知り，友情を深め，本人の希望にそえる就職先までを学校が支援し，就職先との連携をしていくことが大切。住宅の問題，経済的生活支援の問題，言葉（コミュニケーション）の問題，精神健康の諸問題を一緒に解決していくシステムがあると良いのではないでしょうか。 当校としても就職情報の収集，就職先の確保等支援体制の強化に努めています。
- 学費，日本語能力が大きな課題。 県内の施設が，学費の支援をしてくれることが望ましい。 また，アルバイトの受け入れも福祉施設でできると良いと思います。
- 日本国内での就職，出身国での就職のどちらも希望により叶うよう整備していくこと。
- 言語の壁が一番にあがると思いますが，基本的に留学生は学ぶ意欲も高く日本人学生に良い影響をあたえています。 就職に関しては，実習施設等つながりの深い施設等と連絡を密に取りながら，学校・現場の双方でサポートが必要になると思います。
- 学生が希望する就職先とのマッチング（留学生受け入れへの理解をいただけるよう，施設との連携を図る）。 現在はほとんどの学生が介護施設からの奨学金を利用し，入学の時点で就職先が決定している。実習において他施設への心移りも懸念しており，実習先の決定も吟味しなければならないと考えている。
- 介護の職場は多種多様なので，留学生の受け入れに積極的な事業所であり，留学生本人との相性が良いか。
- 学校と密接な関係のある法人等との連携。
- 留学生の受け入れに積極的でない職場もあるため，理解をいただけるような取り組みが必要である。（例：ボランティアとして留学生を受け入れてもらう中で理解いただく等）
- 周辺地域では外国人の福祉施設での就職実績がほぼ無く，外国人就職受け入れについて理解を事前に頂く必要があります。外国人を優遇すると日本人職員から不満がでる等，多くの課題が予想されます。
- 就職施設に留学生を理解していただく働きかけ（交流の場を設ける） 留学生に日本で就職するマナーや労働協定，法律（労働基準法など）について，日本人学生より長く時間をさいて指導した。個別指導体制が必要である。
- 早目に就職先を決定し，学校と施設双方で協力し，育成していくことが必要と考える。
- 語学をどれくらい，どこで身に付けるか。 3 年前，台湾の留学生が入学して来たがN2 を取得しており，教授において特別な配慮は行わなかった。
- 再来年度からの受け入れ予定ですので，現時点では課題等がわからない状態です。
- 介護の就労ビザを取得するにあたり，雇用先によく相談するように促し，会社と本人に任せるようにしている。

- 留学生を本校で受け入れる際，実習や就職で連携を取っている施設へ相談しました。施設が前向きに受け入れ体制を整えるという回答だったので，留学生を本校も受け入れました。
- 入学後，早期から外国人人材を求めている法人を探し，確保しておくこと。 実習などを通じて人物や能力を見定めていただくこと。
- 就労先を先に決めての入学であることから，学習をすすめていく上での，ミスマッチ等への対応を求められる可能性がある。
- 外国人未雇用施設の理解を深めるため，情報共有する体制が必要と考えますが，次年度からの受け入れのため，課題は不明です。
- 留学生介護職求人の状況，条件等把握しながら情報提供を行い，留学生の希望がかなうように支援体制を構築する。
- 待遇面の明確化，日本人職員とのコミュニケーション。
- 在留資格切換について，養成校在学中の留学生が理解できる資料，在留資格「介護」までのプロセス及び介護福祉士国家資格経過措置対象者となった場合の関連性について，受け入れ先企業への資料。
- 住宅等支援情報。
- 就職試験準備に向けたビジネスマナーの教授。
- 留学生受け入れ実習先の確保。
- 語学理解，語学習得など。
- 文化の理解（就職先）。
- 現在，介護福祉コースには，今春卒業予定の 4 回生 1 名，3 回生 1 名が在籍しております。 二人とも私費留学生で，日本語学校を経て入学し，日本語レベルはＮ１です。4 回生は本学の大学院に進学が決まっており，3 回生も進学を希望しておりますため，就職支援は行っておりません。
- 留学生のニーズ把握，コミュニケーション能力の向上，介護施設の待遇改善。上記 3 つを支援することで長期的な勤務ができるような体制をとる。
- 人材不足の現在にあって，留学生といえども引く手あまたの状況がある。留学生が卒業後も適切に働き続けるためにも，就職後も留学生への職業及び生活等の指導や研修体制がある事業所が望ましい。
- 言葉（コミュニケーション）について。 文化・生活習慣の違いなど生活を支援する介護者に求められる内容について。また，就職に関しての相談窓口の組織づくりについて，など課題と考える。
- 受け入れ施設先との連携 外国人のフォロー体制。
- 介護施設からの奨学金を受けているので就職については問題ないです。
- 就職先の外国人受入の姿勢やサポート体制確認など学校としても情報収集が必要。
- 本校の場合，介護施設からの奨学金を受けた留学生を想定している。その施設へ就

職して奨学金の返済免除となるのを彼らは前提としている。在学中の別の実習施設などと比較し，就職希望施設が，奨学金貸与施設から変化することを懸念している。
- キャリアセンターで就職支援している。
- 法人が奨学生として受け入れる外国人留学生のため，就職先が決まっている。本来は，就職先の選択の余地がある方が人権尊重になると思う。
- 特になし ※今年の卒業生（中国）も何の問題もなく就職先が決定した。
- 留学生のことを，きちんと理解してくれるような施設を探して，就職先を確保する。
- まだわからない。

■所見

○ 介護福祉士養成の状況
- 介護職としての就職率は，専門学校が 95%，大学・短大が 88%（全体平均 93%）
- 実務者研修等，社会人対象の教育訓練を「現在実施している」学校は 39 校（51%）。実施形態は「通学」が最も多く，「通学」と「通信」が 9 割以上を占めている。

○ 留学生の受入れ実績・意向
- 昨年度・今年度，留学生を受入れた学校は 24 校（31%）。
- 学校種別でみると受入れたとする「専門学校」は 45%と半数近いのに対して，「大学・短大」は 5%。
- 受入れた人数の合計は平成 28 年度が 45 人，平成 29 年度は 161 人。
- 出身国別では，平成 29 年度になって「ベトナム人」が 100 人と急増（28 年度は 22 人）。
- 留学生の受入れ方針では，「当面，他校の動きなどみるなどして見直しを行う」「方針に大きな変化はなく，これまでと同じように受入れる」が僅差で並び，「積極的に留学生を増やすこととした」がこれに次ぐ結果となっている。
- 「積極的に留学生を増やすこととした」と回答したのはすべて専門学校である。

○ 留学生の受入れ体制
- 留学生の募集方法･体制で最も多い回答は「国内の日本語学校と提携･連携して募集」。これに対して，現地（国外）の日本語学校や留学斡旋会社（エージェント）と提携・連携という回答は少数であった。
- 留学生に求める日本語能力レベルは「Ｎ２」，これに次いで多かったのは「Ｎ３」。
- 留学生に身につけて欲しい能力では，「介護実務に対応した語彙力（話す・聞く）」が最も多く，以下「利用者や家族とのコミュニケーションスキル」「他の介護スタッフ等とのコミュニケーションスキル」と続いている。

- 留学生対象の「独自教育を実施している」学校は 14 校に留まるが,「予定・計画がある」7 校,「実施を検討する予定がある」25 校などとなっている。

別添資料

1　高齢者施設における外国人介護人材及び養成校・施設の連携に係る調査アンケート（調査票）

2　介護福祉士養成校における外国人留学生教育及び養成校・施設の連携に係る調査アンケート（調査票）

返送ＦＡＸ番号　０９５－８４６－５５６０

平成 29 年度文部科学省委託事業「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」
外国人介護人材を対象とする「介護実務日本語力」学び直し講座の実施モデル構築事業

高齢者施設対象アンケート調査

1　貴施設について、お伺いします。

（問１）　貴施設の種別をお選びください。

（１）　特別養護老人ホーム　（２）　介護老人保健施設　（３）　有料老人ホーム
（４）　養護老人ホーム　（５）　その他（　　）

（問２）　入所定員をお答えください。　（　　）人

（問３）　介護職員の人数を正規職員・非正規職員に分けてお答えください。
併せて、介護福祉士資格の取得者の人数もお答えください。（２０１７年１２月末時点）

	人数	左記のうち介護福祉士取得者
正規職員	人	人
非正規職員	人	人

2　貴施設における介護人材に関する現状・今後について、お伺いします。

（問４）貴施設における介護職員の過不足感について、あてはまるものをお選びください。

（１）　不足　（２）　やや不足　（３）　適当　（４）　やや余剰　（５）　余剰

（問５）介護職員の今後の採用について、あてはまるものをすべてお選びください。

（１）　介護福祉士養成校の新卒者を採用したい。
（２）　介護福祉士養成校以外の新卒者を採用したい。
（３）　介護実務の経験者を中途採用したい。
（４）　能力・意欲等があれば、介護実務の未経験者を中途採用したい。

（５）　その他

（　　）

（問６）介護職員の今後の採用方法について、あてはまるものをすべてお選びください。

（１）　介護福祉士養成校の就職説明会への参加。

（２）　無料職業紹介（ハローワーク等）への登録。

（３）　求人広告（紙媒体）への掲載。

（４）　求人広告（Web）への掲載。

（５）　有料職業紹介への登録。

（６）　人材派遣業社への登録。

（７）　その他

（　　）

（問７）介護職員の採用方法として、有料職業紹介の利用について、現在の方針として
あてはまるものをお選びください。

（１）　今後も積極的に利用したいと思う。

（２）　現在、利用しているが、今後は利用しない予定である。

（３）　現在、利用していないが、今後の利用を検討中である。

（４）　今後も利用しない予定である。

（５）　その他

（　　）

（問８）介護職員の採用方法として、人材派遣業社の利用について、現在の方針として
あてはまるものをお選びください。

（１）　今後も積極的に利用したいと思う。

（２）　現在、利用しているが、今後は利用しない予定である。

（３）　現在、利用していないが、今後の利用を検討中である。

（４）　今後も利用しない予定である。

（５）　その他

（　　）

3　外国人介護人材に関する考え・意向について、お伺いします。

（問９）貴施設での外国人介護職員の採用実績をお答えください。（２０１７年１２月末時点）

採用人数	人
在籍者数	人
退職者数	人

（問 10）EPA（経済連携協定）介護福祉士候補者の受入れについて、あてはまるものをお選びください。

（１）　受入れたことがあるが、現在は受入れていない。　→　（　　）人

（２）　現在受入れている。　→　（　　）人

（３）　受入れたことはないが受入れを検討している、または検討したことがある。

（４）　受入れたことはなく、検討もしていない。

（５）　その他

（　　）

（問 11）外国人技能実習制度に「介護職種」が追加となりました。外国人技能実習生の受入れについて、あてはまるものをお選びください。

（１）　積極的に受入れたいと思う。

（２）　受入れたいと思うが、情勢をみていきたい。

（３）　あまり受入れたいとは思わない。

（４）　技能実習制度がよくわからない。

（５）　現時点では回答がむずかしい。

（６）　その他

（　　）

（問 12）入管法改正によって「介護」が在留資格に追加となり、今後は外国人が介護福祉士として介護施設で就労可能となります。

今後、外国人を介護職員として採用することについて、あてはまるものをお選びください。併せて、その理由もお答えください。

（１） 積極的に採用したいと思う。

（２） 採用したいと思うが、情勢をみていきたい。

（３） あまり採用したいとは思わない。

（４） 留学生のことがよくわからない。

（５） 現時点では回答がむずかしい。

（６） その他

（　　）

（問 13）介護福祉士養成校を留学生が卒業する時（就職時）の日本語能力及び日本に関する理解について、あてはまるものをお選びください。

	5 重視する	4 やや重視する	3 どちらとも言えない	2 あまり重視しない	1 重視しない
介護実務に対応した専門用語	5	4	3	2	1
介護記録等に係る日本語文章力（読み・書き）	5	4	3	2	1
利用者や家族とのコミュニケーションスキル	5	4	3	2	1
他の介護スタッフ等とのコミュニケーションスキル	5	4	3	2	1
日本式接遇の理解と実践	5	4	3	2	1
日本の文化・生活・習慣の理解	5	4	3	2	1
日本の介護事情・高齢者への理解	5	4	3	2	1

（問 14）介護福祉士養成校卒業の留学生を採用すると仮定した場合、どのようなことを期待しますか。あてはまるものを３つお選びください。

（１） 人材不足の解消　（２）職場の活性化　（３） 仕事への順応

（４） 職場（人間関係を含む）への順応　（５） 職場への定着

（６） 日本人職員の意識改革

（７） その他（　　）

（問 15）介護福祉士養成校卒業の留学生を採用すると仮定した場合、どのようなことが懸念されますか。あてはまるものを３つお選びください。

（１） 日本語能力（話す・聞く）　（２） 日本語能力（読む・書く）

（３） 仕事への順応　（４） 職場（人間関係を含む）への順応　（５） 職場への定着

（６）日本人職員の負担増加

（７） その他（　　）

4　外国人介護人材の「フォローアップ研修」について、お伺いします。

学校法人岩永学園こころ医療福祉専門学校では、留学生が日本の介護施設に就職した後も、就労しながらの継続的な学びを支援する「フォローアップ研修」の実施を検討しています。
この「フォローアップ研修」について、お伺いします。貴施設で留学生を新卒採用したと仮定し、お答えください。

（問 16）フォローアップ研修の参加・受講について、あてはまるものをお選びください。

（１） 積極的に受講させたい。

（２） 内容・テーマなどの条件が合えば受講させたい。

（３） 施設内での研修を基本に考えたい。

（４） 研修業者（専門学校以外）による施設外研修を基本に考えたい。

（５） わからない。

（６） その他

（　　）

（問 17）望ましいと思うフォローアップ研修の実施形態について、あてはまるものをお選びください。

（１） 集合研修（通学）　（２） 通信添削　（３） e ラーニング

（４） その他（　　）

（問 18）フォローアップ研修で取り上げることが望ましいテーマについて、あてはまるものを３つお選びください。

（１） 介護実務に対応した専門用語

（２） 介護記録等に係る日本語文章力（読み・書き）

（３） 利用者や家族とのコミュニケーションスキル

（４） 他の介護スタッフ等とのコミュニケーションスキル

（５） 日本式接遇の理解と実践

（６） 日本の文化・生活・習慣の理解

（７） 日本の介護事情（制度）・高齢者への理解

（８） その他

（　　）

◆最後に、介護福祉士養成校に対する要望、意見等をお答えください。

（　　）

施設名			
住所			
担当者		所属・役職	
電話		メール	

以上で、アンケートは終了です。御協力ありがとうございました。

返送ＦＡＸ番号　０９５－８４６－５５６０

平成 29 年度文部科学省委託事業「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」
外国人介護人材を対象とする「介護実務日本語力」学び直し講座の実施モデル構築事業

介護福祉士養成校対象アンケート調査

1　貴校の介護福祉士養成課程について、お伺いします。

（問１）学校種別をお選びください。
（１）　大学　　（２）　短期大学・短期大学部　　（３）　専門学校
（４）　その他（　　）

（問２）貴校の所在地（都道府県）をお答えください。　（　　）

（問３）昨年度の介護職としての就職率をお答えください。　（　　）％

（問４）実務者研修など、社会人（未経験者を含む）を対象とする教育訓練の実施について、あてはまるものをお選びください。
（１）　現在、実施している。
（２）　かつて実施していたが、現在は実施していない。
（３）　実施を検討または計画している。
（４）　実施する予定はない。
（５）　その他（　　）

（問５）上の問４で（１）または（２）とお答えになった学校にお伺いします。その実施形態について、あてはまるものをお選びください。
（１）　通学　　（２）通信　　（３）　ｅラーニング
（４）　その他
（　　）

2　留学生の受入れについて、お伺いします。

（問６）昨年度および今年度に留学生を受入れましたか。

（１）　受入れた。　　（２）　受入れなかった。

↓

何名の留学生を受入れましたか。出身国別に人数をお答えください。

昨年度（Ｈ２８）		今年度（Ｈ２９）	
出身国	受入れ人数	出身国	受入れ人数

（問７）入管法改正によって「介護」が在留資格に追加となり、今後は外国人が介護福祉士として介護施設で就労可能となります。これによる、貴校の留学生の受入れに関する方針等の変化について、あてはまるものをお選びください。

（１）　積極的に留学生を増やすこととした。

（２）　積極的ではないが、これまでよりも留学生の受入れを増やすこととした。

（３）　当面、他校の動きを見るなどして見直しを行う。

（４）　方針等に大きな変化はなく、これまでと同じように受入れる。

（５）　これまで留学生の受入れはなく、今後も予定はない。

（６）　その他

（　　）

3　留学生の受入れ実績のある学校（予定も含む）にお伺いします。

（問８）留学生の募集方法・体制について、あてはまるものをすべてお選びください。

（１）　国内の日本語学校と提携・連携して募集。

（２）　現地（国外）の日本語学校と提携・連携して募集。

（３）　学内に設置している日本語課程からの受入れ。

（４）　国内の留学斡旋会社（エージェント）との連携。

（５）　現地（国外）の留学斡旋会社（エージェント）との連携。

（６）　特に留学生向けの募集体制はとっていない。

（７）その他（　　）

（問９）入学を希望する留学生に求める最低限の日本語能力のレベルについて、あてはまるものをお選びください。

（１）　日本語能力試験Ｎ１　　（２）　日本語能力試験Ｎ２　　（３）　日本語能力試験Ｎ３

（４）　日本語能力試験Ｎ４　　（５）　その他（　　）

（問 10）養成課程在学中に、留学生に身につけて欲しい日本の生活・文化・習慣について、あてはまるものをお選びください。

	5 重視する	4 やや重視する	3 どちらとも言えない	2 あまり重視しない	1 重視しない
介護実務に対応した語彙力（話す・聞く）	5	4	3	2	1
介護記録等に係る日本語文章力（読み・書き）	5	4	3	2	1
利用者や家族とのコミュニケーションスキル	5	4	3	2	1
他の介護スタッフ等とのコミュニケーションスキル	5	4	3	2	1
日本式接遇の理解と実践	5	4	3	2	1
日本の文化・生活・習慣の理解	5	4	3	2	1
日本の介護事情・高齢者への理解	5	4	3	2	1

（問 11）留学生を対象とする独自の教育を実施していますか。

（１） 現在、実施している。

（２） 今後、実施する予定・計画がある。

（３） 現在、実施していないが実施を検討する予定がある。

（４） 現在、実施しておらず当面、実施する予定もない。

（５） その他（　　）

（問 12）上の問で（１）または（２）とお答えになった学校にお伺いします。

（問－１）実施または実施予定の独自の教育について、お答えください。

テーマ・内容	（例）日本語の日常会話
時間数・期間等	（例） １年前期１コマ/週

（問－２）独自の教育実施にあたって、どのような課題がありましたか。

（　　）

（問 13）留学生の学習・生活全般のサポート体制について、あてはまるものをすべてお選びください（予定・計画を含む）。

（１） 留学生専門の部門を設置している。

（２） 専任教員・職員を配置している。

（３） クラス担任を配置している。

（４） 寮を完備している。

（５） 寮監を配置している。

（６） 特別なサポート体制は設けていない（設ける予定がない）。

（７） その他

（　　）

（問 14）留学生の就職について、どのようなことが課題とお考えですか。
望ましい就職支援体制等についてお答えください。

学校名			
住所			
担当者		所属・役職	
電話		メール	

以上で，アンケートは終了です。御協力ありがとうございました。

平成２９年度　文部科学省　専修学校による地域産業中核的人材養成事業

外国人介護人材を対象とする「介護実務日本語力」学び直し講座の実施モデル構築事業

成果報告書

発行日
平成３０年３月

発行者

学校法人岩永学園　こころ医療福祉専門学校

〒850-0048　長崎県長崎市上銭座町１１番８号
ＴＥＬ　095-846-5561　ＦＡＸ　095-846-5560